

# 松江城研究 3

2021年3月

- 松江藩の支城城下町－富田・三刀屋・赤名・亀嵩－……………松尾信裕 (1)  
圓成寺所在の大形矢穴が残る石材と分銅紋鬼瓦について  
……………岡崎雄二郎・澤田順弘・乗岡実 (13)  
史跡松江城内にあった炭鉱と火力発電所  
……………澤田順弘・三瓶良和・新宮敦弘・岡崎雄二郎 (25)  
松江城下町の食環境と動物資源利用  
－松江城下町遺跡出土動物遺存体の分析を通して－……………石丸恵利子 (41)  
文化財修理設計技術者、井上梅三の手掛けた建築……………山田由香里 (59)  
松江城三之丸御殿の復元的考察……………金澤雄記・小林久高・和田嘉宥 (69)  
松江市指定文化財武家屋敷（旧瀧川家）と松江城下の武家屋敷……………足立正智 (79)  
松江城天守石垣根固めコンクリートの確認調査について……………川上昭一 (113)  
国宝松江城・城下町AR・VR体験環境整備事業について……………福田一斎 (119)  
AR・VR体験環境整備事業に関わる松江城二之丸大手門（南惣門）の復元考察  
……………大矢幸雄・金澤雄記・小林久高・和田嘉宥 (125)  
須田主殿編「城郭史から見た松江城天守と昭和の修理」について……………和田嘉宥〔1〕



(松江城)



## はじめに

松江市では、平成22年に松江城調査研究委員会を設置し、天守を中心とした調査研究を進め、その研究成果は、平成27年の国宝指定に結実しました。また、「松江開府400年祭」を契機に、平成21年4月より開始した松江市史編纂事業では、天守に限らず、広く城郭全体、城下町に関する考古学、建築学、自然科学など多くの分野の専門家の皆様の調査研究成果をまとめ、平成30年に、松江城研究の到達点ともいえる「別編1 松江城」を出版しました。

この間、松江城に関する調査研究が多くの研究者と連携して進められ、その成果は「松江市ふるさと文庫」「松江市歴史叢書（市史研究）」「松江城ブックレット」など、各種の出版物や市史講座などで逐次紹介されてきました。しかし、松江城に関しては、未解明な課題も残されており、現在も建築史、城郭史、絵図・地図・文献を専門とする研究者の皆様により、松江城調査研究委員会を中心に調査研究が進められています。

松江市では、歴史・文化を活かしたまちづくりを進めていますが、その基盤は、地道な調査研究成果に基づく歴史認識の共有です。松江市の文化財にとって、また松江市民にとってのシンボルである松江城の調査研究を進め、その成果を発信していくことは、今後の松江市のまちづくりに大いに貢献するものと考えています。

さて今号では、松江城調査研究委員会の委員の皆様を中心に、建築史、城郭史に関する幅広い研究成果、松江市の松江城関係事業に関する事業報告を掲載しています。

今後とも、この「松江城研究」に対し、多くの研究者のご参加をいただくことで、松江城の歴史が一層明らかになるとともに、その成果が未来に向かって歩む人々の生き様に、そして今後の松江市のまちづくりに大きな示唆を与えてくれることを願ってやみません。

2021年3月

松江市長 松浦正敬



# 松江藩の支城城下町

—富田・三刀屋・赤名・亀嵩—

松尾信裕

## 1. はじめに

江戸時代初期の寛永10年（1633）に作製された「出雲国図」に、「古城」と記載された場所を4箇所見出すことができる。それらは堀尾氏が出雲を領していた期間（慶長5年（1600）～寛永10年）の内、元和元年（1615）の一国一城令の発布までに支城として設置された富田・三刀屋・赤名・亀嵩の城にあたる（図1）[中井均2012]。平成30年（2018）3月に刊行された『松江市史』別編1「松江城」には支城についての記述があり、大いに参考になる。



図1 松江支城の位置（[松江市2018]より転載）

出雲には戦国時代から至るところに数多くの城郭が存在していた。それらは城下町を形成せず、戦のための橋頭堡となる砦として築かれた城もあれば、集落の土豪が居館の背後の山上に築いた詰城としての城もあった。後者の場合には城が築かれた山の麓に居館があり、その周囲には一族や郎党の屋敷が配置し、土豪に仕える農民たちの家も散在していることが多い。

先に挙げた4箇所の山城の山麓には、規模は小さいが町が形成されている。元和元年に山城が廃城になり、山麓の町は城下町ではなくなったが、それ以降も地域の核となる町場として現在までその姿を留めている。町に残る建物は現代の建物に改築され、それらが建ち並ぶ街区は道路の幅が拡張されて奥行きが当初よりは短くなっていることはあるが、街区を細分する屋敷地の敷地境も継承されていることも多く、建設当時の町の形を想像することは難しくない。

現在の地形図などを読みながら町を歩くと、直線で伸びる背割下水や隣地との敷地境の溝が観察できる。それらは町建設時に設置されたインフラが材料を変えてそのまま残っている姿である可能性が非常に高い。そこに広がる町人地は小規模の個人所有地として代々所持されてきており、敷地が面する道

路も狭いことなどから、隣接している敷地や個別町を越えての大型の開発がなされることが少なかった。一方、敷地が広い領主屋形や家臣団の屋敷地は、領主が家臣共々本拠地から離れることによって無主の地となり、現在では町の公有地となって公営の施設が建つ場所となっている場合が多い。

そうした観点に立ち、堀尾期における松江城の支城城下町を観察すると、過去の町の姿が今でも生きていることが分かる。それらの城下町の構造を概観すると、堀尾氏が建設しようとした城下町の姿が復元できる。同時に、その他の地域に残る城下町や陣屋町と比較検討することにより、近世初頭に建設された城下町の一形態が浮かび上がると考える。

## 2. 城下町の形

戦国期城下町の構造は山城が築かれた山麓に領主の居館があり、領主は平和時には居館で生活していた。領主居館の周囲には家臣団の屋敷地が集まり、領主と主従関係にあった直属商工業者の屋敷も混在していた。兵農分離が進んでいないこの時期の直属商工業者は領主と被官関係にあるものが多く、戦となれば共に戦場に赴く人たちであった。

主従関係のない職商人は居館や武家地のある城下から少し離れた街道沿いに形成された「市」で営業活動を行っていた。その建物は仮設の場合が多く、常時営業するものではなく定期的に開かれる場所であったが、城下に住む武士たちの生活用品を購える場であり、各地の情報が交錯する場でもあった。

戦国時代末期になると城下町に町人を誘致し、城と武家地と町人地で構成される町を造るようになる。城下町の中に街道へと通じる道路を敷設し、その両側に職商人が居住する町人地を配置する。山麓に展開している武家地は、領主が軍事力を増強するために家臣を多く召し抱えていくことで、周囲に展開する家臣団屋敷も数が多くなり、範囲が広がっていく。一国の中心となる城下町の町人地は領国の流通の拠点であるため、城下の中心となる城や居館に向って道路が伸びていくようになる。

天下統一に向けて領国の富国強兵策をとっている戦国大名は領国の生産物が城下町に集中するように領国内の街道を中心城下町に集まるようにし、職商人たちを城下町に吸収していたため、街道が城下町に向かうようになり、城下町内でも城館に向かって伸びるようになっていた。

出雲においては富田城城下町が戦国期城下町の代表である。富田城は尼子氏の居城として山陰を代表する城郭であり、多くの家臣団が山麓部に居住していたと推定できる。また、町人もその周囲に集住していたことであろうことは容易に想像できる。富田は堀尾氏が出雲に入部する前からの中心都市であったが、領国内での位置が東に偏りすぎていたことで領国内外の流通に不便なことや、狭隘な谷にあり都市域の拡大が望めなかったことから、松江に取って替わられた。松江移転後はこの地域の中核都市として維持されていたし、堀尾氏の能義郡支配の拠点として残されていたが、多くの町人が松江へと移転していったために、前代よりも人口は減少した。

富田以外の三刀屋・赤名・亀嵩の町も前代から小規模城郭の山麓にある町や市であった。それぞれの城郭を築いた在地領主の館が城郭の山麓にあり、その周囲に家臣団屋敷や寺院、そして職商人が街道に面して集住するなど、それぞれの地域においては核となる町であった。それらは堀尾期以前にはその地の土豪の支配地域の中での流通商業の拠点であったが、堀尾期になると隣接する他国から松江へと通じる街道を押さえる領国内の重要地点となった。そして地域で産出する生産物の集約地としてだけでなく、流通の中継地点となった。町の構造は中心となる松江城下町へと伸びる街道の途中に形成されることから、街道の両側に町屋が建ち並ぶ一本街村型の町人地となることが多い。そこでは一筋の街道に面して職商人が住まうため、長方形街区とはならず道路の両側に敷地奥行きが均等な短冊型地割が並ぶ姿の町であった。ここで扱う城下町はこうした小規模城下町である。

### 3. 富田（広瀬）

尼子氏の居城であった富田城の山麓には尼子家臣団の屋敷や寺院、町人地があったことが推定できる。しかし、その城下町は慶長12年（1607）頃から始まる堀尾氏の松江移転に伴って、それまでこの地に居住していた町人の多くは松江へと移転した。しかし、すべての住民が移動したのではなく、松江移転後も町が存続していたことは発掘調査で確認されている。その後、松平氏段階の寛文6年（1666）、尼子氏以来続いてきた城下町は飯梨川（旧名富田川）の氾濫によって消滅した。

尼子氏の富田城は月山頂部を中心に山腹の各所に曲輪が配置されていた。尼子氏や毛利氏段階の城下町については資料がなく、どのような姿であったのかはわからないが、寛文6年の洪水で埋没した城下町が毛利氏や尼子氏の城下町を継承しているとすれば、現在の飯梨川の河川敷付近から富田城までの間の平野部に展開していたのであろう（図2）。

その姿は寛文6年に消滅する松平期城下町とほぼ同じ場所にあったと推定できる。しかし、その姿は16世紀後半に大きな改造があったことが発掘調査で明らかになっている。

飯梨川河川敷で行われた発掘調査で城下町の一部が明らかになっている〔西尾克己2003〕。それによると5面の遺構面があり、最上面が寛文6年の洪水によって埋没した城下町の生活面のようなものである。そこで見つかった溝や石垣の方向は最下面の遺構群の方位とは異なっているようだ。建物は20棟ほど見つかっており、多くが掘立柱建物で、鍛冶工房と推定される町家もあった。江戸時代には飯梨川河川敷一体は町家が建ち並ぶ場所、当時の飯梨川は今よりも西を流れていたよう

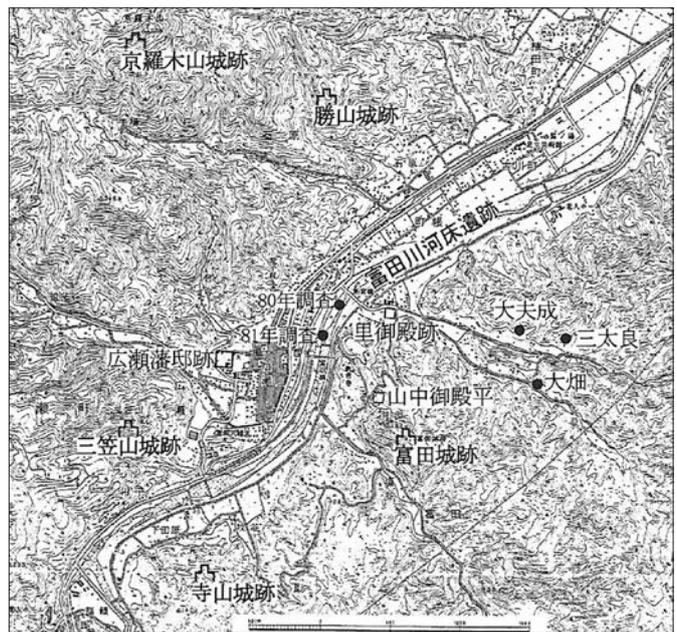


図2 富田城周辺関連遺跡（〔西尾克己2003〕より転載）

だ。その下位の生活面は一部しか見つからないが、最上面と同じ方向の遺構群が見つまっている。ここでも金属加工に携わる町屋が見つまっている。この遺構群から出土した陶磁器には少量の肥前磁器が含まれており、江戸時代前期に属している。

第3面では明確な建物跡は見つからないようだが、ゴミ穴や柱穴が見つまっている。この面の遺構から出土する陶磁器には肥前陶器は見つかるが、肥前磁器はない。肥前磁器が存在しないということから、1620年前後と推定でき、堀尾氏段階の生活面であろう。さらに下位の第4面は掘立柱建物や井戸・ゴミ穴などが見つまっている。この面の遺構から出土した陶磁器には肥前陶器がなく、その出現以前の時期と推定されている。西日本各地の都市遺跡で肥前陶器が出土するのは1590年代後半からであり、この生活面は堀尾氏以前の毛利氏段階の生活面と推定できる。

最終の第5面からは石垣や井戸が見つまっている。石垣の方向は上層の生活面の遺構群とは大きく異なり、町割方向が30度も違っていたという。上位の第4面の遺構群は下位の遺構群の町割方位を放棄し、新たな方位の町を造っているようだ。また、見つまっている陶磁器の組成から、この場所が町家ではなく寺院や重臣の屋敷地ではないかと推定されており、この面以降に城下町全体の改変も行われているようだ。こうしたことから、第5面の時期を毛利氏以前の尼子氏段階の城下町と推定することもできる。尼子氏が滅亡した戦によって城下町全体が大きく被災したこともあって、毛利氏が城下町の大改造

を行ったのではないだろうか。

この時期の毛利氏の城下町と言えば広島県安芸高田市の吉田郡山城下町が著名である。また豊臣氏に属していなかったこの時期に、毛利氏が建設する城下町の手本は本拠地である吉田郡山城下町において他にない。毛利氏が改造した富田城下町は吉田郡山城下町の姿と近似していた可能性がある。

江戸時代の『雲陽誌』には松江開府に際し、富田から松江に移転した寺が18箇所もあると記載されている。松江開府以前には富田にそれ以上の寺院が存在していたことをうかがわせる。飯梨川河川敷での発掘調査でも最終面から瓦や五輪塔や宝篋印塔の部材が出土している。このことから、発掘調査地付近に寺院が存在していた可能性を指摘している。また、堀尾期の寛永3年（1626）の「富田庄之家広瀬村御検地帳」には富田に7町あると記載があるようで〔西尾2003〕、富田城廃絶後もそれ以前からの町が存続していたことがうかがわれる。堀尾氏は慶長5年に24万石の大名として富田城に入るが、慶長12年の松江城築城工事着手までの間に家臣団も増え、城下町の拡大が進んだと推定できる。

河川敷で見つかった第1面の町は、幅3間（約6m）の道路に間口を開く両側町であり、毛利氏・堀尾氏が建設・拡大させた城下町の形を踏襲していると推定できる。寛永10年の「出雲国図」記載の富田庄は飯梨川の東にあり、寛文6年の洪水前の位置を描いている。この当時の富田は飯梨川に囲まれるように城下町が広がっていたようだ。

その後、寛文6年の洪水で残った町を川の西に移転させ、現在の広瀬町ができた。松平期に建設された広瀬藩の陣屋町は敷地の奥行きが同じ長さの横町型となっている。西側の高台に陣屋、陣屋の周囲に役所や武家地、飯梨川に接する低い場所に街道（本町通り・上町通り）を取り込んだ町人地が広がる。武家地と町人地の間には堀を通して居住空間を区分し、町の東端を流れる飯梨川が城下町の外郭線となっている。

広瀬の本町と上町の町人地は各戸の奥行きを均等にするなど、近世の町の姿である。上町の南街区では長方形街区の中央に町境となる背割線（溝）を通して、街道に沿う町人地は奥行きが長く、外縁にある町人地は地形に制約され街区が不揃いとなっている。外周は地形に即して直線ではない。南側は川に近い低くなっている。広瀬と同じ年（寛文6年）に支藩となった母里藩の陣屋町も規模や形は違いますが、基本構造は同じであり、日本各地にある近世初頭に建設された小規模城下町や陣屋町と同じ構造である。

#### 4. 三刀屋

雲南市三刀屋の現在の町は斐伊川の支流、三刀屋川の右岸にあり、対岸にある城山の山頂に三刀屋城が築かれている。この三刀屋城は「出雲国図」の検討から、松江城の支城の一つと推定されている。

三刀屋城と現在の三刀屋の町の間には三刀屋川があり、城と町を分断している。三刀屋城は鎌倉時代にまで遡るとする伝承を持っているが、その時期やそれ以降の確実な資料は全くなく、永禄5年（1562）に毛利氏に攻められた結果、毛利氏に属したという。その後、天正16年（1588）に廃城となったとし、さらに堀尾期になって石垣を築いた城郭として再



図3 三刀屋周辺（国土地理院地図、一部加筆）

建されたと推測されている（図3）。

『三刀屋町誌』の「近世の三刀屋 三刀屋の町」では、天正年間に身分制による町を建設し、町人を集めたとする。その場所は古町と呼ばれ、現在の旭町付近と伝わる。天正年間とすれば毛利氏に属した頃に町の再編が進められたことになるが、その時期にこの三刀屋で城下町再編を進めることができたのか疑問が残る。『三刀屋町誌』では天正年間の豊臣秀吉の支配下とするが、天正年間ではなく慶長5年の堀尾期の出来事だったのではないだろうか。

『三刀屋町誌』の記述を参考に類推すれば、堀尾期までは三刀屋川北側の三刀屋城の山麓に小規模の町人地があったと推定する。そして、慶長5年に堀尾氏が川の北岸の三刀屋城の山麓付近にあった城下から、町人地を川の南岸に移転させたと考える。三刀屋城の城下町として南岸にあった街道に三刀屋城山麓から町人を移住させて新たな町を建設したのではないだろうか。その場所が三刀屋の町の北に位置する旭町（古町）付近と想定できる。

古町の故地とされる旭町付近は三刀屋の町外れになっており、人家の密集度は低い。三刀屋は寛永年間の洪水によって現在の位置に移転したとするが、古町が洪水の被害に遭ったことから、移転したのであろう。鳥根県の「三刀屋川浸水想定区域図」では北の旭町を含む一帯は2～5mの浸水域となり、古町付近が低い（図4）。

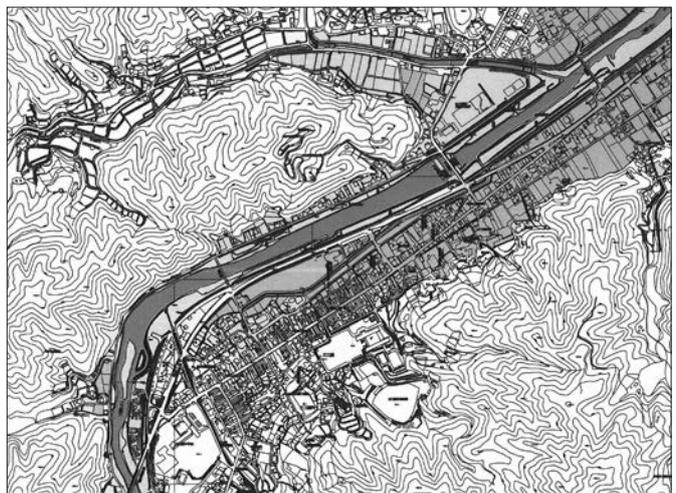


図4 三刀屋川浸水想定区域図

現在の三刀屋の下町・中町・上町は『三刀屋町誌』によると寛永年間以降に建設された町とされている。それらの町は自然地形を無視した人工的な直線道路を敷設し、その両側に奥行きが均等な短冊型地割が並んでいる。

町の形は両側町で近世の町の姿となっている。通りに直行する筋に間口を開く敷地はない。

また、現在の三刀屋町と三刀屋城を繋ぐ大手通りと言え道路がない。三刀屋城とは無関係な状態で建設されており、三刀屋城廃城後に建設されたと想定できる町の姿といえる。城が機能していた天正以前の城下町は三刀屋城の山麓に存在していたが、慶長年間に堀尾氏によって三刀屋城が再興され、その時に町人地が三刀屋川南岸の旭町にあらたな町が建設されたのではないだろうか。そして寛永年間の洪水以降に現在の位置に町が再び移動したと考えておこう。

それでは慶長年間に新しくできた古町の姿はどのような姿であっただろうか。現在の旭町には県道272号線の南側に、水路を伴う直線道路が存在する。この道路は県道272号線とは平行せずに、東方の斐伊川左岸から東町を経て、西方にある三刀屋町の中央道路へと直線で伸びている。この道路の旭町部分が慶長年間の三刀屋城下の町人地の道路ではないだろうか。当時はこの道路の両側に町屋が建ち並んでいたと考える。現在でも旭町と川北の三刀屋城山麓とを繋ぐ三刀屋橋が架かっているが、この辺りに城と町人地を繋ぐ大手があったと推定しておく。

## 5. 赤名

飯南町赤名は神戸川の最上流に位置し、出雲街道と銀山街道が交差する要衝にあたる。赤名町の東の山頂にある赤名瀬戸山城は、戦国期には争奪を繰り返す城であり、堀尾期には松田左近が城番として入っ

た。

城下町は瀬戸山城の西山麓にあり、神戸川が削った谷あいの小さな盆地にある。赤名と北の下赤名との境は山塊が東西から迫ってきて、狭隘な谷地形をさらに狭くしている。上流の上赤名との境も東西から山が迫って狭い谷となっており、赤名は谷の中に形成された小さな盆地の中にある。町の中を通る道路は近代まで出雲街道・銀山街道として山陰と山陽を繋ぐ道路であった(図5)。

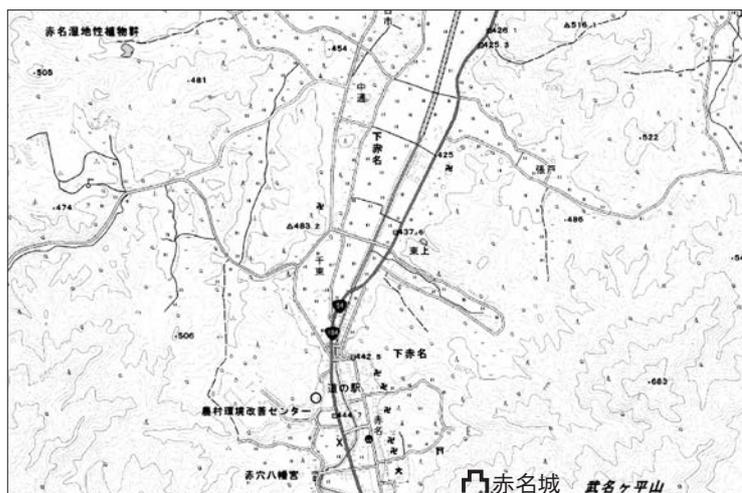


図5 赤名周辺地形図(国土地理院地図、一部加筆)

赤名の町人地はこの街道の両側に建ち並んだ家々で構成されている。東の瀬戸山城から西の神戸川までの間に広がる扇状地部分と河岸段丘の平坦面に町が建設されている。

町人地の東には赤名瀬戸山城に続く緩斜面(扇状地)があり、寺院や小学校などの広い敷地の区画が並んでいる。小学校とその南にある県営衣掛団地は公有地であり、「殿町」の字名がある。この一帯は瀬戸山城が機能していた時期には山麓居館や家臣団屋敷となっていた区画と推定できる(図6)。

町人地は銀山街道の町通りと同じ高さに切土して造成されている。そこは武家地と推定した東側の広い区画とは1m以上の段差があり、武家地の方が高い。この区画と町人地の背後との境には現在細い道路があり、町人地との敷地境となっている。細い道路は直線ではないが、街道に面する町人地の奥行きは一定であり、城下町建設時には直線の敷地境であったと推定できる。町人地と広い区画の間の細い道には町人地の入口はなく、当初は道ではなかったのではないだろうか。

神戸川側の町通りの西側にある町人地の背後も、神戸川が大きく蛇行して町に迫ってきている部分以外は、ほぼ直線の敷地境が設定されている。また、その背後に当たる町人地と神戸川の間には、町人地とは異なった広い区画がある。近世には河川敷や耕作地だったと推測する。

「町並みは三本の通りから構成されて」いるとする見解[中井2013]があるが、町通りの東側の細い道は道路ではなかったと推定され、また、神戸川側には中央の町通りに並行する道路はなく、当初の赤名の町は中央の通りに面した街区だけだったと考える。

また、赤名の町の中央北寄り、街道が人工的に屈曲している箇所が見られる。こうした道の折れを「遠見遮

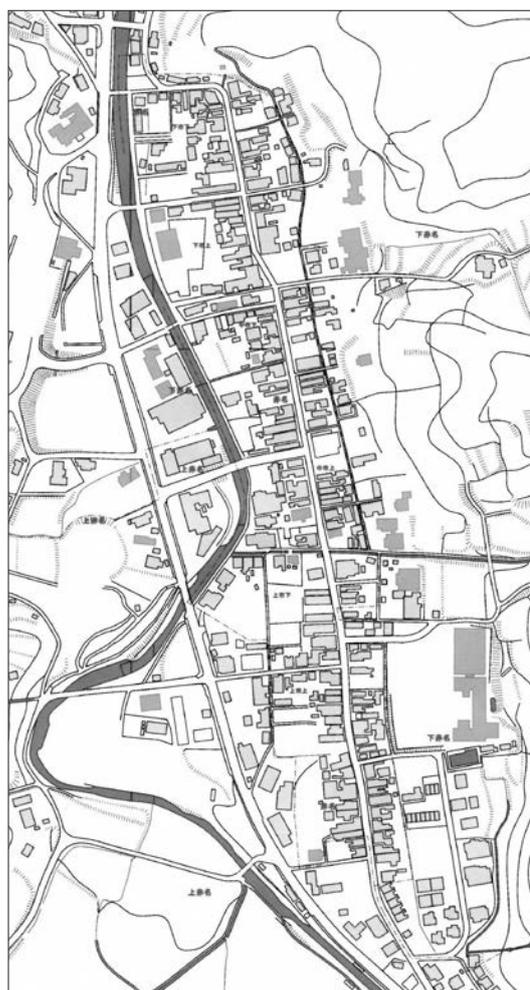


図6 赤名城下町地形図(飯南町提供)

断」と解釈されることが多いが、織豊期の城下町では直線道路が多い。道路に折れがあったとしても、遮断が目的ではなく、城下町建設の際に敷地の奥行きを均等にできない場合や、街区の配置によって道路が直線にできなかったのが原因と推定する。赤名の場合も西側の神戸川の蛇行によって奥行きが均等に取れない場所があったため、その部分の町屋敷地の奥行きを確保するために、道路を屈曲させたのではないだろうか。

こうしてみると、赤名は中央の街道に面した町通りだけだったと推定でき、その道路の両側には奥行きが均等の町屋敷が並んでいる。こうした町の形から赤名町の建設時期は慶長期以降と考えられ、堀尾氏が瀬戸山城を支城とした時期と考える。赤名城下町は、東に山城、山麓に居館と武家屋敷地さらには寺院、その下段に城下を貫通する街道とその両側に奥行きが均等な横町型町人地があり、全体を神戸川で囲う形となっている。この形は慶長期以降に出現する小規模城下町に通有の姿で、西日本各地に見いだせる。鳥根県では先に述べた広瀬がよく似た構造の町となっている。一見、広瀬は町を貫く道路が複数あり町が大きく見えるが、山城はないものの、堀で囲まれる陣屋や武家屋敷の配置など、主要要素の配置は共通していることがわかる。身分制に則った居住空間の配置や町人地の形から近世初頭の城下町の典型的な形といえる。

堀尾期以前の町は赤名の北、下赤名に「字古市」があり、その場所に市があったとされている。その町を堀尾氏が出雲に入った慶長期になって赤名へと移転させてきたとの伝承がある。

古市は神戸川左岸の段丘上に位置し、地籍図を見ると道路の両側に奥行きが長い幅の狭い敷地が櫛比している。常設ではない店舗が建ち並ぶ市としては、明瞭な地割を留めている。その敷地数は現在の赤名の町よりも多い。形態は街道に面する両側町ともいえるが、敷地の奥行きが長い敷地が多く、開墾を目的とした新田集落に近い地割を呈している。発掘による考古学調査を行えば、実態が判明しよう。

## 6. 亀嵩

亀嵩城は「出雲国図」に「古城」と記載された城で、堀尾期には松江城の支城と位置づけられる。元和元年の一国一城令で破却されるまでの城と城下と推定されている。

亀嵩城は土塁や堀切もなく、石垣もない極めて単純な構造と言われており、その時期は織豊期以前で、戦国時代後半の城に見られる防御の工夫が発達していないとされている [松江市2018]。亀嵩城の北側に亀嵩町へと続く谷があり、その下の開けた谷には覚融寺がある。覚融寺は堀尾期に亀嵩城に番衆を入れ置くために建設されたとの文書が残る。中世亀嵩城を国境警備の詰城として利用し、番衆を覚融寺や谷の中の平坦地に置いたと言われている (図7)。

谷の入口には亀嵩川が流れ、山城や武家屋敷地・寺院を囲む堀のような役割を果たしていたとも考えられ、亀嵩川までの範囲を、山城+山麓居館+家臣団屋敷で構成される亀嵩城下と理解することが可能である。この景観は城と家臣団屋敷でなる根小屋から構成される中世の城下の姿で、市や町はそこから離れて立地していることが多い。先の三刀屋の戦国期段階の姿に似る。

亀嵩川の西に直線道路の両側に家が



図7 亀嵩城と亀嵩 (国土地理院地図、一部加筆)

建ち並ぶ亀嵩の町がある。亀嵩村道路元標のある北端のT字路まで直線道路が敷設され、両側には奥行きがほぼ均等な短冊型地割が並ぶ。先に、城下の外に市があるのは中世の景観と述べたが、中世段階にこの地に市や町があった可能性がある。ただし、地形に制約されていない町の形の不自然さから、人工的に敷設された道路と推定でき、町の形は近世初頭に出現する両側町となっている。中世の市町が近世初頭に改変されて現在のような姿になった可能性を考える。

町人地は地籍図では「字町屋敷」とある。町の南外には「町尻」と「市ノ後」の字地がある。北側の突き当たりのT字路の場所は「字札場」と「字古屋敷」の字名がある。「古屋敷」の謂れは不明であるが、その位置や札場（高札場）などから町の要であったと推定できる。

町の西側は高台になり、墓地と寺院が配置される。覚念寺・聞善寺・十満寺が並ぶ。これらの寺院も当初はこの地ではなく、亀嵩川の東の武家屋敷や寺院があったと推定した場所にあったとも考えられ、直線道路に面した町を建設した際にこの地に移動してきたのではないだろうか。町人地の構造や寺院の配置は赤名と共通するが、町に接して武家地や居館があったとの伝承はない。堀尾期も武家屋敷地は覚融寺のある亀嵩城山麓の谷に展開していた可能性がある。

人工的な直線道路の両側に建設されている町の形は、堀尾期に町人地として改造された可能性があり、町人地西側に並ぶ寺院の背後に武家地があれば、赤名城下町と同じ構造となっている。

## 7. 三沢

奥出雲町にある三沢の要害山には石垣を築いた三沢城があるが、「出雲国図」に「古城」とは記載されていない。三沢の町はその山城から少し離れた三沢川が開いた盆地にある。

三沢城は石垣を築いていることから、石垣を築いたのは堀尾氏入国以降とする [松江市2018]。ただ、石垣は大手部分にのみ築かれ、本丸部に石垣を築いた瀬戸山城や三刀屋城とは趣を異にすると評価されている。石垣の構築技術にも違いがあり、堀尾氏による改造ではない可能性もある。

山城の大手口下の山腹には家臣団屋敷の存在を窺わせる地名や、四日市という地名がある。山腹から谷あいには城下町があったと想定されており、近世的な姿ではなく、戦国期の姿を色濃く残す。構造は「山城+山麓居館+家臣団屋敷+市」となるが、四日市地名が残る一帯には短冊型地割の痕跡はない。三沢城と城下は東側山腹の家臣団屋敷・四日市を要害山山頂から下る尾根で囲んだ範囲で、先に述べた亀嵩の、亀嵩川以東の山城と家臣団屋敷・寺院を囲んだ空間に近似する。

その範囲の外に位置する三沢町は堀尾期に建設された近世城下町とは考えにくく、三沢城下から離れた街道沿いの市場集落だった可能性がある (図8)。

三沢町の構造は先の支城城下町と比較すると、道路が人工的な直線ではなく、自然地形を克服していない。三沢町は戦国期の城館が廃絶した後も流通の中継点として、この地域の在郷町として存続した町と考える。



図8 三沢城と四日市・三沢町 (国土地理院地図、一部加筆)

## 8. 他藩の城下町

都市規模の大小に拘わらず「山城+山麓居館+武家屋敷地+直線の横町型町人地」という構造を持つ近世初頭に建設された城下町は各地に見出せる。

出雲周辺でこの姿の町を挙げると、鳥取県倉吉市打吹や八頭郡若桜、岡山県岡山市足守、広島県庄原市東城や三次市三次がある。

鳥取県倉吉市打吹は寛永9年（1632）に陣屋がおかれた町で、南の打吹山から北の小鴨川までの間の平野部に広がっており。城下町は打吹山山麓に陣屋や武家屋敷を置き、その北に東西に貫通する道路に沿って町が形成されている、町人地は東端の東町から魚町・東仲町・西仲町・西町で、その背後には玉川と呼ばれる水路があり、通りに面した屋敷地の土蔵の背面が連なる。玉川は町建設当初の外郭線だった可能性がある。

もう1条、玉川の北に堺町から西へと<sup>とぎや</sup>研屋町・新町の通りがある。当初は方角地名が残る東町から西の西町までの1条が主要道路で、玉川の北に新しく町通りが建設されて研屋町と新町となった（図9）。それより北側は小鴨川の河川敷か、耕作地が広がっていたのであろう。

鳥取県八頭郡若桜は南側の山頂に若桜鬼ヶ城があり、北の谷間を若桜街道と呼ばれる播磨と但馬を結ぶ街道が通る。町は谷間を通る街道の両側に間口を開く。街道に面する町屋の間口には道路側溝があり、また町の裏側には水路が走り、町屋の奥行きを均一にしている。町の北側背後には背割溝があり、現在は蔵通りと呼ばれる通りを挟んで寺院が並んでおり、町の背後を画している。

街道の南側の町屋の裏にも背割溝が直線で貫通する。この南側には鬼ヶ城の山麓から続く一段高くなった平坦面があり、公共施設の広い敷地が連なっている。この一体が武家屋敷地だった（図10）。若桜の北東には八東川が流れ、町全体を囲っている。

岡山県岡山市足守は慶長6年（1601）に播磨からこの地に転封された木下家の城下町である。北西にある近水園が木下藩陣屋跡の庭園遺構であり、その南部一帯に方形の大型街区で構成される武家屋敷地が広がる。町人地はその南東にあり、東



図9 倉吉市打吹市街図（国土地理院地図）

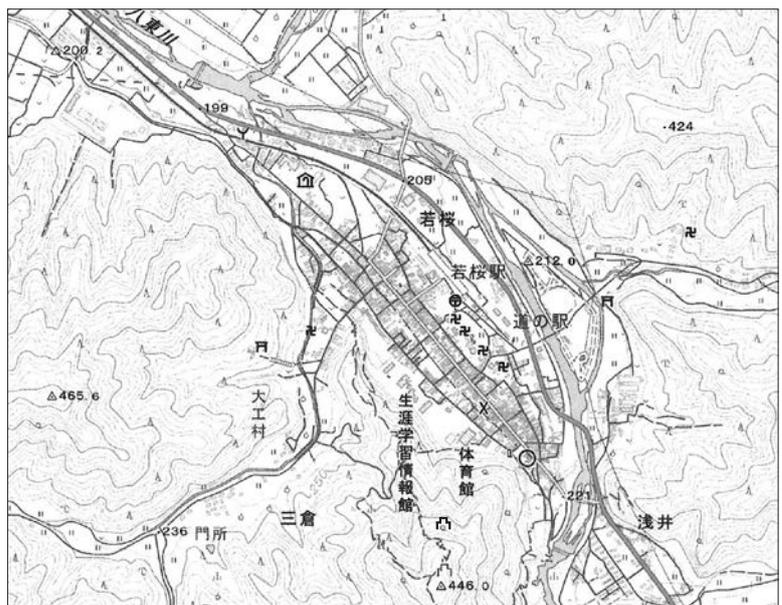


図10 若桜市街図（国土地理院地図）

に大きく膨らんで蛇行する足守川に囲まれるように広がる沖積地にある。

西の山塊で背後を固め、前方の足守川で囲まれた空間が足守の城下町となる。町人地は、現在、足守歴史ふれあい通りと呼ばれている街道が主要道路で、奥行きが等しい短冊型敷地が並ぶ。その東側にもう1条平行する道路があり、この2条の道路が町人地であるが、西側の武家屋敷地に近い足守歴史ふれあい通りが当初からの町であろう（図11）。

広島県庄原市東城は慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いの後、毛利氏から福島氏の領する所となり、家臣の長尾一勝をこの地に入れて町造りを進めたとする。この段階には東城の西の城山ごほんがだけじょうに五品嶽城があったが、福島氏改易後は東城盆地を流れる成羽川の東に陣屋を構えたようだ。

東城の町は成羽川の西側の城山の麓にあり、城山の北にある谷に居館や武家屋敷があったのではないかと考える。そこと成羽川なりわがわに挟まれた沖積地が町人地であった。この城下町も山城と麓の武家地そして町人地が成羽川で囲まれた城下町となっている。町人地には南北方向の直線道路を敷設し、街道の南端には城下町への入口となる街道の折れがある。町は南北道路の両側に奥行きが均一な短冊型地割を配している（図12）。赤名の町とよく似た構造である。

広島県庄原市三次は東から流れてくる馬洗川と北から流れてくる西城川が、南から流れてきた江の川に合流し、北西へと流れを変える合流点にある。三次の城下町は合流点の北の、西城川と江の川に抱かれるような舌状の地形の中に形成されている。北西には天正年間に築かれた比熊山城があり、南西に延びる尾根の先端に尾関山城がある。

城下町は尾関山南東麓の平坦地に建設されており、尾関山東麓に城館や武家屋敷地があり、町人地はその東端にある。町人地は西城川に近い東側の三次本通りと西側の中町通りと呼ばれる南北方向の直線道路を敷設しているが、二つの南北道路は平行しておらず、街区の敷地の奥

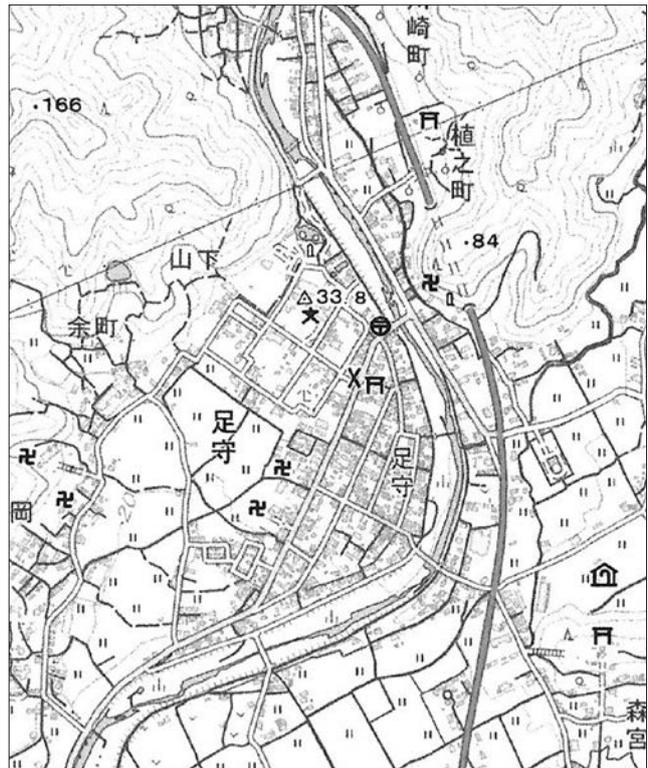


図11 足守市街図（国土地理院地図）



図12 東城市街図（国土地理院地図）

行きは均等ではない。

子細に観察すると、西側の中町通りは西側の武家屋敷地の街区と一連の規格で敷設されており、武家屋敷地の東端を限る道路となっている。東側の三次本通りが最初に建設された町人地なのであろう（図13）。

以上、5例を挙げたが、他にも同じ構造の城下町は多くある。いずれも山城+居館（陣屋）+武家屋敷地+横町形町人地が配され、町全体を囲うように川が流れており、川を城下町の惣構と見なしていると考えられる。この時期の城下町は、城館を建設する小高い山や丘陵があり、その前面に城下町を建設できる平坦地が広がり、それ全体を川が囲う場所を選択して城下町を造っているようだ。

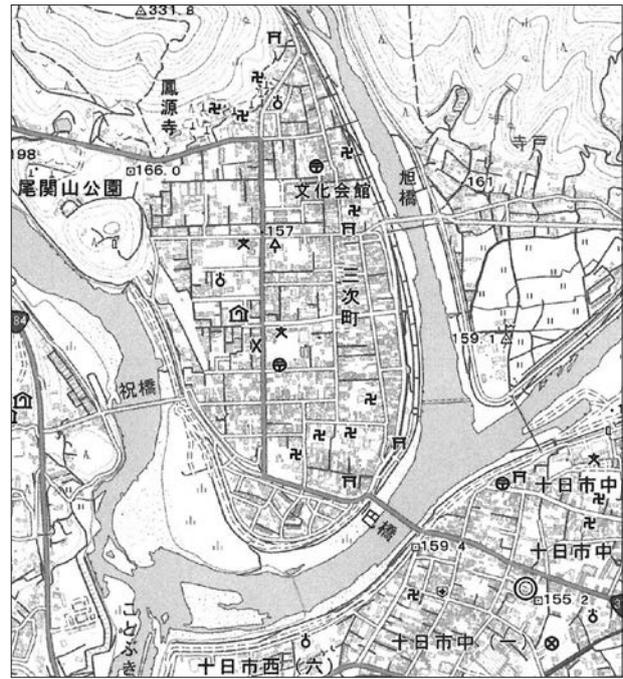


図13 三次市街図（国土地理院地図）

## 9. まとめ

近世初頭の堀尾期段階に支城として設置された富田・三刀屋・赤名・亀嵩の城下町を概観した。併せて、支城とは記載されていないものの、城郭に石垣が採用されている三沢城の城下町も検討を加えてみた。支城と記載されている富田・三刀屋・赤名・亀嵩の城下町のうち、富田はその姿の全容が判明していないので比較できないが、近世初頭段階で町割の軸が大きく変更していることが発掘調査でわかっており、中世の町の姿を一変させている。

三刀屋・赤名・亀嵩では町の中心となる直線道路を敷設し、その両側に奥行きが均等の町屋敷を配置している。この形の城下町は近世初頭に建設された城下町の基本的な姿である。三刀屋・赤名・亀嵩では道路が1条と最小単位の道路があるだけであるが、複数の平行する直線道路で町人地が建設されている町もある。しかし、三刀屋と亀嵩は城郭と町が川によって隔たっており、赤名とは町の形が違う。

赤名は城郭や武家屋敷地・町人地が川によって囲まれて、一体感のある城下町となっている。他藩の城下町も赤名と同じような姿の町である。川を惣構とみれば防御を念頭に置いた城下町といえる。背後の山城と惣構として利用できる川に囲まれた空間を選択して、城下町を建設したと推定する。他地域の城下町にも同様の形が導入されており、この時期の城下町の基本形だったと考える。赤名の現在の町の姿は瀬戸山城とともに堀尾期の姿をとどめており、「山城+山麓居館+武家屋敷地+直線の横町型町人地」の典型的な姿といえる。

その観点で見れば松江支城の城下町の姿には二つの形が存在する。一つは赤名のような町で、他は三刀屋や亀嵩である。三刀屋と亀嵩は戦国期段階に城下の外にあった市を利用して建設された町と考える。堀尾期になって流通を重視して、城郭から離れた位置にあった街道に町を新たに建設したのであろう。

堀尾期は関ヶ原の戦い後に徳川家康の力が盤石になったものの、未だ大坂には豊臣秀頼が生存しており、再び大きな戦乱が勃発するかもしれないとの予測があった。また、各地に転封された大名たちは新たな領国を守るために国内の要所に城郭を築き、家臣団をそれらに配備した。そうした地点は他領に近接する領国内の縁辺部に存在することが多く、支城に配備された家臣団たちの日々の生活を支えるために、支城の近くに武家屋敷や町人地で構成される城下町が建設されることになった。その後、その城下町も大坂の陣後に、徳川政権が発布した一国一城令によって支城が廃城になると、支城に詰めていた武

士階級は松江に移動し、それ以降は地域の経済活動の中心となる在郷町となっていった。

城下町から在郷町に変化したとはいえ、それらの町の至る所にはかつて城下町であった痕跡が見いだせる。城跡やその麓に広がるかつての武家屋敷であった官有地や学校敷地、直線に伸びる道路の両側に建ち並ぶ奥行きが等しい町人地、居住区分の境となる水路、寺院が集まる寺町など、かつての城下町の姿がよみがえってくる。

近年、城郭については、城郭ブームが巻き起こっており、日本各地の城郭が注目されている。島根県でも松江城天守が国宝に指定されたこともあって多くの人たちを集めている。領国の中心城下町は城郭が石垣などを残しているため、都市のシンボルとなって大きな観光資源となっている。しかし、その周囲に広がる城下町については、昔風の建築や佇まいは観光資源となって多くの人たちを呼び寄せているが、城郭に比べて関心は薄い。まして、領国内の中小規模の城下町になると、その町が城下町であったことさえ忘れ去られている。

今回取り上げた町はかつての城下町の要素が今でも残っており、それらの要素を整備していくと、城下町であったことを多くの人々に伝えていくことができよう。今では役所や学校敷地となっている公共用地は武家屋敷があった場所であり、それらの敷地を区切る水路は武家地を区切る掘割りだった。掘割りの外側の商店が並ぶ町の通りは当時の町人地だった。町人地の背後にある水路は町境となる背割溝であり、町が建設されたときからのインフラである。そうした町の姿や様々なインフラを再認識し、町の観光資源として史跡整備を進めれば、城下町だった頃の姿を取り戻すこともできよう。城郭だけでなく、その周囲に建設された城下町と一体になって再開発を行っていくことで、町も活性化していくと考える。

## 引用文献

小島道博（1990）「戦国・織豊時代の城下町」『日本都市史入門』Ⅱ、東京大学出版会

中井均（2012）「堀尾氏の出雲支配における支城について（1）—三刀屋尾崎城—」『松江城研究』1

中井均（2013）「堀尾氏の出雲支配における支城について（2）—赤名瀬戸山城—」『松江城研究』2

西尾克己（2003）「出雲・富田城とその城下町」『戦国時代の考古学』高志書院

前川要（1991）『都市考古学の研究』柏書房

松江市史編纂委員会（2018）『松江市史』別編1「松江城」

三刀屋町教育委員会（1982）『三刀屋町誌』

矢守一彦（1988）『城下町のかたち』筑摩書房

吉田町教育委員会（1988）『史跡毛利氏城跡保存管理計画策定報告書』

（まつお のぶひろ 元大阪城天守閣館長・松江城調査研究委員会委員）

# 圓成寺所在の大形矢穴が残る石材と分銅紋鬼瓦について

岡崎雄二郎・澤田順弘・乗岡実

## 1. はじめに

平成22年5月9日、岡崎は松江歴史館開館記念特別展の一環で行う寺宝や文化財の特別公開の準備のため圓成寺（松江市栄町）を訪ねた。その際、当時の住職であった若槻大峰氏から、庫裏の北にある庭園の景石の一つに石割りのためのクサビ穴＝矢穴が残る石材があることを知らされた。石は植栽に覆われて目立たなかったが、黒味の強い石で、二つの面に矢穴が確認できた。その時に撮影したのが先代の住職がツツジの枝を起こしている写真1である。

そのことを岡崎は長らく忘失していたが、令和元年10月10日に、第15回松江城調査研究委員会が開催されたおり、松江城石垣の石材との関連から急に思い出して調査項目に加えた。同年11月9日に、岡崎



写真1 矢穴の残る景石

と乗岡及び事務局である松江市松江城調査研究室専門企画員の藤井一が、乃白地区の石材分布調査(別途に報告予定)を行い、その一環で圓成寺を訪ねて矢穴が残る石を実見した。また、庫裏の床下に保管されていた古瓦に気付き、乗岡が観察したところ慶長年間頃に作られたとみられる分銅紋鬼瓦が含まれているのを確認し、堀尾期松江城の棟瓦や家紋瓦を考えるうえで重要な資料と思われたので、これらを報告する。矢穴を持つ石の判定は澤田によって行われた。鬼瓦については岡崎が実測し乗岡が実測した。

## 2. 圓成寺の概要

鏡湖山圓成寺は臨済宗南禅寺派の古刹である。二代松江藩主堀尾忠晴の墓塔（来待石製五輪塔）と忠晴夫妻の木製座像などが所在し、堀尾家の菩提寺として名高い。

松江開府の祖である堀尾吉晴は、歴代富田城主の菩提寺であった広瀬の城安寺を荒隈の現在の天倫寺の地（松江市堂形町）に移して龍翔山瑞応寺と号し、吉晴の前任地である遠江の浜松にあった天徳寺から春龍和尚を迎えて開山とし、堀尾家の菩提寺としたのである。

堀尾氏断絶と京極氏の入府を経て、寛永12年（1635）に瑞応寺は乃木村元山（松江市栄町の現在地）に移され（この時、当地にあった善光寺は浜乃木に移されたという）、堀尾氏追善のため、寺領五十石、ついで米千五百俵を付け、鏡湖山圓成寺と名を改めた。



1 天倫寺（瑞応寺）  
2 圓成寺 3 善光寺

図1 圓成寺と関連寺院の位置図

### 3. 矢穴の残る石材

問題の景石は平成22年の写真を手掛かりに見つけることができた。庭園の中ほど、庫裏の縁からみて正面のツツジの根元にあり、一部が築山の斜面に埋もれている。

石の大きさは、横幅約85cm、高さ約50cm、奥行60cm以上である。上面と正面は、ほぼ直角に割られ、上面に矢穴が3個確認される。石材分割後の半裁痕中央のものは上幅（口長11.3cm、残存上短辺（残存口幅）2.5cm、下幅（底長）8.0cm、奥行（深さ）約6.5cmで、矢穴の間隔は3.1～3.5cmである。また、正面の右下にも、矢穴が3個残るが、全て未分割状態の完形の矢穴である。それらの矢穴の上幅（口長）は11.7cm、上短辺（口幅）4.0cm、深さ6.5cmで、矢穴の間隔は4.0cm前後である。



写真2 矢穴の残る景石（全景）



写真3 上面の矢穴



写真4 正面の矢穴（斜めに矢穴が残る）

表1 帯磁率測定表

圓成寺庭石

帯磁率SI( $\times 10^{-3}$ )	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均	最小	最大	標準偏差 ( $1\sigma$ )
矢穴を持つ忌部安山岩	22.1	22.2	22.6	24.8	25.9	22.0	19.5	22.0	21.8	21.6	22.5	19.5	25.9	1.67

矢穴を持つ石は暗灰色の斑状輝石安山岩で、忌部安山岩と推定される。帯磁率は $19.5\sim 25.9\times 10^{-3}$ SIである。岩質は松江城の石垣として使用されている忌部安山岩と類似するが、それらの帯磁率は $18.1\sim 28.6\times 10^{-3}$ SI<sup>(1)</sup>であり、帯磁率の点からも支持される。また、上幅（口長）11cmを超える矢穴の大きさ、矢穴の形状なども、江戸時代前期の慶長年間の松江城築城期の石垣石材<sup>(2)</sup>と近似し、ほぼ同時期に加工されたものとみられる。すなわち、この石は松江城築城時に石垣石材として準備されながら、松江城へ運ばれなかった所謂“残念石”であった可能性が高いとみられるが、圓成寺より以前に当地にあった善光寺や寛永12年（1635）に移転してきた瑞応寺改め圓成寺のために準備された石材の可能性も残る。

松江城の石垣で江戸時代のものとして推定される矢穴を持つ忌部安山岩は中曲輪南側の石垣で見られ、その帯磁率は $19.9\sim 26.9\times 10^{-3}$ SIである<sup>(1)</sup>。松江城の石垣で分銅紋が刻まれた石材は矢田石（斑状角閃石粗面玄武岩質安山岩）が多く、他に若干の大海崎石（無斑晶質デイサイト）に見られる。福井（2016）は須田主殿ノートに乃白鍛冶屋谷に残された忌部安山岩の石垣材があり、松江城築城期に採用されたとの記述があると述べている<sup>(3)</sup>。また、松江城の石垣にも分銅紋が刻まれた乃白鍛冶屋谷と同じような石が存在するとの新聞記事を紹介しているが、現在は確認されていない<sup>(4)</sup>。

2018年に実施された松江城月見櫓下の石垣修理の際に、裏込め内の築石材の中から忌部安山岩が見つかっている。その中には松江城築城期の可能性がある「雁」の文が刻印されたものもあり、その帯磁率は $18.6\sim 25.6\times 10^{-3}$ SIである<sup>(5)</sup>。

#### 4. 分銅紋鬼瓦

分銅紋を掲げた鬼瓦で堀尾家の家紋を示したものとみられる。下部を欠く。横幅（残存）は36.6cm、縦幅（残存）は34.1cmである。器面は黒灰色を呈して、炭素の吸着が良好で、胎土は白灰色でキメが細かく、砂粒を殆ど含まない。

外形は台形に近いが、下縁を除く外周に粘土帯貼付けによる突帯が廻る。突帯による外区の幅は下部で4.3～4.5cm、上部で4.6～4.9cmで、この外周部での瓦の厚さは3.8cmを測る。右下では、突帯が長さ12cmほど剥落しているが、接合のためのカキヤブリ痕が残る。そのクシ目の間隔は5mm前後である。基部中央には棟巴瓦を跨ぐための、大きく丸い抉りがあり、この鬼瓦は大棟用として作られた鬼瓦と判断できる。頂部には上に載る鳥衾瓦と組み合わせる時の当たりとなる部分の一對の抉り（凹部）がある。それぞれ横幅7.0cm、奥行2.0cmである。また、外形は両隅肩部にも屈曲があり、突帯によって区画された内区の頂部が尖って、禅宗寺院などにある火頭窓に近似したデザインとなっている。左右の隅下のヒレの形状は欠損のため不詳であるが、基部の抉りとのバランスから大きなヒレが付いたとは思えない。ヒレ部は二次的に流用する際に意図的に打ち欠かれた可能性も窺える。

内区は突帯による外区から2.1～2.2cm低く、括れを上下に配した大きな分銅紋が土台への貼付けによって中央に施されている。紋は大小3つの正円を組み合わせたとような形で、全長は16.6～17.0cm、内区からの立ち上がりの高さは2.6～2.9cmである。抉りの部分は、奥行5.0cm、横幅6.2cmである。上隅は各部とも幅最大1.0cmの面取りを施している。

裏面の観察では、土台となる粘土板を丸ノミ状工具で裏から入念に彫り込んだことが良く分かる。鬼瓦を棟端に固定するための把手も、粘土棒取付け式ではなく、削り残しによる造作で、左右一對の楕円の穴が開く。把手は、幅3.0cm、長さ約10.0cm、外縁より1.2cm高い。左右の穴は、略楕円形で $5.5\times 7.5$ cm、深さ3.5～4.0cmを測る。穴が開く個所はちょうど分銅紋の裏で、裏面左右に穴を開けることと、表面の分銅紋の括れを上下に配して、裏面で左右に広い空隙を確保し易くしていることは合理性が窺える。粘土板の彫り削り痕は幅が5mm前後あり、断面が丸みをもった工具を用いたとみられ、全部が縦方向である。外縁部の幅1.0cm程度だけは高まりを残し、表面を平坦な工具によるヘラケズリで仕上げている。また、上部の鳥衾瓦との接着（写真14参照）のための「当たり」を考慮して、頂部一對の抉りの上角は入念に面取りを施している。



写真5 分銅紋鬼瓦（表面）



写真6 分銅紋鬼瓦（裏面）

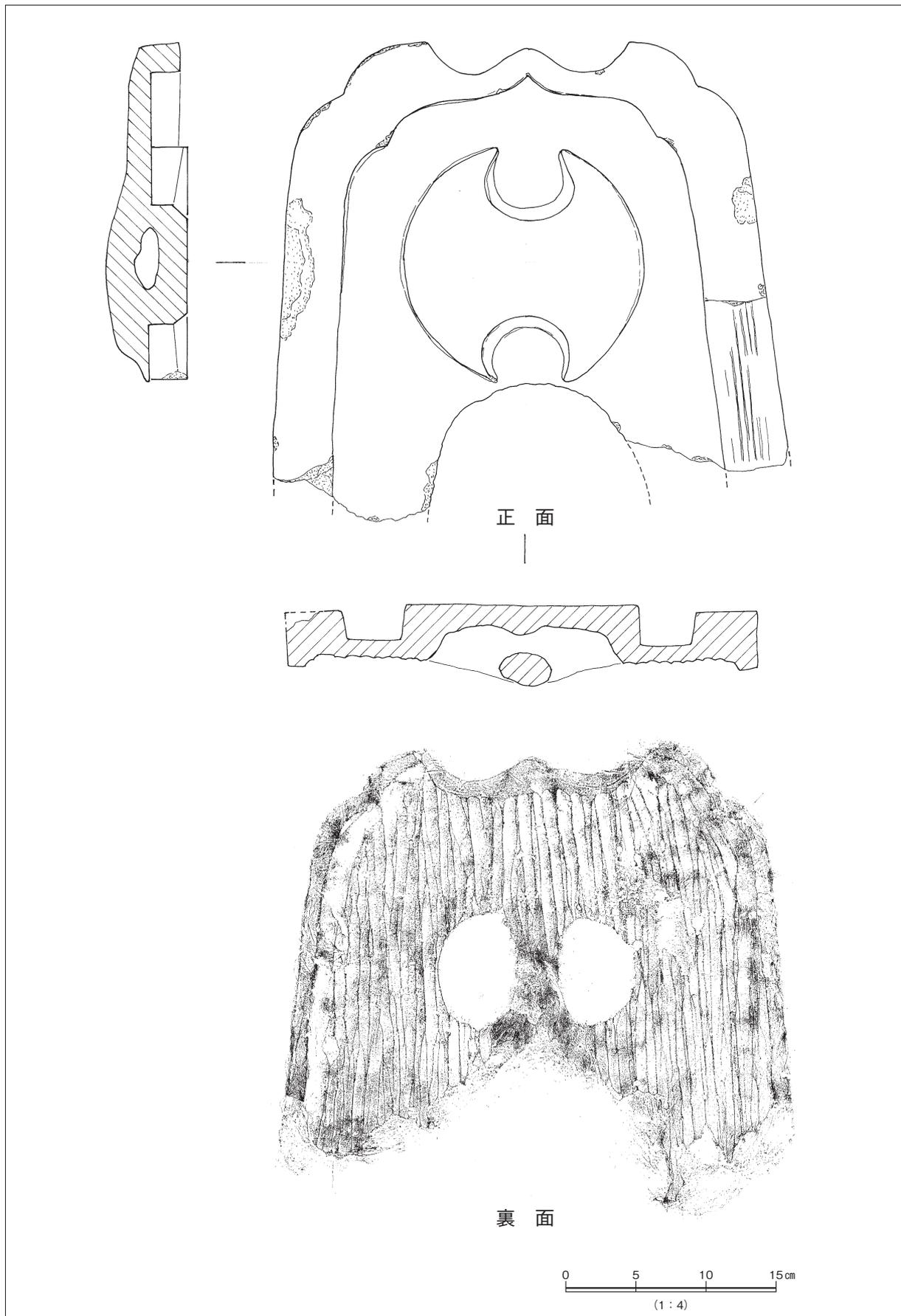


図2 圓成寺蔵の分銅紋鬼瓦 実測図

## 5. 分銅紋鬼瓦の製作年代

報告した鬼瓦は慶長年間、すなわち堀尾氏の出雲入封、ないしは松江城築城期の製品とみられる特徴を備えている。年代を示す大きな特徴は、台部を裏面から彫り込む、裏削り技法<sup>(6)</sup>によることで、台部の裏側外周の垂直方向に粘土板を貼り付けて鬼瓦の厚みを増した箱形とする新式の、側貼り技法にはよっていないことである。連動して裏面の把手が削り残しによるもので平板なものも古式である。側貼り技法は奈良の法隆寺では出現が元和7年(1621)とされる<sup>(7)</sup>。また、裏削り技法は側貼り技法出現後も併行してしばらく残るが、17世紀第3四半期頃までには全く見かけなくなる<sup>(8)</sup>。さらに、鳥衾瓦と組み合わせるための頂部の抉りにみる特徴が注目される。この種の機能をもつ抉りは、中世の鬼面鬼瓦では普遍的にあるが、近世に入ると簡略化、省略化の歩みを辿る。当鬼瓦では、鳥衾瓦の左右の裾それぞれに応じて2つあり、上側面だけではなく、台部本体にまで及ぶ古式のもので、法隆寺でいう慶長1タイプ<sup>(9)</sup>、乗岡の分類<sup>(10)</sup>では1A類に属し、抉りが大きく皿状の一つになったり、上側部のみで台本体にまで及ばないものが一般化する元和・寛永年間以降の製品とは考え難いのである。

鳥衾瓦設置用の抉りが台本体にまで及ぶ鬼瓦は、鬼面のものでは台の抉りが鬼の頭部に隠れることから慶長年間までは普遍的にあるが、織豊期以降の城郭などで流行る家紋や吉祥文の類を内区に掲げ、突帯による外区を周廻らす鬼瓦では頂部の抉りが直に見えてしまう関係からか少数派で、あっても抉りが浅く、しかも16世紀末に遡るものが中心となるなか、本鬼瓦は抉りが深くて珍しい事例といえる。また、突帯による外区を周廻らす鬼瓦のうち、頂部付近の突帯が途切れたり、本例のように内区頂部が尖るのも、織豊期～徳川初期の特徴で、本例と同じく内区が尖る類例に、関ヶ原合戦直後に黒田氏によって整備された筑前鷹取城跡出土にみられる橘紋鬼瓦<sup>(11)</sup>などがある。

ちなみに、突帯による外区を廻らせ、内区に各種文様を描くタイプの鬼瓦のモデルは中世からあつて社寺建築で良くみる木製蓑股とみられ、例えば出雲では日御碕神社の蓑股(写真7)も両下隅に上に撥ねる巻き(蓑股の名の由来、鬼瓦のヒレに相当)、肩部に屈曲部をもち、内区の頂部が尖っている。

その他、特徴的な灰白色の胎土や焼成・器面炭素の吸着度が近いものは、肉眼観察による限り、松江城跡出土品のうち堀尾期に遡る下向き三葉の軒平瓦の一部<sup>(12)</sup>にあり、当鬼瓦を堀尾期のものと考えることと矛盾しない。当寺のような菩提寺などでは、後世まで堀尾家を示す分銅紋瓦を新調した可能性があり、分銅紋を掲げること自体をもって堀尾期の製品と直ちに特定できないが、本鬼瓦は製作技法などから、その可能性が強く窺えるのである。さらに、後述するように分銅紋が正円を組み合わせた形に近いことや括れを上下に配することも、慶長期の製品と考えることと整合する。



写真7 日御碕神社の蓑股

## 6. 分銅紋鬼瓦の来歴

圓成寺の庫裏の床下には、他にも堀尾家を示す六つ目結紋の軒丸瓦や、分銅紋と六つ目結紋を組み合わせて表現した分銅紋形の大棟側部に組み込む板状飾り瓦が保管されているが、裏面にモルタルが塗布されたり、新しい銅線が割れ面が緊結してあった。現住職の若槻大浩氏によれば、昭和61～63年の屋根修理で降ろしたものである。境内には、本堂の棟を飾っていた分銅紋と六つ目結紋を組み合わせて掲げた大

形の鬼瓦（写真8・9）や鐘樓の鯨瓦などもあるが、これらも同様である。実は現本堂の屋根は、大正15年までは茅葺きで、この年に瓦葺きに改めた事実があり、境内で今みることができる瓦は近代の製品が圧倒するのは当然で、慶長年間頃に作られ、単体として伝世する当鬼瓦が本来は何処に所在し、どんな建物に葺かれていたのかを特定することが出来ない。庫裏の床に保管されている瓦には「慶安三年」（1650）の文字のみを瓦頭に掲げた軒丸瓦が1点あり、近郊から持ち込まれた瓦が混ざっている可能性も十分にある。当鬼瓦は、慶長年間頃という年代観や堀尾氏の家紋を掲げていることからすると、堀尾期の松江城、あるいは先行する堀尾氏の居城である富田城に掲げられていたもので、堀尾ゆかりの遺物として当寺に持ち込まれた可能性が一番に思いつくが、当時の姿が不詳の瑞応寺や初期の圓成寺に掲げられていた可能性なども否定できない。



写真8 圓成寺にある近代の鬼瓦1



写真9 圓成寺にある近代の鬼瓦2

## 7. 堀尾氏家紋としての分銅紋

堀尾氏の家紋<sup>(13)</sup>として知られるのは分銅紋、六つ目結紋、抱茗荷紋で、輪違紋なども含まれた可能性が指摘されている。分銅紋は天正7年（1579）の播磨の三木城攻めの際に、堀尾吉晴が秀吉から「分銅紋ノ付タル旗三本」を賜ったことに因むと言う。今日に流布する一般的な分銅紋は縦長で、浅めの括れが左右にある。圓成寺にある近代の鬼瓦（写真8・9）や堀尾氏を示すものではないが、奈良県橿原市の今井町にある今西家住宅の分銅紋鬼瓦なども該当する。また、圓成寺山門の木製飾り（写真10）や富田の巖倉寺（安来市広瀬町）にある堀尾吉晴墓の水受石は外形が正円ではあるが、括れは左右にあって浅い。



写真10 圓成寺山門の木製飾り

ところが、慶長～寛永期に遡る堀尾氏の分銅紋は、決まって外形が正円で、かつ括れは深く正円に近いという特徴がある。松江城にある石垣石材の刻印（写真11・12）、徳川大坂城にある刻印（写真13）、徳川大坂城のために石を切り出したとみられる前島（岡山県瀬戸内市）などに残る石材刻印などが該当する。圓成寺の堀尾忠晴墓の脇には前島から近代以降に運び込まれた分銅紋刻印石があり、これも同様である。今回、報告した鬼瓦の分銅紋は同じ特徴をもち、製作年代を慶長年間頃と考えることと整合する。



写真11

松江城中曲輪南端石塁にある分銅紋が刻まれた矢田石



写真12

松江城二之丸下ノ段 北惣門橋橋台部石垣の刻印

加えて、この鬼瓦の分銅紋は括れを上下に配するという特徴がある。堀尾家の分銅紋の向きの問題は既に島田成矩氏による考察<sup>(14)</sup>があり、合戦図屏風に示された堀尾家の幟の紋(図3)や松江城中曲輪南端石塁<sup>(15)</sup>に多数ある大形刻印(写真11)の向きから、堀尾氏の分銅紋は「くびれ部分が上下にあるのが正しい」(先行的)とされている。

当鬼瓦の分銅紋の向きは、裏面の把手の削込みとの関連があるとしても、島田氏の考えを支持すると言える。ただし、松江藩主としての堀尾家存続期間のうちでも、少なくとも元和・寛永期には先述した徳川大坂城関連の石材刻印などから、括れを左右に配すものがあったことも事実であるし、松江城における堀尾期の内としても細かな時期までは特定できない棟込瓦(図4)<sup>(16)</sup>の分銅紋が括れを左右に配すことから、慶長期から両者が併存した可能性もある。いずれにせよ、当鬼瓦は分銅紋の向きからみても、古相といえる。



写真13 徳川大坂城玉造口石造銃眼の石刻印

## 8. 堀尾期松江城の大棟の復元

現存する天守の大棟は、鯨や松平家の家紋である三葉葵紋を掲げた鬼板など木製銅板貼りのものが目立ち、中小の棟の端には鬼面の瓦製鬼瓦が掲げられている。また、鬼面の鬼瓦の上に載る鳥衾は、鬼瓦の裏面上部との接地がなく、鬼瓦を上から抑えて固定に関わるものではないし、突出部が上反りではなく、**Γ**形となる独特の形である。そうした、特徴的な各種棟飾り<sup>(17)</sup>

の組み合わせは、堀尾期のものとは考えられず、遡ったとしても元文3年(1738)の修理<sup>(18)</sup>以降に出現したとみられる。例えば、現存の鬼面鬼瓦は、側貼り技法によるものであるし、押された菊文に一の

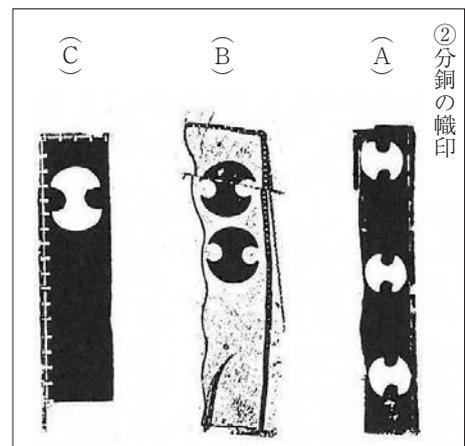


図3 合戦図屏風に描かれた堀尾氏の旗印(島田1995)

刻印は、18世紀半ば以降の製品とみられる中心飾り五葉の軒平瓦と共通する。また、鳥衾にみえる桐紋も堀尾期ではなく、松平期のもと考えて良いものである。

堀尾期の棟瓦を考える際に、重要な参考資料となるのが、今回確認された分銅紋鬼瓦である。慶長年間頃の松江近郊、ないしは出雲国内でこうした家紋鬼瓦が存在したことは事実となった。いっぽう、松江城跡の出土品のうちにも、堀尾期に遡る家紋瓦が既に確認されている。先にも触れた二之丸太鼓櫓跡西側から出土した分銅紋の棟込瓦（図4）、城下町跡松江歴史館用地北屋敷出土で揖斐氏（堀尾民部）を示す<sup>(19)</sup> 桔梗紋の棟込瓦<sup>(20)</sup>（図5・6）、さらに二之丸太鼓櫓跡出土の堀尾氏を示す抱茗荷紋かとみられる鬼瓦<sup>(21)</sup>である。堀尾期松江城には確実に家紋瓦が存在した。

その他、層位的な裏付けがある松江城下町遺跡松江歴史館建設用地<sup>(22)</sup>の出土品（図7）などから、堀尾期松江城には輪違瓦があったことも判る。

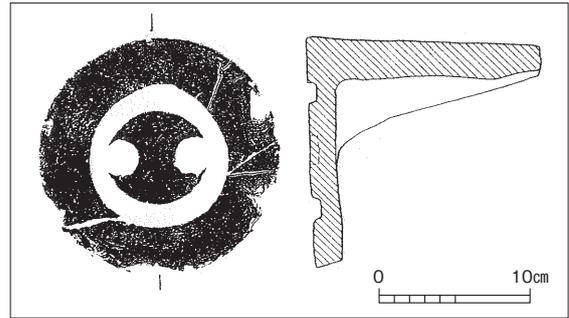


図4 分銅紋棟込瓦実測図  
（二之丸太鼓櫓跡西側出土）

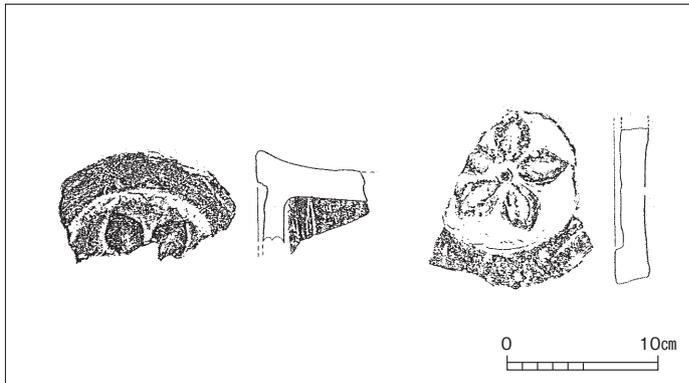


図5・6 桔梗紋棟込瓦実測図  
（松江歴史館用地北屋敷第3遺構面出土）

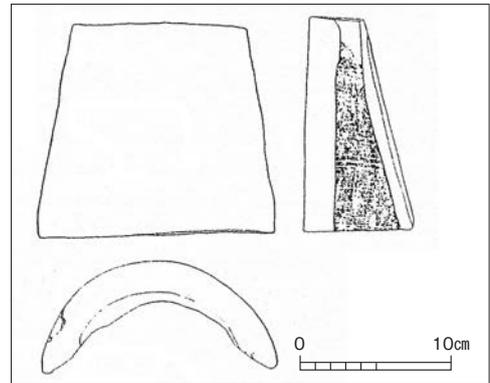


図7 輪違瓦実測図  
（松江歴史館用地南屋敷第4遺構面出土）

以上を踏まえて、堀尾期松江城の建物大棟の復元イメージ図を図8に示した。図の下地は岡山城月見櫓<sup>(23)</sup>で、鬼瓦はヒレが月見櫓のものと不整合であるが、圓成寺の分銅紋鬼瓦を嵌め込んでみた。図で鬼瓦上に載るのは江戸後期以降の鯨で、その新式の形態はともかく、松江城跡や富田城跡では時期未確

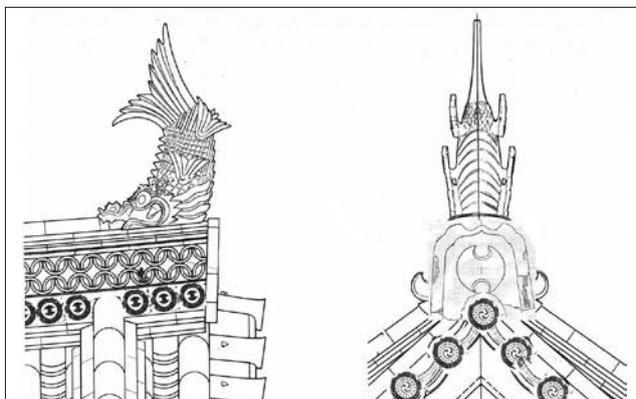


図8 堀尾期松江城の大棟復元イメージ図



写真14 姫路城櫓の鬼瓦と鳥衾瓦

定とはいえ瓦製の鯨の破片が出土しているので、無理に銅板貼りの鯨を復元する必要はない。なお、圓成寺の鬼瓦は鯨ではなく、鳥衾瓦が載るタイプであるので、頂部の一對の窪みは復元イメージ図としては無視して欲しい。逆に、圓成寺のタイプの鬼瓦と本来組むべき鳥衾瓦は、写真14に示した姫路城例の様な一般形態のものと考えて良く、松江城天守に現存するような独創的な形態でなくてもよい。輪違瓦の組合せの下段には、二之丸跡出土の分銅紋棟込瓦を貼り付けたが、この分銅紋棟込瓦の瓦当径は軒丸瓦に匹敵する大きなもので、ひときわ存在感があったに違いない。

堀尾期松江城内の建築物の棟に大きく掲げられていたのは、鬼面ではなく、やはり堀尾氏の家紋で良かったのではないか。想像をたくましくすれば、一つの建物の片方の大棟には分銅紋、もう片方には抱茗荷紋といった復元もありえる。

## 9. 堀尾氏の家紋瓦

豊臣大名が秀吉から使用を許された桐紋などとは別に、堀尾氏における分銅紋の様な私家を示す家紋瓦は、甲府城における浅野氏、山崎氏による摂津三田や因幡若桜鬼ヶ城などのように関ヶ原合戦以前の秀吉期の例もあるが、急増するのは関ヶ原合戦後<sup>(24)</sup>で、堀尾氏もその類型とみられる。

松江城に先行する堀尾吉晴の居城であった、丹波の黒井城跡、若狭の高浜城跡、近江の佐和山城跡、遠江の浜松城跡では、分銅紋などの家紋瓦は出土していない。関ヶ原合戦を経て出雲に入封して、最初の居城となった富田城跡では分銅紋の瓦は出土していないが、そのうちの千畳平からの出土品<sup>(25)</sup>に、先行する吉川期か堀尾期かを特定できないが、棟板瓦などに幾何学的文様を意匠とするものが含まれ、堀尾氏が最初に家紋瓦を掲げたのは富田城であった可能性もあると展望できる。

また、先述した松江歴史館用地の揖斐氏(堀尾民部家)を示すとみられる桔梗紋棟込瓦から、家紋瓦の普及は有力家臣の家に至りまで一気に広まったとみられる。堀尾氏の当主(慶長5年頃)、またその家臣(元和年間頃?)における家紋瓦の採用年代<sup>(26)</sup>は、姫路城や岡山城主であった池田家と近似するといえる。

なお、松江城の瓦における分銅紋、意匠瓦とは別次元のものとして、二之丸中櫓跡出土の中心飾下向き三葉の軒平瓦(図9)<sup>(23)</sup>や天守に載っていた平瓦(図11)にみる分銅紋刻印<sup>(28)</sup>がある。こうした城主の家紋を小さく示した刻印瓦は城下では見かけず、城郭内を中心に知られ、他の受注者の瓦と区別するため、城郭へ持ち運ぶ瓦に藩主の家紋を藩の許可で施したとされる<sup>(29)</sup>もので、瓦工人の氏・名を刻んだ銘文や屋号などを示す刻印などによる瓦工人の自己主張とは対極<sup>(30)</sup>の、

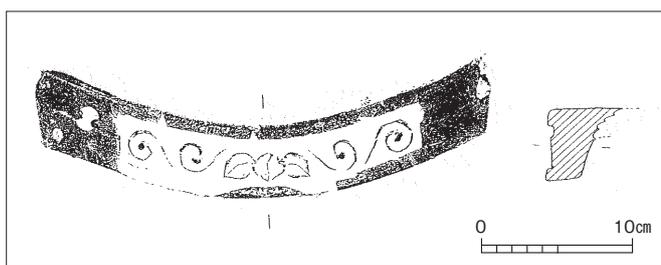


図9 下向三葉紋軒平瓦(二之丸中櫓跡出土)

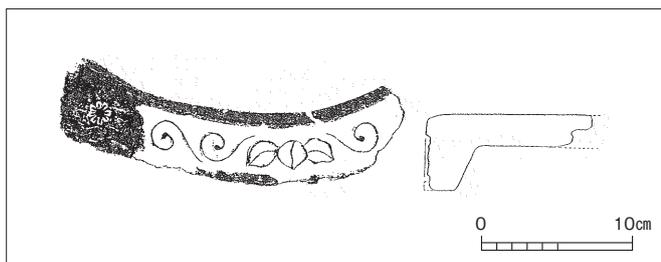


図10 下向三葉紋軒平瓦  
(松江歴史館用地北屋敷第3遺構面出土)

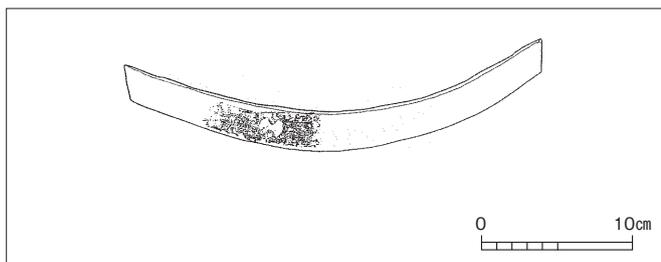


図11 松江城天守伝来平瓦

いわば公用品・御用達品として城郭内に葺く瓦の検印のようなものではなかったかと思われる。そうした城郭内所用品と家臣の私に供する城下向けの製品が区別されるという意味では、先の二之丸中櫓跡出土品と同範品<sup>(27)</sup>(図10)でありながら武家屋敷出土品には分銅紋ではなく菊紋刻印が押されているのは象徴的である。

## 謝辞

矢穴をもつ石材や瓦の調査に多大な便宜を図っていただいた、圓成寺住職の若槻大浩氏、一連の調査を企画し、同行いただいた藤井 一氏に厚く御礼を申し上げます。

## 注

- (1) 澤田順弘 (2019) 「石が語る松江城の物語」『松江市ふるさと文庫』23、1-82頁
- (2) 乗岡 実 (2017) 『石垣と瓦から読み解く松江城』松江市、乗岡実 (2018) 「石垣の構造と改修」・「主要石垣の構造」『松江市史』別編1「松江城」松江市
- (3) 福井将介 (2016) 「昭和25～30年の松江城関連の史料調査と須田主殿」『松江城調査研究集録』3
- (4) 新宮敦弘・澤田順弘・古川寛子・乗岡 実 (2018) 「松江城石垣の岩石とその原産地」『松江市歴史叢書』11 (松江市史研究9号) 23-62頁
- (5) 徳永 隆・澤田順弘・新宮敦弘 (2019) 「松江城月見櫓下石垣と石材について」『松江市歴史叢書13 (松江市史研究11号) 51-64頁
- (6) 小林章男ほか (2005) 『鬼瓦・瓦屋根再考』日本鬼師の会
- (7) 法隆寺昭和資材帳編集委員会 (1992) 『法隆寺の至寶 第15巻 瓦』小学館
- (8) 乗岡 実 (2018) 「織豊期城郭建築の棟を飾った瓦」『織豊城郭』第18号 織豊期城郭研究会
- (9) 前掲(7)と同じ
- (10) 前掲(8)と同じ
- (11) 直方市教育委員会 (1989) 『筑前高取城』Ⅲ
- (12) 飯塚康行 (2001) 『史跡松江城整備事業報告書 (第2分冊：調査編)』松江市教育委員会
- (13) 島田成矩 (1995) 『堀尾吉晴』今井書店
- (14) 前掲(13)と同じ
- (15) 岡崎雄二郎 (2018) 「中曲輪南端石塁」『松江市史』別編1「松江城」松江市
- (16) 前掲(12)と同じ
- (17) 花谷浩 (2016) 「島根の中近世瓦と松江城」『松江城調査研究集録』3 松江市
- (18) 和田嘉宥 (2018) 「松江城天守」『松江市史』別編1「松江城」松江市
- (19) 新庄正典 (2012) 「松江城下町出土の桔梗紋の瓦を使用した家について」『松江歴史館研究紀要』第2号 松江歴史館
- (20) 松江市教育委員会・松江市教育文化振興財団 (2011) 『松江城下町遺跡 (殿町287番地)・(殿町279番地外) 発掘調査報告書』
- (21) 岡崎雄二郎 (2020) 「松江城の鯨瓦と鬼瓦」『松江城調査研究集録』7 松江市
- (22) 前掲(20)と同じ
- (23) 岡山市教育委員会 (1956) 『重要文化財岡山城月見櫓修理工事報告書』
- (24) 加藤理文 (2001) 「家紋瓦の成立と普及」『織豊城郭』第8号 織豊期城郭研究会、および前掲(8)と同じ
- (25) 安来市教育委員会の舟木聡氏のご教示による

- (26) 前掲(8)と同じ
- (27) 前掲(16)と同じ
- (28) 岡崎雄二郎 (2018) 「道具瓦」『松江市史』別編1「松江城」松江市
- (29) 中井均 (2015) 「家紋を押印した城郭瓦」『森浩一先生に学ぶ—森浩一先生追悼論集—』
- (30) 全国的にみて、城郭内所要の瓦（御用瓦）では工人の氏・名や年号などを記した鬼瓦などが、城下の寺社などへの供給品に比べて極端に少ないとイエス。その傾向は、江戸前半期に強く、後半期にやや弛む。
- (31) 花谷浩 (2017) 「出雲における中近世の瓦と松江城築城期の瓦」『松江市史研究』第8号 松江市

(おかざき ゆうじろう 松江城調査研究委員会城郭史部会専門調査員)

(さわだ よしひろ 鳥根大学名誉教授・松江市文化財保護審議会委員)

(のりおか みのる 元岡山市文化財課課長・松江城調査研究委員会委員)

# 史跡松江城内にあった炭鉱と火力発電所

澤田順弘・三瓶良和・新宮敦弘・岡崎雄二郎

## 1. はじめに

松江市内にかつて炭鉱があったことを知らない人も多いのではないかと思います。ましてや、松江城内(城山)に炭鉱や火力発電所があったとは俄かに信じがたいことかもしれない。しかし、松江市内には、低品質で、産出も小規模で、かつ分布も限られたものではあるが、石炭層があり、昭和20年代頃まで採掘もされていた。明治時代には松江城内に炭鉱があり、また火力発電所もあった。

本稿では、松江市内の石炭層についての地質及びかつての炭鉱の稼行状況や松江城内にあった炭鉱や火力発電所について報告する。

## 2. 松江市内の石炭層とその地質

### (1) 地質背景

松江市内の石炭層を含む地層は松江層と呼ばれるものである。松江層は新生代の中新世(2300万年～530万年前)の中期にあたる地層で、宍道湖の東端から大橋川の北側では西浜佐陀町から東は朝酌町まで、大橋川の南側では嫁ヶ島から矢田にかけて分布する(図1)。松江城が建つ城山(亀田山)の地盤も松江層からなる。



図1 松江層の分布と石炭層の露頭(○)および矢田炭鉱(☆)の位置  
(地質図は鹿野ほか(1994)の図の一部を使用し、加筆)

松江層はシルト岩を挟在する砂岩と玄武岩や粗面安山岩の溶岩、および玄武岩とデイサイト由来の凝灰岩からなる(Tomita and Sakai, 1937; 宮嶋ほか, 1972; 鹿野ほか, 1994など)。松江層中の火山岩類の全岩カリウム-アルゴン年代として $1070 \pm 50$ 万年前から $1190 \pm 60$ 万年前の値が報告されている(鹿野・中野, 1985; Morris et al., 1990; 沢田, 2017)ので、松江層が堆積した年代は1100～1200万年前である。

松江層ができた頃の前風景はどのようなものであったか。松江層の堆積環境を知るためには、その前

史について触れる必要がある。島根県を含む中国地方は中新世より前は現在の朝鮮（韓）半島の東側に位置していた。2000万年前頃に、ユーラシア大陸の東縁で大陸の分裂が始まり、その後、中国地方は時計回りに40～50度回転して、日本海が形成された（Otofuji and Matsuda, 1983）。大陸の分裂に際しては、現在の東アフリカ大地溝帯にみられるように高角な断層で画された低地（地溝）と高地（地塁）ができる。島根半島、宍道湖、中海の地形は宍道地溝帯と呼ばれ、地溝に相当するものが宍道湖から中海へと続く低地帯で、地塁は島根半島である。宍道湖・中海と島根半島の間には高角な断層があり、落ち込んでいるが、宍道湖・中海より南側には大きな断層はなく、地層は緩やかに北側に傾斜している。このような構造を半地溝構造といい、地溝帯の特徴の一つである。1400万年前頃には、宍道湖の南側では活発な火山活動があり、その北側には海があり、そこに流れこんだ火山活動の産物や基盤由来の物質が堆積してできたのが来待石（凝灰質砂岩）である。当時、島根半島の桂島（島根町）のあたりは深海となっており、海底火山活動が活発に起こっていた。

その後、島根半島側は隆起したが、南側には海が入り込んでいた。松江層堆積時になると早期には冷たい水が存在するような外湾の環境であったが、後期には温かい海水が入り込むような水深3メートル程度の浅い内湾環境であった（Nomura, 1990）。松江層には潮汐堆積物も見られる（中山ほか, 1996; 酒井, 2013）。松江層の石炭層はこのような環境下にあった入江や内湾・湿地に取り残された植物を原材料としてできたものと推察される。

## （2）松江層中の石炭層

現在、松江市内では都市開発が進み、地層や岩石が露出している所（露頭という）は少ない。徳永（1947）による地質図では昭和20年代には矢田、西尾町、西川津町に石炭層の露頭があった。

鹿野ほか（1994）は西津田町において粗面安山岩直下の松江層中に炭質物を記載しているが、この露頭もその後、宅地造成とともに消え去った。酒井（2016）は、松江護国神社付近にあった石炭層の露頭を紹介している（写真5）。西浜佐陀町の宍道湖湖岸では、下部松江層の中粒砂岩中に約40cmの褐炭層が挟在されている（写真1）。

有史後では、国指定史跡「佐太講武貝塚」の道路工事に伴う発掘調査で、縄文時代後期～晩期に相当する層位から径約20cmの石炭塊が出土している。種類は亜瀝青炭で、産地は不明だが、自然状態では調査区内に存在しないことから、当時の縄文人が燃料として使用した可能性があると考えられた（島根県鹿島町教育委員会、1997）。

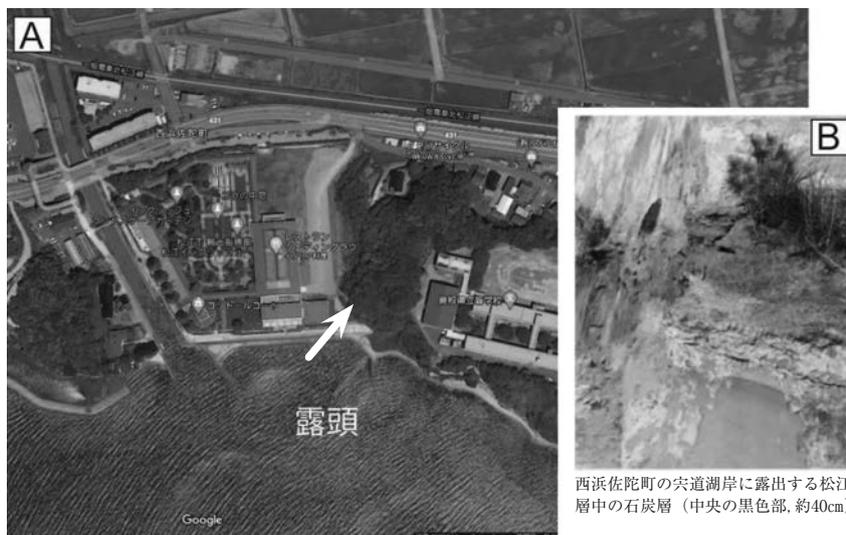


写真1 西浜佐陀町の松江層中の石炭層

また、江戸時代後期（19世紀前半頃）に相撲の番付けに見立て国益の産物をランク付けした「雲陽国益鑑」<sup>うんようこくえきかん</sup>では、東前頭四十枚目に「生馬の石」がランクされているが、これは今の生馬町薦津地区から産出された石炭の事ではないかと言われている。もし石炭だとすれば、江戸時代後期に生馬地区で採掘していたことになるであろう（乾・下房、2010）。

### （3）石炭の稼行

松江層中の石炭の採掘でもっとも古いのは矢田町の矢田炭鉱である。明治時代、日本における地質学の基礎作りに貢献したライマンというアメリカ人地質家がいる。彼は明治5年（1872）政府の招きで来日し、主に北海道における炭田開発と地質調査、および日本人に対する教育に多大なる貢献をした人である。彼は明治11年（1878）から12年（1879）にかけて、日本の地質や鉱産資源を調べることも含めて旅行し、紀行文を残している。紀行文は大久保（1985）によって紹介されているが、ライマンは明治11年秋ごろに島根県を通過し、その折に矢田炭田を訪れている。ライマンの山陰紀行の案内役に、母里藩出身で、父が松江藩の御典医であった安達仁造という人がいた（『松江市史』史料編「自然環境」の澤田・徳岡による第1章第2節参照）。彼は明治6年からライマンに師事しており、後に筑豊石炭鉱業組合の総長になった人であるので、以下のような当時の松江周辺の炭鉱に関する情報は正しいものと考えてよい。ライマンの紀行文によれば矢田炭田は幕末の文久3年（1863）に江戸幕府によって開発され、蒸気機関に利用されたという。しかし、8年後には採掘を止め、廃鉱となった。その後、明治6年（1873）に長門の人がこの鉱山を入手し、再開発に乗り出したが、わずか5ヶ月で撤退したために、ライマンらが訪れた時には廃鉱となっていた。当時、2本の坑道があり、大きい方は長さが60尋（1尋は1.5m～1.8m）あった。当時の記録では、黒色土の上に（訳の原文では“下に”となっているが、間違いと思われる）厚さ3フィート（90cm）の炭層があり、その上盤側には約12フィートの緑灰色ないし淡褐色の頁岩状砂岩が占めていたとされる。石炭は黒光りして繊維質ではなかった。矢田炭鉱中の石炭層については松井・井上（1950）でも触れられており、褐炭から亜瀝青炭からなる炭層は松江層の砂岩層中に厚さ約90cmと約20cmの2層あるとされた。

ライマンの紀行文には当時の県庁から北東に半リーグ（約2.4km）たらずの所にある赤崎炭鉱も訪れたとある（現在の菅田町に宇赤崎がある）。この炭鉱は明治11年（1878）4月に開始されたとある。長さ10尋（15m～18m）から6尋の3本の小さな横坑があり、一つの坑道で石炭層が確認された。厚さは1.25フィート（38cm）で、下盤は淡灰色頁岩で、上盤は緑灰色頁岩（風化すると淡褐色）であった。石炭は黒光りのする重い感じのものであった。

明治時代中期以降の松江市における石炭に関しては地質調査所（現産業技術総合研究所）による報告（徳永、1947；松井・井上、1950）、経済安定本部資源調査会・資源庁・工業技術庁地質調査所（1951）、通産省石炭局（1956）、1985年発行の『島根県の地質』燃料資源、石炭鉱床（567-568ページ、鈴木・井上）や酒井（2016）の『しまねの地下資源』中の「ほとんど知られていない松江市周辺の石炭層」（133-144ページ）の調査・報告がある。『松江市史』史料編「自然環境」（2019）中の「第5節鉱産資源」で、松江市内の石炭について三瓶によってまとめられている。

酒井（2016）によって明治13年（1880）発行の島根県統計表に松江市内の石炭の採掘に関する資料が記載されている。この統計では規模は3,300㎡、採掘量は2tで、翌年にはこの2倍の規模となっている。明治15年（1882）矢田で75tもの採掘がされたとある。矢田炭田はその後、昭和15年（1940）山陰炭鉱社によって採掘が再開され、出炭量は昭和23年の1月から4月までの合計で約1200tであった（松井・井上、1950）。1951年の地質調査所の報告では松江の炭鉱の出炭量は亜瀝青炭が5,700t、褐炭が12,700tであった。松江市内の炭田は松江炭田と呼ばれて全国でも名が知られ、矢田町と黒田町で稼行された。

矢田町のは矢田鉱山と呼ばれ（酒井，2016）、黒田町のは福松鉱山と呼ばれた（鈴木・井上，1985）。全般に側方への連続性に乏しかったため実収炭量は多くはなく、主に松江市の製糸工場や病院などの燃料として用いられたようである（松井ほか，1960）。松江炭田の石炭は石炭化度と発熱量がやや低い褐炭から亜瀝青炭に主に区分され、下部松江層の泥層を含む砂岩中に1～6層挟まれていた（松井ほか，1960；酒井，2016）。

### 3. 松江城内の松江層の地質

#### （1）松江層の分布

松江城内の松江層の分布を図2に示した。松江層は城山南部（県庁側）から椿谷にかけてと護国神社周辺に露出しており、下位より砂岩、泥岩、酸性凝灰岩よりなる。

城山東側には人工構造物やそれらに伴う盛土も多いので、現地形からその範囲が特定できないことから盛土は記入していない。石垣の範囲やその背面などは盛土である。

地層は全体的に15度以下の緩傾斜であるが、NW方向を軸に緩やかな褶曲がみられると同時に、中間に挟まれる泥岩には層厚の変化がみられる。各地層について記載する。

##### ①砂岩

調査地域の最下位層は細粒砂岩を主体としている。椿谷周辺では所々に露頭がみられるが、風化が進み、淡褐灰色～淡黄褐色を呈し、崩れやすい。発電所跡地付近の仮4号穴入口では細礫の混じる中粒砂岩がみられるが、層理の発達が悪い。

最大の露頭は城山稲荷神社北西側の斜面にみられる崖で、高低差5m以上の砂岩が確認できるが、この露頭も風化が進み、崖は表層崩壊の痕跡と考えられる。この崖中に黒色の薄層がみられたが、有機物は殆ど含まれていなかった。

炭坑跡の可能性のある仮4号穴は、発電所跡地付近からこの砂岩中に掘削されている。レーザー距離計での測定で、坑道は砂岩中に奥行き16m以上続いている。また、かつて酒井（2016）は護国神社正面入口付近で、かつて褐炭層を確認しているが（写真5）、その層準は本砂岩層上部か、その上位の泥岩層の底部付近と考えられる。

##### ②泥質岩

城山付近で、泥岩は1層確認されているが、露頭は少ない。護国神社西側の道路沿いには露頭があり、最大5.0m程度の層厚があるが、松江城天守周辺のボーリング資料（図2のC-D）では、層厚2.4～2.9mとそれよりも薄く、厚さに変化がみられる。城山南部の防空壕跡の坑内には、良好な露頭がみられ、少なくとも3.5mを超える厚さの比較的均質な灰色～褐灰色の泥岩～シルト岩があったが、本層中に石炭層は確認できなかった。

##### ③酸性凝灰岩

松江層には、酸性凝灰岩層が報告されているが、本地域にみられる酸性凝灰岩は宮嶋ほか（1972）では森脇凝灰岩層と記載されている。

石質凝灰岩で火山ガラス、角閃石、雲母、長石、石英を含み、最大7.0mm程度の軽石片を伴う淡灰色～白灰色の地層である。露頭では粒径が0.1～0.3mm程度の結晶片や岩片を含む凝灰岩に何層も薄い細粒凝灰岩が挟まっている。この凝灰岩の層厚は10m以上あるが、最下部の約3.0mはやや粗くなり、2～4mm程度の石片を多く含有する。この最下部の粗粒部分に含有される石片は1.0～5.0mmで、デイサイト～安山岩の火山岩や石英などの水磨された亜円礫～亜角礫を含み、火山円礫岩状を呈する。

二之丸の南～西の露頭では砂岩や泥岩より固く、斜面上部に切り立った崖を形成している。

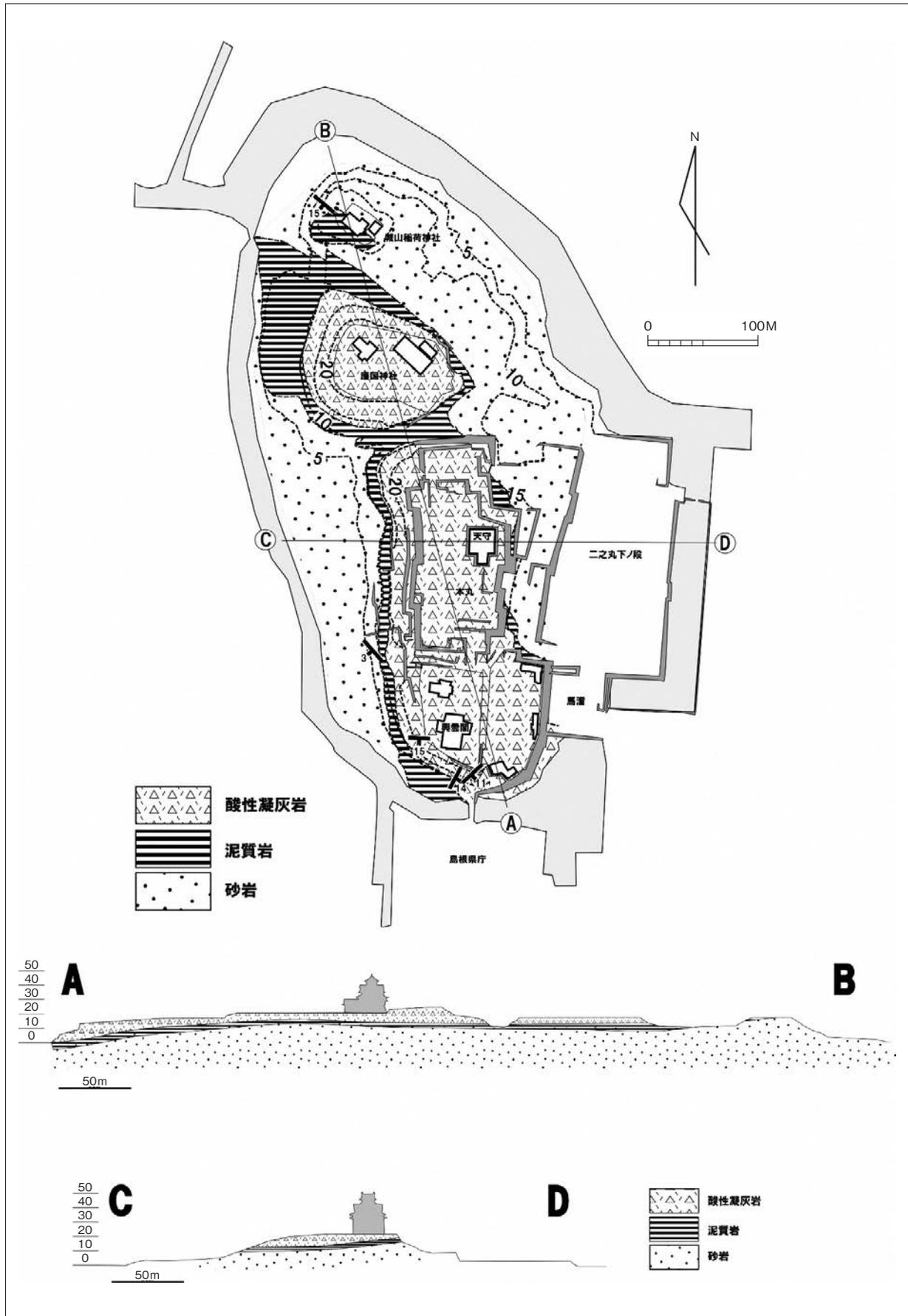


図2 松江城山の地質図

## (2) 月見櫓跡南側斜面から採取した石炭

松江城山の南側付近には御城山炭鉱（殿町1番地）があり、また、椿谷付近には明治時代に火力発電所もあった。現在も月見櫓の南側斜面（仮1号穴）には石炭塊が散在しており、それを採取し、調べた。石炭の新鮮な面は黒色でガラス光沢をしている（写真2）。

採取した石炭について島根大学総合理工学部地球科学科設置のCHNS元素分析器（FISONS社製EA1108）を用いて炭素、水素、窒素、イオウの定量分析を行った。分析結果を表1に示した。

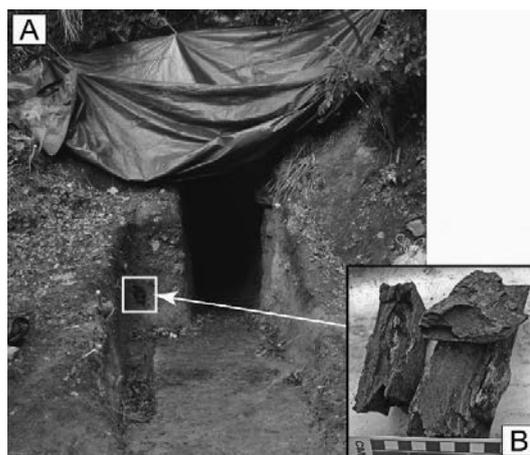


写真2 松江城石炭写真  
(仮1号穴入口で採取した石炭塊)

表1 松江城椿谷で採取した石炭のCHNS（炭素・水素・窒素・イオウ）分析結果

試料番号	採取場所	全炭素量 (重量%)	全水素量 (重量%)	全窒素量 (重量%)	全イオウ量 (重量%)	炭素/窒素 (重量比)	炭素/イオウ (重量比)
MC-1	松江城椿谷	55.2	8.03	1.03	0.51	53.5	108.8
MC-2	松江城椿谷	51.7	7.88	1.03	0.39	50.4	133.6
MC-3	松江城椿谷	46.8	6.74	0.87	5.37	53.7	8.7
MC-4	松江城椿谷	49.0	8.24	1.01	1.64	48.7	29.9

今回の分析結果から分ったことは以下の通りである。

- ①炭素濃度が47-55%と典型的で良質な褐炭（黒色光沢のある部分は亜瀝青炭に相当）の値を示している。
- ②石炭にはイオウが明瞭に含まれており、海水の浸入する湿地で堆積したものと推定される。
- ③表には示していないが、現在も露出する西浜佐陀の石炭（写真1）（三瓶，2019）についてのCHNS分析結果では、炭素濃度が20%程度しか含まれず、灰分が多すぎて石炭としては質が悪いことを示した。そのため、売り物にならなかったために露頭が現在まで残ったものと思われる。
- ④松江城山と西浜佐陀の石炭を比べると、C/N比が明瞭に異なっていることから植物起源が異なっており、同一層準の側方変化による可能性も否定できないが、同一層準ではない可能性も高い。

## 4. 史跡松江城内にあった炭鉱と火力発電所

### (1) 炭鉱場の所在

松江市周辺の炭鉱場と採掘高などは、島根県内務部編（明治26～36年、1893～1903）の「島根県農工商統計表」で知ることが出来る。酒井（2016）の記述と併せて考えてみると、城山にも炭鉱があって、採掘されていたことが知られるので、表2に掲げた。

城山の椿谷の一角にあった火力発電所は、明治34年3月に南田町へ移転したが、城山ではその後もしばらくは小規模ながら採掘していたことが分かる。

この表から、城山に「御城山」と呼ばれた山、或いは「後山」と呼ばれた山があり、そこで松江の杉谷惣太郎なる人物（鉱山経営者）が石炭を採掘していたことが知られる。

「御城山」「後山」という呼称については、大正時代前期頃に、重村俊介によって書かれた『舊藩事蹟下按』の「一此中原口」及び「七後廓」中に登場する。それは、今の松江城山稲荷神社が所在する最北部の山（宮山）と今の松江護国神社が所在する山（北之丸或いは出丸）を指している。本来は一続きの山であった。

表2 城山内の炭鉱場採掘実績

操業年	名称	所在地	採掘高	鉱業者
明治27年(1894) 創業は明治24年5月10日	後山炭坑場	松江市殿町	—	持主名 杉谷正八 職工男30
明治28年(1895)	御城山炭山	松江市字御城山	1,774,810斤 (1,065 t)	杉谷惣太郎(松江)
明治28年 創業明治24年5月	御城山炭鑛場	松江市殿町	—	杉谷惣太郎 職工男35
明治30年(1897)	記載なし	—	八東郡全体 10,013,200貫(37,550 t)	
明治31年(1898)	記載なし	—	松江全体 2,042,603貫(7650 t)	
明治32年(1899)	後山鉱山	殿町	9,600貫(36 t)	鉱業人 杉谷惣太郎
明治33年(1900)	後山鉱山	殿町	125,959貫(472 t)	鉱業人 杉谷惣太郎
明治37年(1904)	後山炭鑛	殿町	12,480貫(47 t)	鉱業人 杉谷惣太郎 鑛夫男5
明治38年(1905)	後山炭鑛	殿町	33,482貫(125 t)	鉱業人 杉谷惣太郎 鑛夫男5

明治28年(1895)10月4日の「山陰新聞」によれば、同年9月末から10月初めにかけて、阿部鉱山監督署長が県下の炭鉱場を視察した。その際の談話が載っている。それによれば、「去る9月30日に松江城後の炭鉱場を視察した。土地が陥落するのではないかとの危惧があったが、城郭の方まで(もっと奥まで)掘削すれば陥落するかも知れないが、現状の採掘くらいでは大丈夫であろう。しかしながら念のため本年中に技手1名を派遣し地層と炭層を調査させる。・・・松江城後の炭鉱場は厚さ二尺(約60cm)に過ぎず・・・。」とあり、この記事からすれば、厚さ約60cmの薄い炭層を掘っていたことが知られるが、どの程度奥まで掘削していたのかは分からない。

地番からすれば、発電所、事務所、納屋の場所は、椿谷の南部、今の「電気発祥之地」記念碑の建つ周辺であろう。炭鉱場も発電所の近くにあったと考えるのが自然である。むしろ、炭鉱場が城山にあったから発電所も城山に建築したということであろう。市街地の中であって隣地の三之丸にある島根県庁を初めとする主要施設や店舗への配電もスムーズな立地であった。

明治32年8月20日付け新聞によれば、当時明治天皇をお迎えするため、松江での行在所を三之丸跡に定めるに当たっては、電燈會社の機関の騒々しさから、他へ移転してはという福岡市長の考えに対して頭取織原万次郎が社内重役と相談している(新庄、2010)。結果として、明治34年3月に、本社と発電所は南田町124番地へ移転した(松江市、1941)。

「舊藩事蹟下按」によれば、七後廓の項に、「然るに右西ノ門より下りし段々坂の前後此の辺にて、間近く石炭を穿り其の後電燈會社に使用し、多少其の形異りし所如何か。」と記述しており、西ノ門(跡)から石段を降りて椿谷に至るまでの斜面の石段に近い場所に坑口があったものと推測される。そして、炭鉱場が形成されたことにより周辺の城郭としての本来の形状が変容したことが述べられている<sup>(2)</sup>。



写真3 「電気発祥之地」記念碑

現状を見るに西ノ門跡の南西側には埋め立てられた平地が出っ張っているが、ここは元文3年(1738)以降の城郭図を見ると、塀で囲まれた平地が確認できる。機能的には西ノ門後方の武者溜りと推測されている場所であり、炭坑ではない。

## (2) 防空壕跡の発見

松江市では、かねてから崩落が懸念される二之丸の月見櫓跡の南端部に所在する石垣(『松江市史』別編1「松江城」では、二之丸月見櫓跡下石垣と呼ぶ)(松江市教育委員会、1996)を修理するため、令和元年度において解体工事を実施した。この折り、石垣の直下の斜面で穴が2か所確認された。

筆者のうち岡崎は、小学生の時(昭和30年頃か)、空洞の一つ(一番東側の穴か)に入った記憶がある。炭層があったかどうかなど内部の様子は暗くて覚えていないが、地下水が溜まっていてあまり奥には入れなかった。その当時、誰かから石炭を掘った炭鉱の跡だと聞かされていた。

この空洞が出現したことで、松江市まちづくり文化財課では松江城関係の行政文書を調べたところ、昭和20年3～5月にかけて、島根県と松江市の間で史跡松江城の現状変更に関する文書が取り交わされていたことが分かった。それによれば、有事の際、県庁職員の避難場所として防空壕を掘ることと、その発生土を以て穴の南側の内堀を埋め立てたいという内容であった。このことからすれば、今回発見された空洞は戦時中に新たに掘られた防空壕の跡ということになる。

それでは一方の炭鉱場の跡はどこにあるのだろうか。当時の文書がほとんど皆無であるため、主に新聞記事をはじめ炭鉱場関係の文献を調査し、かつ現地踏査して、どこにあったのかその所在地について検討を試みた。

## (3) 炭鉱場の推定地

今回発見された防空壕跡を東側から仮1号穴、仮2号穴と仮称する(図4)。これら防空壕跡から西の門跡へ上る石段までには、踏査の結果、少なくとも2ヶ所に坑口と思われる穴が確認される。即ち、仮3号穴と呼ぶ穴は、仮2号穴(西の防空壕跡)から西へ約15m、「御膳井戸」からは東へ約10mの地点のやや高い斜面に口を開けている。仮4号穴は「御膳井戸」の西側で斜面が大きく北へカーブするが、そのコーナーからさらに北へ約6m先の斜面に口が開いている。調査者の新宮の観察では奥へ16m位開口しているらしい。

## (4) 炭鉱場跡候補地の想定

以上のことをふまえて、炭鉱場跡候補地を図示してみると、AからDが想定される(図4)。

### A 石段の坂から南方の防空壕跡(仮2号穴)までの南・西向き急斜面(写真4)

「電気発祥之地」の石碑が一番近いところ。西向き斜面に仮4号穴が確認される。(仮3号穴が含まれるかは不明)。

### B 段々坂の北側にある二段の石垣を隔てたさらに北側の西向き緩斜面

穴のようなくぼみは確認できない。

### C 松江護国神社の境内地が所在する山の北から南向き急斜面(写真5)

穴のようなくぼみは確認できない。酒井(2016)の著書によれば、松江護国神社の参道脇(西の市道城山線沿い)に炭層が露出していたのを子供の頃に見たという。しかし、今はコンクリート擁壁があり見ることはできない(写真5)。

### D 松江城山稻荷神社の境内地が所在する丘の西向き急斜面

高さ10mほどの高い崖が露出しており、薄い炭層が見えるが、穴のようなくぼみは確認できない。

炭鉱場跡は、上記4ヶ所の候補地の何れかにあるのであろうが、開業時には、発電所に一番近いAにあった可能性が高い。坑口らしき穴(仮4号穴)が最低1か所確認されている。採掘量などの関係で南

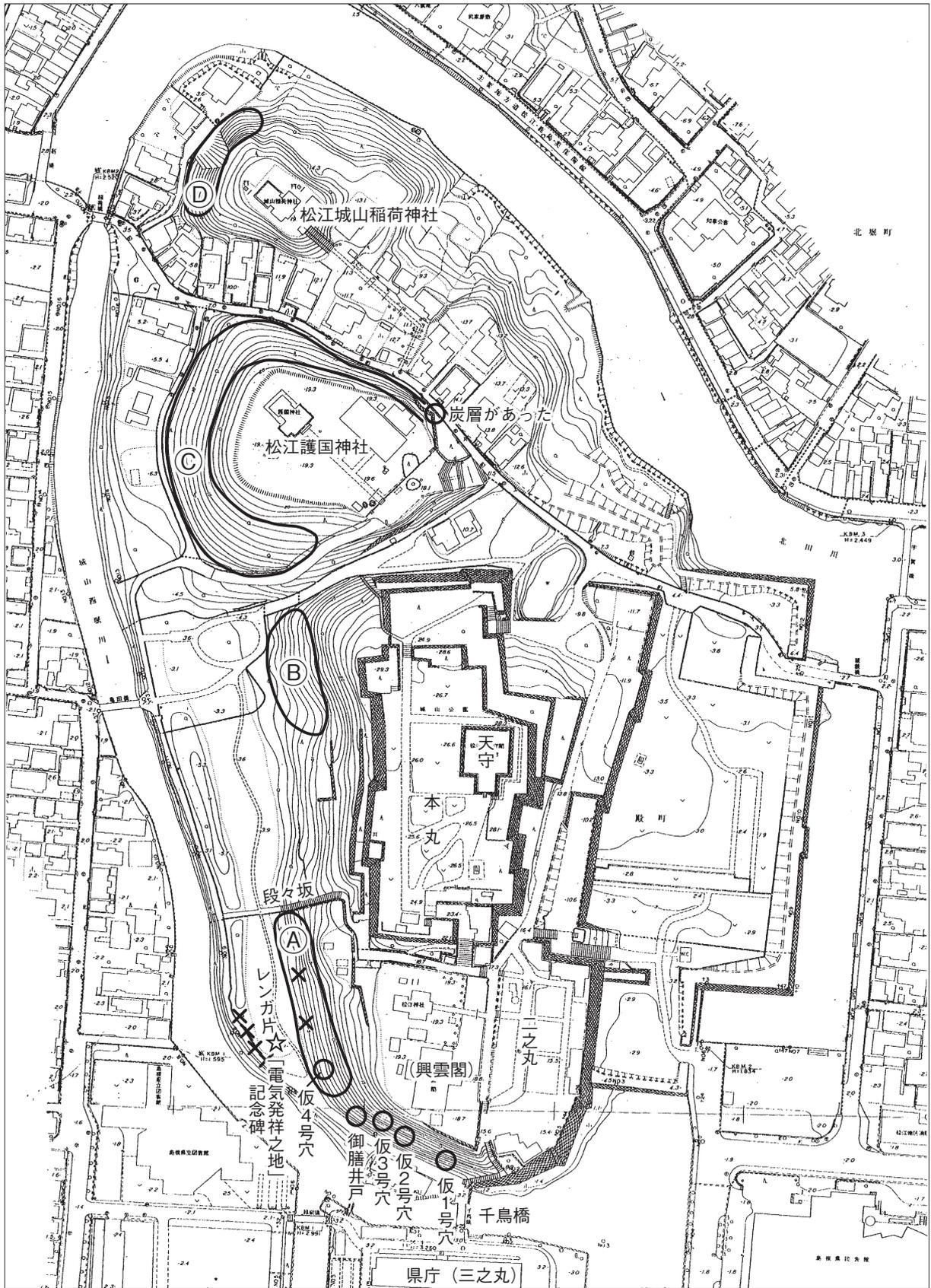


図3 城山炭鋳場推定地平面図

部から北部へ移動したことも考えられる。



写真4 図4のA 椿谷南西部(左に石碑がある)



写真5 図4のC 松江護国神社北側市道沿いの  
コンクリート擁壁

#### (5) 火力発電所について

##### ①松江電燈株式會社の発足

明治28年3月7日付けの記事によればその一昨日株主60余名の出席を得て、創業総会が開会された。従って3月5日に正式に発足したことが分かる。取締役社長に桑原羊次郎、取締役兼支配人に山本誠兵衛らを選出した。

##### ②松江電燈株式會社の準備(事務所、工場、電柱など)

明治28年5月26日付けの記事によれば、第1期の電柱を堅町、天神町、中町、白濁魚町、八軒屋町、和多見町、末次本町、両殿町(※北殿町、南殿町)、新材木町、東茶町、西茶町、苧町、末次町、母衣町、松江分新地に総数52本設置した。

會社は、城山公園の南崖下、即ち殿町1番地続18番地に58坪の発電所、13坪半の事務所、2階造り48坪の附属納屋を建築した。炭鋳場のことは記載されていない。同年6月22日付けの記事では、電柱に<sup>がい</sup>磚<sub>し</sub>と六線(※6本の電線のことか)を取り付けた。

##### ③松江電燈株式會社の開業

同年10月3日付けの記事に拠れば、その一昨日午後5時半より開業式を挙げた。島根県知事曾我部道夫、松江市長福岡世徳、株主総代岡崎運兵衛の祝辞を得、桑原社長が答辞を述べた。従って、10月1日に正式に開業したことが知られる。

##### ④椿谷南部の踏査

仮4号穴から北方の段々坂までの西向き斜面裾部、及び西側の管理道路沿いの土塁上面には、レンガ片や石垣の石材と思われる大石、瓦や陶磁器類の破片が散布している。特にレンガ片は、火力発電所の基礎に関係するものかも知れない。西向き斜面のレンガの寸法は長辺22.0cm、短辺10.7cm、厚み5.8cmを測る。(写真6)

また同じ「旧藩事蹟下按」の○二之丸上段の項に、「尤も後側に至りては石炭を穿り、或は一時電燈會社に使用等



写真6 椿谷南部に散布するレンガ片

表3 山陰新聞に見る松江電燈株式會社の設立・開業

明治28年1月11日	●松江電燈株式會社の事 豫て設立發起認可申請中の處客月廿八日附を以て農商務、通信兩大臣より認可ありしに付き來十五日頃發起人會を開き同社建築に関する協議を為し更に株主總會を開き本定款を議定し設立免許申請の筈なり附記す電柱建設に就ては既に此中の市會に於て官有地使用料免除を可決せるに付來二月中旬より建設（其數百十九本の豫定）に着手する豫定にて建築方の設計は關屋工學士に依頼しハヤ大半出来上り不日完成を告ぐる都合なりと
明治28年1月13日	●松江電燈株式會社發起人會 明十四日松江銀行に於て開く筈
明治28年1月22日	●松江電燈會社の技術士 松江電燈會社に於ては技術士として東京より藤井鍛氏を聘する事となりしか同氏は先つ大坂電燈會社に於て實地練習をなし當市に来る筈なりと
明治28年2月9日	●松江電燈株式會社と技術士 松江電燈會社にては豫て技術練習として石井文太郎田中熊太郎の兩氏を上阪せしめありしが業を卒ひて此程歸松せるにより近日より電柱線路の測量に着手すると云ふ
明治28年3月1日	●松江電燈會社株主總會と技士の來松 松江電燈株式會社に於ては此程發起人會を開き株數取纏め方と創業總會を開くことを協議せしが其株數は既に千七百五十株に達せしを以て來五日末次本町臨水亭に於て創業總會を開き役員の選舉其他に関する協議を為すことに決せり而して同會社建築の設計は既に結了し又電柱建設個所の測量も此程終了したれば近々着手する運びなり又今回同會社に雇聘せる技士藤井鍛氏は一昨日着松せりといふ
明治28年3月7日	●松江電燈株式會社創業總會 豫期の如く一昨日午後三時より末次本町臨水亭に於て開會せり出席株主六十餘名先の假定款を議し次で創業費に就て株主の承認を受け終つて發起人の契約に係る事績を報告し役員報酬額に就き協議せしに取締役兼社長は月報酬二十五圓以内取締役兼支配人は同二十圓以内取締役は同十五圓以内に假定せり次で取締の選舉を為せしに桑原羊次郎山本誠兵衛織原万次郎金澤傳十郎太田竹之助の五氏當選次で監査役の撰擧を為せしに岡崎運兵衛三島佐次右衛門松本歎次郎佐々木善右衛門の四氏黨選次で社長及び支配人の互選をなせしに社長に桑原羊次郎支配人に山本誠兵衛氏黨選次で社長は清原宗太郎山内好一郎森脇新兵衛和田正幸原正次郎の五氏を相談役と定め終りて酒宴に移り散會せしは午後十二時頃なりし因に記す右總會の席上に於て取締役兼支配人は黨分月報酬の半額にて取締役は黨分無報酬にて勤務すべき旨を申出て一同之れを承諾せり又該會社設立免許は一兩日中に農商務省へ申請する筈なりと
明治28年3月7日、9日、12日	三月五日創業總會ニ於て當會社役員左ノ通當撰ス 取締役社長 桑原羊次郎 取締役兼支配人 山本誠兵衛 取締役 太田竹之助 全 金澤傳十郎 全 織原万次郎 全 監査役 松本歎次郎 全 三島佐次右衛門 全 岡崎運兵衛 全 佐々木善右衛門 相談役 山内好一郎 全 清原宗太郎 全 原正次郎 全 森脇新兵衛 全 和田正幸 右廣告ス 明治廿八年三月六日松江電燈株式會社設立發起人
明治28年3月14日	●松江電燈會社の建築 過日の株主總會に於て發起人より提出せる建築設計書を審議し結局規模を狹少西唯事業を取扱ふに不便なきまで止めたるか其設計は目下關屋工學士が擔黨し成圖中なれど其費額は未だ定まらざるも大約八百圓を要するならんとの事なり
明治28年4月2日	●松江電燈株式會社役員會 を昨日末次本町臨水亭に於て開き同會社建築其他に関する協議をなせりと
明治28年4月24日	當會社設立之義本月十六日農商務通信兩大臣ノ免許ヲ得タリ 此段廣告ス 松江電燈株式會社設立發起人 四月廿三日
明治28年5月9日	●松江電燈株式會社電柱 本日大橋々際より建設に着手し夫れより各所に支線を建設する手順なりと
明治28年5月26日	●松江電燈會社の設計 該會社は着々業務創創に就き工を督しつ、あるか頃日第一期の電柱を堅、天神、中、白濁魚、八軒屋、和多見、末次本、両殿、新材木、東西茶、亭、末次、母衣の各町松江分新地に設置せり其惣數五十二本にして電信柱に比して約六尺の高さあり是れより先き該會社は電柱の敷地下付を官に請ひしに遂に電信柱と連接せざる反對の道側に樹つることを許されたる由□は電柱の電信柱と接近することほと電氣の觸着劇しく往々電信を妨害するの虞あるに因れりとそ而して該會社は昨今城山公園の南崖下即ち殿町一番地續十八番地に五十八坪の發電所、十三坪半の事務所、二階造り四十八坪の附属納屋を建築し居れるが其發電機はトムソハウストン式交番□開發電機にして米國ゼネラル、エレクトリック會社の製造にして機關は米國ウードベリー會社の製造に係り七十五馬力あり其蒸氣罐は八十馬力多管式アプリ形にて目下原鐵工所に於て調整中なるよし該會社か使用するものは交番電流式にして點燈用の外電氣鍍金の如き物に充用する能はずと云へり又た開業の黨初は半夜燈に限るも需用者の夥多となるに従ひ終夜燈を点するの豫定なるか需用豫約者中往々客歲七月の天神祭に廣告的電燈を点せし時の光色を以て該會社開業の上は斯る熾火的蒼青鬼氣人に逼るが如き慮念を懷き取締役に向つて質問する者尠からざる由なるも昨年は孤光燈にして今回は白熱燈なることを説明し漸く會得するなどの奇談もありと而して其開業は遅くも七月上旬なるべしと云ふ
明治28年6月22日	○松江電燈柱 會社は過日設けたる電柱に昨□碍子及び六線を取付けたり
明治28年7月9日	○電燈會社の機關 當市の原鐵工所に於て製造中なりし松江電燈會社の蒸氣機關はその工を竣へて一昨日同會社に送り込みたり
明治28年7月11日	●松江電燈株式會社の開業期 既に市内の電柱線架設も畧は竣功し一兩日中より瀋罐の据付に着手する手筈にて諸器械も去る八日伯州境港に入港せる金龍丸にて到着せる由にて來る二十二日頃是非共開業するといふ

明治28年 9月 4日	●松江電燈會社の實地調査 松江電燈會社にては設備既に成り各種の準備應に開業の式を挙げんと欲するも其筋の調査未だ完了せざるにより今日まで遅延せるが來十三四日頃大岩電信建築技師來松して實地調査を終れば直ちに開業せん豫定なりといふ
明治28年 9月 4日	●大岩電信建築技師の來期 廣嶋郵便電信局建築課長大岩弘平□は來十三四日頃着松する由まるか其重なる用向は縣下に於ける電信局増設の取調にして傍ら松江電燈會社の設計を実検するにありと
明治28年 9月14日	●松江電燈株式會社株主總會 昨日末次本町臨水亭に於て開會せり出席株主五十四名にて本年上半期間の業務及會計報告あり次て定款第七條株金拂込期節の第四回拂込金額及期月を左の如く更正追加し開會せり 第四回 一株毎に三圓 拂込期廿八年九月 第五回 同上二圓 同上廿九年二月 第六回 同上三圓 同上三十年二月
明治28年 9月20日	●大岩廣嶋電信建築技師 昨日午前九時縣廳に出頭して曾我部知事に面會し松江電燈會社の來歴を聞き取り夫れより電信技手百崎鶴太郎氏を随へ松江電燈會社に至り検査をなさんとせるも別項の如く而して該検査済み次第當市出發當市大坂間に増設の電信線路を取調ふると
明治28年 9月20日	●松江電燈株式會社の検査 昨日を以て大岩廣嶋電信建築技師の検査ある筈なりしが頃日來試運転の結果パイプに修理を加へざるべからざること、なり昨今夜を日に継ぎ修理中なれば兩三日の後で無くては検査を受くる能はずといふ大坂電燈會社よりは為めに技師一名を送れる由にて本日着松の筈なりと
明治28年 9月21日	●松江電燈株式會社の検査 松江電燈株式會社にては昨日午後三時より大岩技師は高井田藤二警部小川縣屬及大坂電燈會社派遣の木村工學士等立會にて機械及發電機等の検査をなせしに諸事好結果なりしを以て本日は市内の線路の検査をなし右終り次第免許状を下付する趣なれば明日頃より點燈するに至るへしと ●松江監獄署の電燈 松江監獄署にては構内六十ヶ所へ電燈を點する筈にて昨日大岩技師は同署に至り線路指定の為め検査をなせり
明治28年 9月22日	●松江電燈株式會社の試運転 昨日を以て電通各線の検査も了りたれば昨夜より試運転として点燈をなせり尚創業の際使用者の安全を圖る為め向一週間は試運転の場合を以て点燈し諸器械の折合をまつて開業すといふ大坂電燈會社派遣の木村工學士も其の結果を見て歸阪する由
明治28年 9月26日	●大岩技師 一昨夕島根郡美保關より歸來せる同技師は昨日電信線路視察として能義郡安來に至り同所に一泊本日は順路伯州米子に出て同地方の視察をなし一泊して明二十七日再び當市に歸來し松江電燈會社の安全瓣の検査をなす筈なりといふ前號に大岩技師の美保關行を海底電線とせるは松江美保關間電信線路の誤り ●松江電燈會社の開業 愈々十月一日を以て開業すといふソレまで 間は毎夜二三時間宛見□の名を以て點燈する由
明治28年10月 3日	●松江電燈株式會社の開業式 一昨日午後五時三十分より其の事務所に於て該式を擧げたり…島根県知事正五位勲四等曾我部道夫(久保村書記官代読)松江市長福岡世徳、株主總代岡崎運兵衛の祝辭、桑原社長の答辭、午後八時頃散會(全文略)
明治28年10月 4日	●阿部鑛山監督署長の鑛業談 曰く去三十日は松江城後の炭鉦場に至り果して石炭採掘の爲めに土地の陥落を來たすべきや否やを調査したるに或は城廓の方まで掘り行かば陥落を見るの恐れあるやも知れずと雖も今日の如き採掘位なれば斯かる虞なかるべしと思はる然れども是等の事は充分調査するにあらざれば安心して執業すること能はず依つて本年中に技手一名を當地に派して能く該炭鉦場の地層と炭層とを調査せしむる考なり去て濱佐陀の炭鉦場に至り見分したるに同所は陥落したる所たり場主の言によれば始め測量の不充分なりしに因ると云へるが元來石炭坑なるものは既に採掘したる所は捨石を以て鎮めざるへからず然るに該炭鉦場は其の計なくして採掘せし其穴は其儘放任し置きたるより地層の具合にて陥落せしものなるへし故に採炭業に従事するものは其の地層を調査するにあらざれば實に危険なり當縣下産出の石炭は品質粗悪にして灰燼多く真の石炭と云ふべからざるものなり而して當地に於る當業者の言ふ所によれば炭層は唯一層より無しとの事まるも是れは現在採掘しつ、ある所の一層をのみ見て言ふものにて實際炭層は幾層もあるものなり然るに當縣下にては是迄炭層の幾何あるを調査したるものなく實に遺憾の次第なりソレを調査するには九州地方に於て施す方法の一なる彼の掘抜法を試むれば幾層も発見することあるなり當業者は宜しく此邊に注意すべきこと最も要あり松江城後の炭坑場の如きは今採掘中の炭層は厚さ二尺に過ぎす同所の炭層が一層より無きものとせば後來の採掘高も推して知るべし(後略)
明治28年10月11日	●松江電燈會社 大坂より取寄する水揚器械は來る廿五日當地に着する筈にて其の据付を終りて來十一月三日より点燈する都合なりと
明治28年10月24日	○松江電燈 一昨夜市内の點燈を試みしに頗る好結果を得たりと
明治28年10月29日	○電燈 松江電燈株式會社にては頃日來試運転の結果宜かりしを以て去廿六日來開業するをとなせるか十一月三日の佳辰には特に終夜點燈すと
明治32年 8月20日	●電燈會社移轉説 行在所を三の丸跡に奠めんことの議ある由は別項所載のごとくなるが畢竟其反應として現はれし説ならん再昨日市長福岡世徳氏は該社頭取織原万次郎氏を市役所に喚起し談示するや彌よ 行在所を三の丸に奠めんには電燈機關のきしる音の騒々しさ御寝を妨げ奉るの恐れなしとせず此の際機關増設の前に於て他へ移轉しては如何や勿論 移轉には少なからぬ經費も要ることなるべきを以てマサかに市も亦知らぬまねをする筈もなかるべしと察せらる云々とのことにて織原氏は何分一個人にて專斷することにも參らねば追て返答すべしと引取り當夜直ちに重役を招集し臨水亭に於て相談したりといへり

のケ所ありし故、多少土地の高下、往来破壊等無きにあらざるか、・・・」とあって、石炭採掘の場所を、後廓あるいは後側という表現をしており、山陰新聞の阿部鉦山監督署長の談話の「松江城後の炭鉦場」という表現と通ずるものがある。「後」或いは「後側」という表現が「後廓」を略したものなのか、二之丸の城郭建物があった上面に対して後方斜面を指しているのかよく分からない。これらの史料から松江電燈會社の事務所と発電所と炭鉦場（石炭採掘場）が一带の所にあったのではないかと推察される。

図5「松江市街實測圖」は、明治33年10月に発行された市街図である。脱稿後に筆者の内、岡崎の「家老屋敷参考資料」というファイルの中からコピーを発見し、原図が島根県立図書館に所蔵されていることが分かったので、今回城山周辺の部分図を掲載しておく。

城山を見ると、西部椿谷の南部に3つの長方形の建物が描かれ、「電燈會社」と記されている。電燈會社は松江電燈株式会社のことで、前述したように明治28年10月に操業を開始し、明治34年3月には南田町へ移転しているので、写真や建物図面が確認されていない中、これぞ正しく当時の松江電燈株式會社が城山にあった唯一の証拠となる地図である。

明治28年5月26日付けの山陰新聞に拠れば、「…五十八坪の発電所、十三坪半の事務所、二階造り四十八坪の附属納屋を建築し居れるが…」と報道されている。平面規模から判断すれば、北から南へむけて「発電所」「附属納屋」「事務所」が立ち並んでいたのではないかと推定される。

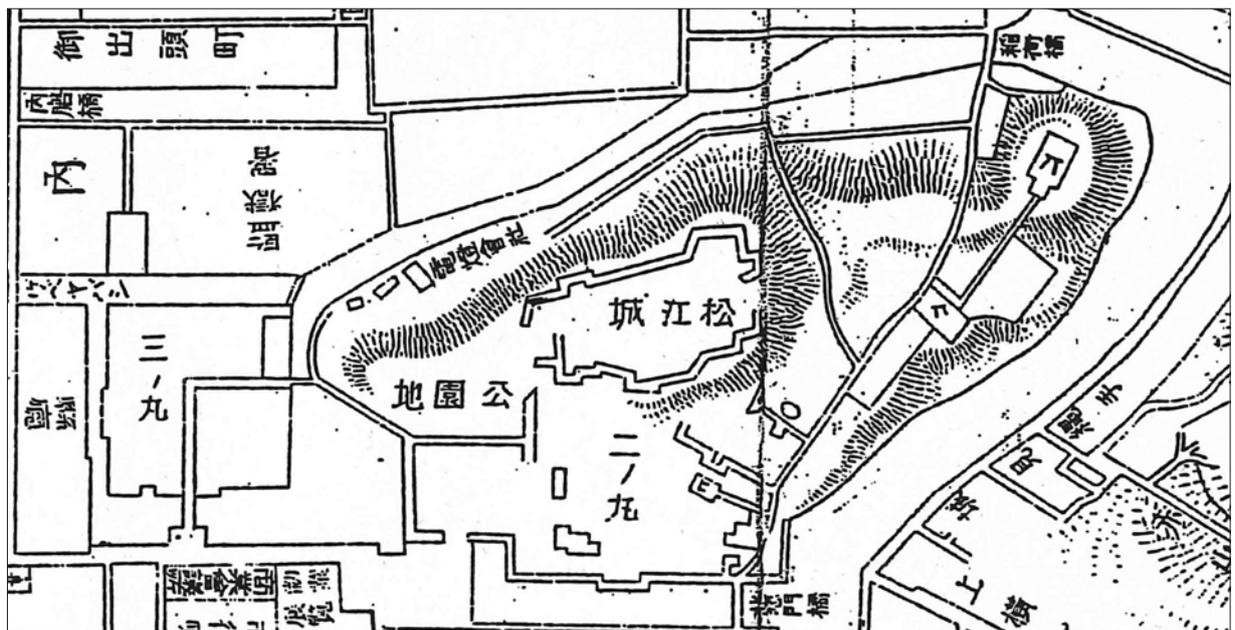


図4 明治33年「松江市街實測圖」(部分)  
(原図は島根県立図書館蔵)

## 5. まとめ

- (1) 松江市内には、新生代中新世中期（1100～1200万年前頃）に形成された砂岩・泥岩を主とする「松江層」の中に、薄い石炭層を挟在する地層がある。石炭層の厚さは40～90cmで、品質は褐炭ないし亜瀝青炭である。
- (2) 松江市内の炭鉦の内、もっとも規模が大きかった矢田炭田は幕末の文久3年（1863年）に開発されたが、8年後に廃鉦となった。その後、明治10年代以降、昭和20年代頃まで、竹矢、矢田、城山、法吉、(田部、2010) 生馬で石炭の採掘が行われてきた。

- (3) 史跡松江城二之丸の西側は江戸時代には「後曲輪<sup>うしろぐるわ</sup>」と呼ばれていたが、現在は「椿谷」と呼ばれている。椿谷の平坦地の南側に、明治28年10月「松江電燈株式会社」が設立され、火力発電所が設置され、市内へ電力が供給された。
- (4) 松江市による松江城石垣修理工事に際し、二之丸の西側から南側にかけての斜面で太平洋戦争当時の防空壕跡が2か所確認された。これらの穴はかつて松江城内に存在したとされる「御城山炭鉱」の坑口の可能性もあり、内部の調査が行われたが、石炭層は確認されなかった。しかし、これらの穴付近には石炭が散在しており、CHNS分析の結果、一部、亜瀝青炭を含む褐炭であったことから、付近に石炭層が存在することは間違いない。
- (5) その後、現地調査をした結果、西側斜面で、さらに2か所の坑口と思われる穴が確認された。椿谷付近に見られる穴が石炭採掘の坑道であると確認されれば、隣地に火力発電所が設けられたことも納得できるので、今後も調査の継続が望まれる。

## 謝辞

松江城内の防空壕跡の調査にあたっては、松江市歴史まちづくり部文化財調査室に。また、本報告の公表・校正にあたっては、同部松江城調査研究室にお世話になった。鳥根県立図書館蔵の関係史料は、松江市史編纂課（当時）専門調査員の石塚晶子さんにご教示いただいた。徳岡隆夫島根大学名誉教授には草稿に対してコメントを頂いた。以上の機関、方々に記して感謝する次第である。

## 参考文献

- 乾 隆明・下房俊一（2010）決定版 見立て番付を楽しむ。松江市ふるさと文庫，12，50頁  
（頁は総頁数を示す）
- 鹿野和彦・中野 俊（1985）山陰地方新第三系の放射年代と対比について。地質調査所月報，36，427-438頁。（ゴシック体の数字は掲載雑誌の巻または号，頁は掲載頁を示す）
- 鹿野和彦・山内靖喜・高安克己・松浦浩久・豊 遥秋（1994）松江地域の地質。地域地質研究報告（5万分の1地質図幅），地質調査所，126頁。
- 経済安定本部資源調査会・資源庁・工業技術庁地質調査所（1951）日本の燃料地下資源。松江市（1941）松江市誌，1146頁。
- 松江市教育委員会（1996）石垣調査報告書－史跡松江城－，66頁。
- 松井 寛・井上絢夫（1950）松江炭田矢田地区山陰炭礦地質調査報告。地質調査所月報，1，8-12頁。
- 松井 寛・徳永重元・喜多河庸二・佐藤 茂・福田 理（1960）松江炭田。『日本鉱山法』BV-a「主として燃料となる鉱石－石炭－」，IV-8，地質調査所編纂，東京地学協会発行，砧書房，460-463頁。
- 宮嶋聖隆・永島晴夫・大西郁男（1972）松江市周辺の地質－出雲層群の研究 I。島根大学文理学部紀要（理学科篇），5，131-138頁。
- Morris, P.A., Itaya, T., Watanabe, T. and Yamauchi, S. (1990) Potassium/argon ages of Cenozoic igneous rocks from eastern Shimane Prefecture – Oki Dozen Island, Southwest Japan and the Japan Sea opening. Jour. SE Asian Earth Sci., 4, 125-131頁。
- 中山勝博・菅 秀哉・高安克己・三瓶良和（1996）島根県の中新統松江層に認められる潮汐サンドウエーブ。地質学雑誌，102，379-390頁。
- Nomura, R. (1990) Late Middle Miocene foraminifera from the Matsue Formation, Shimane Prefecture. Trans. Proc. Palaeont. Soc. Japan, New Series, 158, 459-484頁。

- 大久保雅弘 (1985) ライマンの山陰地質紀行 (上). 島根大学地質学研究報告, 4, 13-26頁.
- Otofuji, Y. and Matsuda, T. (1983) Paleomagnetic evidence for the clockwise rotation of Southwest Japan. Earth Planet. Sci. Lett., 62, 349-359頁.
- 酒井禮男 (2016) しまねの地下資源—歩みと期待. 山陰中央新報社, 174頁.
- 重村俊介 (大正前期) 「舊藩事蹟下按」. 国文学研究資料館蔵.
- 島根県内務部編 (1893~1903, 明治26~36年) 島根県農工商統計表. 島根県立図書館.
- 新庄正典 (2010) 興雲閣の沿革. 松江歴史叢書 3. 松江市. 23-84頁.
- 松江市 (1941) 松江市誌, 1146頁.
- 酒井哲弥 (2013) 島根半島新第三系. 地学団体研究会第67回総会講演予稿集・巡検案内書, 189-196頁.
- 島根県地質図説明書編集委員会編 (1985) 島根県の地質. 島根県, 646頁.
- 島根県鹿島町教育委員会 (1996) 佐太講武貝塚 主要地方道松江加島美保関線交通安全施設整備工事に伴う調査, 80頁.
- 三瓶良和 (2019) 燃料資源. 松江市史編集委員会『松江市史史料編「自然環境」』, 第1章, 第5節, 鈹産資源, 254-256頁.
- 沢田順弘 (2017) 山陰中央部における白亜紀~新生代火成岩類のK-Ar年代. 島根大学地球資源環境学研究報告, 36, 15-33頁.
- 澤田順弘・徳岡隆夫 (2019) 松江市を中心とした地質研究史. 松江市史編集委員会『松江市史』史料編「自然環境」, 第1章, 第2節, 198-203頁.
- 鈴木徳行・井上多津男 (1985) 石炭鈹床. 島根県地質図説明書編集委員会編『島根県の地質』第4章燃料資源, 島根県, 567-568頁.
- 徳永重元 (1947) 松江市東方の含炭第三系. 資源科学研究所第三研究部速報, 4.
- 通産省石炭局 (1956) 日本の石炭資源.
- Tomita, T. and Sakai, E. (1937) Cenozoic geology of Huzina-Kimati district, Izumo Province, Japan – A contribution to the igneous geology of the East-Asiatic Province of Cenozoic alkaline rocks. Jour. Shanghai Sci. Inst. Sec. II, 2, 147-204頁.
- 田部安富 (2010) 法吉の炭鈹. 法吉公民館編「法吉わがところ聞きある記」, 22-24頁

(さわだ よしひろ 島根大学名誉教授・松江市文化財保護審議会委員)

(さんぺい よしかず 島根大学総合理工学部地球科学科教授)

(しんぐう あつひろ 株式会社藤井基礎設計事務所基礎設計室リーダー(地質))

(おかざき ゆうじろう 松江城調査研究委員会城郭史部会専門調査員)



# 松江城下町の食環境と動物資源利用

## —松江城下町遺跡出土動物遺存体の分析を通して—

石丸恵利子

### 1. はじめに

松江城下町遺跡は、松江城を中心としてその周辺に形成された城下町の遺跡で、城山北公園線都市計画街路事業や松江歴史館整備事業などに伴う発掘調査によって、松江城下町における近世の暮らしや文化を物語るさまざまな遺構・遺物が検出されている。それらの中には当時の食環境や動物との関わりを明らかにすることができる多様な動物遺存体(貝類・骨類)が含まれており、松江歴史館地点や第3ブロック、第5ブロック、第9ブロックなど(第2・4・14・15ブロック以外)の複数地点から出土している(図1)。出土動物遺存体の種類や出土量は、これまで刊行された遺跡発掘調査報告書に報告されるとともに、松江城下町における動物資源利用について考察が行われている(石丸・江田2011、石丸2014・2018など)<sup>(1)</sup>。

本稿では、これまでに確認されている資料の情報を整理し、上級武家屋敷地と町屋の動物利用の比較や、出土資料から読み取れる松江城下町の特徴的な資源利用、町屋における骨角器製作の様相などについて考察し、松江城下町における食環境や動物資源利用の特徴について論じたい。



図1 松江城下町遺跡の調査区と動物遺存体出土地点

### 2. 松江城下町遺跡から出土した動物遺存体

松江城下町遺跡で確認されている動物遺存体は、調査時に現場でピックアップ法によって採取された資料で、サザエやアワビ類などの巻貝(腹足綱)、ヤマトシジミやサルボウなどの二枚貝、軟骨魚類のエイ・サメ類、マダイやスズキなどの硬骨魚類、爬虫類のスッポン、キジやカモ類などの鳥類、イヌやニホンジカなどの哺乳類の7分類群である。以下、それらの出土動物相について紹介する<sup>(2)</sup>。

#### (1) 巻貝

巻貝はサザエやテングニシなど11科が確認されている(表1)。最も多く出土しているのは内湾岩礁域で採取できるサザエで、ほとんどが有棘のサザエであった。現在、日本海で採れるサザエはほとんどが有棘で、日本海産のものである可能性が高い。殻体数よりは少ないが、サザエの蓋も多く確認でき、蓋付のまま屋敷地内に運ばれ、調理されたことがうかがえる。次いで、アワビ類とテングニシも多く確認することができる。アワビ類はほとんどの資料が破片となっているため種名は明確にできないが、松江歴史館地点でクロアワビ、また第10ブロックでメガイアワビの可能性のあるものを確認している。日本海西部に生息するアワビ類には、前述の種以外にマダカアワビがあり、生息域は潮間帯から水深50mの岩礁域で、マダカアワビが他種よりやや深い場所にも生息する。テングニシは、水深10から50mの砂底に生息する種で、殻体と蓋の両者が確認されている。出土地点は限定されるが、ツメタガイも確認さ

表1 松江城下町遺跡出土貝類の種名および生息域

生息域	陸域	淡水域	汽水域	海域							
		河川・湖沼	河口・潮間域	内湾					外海		
				干潟	シルト・泥底	砂底	岩礁	砂礫	沿岸砂底	沿岸砂泥底	岩礁
種類	マイマイ類	タニシ類 イシガイ類 カワニナ	●ヤマトシジミ	マガキ* アサリ*	アカニシ	ツメタガイ ●サルボウ ○ハマグリ アサリ*	○サザエ* マガキ*	イワガキ	マガキガイ チョウセンハマグリ	テングニシ イタヤガイ バイ ホタテガイ	アワビ類 ○サザエ* イガイ類 コシダカガンガラ類

\*複数の環境に生息するもの ●：多く出土しているもの、○次いで多いもの

れている。その他、食用になったと考えられる種としては、バイ、アカニシ、マガキガイ、コシダカガンガラ、オオコシダカガンガラが、また淡水産のカワニナ、タニシ類が少量確認されている。食用ではないと考えられるが、種不明のマイマイ類もわずかに出土している<sup>(3)</sup>。

(2) 二枚貝

二枚貝は、ヤマトシジミやサルボウなど8科が確認されている(表1)。最も多く出土したのはヤマトシジミで、全貝種の中で最も多く確認された。現在でも多く消費される宍道湖の特産品の一つである。近世においても多く利用されていたことが分かる。ヤマトシジミに次いでサルボウも多く確認することができる。サルボウは山陰地方ではアカガイと呼ばれ、お正月には欠かせない食材の一つであり、当時は中海で豊富に採取することができたことがうかがえる。さらにハマグリもサザエと同程度確認することができ、チョウセンハマグリも少量含まれていた<sup>(4)</sup>。ハマグリは内湾の潮間帯下部から水深20mの砂泥底に生息し、チョウセンハマグリはより外洋に面した砂底で採取することができる。次いで、イタボガキ科のマガキとイワガキやイタヤガイ、イガイ類を確認することができた。イガイ類にはイガイとムラサキインコの可能性があるものが含まれている。また、種は明確ではないが、淡水のものとしてはイシガイもしくはカラスガイを確認することができる<sup>(5)</sup>。その他、アサリとホタテガイもわずかに確認されている。ホタテガイは北日本の遺跡で確認されることが多い種であるが、1点のみ確認することができた。

(3) 軟骨魚類

少量であるが、アオザメタイプの椎骨とエイ類の椎骨が出土している(表2)。

(4) 硬骨魚類

マダイを主体にスズキ属やブリ属、コイ科など14科が確認されている(表2)。マダイが最も多く、スズキ属がそれに次ぐ量出土している。また、ボラ科、ブリ属、コイ科、コチ科、ハタ科も複数個体分確認することができ、アジ科、メバル科、ベラ科、タラ科、フグ科も少量出土している。出土量はわずかであるが、クロダイ属、アマダイ属、マグロ属、ヒラメ、フナ属も確認す

表2 松江城下町遺跡出土魚類の種名および生息域

水域 生息層/ 底質	淡水域 (内水面)	汽水域 (感潮域)	内湾			湾口部	外洋	
			潮間帯	沿岸浅 海帯	湾央部	沿岸	沖合	
表層	コイ フナ属							
中・底層	アジ科							
	サメ類							
	マグロ属・ブリ属							
底生	○スズキ属・ボラ科・クロダイ属							
	●マダイ・タラ科 メバル科・ベラ科 ハタ科 エイ類・フグ科 コチ科・ヒラメ・アマダイ属							

●：多く出土しているもの、○次いで多いもの

ることができる。複数の資料には、調理の際についたと考えられる刃物の痕跡（解体痕）を観察することができる。

出土した種の多くが海産魚で、内湾から沿岸部に生息する種が主体であり、多くは船で日本海に出て漁獲されたものだと考えられるが、汽水域に入ることもあるスズキやボラ、クロダイなどは岸近くでも獲ることができた可能性がある。マグロやブリ、アマダイ、タラなどはマダイ同様にやや沖合で漁獲されたものが城下町に運ばれたと推測される。コイやフナ属は宍道湖や日本海に流入する河川域や池などで漁獲されたと考えられる。

### (5) 爬虫類

スッポンの背甲と腹甲、頭蓋骨が出土している（表3）。コイやフナ同様、河川域や池などで捕獲されたと考えられる。

### (6) 鳥類

鳥類は、キジ科、カモ科、ウ科など7科が出土している（表3）。キジ科が最も多く、カモ科、ウ科がそれに次ぎ、サギ科、カイツブリ科、ツル科、タカ科も確認されている。キジ科にはニワトリを、またウ科にはカワウに同定できる資料が含まれている。

### (7) 哺乳類

哺乳類は、イヌやウシ、ニホンジカなど9科が出土している（表3）。イヌが最も多く、アルファステイツ地点でまとまって出土している。次いでウシが多く、角や大腿骨、脛骨、肋骨などが第10ブロックの町屋の場所からまとまって出土しているのが特筆される。ニホンジカ、ネコ、イノシシがそれに次ぎ、ネズミ科、カワウソ、オットセイ、イルカ類もわずかに出土している。イヌ科としてタヌキとキツネも確認することができる。オットセイが出土している点も注目される。陸棲哺乳類だけでなく、海棲哺乳類も利用されていたことが分かる。

表3 松江城下町遺跡出土鳥類・爬虫類・哺乳類の種名および生息域

種類		生息域	出現	種類	生息域			
鳥類	カイツブリ科	湖池沼、河川など	留鳥	陸棲哺乳類	陸域			
	ウ科 (カワウ)	河川、湖池沼、海岸など						
	サギ科	河川、湖池沼、海岸、干潟、農耕地など						
	○カモ科 ガン類 カモ類 ツル科	湿地、湖池沼、河川など	冬鳥					
	○キジ科 ニワトリ	山地、草地、農耕地など	留鳥			爬虫類	スッポン	河川域
	タカ科	山地、草地、農耕地、海岸など				海棲哺乳類	オットセイ イルカ類	海域

●：多く出土しているもの、○やや多いもの

\*一部漂鳥含む

## 3. 武家屋敷と町屋の食環境

松江城下町遺跡では、残された絵図によって調査区の当時の屋敷地の性格を推定ことができ、内山下と呼ばれる外堀の内側の上級・中級武家屋敷地と、それより外側の町屋や中級・下級武家屋敷地の動物資源利用について考察することができる。歴史館地点と第1ブロックから第4ブロックが重臣の多

く居住する上級家臣屋敷、第5ブロックから第8ブロックが上級・中級家臣屋敷、また第9ブロックと第10ブロックが町人地、第11ブロックから第16ブロックが下級家臣屋敷に相当する。これらの調査地ごとに出土動物相を比較し、屋敷地による食環境の特徴について考察する。なお、第2・4・14・15ブロックでは動物遺存体が出土していないため、以下の記述にはそれらを除いて論を進める。

### (1) 武家屋敷地と町屋の貝類利用

貝類は、第13ブロック以外で確認することができ、歴史館南屋敷地点で最も多くの個体数を数え、第3ブロックや第5ブロック、第9ブロックでも多く出土している(図2)。上級や下級、町屋などの屋敷地別に明確な出土量の差は認められない。貝類全体としては、汽水域のヤマトシジミと内湾砂底に生息するサルボウが主体を占め、サザエやアワビ類などを含めた多様性のある貝類組成となっている。第8ブロックでは出土量は多くないものの、貝たまりからヤマトシジミとサルボウのみがまとまって出土しており、一回あるいは数回の調理に伴って短期間に廃棄されたものではないかと考えられる。調査範囲は屋敷地すべての範囲に及んでいないため、これらの数値で屋敷地の特徴を正しく理解することは困難であるが、ヤマトシジミやサルボウを中心として、サザエやハマグリ、テングニシ、アワビ類などの多様な貝類資源を、上級武家地だけでなく、町屋や下級武家地においても利用していた状況がうかがえる。なお、調査ブロックで差は認められるものの、町屋や下級武家地においてサルボウの比率が低い傾向が指摘できる。

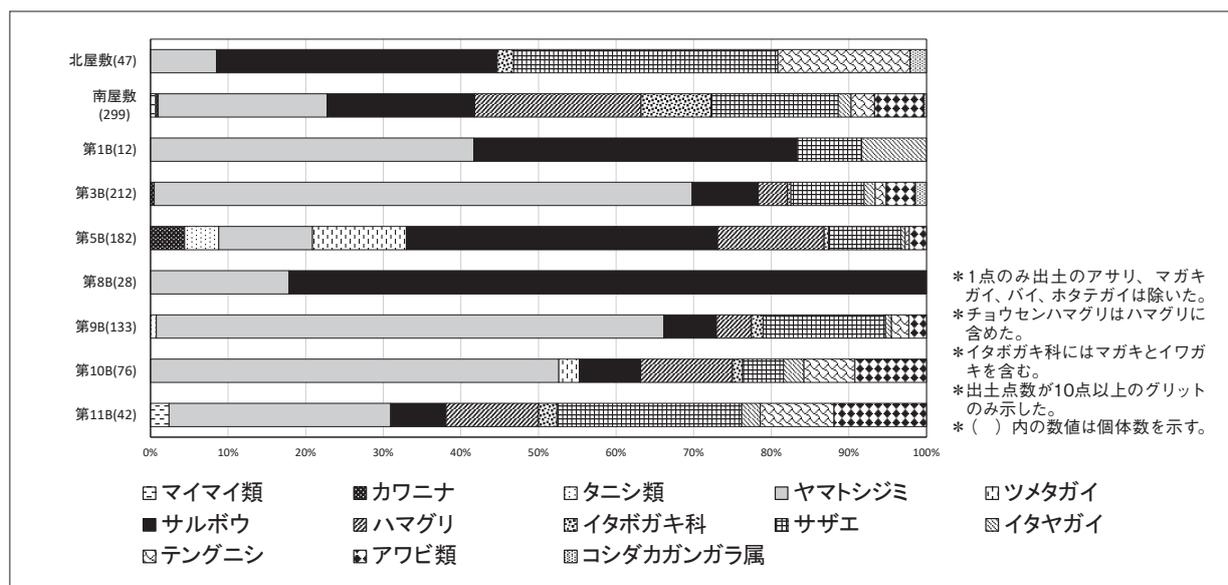


図2 調査地点別出土貝類組成

### (2) 屋敷地別貝類の大きさ

次に、各屋敷地で利用された主要な貝類の大きさについて考察してみたい。完形資料を用いて殻長や殻高を計測した結果、ヤマトシジミは、殻長14.7mmから39.8mmを測るものまでが確認でき、殻長24mm以上28mm未満のものを主体として20mm以上32mm未満のものが多く利用されていたことが示された(図3)。現在私たちは、22mm以上24mm程度のものを多く消費していることから、当時はさらに大きなものも多く利用されていた状況が読み取れる。第3ブロックで20mm以上24mm未満の比率がやや高いものの、上級武家地と町屋や下級武家地での大きさの違いはほとんど認められず、階級差なく広く利用された食材であったことが分かる。

サルボウは、殻長18.0mmから60.1mmを測るものまでが確認でき、全体的には30mm以上35mm未満のものを主体として25mm以上45mm未満のものが多く利用されていることが示された(図4)。現在30から45mm程度の個体が多く流通していることから、当時も同様な大きさが食材として好まれたと考えられる。屋敷地で比較すると、第5ブロックでは30mm以上35mm未満のものを主体に他ブロックより小さなものの比率が高いこと、また第5ブロック以東で25mm未満のものも利用されていることなどが指摘できるが、歴史館地点や第3ブロックなどの上級武家地で50mmを超える個体の利用が認められるものの、第11・12ブロックの下級武家地でも50mm以上の大きなものが利用されていることから、サルボウについても屋敷地によって利用される大きさに偏りはないと理解することができる。

また、サザエは、殻長41.7mmから120.8mmを測るものまで、さまざまな大きさのものを確認することができた。全体的には殻長80mm以上89mm未満のものを主体として60から100mm未満のものが多く利用され

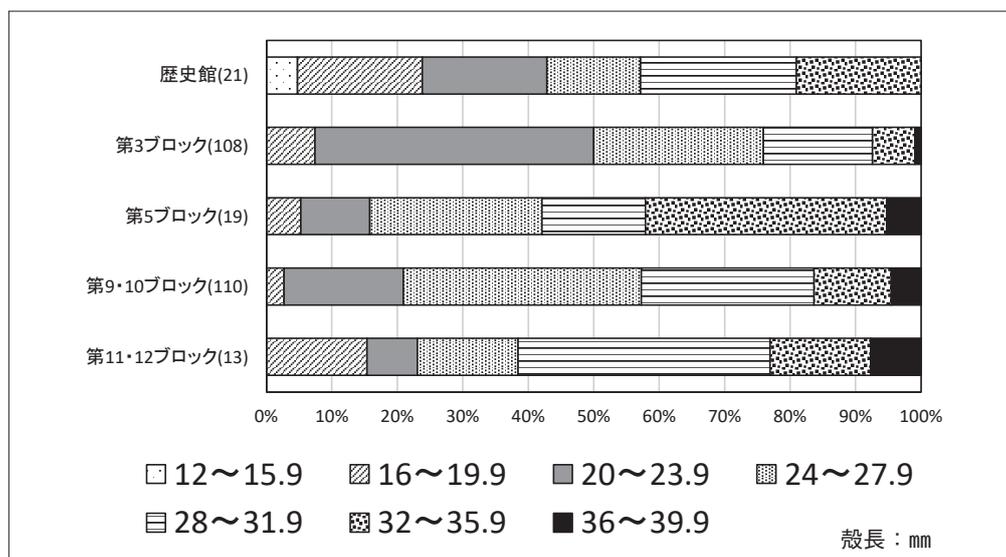


図3 ヤマトシジミの調査地点別大きさ組成 \* ( ) 内の数値は個体数を示す

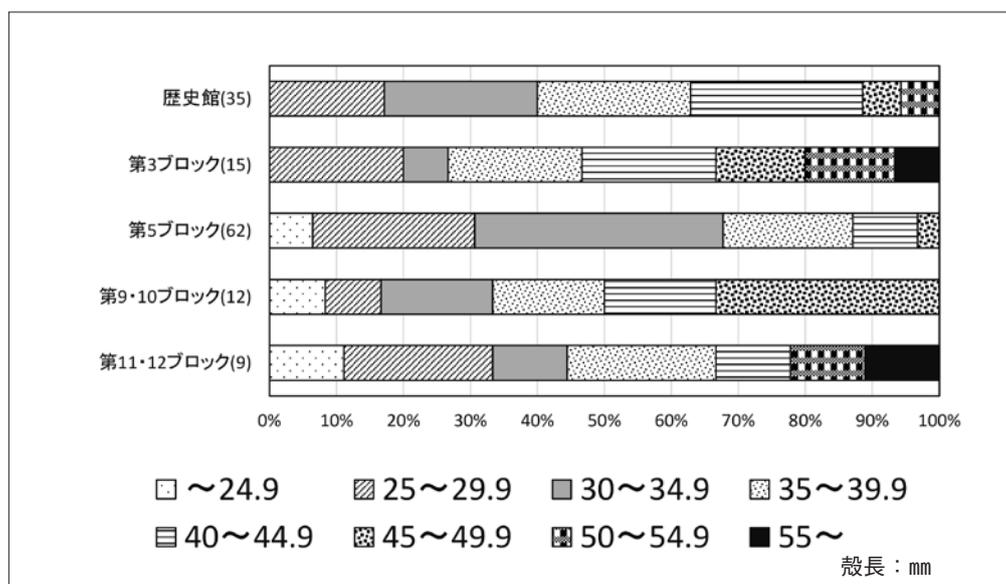


図4 サルボウの調査地点別大きさ組成 \* ( ) 内の数値は個体数を示す

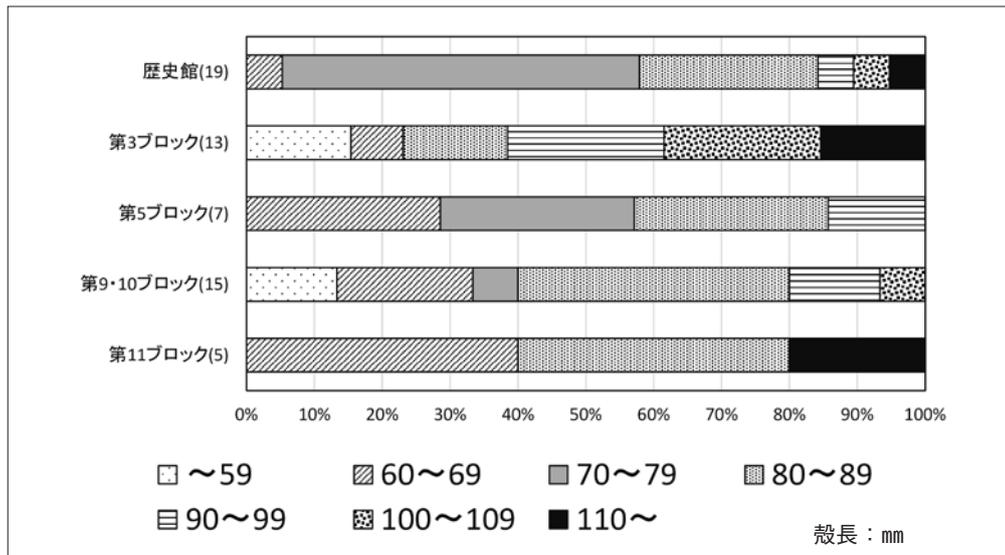


図5 サザエの調査地点別大きさ組成

\* ( ) 内の数値は個体数を示す

ている状況がうかがえる(図5)。歴史館地点では70mm以上80mm未満のものが主体を占めるが、第3ブロックでは90mm以上110mm未満の大きなものが一定量認められ、比較した個体数が少ないものの60mm以上89mm未満の中程度のものを主体とする第5ブロックとはやや様相が異なる。サザエは各調査地点で様々な大きさのものが認められ、いずれの屋敷地においても特定の大きさに限定していない傾向が認められる。

### (3) 武家屋敷地と町屋の魚類利用

魚類は、第6から第8ブロックおよび第12ブロックでは出土が確認されておらず、それらの調査区以外での出土魚類の様相について考察する。最も多く確認されているマダイを含むタイ科は、ほとんどの調査地点で出土しており、各屋敷地で利用されたことが分かる(図6)。スズキ属も歴史館地点(南屋敷と北屋敷)や第3ブロック、第9ブロックなどの多くの屋敷地で認められ、広く利用されていたことが指摘できる。最も多くの種数が確認できたのは第10ブロックで、第9ブロックと合わせると14種を数える。歴史館地点でそれに次ぐ9種が確認されている。上級武家地同様に町屋でも多様な魚類が利用されていることが指摘できる。魚類についても調査範囲や微細な資料の見落しの可能性が否定できないため、各屋敷地の様相を復元するには限界はあるが、上級武家地だけでなく、町屋においても多様な魚類が利用されていたことは想定外の結果であった。また、興味深い点として、武家地ではクロダイは確認されていないが、町屋の第9ブロックで出土している点があげられる。クロダイは縄文時代の貝塚などでは多く確認される種であり、松江城下町の周辺海域においても現在と同様に漁獲できる種であったと考えられるが、町屋でわずかに認められたのみである。江戸時代の第一位の魚種はマダイであることが多く、その赤い色から縁起の良い魚とされ、黒い色をしたクロダイがこの時代には好まれなかったことを松江城下町遺跡においても確認することができた。広島城跡や徳島城下町遺跡などの近世城下町でも同様の傾向が認められる(石丸2009・2016)。また、やや北方の海域に生息し、島根沖では漁獲量が少なかったと考えられるタラ科が、歴史館地点でのみ確認されているのも注目される。当時の海洋環境が現在とは異なっていた可能性はあるが、山陰地方の遺跡での出土例はこれまで認められず、遠方から運ばれたものである可能性が示唆される。松江城下町では稀な産物であったと言える。

### (4) 武家屋敷と町屋の爬虫類・鳥類・哺乳類利用

爬虫類・鳥類・哺乳類は、第8ブロックでは出土が確認されておらず、それらの調査区以外での様相

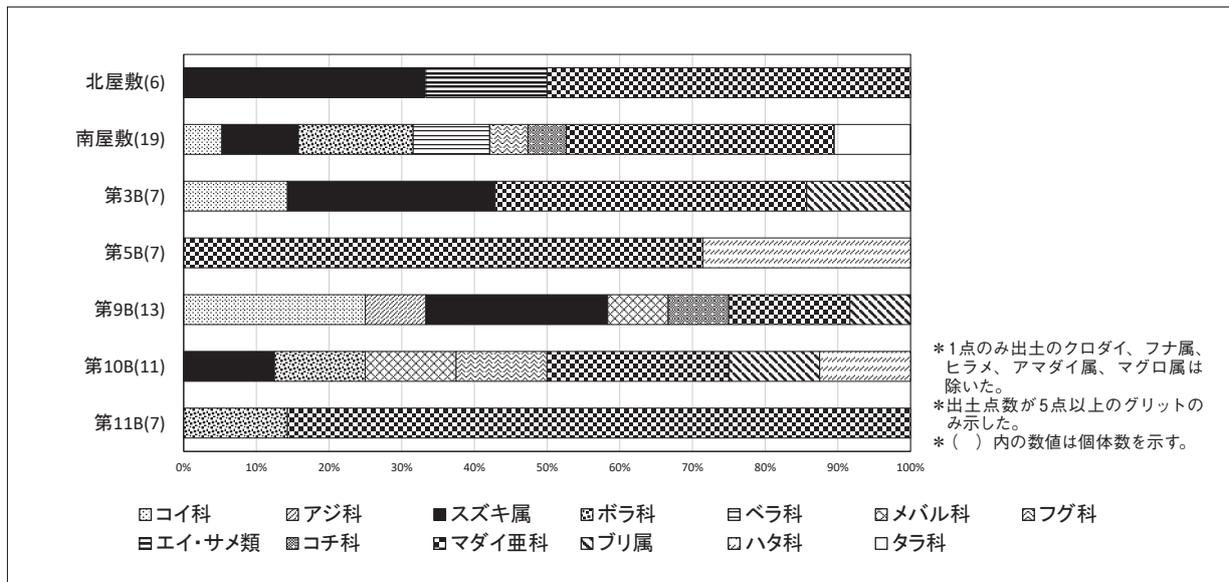


図6 調査地点別出土魚類組成

について考察する。爬虫類はスッポンが出土している。歴史館南屋敷地点と第3ブロック、アルファステイツ地点、第5ブロック、第11ブロックで確認されており、屋敷地の性格に関わらず利用されていたと言える（図7）。鳥類は、歴史館地点、第3ブロック、アルファステイツ地点などの複数の調査地点で出土しており、ニワトリを含むキジ科とカモ科が多く確認されている。歴史館地点や、第3ブロック、アルファステイツ地点では種数も多く、歴史館地点と第3ブロックでは出土量も多いことが指摘できる。ツル科とタカ科がアルファステイツ地点でのみ確認されている。

哺乳類は、第8ブロック以外のすべての調査区で確認されている。種数は第9ブロックと第5ブロックで6種、第10ブロックで5種、その他の調査区では1種から4種にとどまり、各屋敷地で多様な哺乳類が積極的に利用された状況はうかがえない。種ごとに見ると、最も多く確認されているイヌはアルファステイツ地点で最も多いが、第3ブロック、歴史館南屋敷地点、第6ブロック、第9ブロック、第16ブ

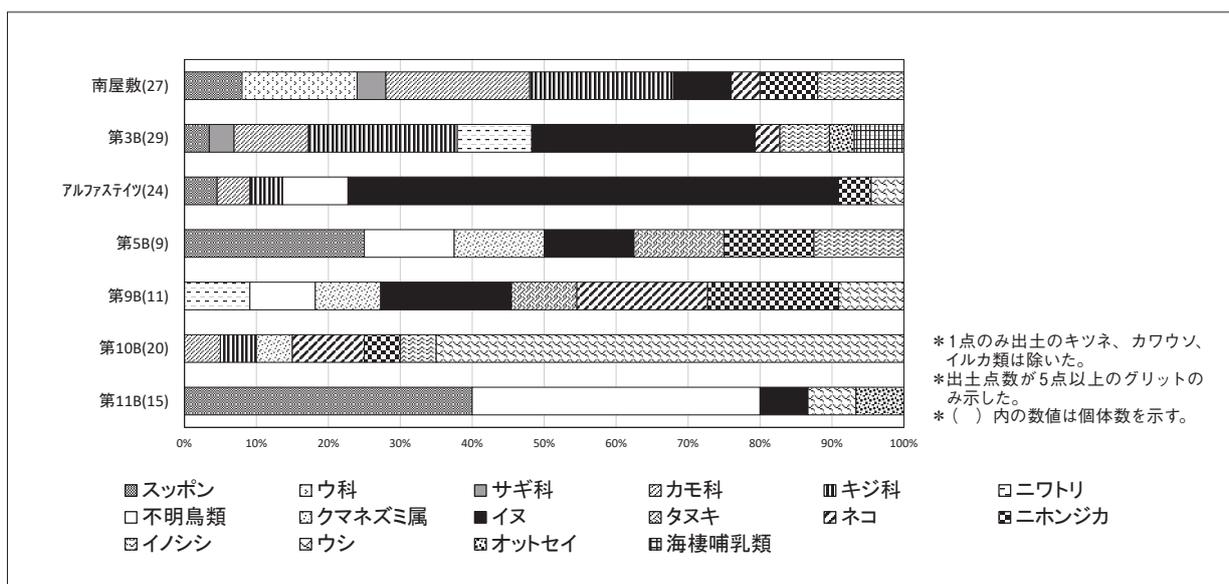


図7 調査地点別出土鳥類・爬虫類・哺乳類組成

ロックなどの屋敷地の性格に関わらず各地点で確認することができる。ウシは角を主体に椎骨や肩甲骨などの複数部位が第10ブロックで出土しており、町屋に骨細工を製作する工房があったことが指摘されている。その他の調査区では、第9ブロックで角が2点、アルファステイツ地点と第11ブロックで上顎臼歯も確認されているが、ウシは第10ブロックの町屋に集中して出土していると言える。また、ニホンジカやイノシシは特定の調査区に限定されるような特徴は認められないが、第11ブロックより東方の下級武家地では確認されていない。また、ネコも比較的多くの調査地点で認められ、上級および下級武家地と町屋のいずれからも出土している。松江城下町において特徴的な種であるオットセイは、第3ブロックと第11ブロックのみで確認することができる。アルファステイツ地点においてイヌが集中して出土している点と、第10ブロックでウシが多数出土している点が特徴として挙げられる。

#### 4. 松江城下町における人と動物との関わり

これまで示してきた松江城下町における動物資源利用の様相の中で、人とイヌや鳥類、オットセイとの関わりに注目して若干の考察をしてみたい。

##### (1) 松江城下町のイヌ

アルファステイツ地点では最小個体数15体、第3ブロックでは9個体に復元できるなど、松江城下町遺跡からイヌが多く確認されている。これらの資料の計測を行い、山内（1958）の四肢骨長による復元式を用いて出土したイヌの体高を復元した。その結果、体高が32.5cmから49.6cmまでの個体を確認することができた（図8）。体高42cmから45cmのものが最も多く、46cm以上のものがそれに次いで確認された。

日本のイヌは、日本犬保存会によって小型（柴犬）、中型（紀州犬、四国犬など）、大型（秋田犬）に区分され、それぞれ標準体高が示されている（日本犬保存会・阿部2005）。また、長谷部言人は吉胡貝塚（愛知県田原市）のイヌ資料を用いて、頭骨や四肢骨の計測値から小、中小、中、中大、大の5つに分類している（長谷部1952）。これらを対照すると、体高38cmまでの柴犬メス大が長谷部の小（以下同様）、体高38から41cmの柴犬オス大が小から中小、体高42から45cmの柴犬オスより

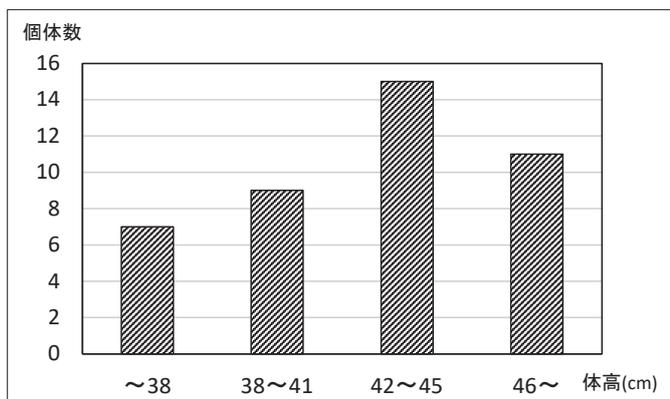


図8 松江城下町遺跡出土イヌの体高

大で紀州犬メスより小型のものが中、体高46cm以上が紀州犬メス大で中大に分類される。これらのことから、松江城下町では柴犬オスよりも大型で紀州犬メスよりも小型のものが最も多く確認され、紀州犬メス大のものも多く存在したことが示された。なお、埋葬イヌが複数個体確認された縄文時代晩期を主体とする三谷遺跡（徳島市）の資料において体高復元を行ったところ、多くが体高36cm前後の小型の柴犬メス大に分類された（丸山ほか2018）。これらのことから、松江城下町には柴犬大（縄文イヌ大）のものも一定量認められるものの、それよりも大型の紀州犬メス大のものが多く存在していたことが明らかとなった。松江城下町では、複数の犬種が飼われていたことが示唆される。

また、イヌの椎骨や肋骨、尺骨など多くの部位には、鋭い刃物による解体痕を確認することができ、食肉用として飼われていた可能性も指摘できる。

## (2) 松江城下町の鷹狩

松江城下町では、歴史館地点や第3ブロックなどの上級武家地とアルファステイツ地点の上・中級武家地において、特に鳥類の出土数や種数が多い傾向が認められる。これらの特徴に加え、アルファステイツ地点ではタカ科が出土していることから、カモ類やニワトリ以外のキジ科などは鷹狩りによって獲得されたものではないかと想定される。解体痕のあるイヌがアルファステイツ地点や第3ブロックでまともに出て出土していることは、人だけでなく、鷹の餌としてもイヌの肉が利用されていたことを示している可能性もある。歴代の徳川将軍も鷹狩を行っており、家光の代には鷹狩に関する諸制度の整備が進み、寛永3年(1626)には巢鷹制を定めたとされる(金子ほか1992)。江戸時代を通して松江藩などの地方城下町での状況を理解するには文献史料などの情報も必要ではあるが、出土動物遺存体資料から、松江藩においても鷹狩が行われ、タカ科が出土したアルファステイツ地点の屋敷地もしくはその近隣でタカが飼われていた、あるいは鷹匠の屋敷があった可能性を指摘しておきたい。

## (3) 松江城下町のオットセイ

松江城下町遺跡では、第3ブロックと第11ブロックでオットセイの上腕骨と肩甲骨が出土している点が特筆される。オットセイやニホンアシカなどの鰭脚類(アシカ科)は北海道の遺跡を中心に出土することが多いが、冬季に日本近海に回遊してくるものあるいは近海の繁殖場で獲得していたと考えられている。オットセイは、現在日本海北部の佐渡以東や太平洋の銚子沖以北に分布することから、松江城下町に暮らす人々にとっては頻繁に入手できるものではなかったと推測される。慶長15年(1610)徳川家康が松前藩主にオットセイの献上を命じたとされ、享保4年(1719)以降、松前藩から献上するのが恒例となったことが『松前志』に記されている(梶島2002)。これらのことから、松江城下町においてはきわめて珍しいものであったに違いない。いずれの資料にも解体痕が認められ、食肉用に解体され、脂肪が多いため油脂分も利用されたのではないかと考えられる。また、松江城下町遺跡からは、北方から運ばれた可能性がある資料として、タラ科とホタテガイも出土している。なお、江戸時代の中期から明治時代には、北前船と呼ばれる商船が大坂と北海道を日本海回りで結んでいたことから、これらの船で運ばれた北方の資源が松江城下町に持ち込まれていた可能性が指摘できる。

## 5. 松江城下町における骨角器製作

### (1) 松江城下町遺跡出土の加工痕のあるウシ角

前述したように、第10ブロックの町屋にあたる場所でウシの角や四肢骨が大量に出土しており、それらのほとんどに切断や刻みの痕跡が認められた(図9~12、表4)。これまで20点を超えるウシ角が一括して出土した報告事例はなく、ウシ角利用について考察する上で貴重な資料だと言える。ウシ角に残る刻みなどの加工痕は、表面の角鞘<sup>かしょう(つゆ)</sup>を切り広げるためについた痕跡だと考えられている。角鞘の使用については、江戸時代の百科事典として知られる『和漢三才図会』に「角を用うるに・・・玳瑁<sup>たいまい</sup>と偽る」との記載が認められ、「偽龍甲<sup>べいりゅう</sup>」として広く利用されていたことがうかがえる。加工の痕跡は、角の表面に長軸に対して垂直方向に2本の刻みが認められるもの(図9-1、図11-19,20)、同じく4本の刻みが認められるもの(図12-26)、さらに深く刻みが入り切断されたもの(図10-6~8,10,13,14、図12-21~23)、長軸に対して垂直の刻みに加えて平行(縦)の刻みも施されたもの(図12-25)、鋭い刃先の刃物によって付けられたと考えられる切創のみが確認できるもの(図9-2~5、図10-9)、破片であるため全体の加工は不明であるが刻みが確認できるもの(図10-15、図12-24)などが認められた。また、破片であるため表面の加工は明らかではないものも多く出土している(図10-11,12,16,17)。切断面には、鋸のような刃物を使って少しずつ刻みの場所を変えながら切り落としたことが分かる刃の痕を観察することがで

きる（図10-6～8、図12-21～23など）。刻みの幅は0.7から2.5mmを測ることから、刃先の厚さは1mm程度の鋸が使用されたと考えられる。また、鋭い切創は角の基部で頭蓋の皮膚に覆われた部分に多く認められ、頭蓋骨側はすべて打ち割られた状態であることから、角と頭蓋部分を分離する作業が行われたことがうかがえる。角以外にも、少量ではあるがウシの脛骨や大腿骨が長軸に対して垂直方向に切断されたものや、切断痕の認められる肋骨と椎骨も確認されている。ウシ角の量と比較して、その他の部位は限定され、その数もわずかであることから、別の場所で解体処理された後に、必要な部位だけが町屋に運ばれて角鞘を切り取る加工や骨角器の素材を得るための切断作業が行われた可能性が高い。

以上のように、町屋に相当する第9・10ブロックの米子川に面した屋敷地には、17世紀後半代に骨角細工を製作する工房があったことがわかり、使用された道具の刃のサイズなども復元することができる。町屋ではアワビ類の出土も多く、螺鈿細工などの製作が行われた可能性も指摘できる。また、加工のある動物遺存体資料だけでなく、漆塗道具や錐、墨壺、砥石、ぶんまわしなどの道具類、また数種の金属元素が検出された埴塙なども出土しており、町屋での職人や工人の存在が指摘されている（園山・小山2014）。骨細工は、松江城下町に暮らす人々の生活を支える重要な製品のひとつであったことがうかがえる。

## （2）近世城下町遺跡における骨角器製作の特徴

松江城下町遺跡での骨細工製作について理解する上で、他の城下町における骨角器製作の様相と比較をしてみたい。加工痕のあるウシ角は、大物遺跡（兵庫県尼崎市：平安時代後半）、志知南浦遺跡（三重県桑名市：14世紀後半から15世紀後半）、堺環濠都市遺跡（大阪府堺市：16世紀）、宮内堀脇遺跡（兵庫県豊岡市：16世紀中頃・天文年間）、大坂城址（16世紀後半から17世紀初頭）、河股城跡（福島県川俣町：16世紀後半）などで出土が報告されている（丸山ほか2009）。これらの資料には、松江城下町遺跡の資料同様に角鞘を剥ぎ取った際の切断や加工の痕跡が認められる。河股城跡の資料には、長軸に対して斜めに刻まれたような加工痕も観察することができる（山崎2002）。このようなウシ角加工は平安時代に遡るが、中世後半に利用が増加したことがうかがえる。しかし、中世の骨角器の素材としては鹿の枝角や中手・中足骨が中心で、ウシ角や牛馬骨の利用は近世になって増加し、次第にそれらが大半を占めるようになったとされる（久保・松井2001）。その後、17世紀初頭頃には斃牛馬<sup>へいぎゅうば</sup>の解体処理と製品生産が分化することによって骨細工の生産工程に分業化が生じ、大坂城下町では17世紀第2四半期以降は町場内でも骨製品の生産が開始され、職人町が成立していた可能性が指摘されている（久保・松井2001）。松江城下町においても、第9・10ブロックに位置する町人・商人町が同様な役割を果たしていたであろうことが読み取れる。

また、松江城下町では骨角製品がほとんど出土していないため、製品の利用についてはうかがい知ることはできないが、加工痕の認められる資料のほとんどがウシである。ニホンジカの中手骨や中足骨、肩甲骨など複数部位が認められ、それらに解体痕は確認できるものの、打ち割られた痕跡などの骨角器製作を思わせる加工はこれまで観察することができていない。これらのことから、松江城下町における骨角器の素材はウシの角・骨が中心であったと考えられる。大坂城下町では城下町内の複数地点でウシ・ウマの加工品が大量に出土し、近世前半期の骨製品の素材はウシ・ウマに限定されている（久保1999）。その一方で、松山城跡県民館跡地（松山市）や徳島城下町遺跡（徳島市）では多様な骨角器が出土すると同時に、骨角器の素材を得た残滓と考えられる加工の施された鹿角が出土している（富岡2004、石丸2020）。松山城下町や徳島城下町では、鹿角が主な素材として選択された可能性が高い。以上のことから、松江城下町では大坂城下町と同じようにウシ資料を素材とした骨角器製作が行われたことが指摘できる。

## 6. まとめ

以上のように、松江城下町遺跡から出土した動物遺存体の考察を通して、近世城下町の動物資源利用の様相について考察した。最後に、他の城下町遺跡との比較を行いながら、松江城下町遺跡における食環境と動物資源利用の特徴をまとめたい。

貝類は、ヤマトシジミとサルボウを中心にサザエやハマグリ、アワビ類が多く利用されていることが示された。瀬戸内に位置する城下町では、ヤマトシジミは多く認められるものの、ハマグリやアサリ、アカニシも多い特徴があり、他と比較して松江城下町ではサルボウが顕著であることが特徴といえる。サルボウやヤマトシジミを多く食す文化は、現在にも引き継がれている。広島城跡でもサルボウはやや多く認められるが、現在広島湾沿岸でサルボウを採取することはできない。瀬戸内海では近世から現在にかけて大きく貝類の生息する環境が変化したことも読み取れる。

魚類は、マダイが最も多く、スズキも一定量認められた。マダイが第一位であることは他の城下町と同様で、各地でマダイが好まれた状況がうかがえる<sup>(6)</sup>。中世・近世の遺跡から出土するマダイの前頭骨や上後頭骨などの頭部の骨には、金属製の包丁の利用により調理の際についた解体痕や切断の痕跡が確認されることが多い。前頭骨や上後頭骨には、これらの部位を左右に鋭く分割する、いわゆる兜割（内割り・梨割り）と呼ばれる痕跡が認められることが多いが、松江城下町の資料においてはあまり顕著ではなかった。マダイが尾頭付きのまま食卓にあがるが多かった、あるいは兜を割る調理法を好まなかった松江城下町の食文化の特徴だと言えるのかもしれない。また、瀬戸内の城下町ではハモが出土するのが特徴であるが、松江城下町では確認されていない。ハモは現在の日本海ではほとんど見られないことから、当時も同様であったと考えられる。他の城下町と比較して、現状としてやや種数が少ない傾向が認められるが、今後目の細かい篩を用いて土壌の選別作業を行うことによって、イワシ類やウナギ、マアジなどの小魚が発見される可能性がある。また、複数の調査地点で多くの魚類が出土している徳島城下町遺跡において、これまでにフグ科は確認されていない。広島城下町や松山城下町、高松城跡などの各遺跡では出土が確認されており、松江城下町でもフグを食べる習慣があったことがうかがえる。これらの城下町ではフグ毒を回避できる調理技術を身につけた料理人が存在したのだと考えられる。

スポンも各地の城下町遺跡で出土しており、好んで食べられたのだと思われる。近世城下町遺跡では鳥類も複数種が出土することが多く、キジ科（ニワトリを含む）やカモ科を中心にサギ科やコウノトリ科、ツル科などが確認されている。広島城跡や徳島城下町遺跡ではタカ科も出土しており、これらの城下町でも鷹狩りが行われていた可能性が示唆される。

哺乳類としては、種数はあまり多くないが、イヌが多い傾向があり、ニホンジカやネコも広く認められる。松江城下町においてもイヌが最も多く出土しており、その点は共通する。ウシの角や骨が多く確認されたことは松江城下町で特筆すべき点で、瀬戸内西部の城下町遺跡でウシ角はほとんど確認されていない。骨角器の素材として鹿角を多く利用した遺跡では、ニホンジカの出土量が多い傾向が認められる。また、オットセイが確認された点も、他の城下町とは異なる特徴である。

松江城下町遺跡からは、当時の暮らしや動物とのかかわりを知ることができる多様な動物遺存体が出土しており、それらの分析によって、食材の種類やその出土比率、大きさ、解体痕などの観察を行い、豊かな食環境を復元した。また、城下町におけるイヌの利用、鷹狩りの可能性、オットセイの利用や流通などについても考察し、活気ある人と動物との関わりの一部を明らかにした。ウシ角の一括資料からは、松江城下町における骨角器製作の特徴について論じるなど、多くの情報を引き出すことができた。

## 謝辞

松江城下町遺跡の出土動物遺存体の分析を許可していただいた松江市歴史まちづくり部まちづくり文化財課（埋蔵文化財調査室）および公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団埋蔵文化財課の皆様、また、ウシ角の実測にご協力いただいた山嵯早苗さん、実測図のトレースおよびレイアウト作業にご協力いただいた大近美穂さん、中島妙子さんには、心より感謝いたします。さらに、松江城下町遺跡の発掘調査において、積極的に動物遺存体資料を採取していただいた調査員ならびに作業員の方々に、お礼を申し上げます。

## 注

- (1) 松江城下町遺跡から出土した動物遺存体は、松江市文化財調査報告書の第139集、第148集（城山1）、第149集（アルファステイツ母衣町）、第154集（城山2）、第156集（城山3）、第157集（城山4）、第167集（城山6）、第171集（城山7）、第185集（城山8）に報告がある。第139集・第154集の図版に掲載した資料の向きや接合が正しくなかったものについては、第185集において訂正した。第154集でニホンアシカの可能性を指摘した資料は、後の現生標本との比較によってオットセイ（雌）に同定できることが明らかとなった点についても同様に訂正した（佐藤孝雄氏：慶應義塾大学および江田真毅氏：北海道大学のご教示による）。また、第154集においてアシカ類の考察に引用した石丸・村田（2013）は、予定していた掲載が見送られたため、この場を借りて（未発表）に訂正して正したい。
- (2) 動物の骨や筋肉などの有機物は、土に埋まることによって土壤中で分解してなくなるため、遺跡に残された資料は当時利用されたほんの一部に過ぎない。特に、火山列島の日本の土壌は酸性を帯びることから分解が顕著である。また、幸い遺跡に当時の資料が残されていても、イワシ類などの小型魚類の微細な骨は見落とされている可能性が高く、より詳細に当時の動物資源利用を復元するためには、目の細かい篩を用いた土壌の水洗選別作業が必要である。松江城下町遺跡においても今後の調査で実施されることを期待したい。
- (3) 報告書第154集（城山2）において、観察表にカワニナと同定したものが、種名一覧ではウミニナとなっていた。ここに記して、カワニナに訂正する。
- (4) 各報告書ではハマグリと記していたものの中に、計測作業を行った際にチョウセンハマグリも少量含まれていることが明らかとなった。
- (5) イガイ類とイシガイ類は一定量出土しているが、破片となった資料が多く、現生標本資料の不足や図鑑などの文献からでは明確に種を同定できていないものが多く存在する。これらのことから数量を正しく集計できていないため、以下の議論には含めなかった。貝類利用を考察する上での今後の課題でもある。
- (6) マダイを含むタイ科の骨は硬くて丈夫であり、他種と比較して残存しやすいと考えられている。そのため、遺跡から多く出土することが過大に評価されている可能性はあるが、縄文時代の遺跡においても多く確認されるクロダイ属やスズキ属と比較しても、近世遺跡でマダイが多く利用されている点は特徴としてあげられる。

## 引用文献

- 石丸恵利子（2009）広島城下町の動物資源利用-広島城跡広島法務総合庁舎地点出土の動物遺存体-。広島城跡法務総合調査地点-広島市中区上八丁堀所在-、財団法人広島市文化財団編 付編3-1、1-48。
- 石丸恵利子（2014）松江城下町遺跡（殿町・母衣町・米子町・南田町）出土の動物遺存体。城山北公園線都市計画街路事業に伴う松江城下町遺跡発掘調査報告書3、松江城下町遺跡第1ブロック（東側）第6～10ブロッ

- ク第12ブロック、島根県松江市教育委員会・公益財団法人松江市スポーツ振興財団、270-279.
- 石丸恵利子（2016）徳島城下町跡徳島町1丁目地点の動物資源利用－出土骨類の考察－. 徳島城下町跡徳島町1丁目地点－徳島地家簡裁庁舎敷地埋蔵文化財発掘調査報告書、徳島県教育委員会・公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター、629-649.
- 石丸恵利子（2018）松江城下町遺跡における動物資源利用. 城山北公園線都市計画街路事業に伴う松江城下町遺跡発掘調査報告書8、松江城下町遺跡第1ブロック（殿町198-7外）第13ブロック（南田町108-1外）第14ブロック（南田町101-21外）第16ブロック（南田町130-6・134-1外）総括編、島根県松江市教育委員会・公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団、185-192.
- 石丸恵利子（2020）松山城武家屋敷地における骨角製品の利用と製作. 愛媛考古学第24号、79-92.
- 石丸恵利子・江田真毅（2011）松江城下町遺跡（殿町279番地外）にみられる松江藩の家老屋敷における動物資源利用. 松江城下町遺跡（殿町287番地）・（殿町279番地外）発掘調査報告書－松江歴史館整備事業に伴う発掘調査報告書－自然科学分析・写真図版編、島根県松江市教育委員会・財団法人松江市教育文化振興財団、37-57.
- 金子浩昌・小西正泰・佐々木清光・千葉徳爾（1992）日本史のなかの動物事典、東京堂出版.
- 梶島孝雄（2002）資料日本動物史、八坂書房.
- 久保和士（1999）動物と人間の考古学、真陽社.
- 久保和士・松井章（2001）角・骨・皮に関する生産. 図解・日本の中世遺跡、東京大学出版会、122-125.
- 園山薫・小山泰生（2014）城山北公園線都市計画街路事業に伴う松江城下町遺跡発掘調査報告書3 松江城下町遺跡第1ブロック（東側）第6～10ブロック第12ブロック、島根県松江市教育委員会・公益財団法人松江市スポーツ振興財団
- 富岡直人（2004）徳島城下町遺跡 中徳島町1丁目地点出土動物遺存体分析. 徳島城下町遺跡 中徳島町1丁目地点－徳島県立城東高等学校校舎改築事業関連埋蔵文化財発掘調査報告書－本文編、徳島県教育委員会・財団法人徳島県埋蔵文化財センター、415-437.
- 日本犬保存会・阿部賢二（2005）日本犬標準. 日本犬－日本犬のすべて－第71巻第7号増刊号、55-83.
- 長谷部言人（1952）犬骨. 埋蔵文化財発掘調査報告第一、吉胡貝塚、145-150.
- 丸山真史・石丸恵利子・久保和士（2018）三谷遺跡出土の動物遺存体. 三谷遺跡－徳島市佐古配水場施設建設工事に伴う発掘調査－本編分冊・自然遺物編、徳島市教育委員会、1-46.
- 丸山真史・橋本裕子・松井章（2009）宮内堀脇遺跡から出土した動物遺存体. 宮内堀脇遺跡Ⅰ（本文編）、兵庫県教育委員会、103-121.
- 山内忠平（1958）犬における骨長より体高の推定法. 鹿児島大学農学部学術報告7、125-131.
- 山崎京美（2002）河股城跡Ⅰ・Ⅱa区出土動物遺存体の同定. 河股城跡発掘調査報告書第4分冊、福島県北建設事務所・福島県伊達郡川俣町教育委員会、1-6.

（いしまる えりこ 広島大学総合博物館研究員）



図9 松江城下町遺跡出土ウシ角実測図(1)

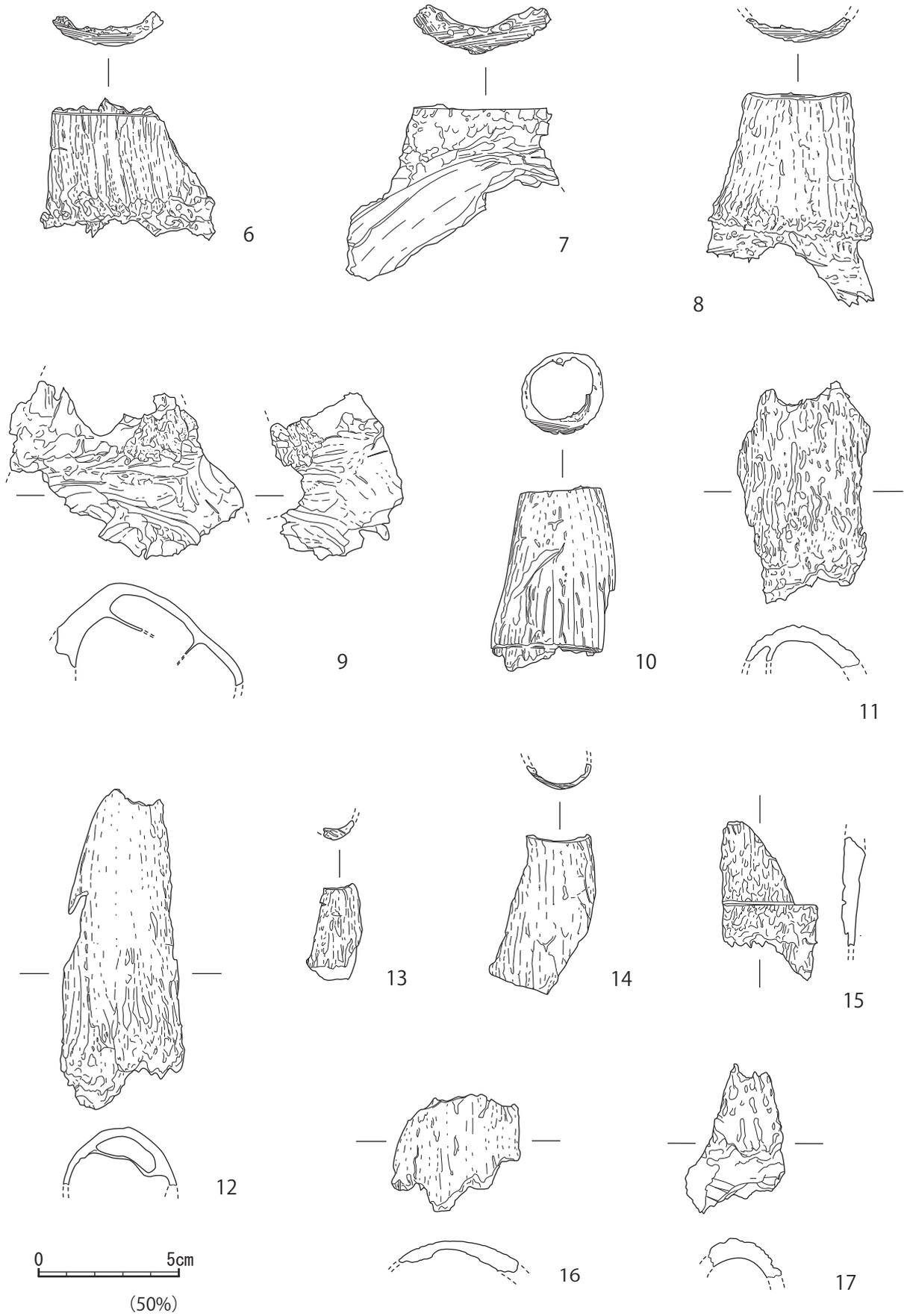
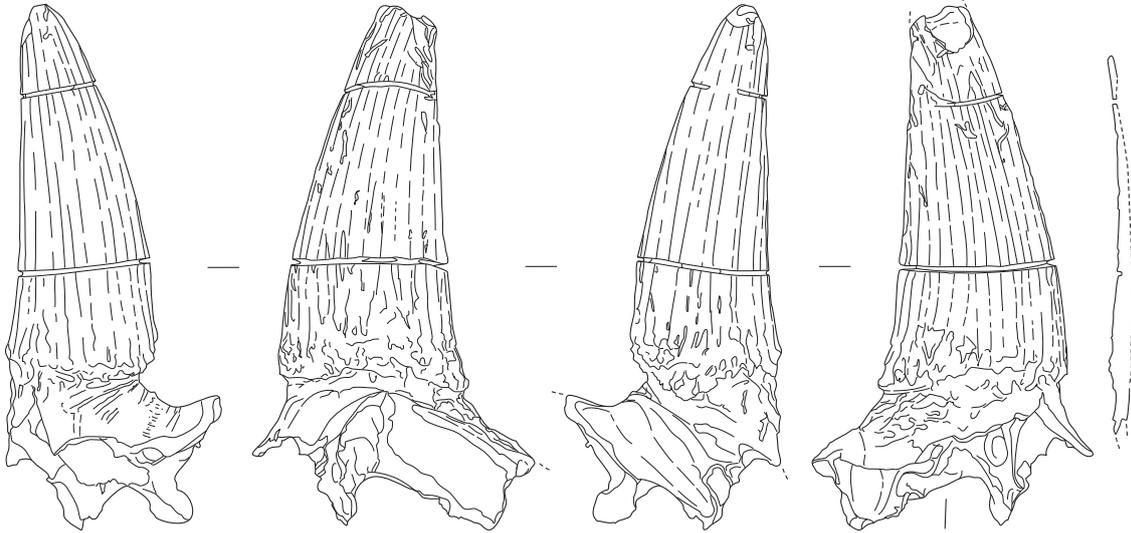


図10 松江城下町遺跡出土ウシ角実測図 (2)



0 5cm  
(40%)

18

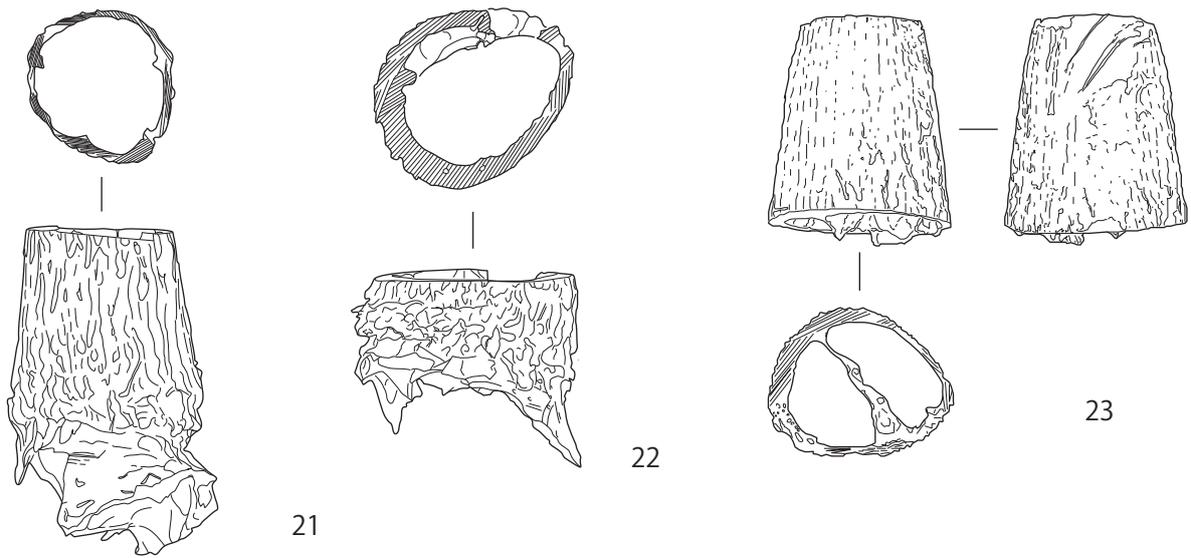


19



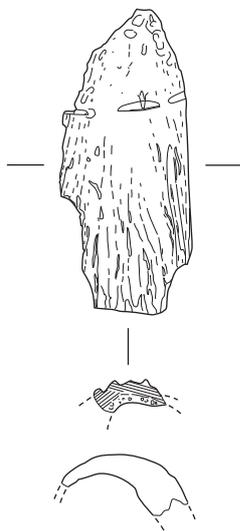
20

図11 松江城下町遺跡出土ウシ角実測図 (3)

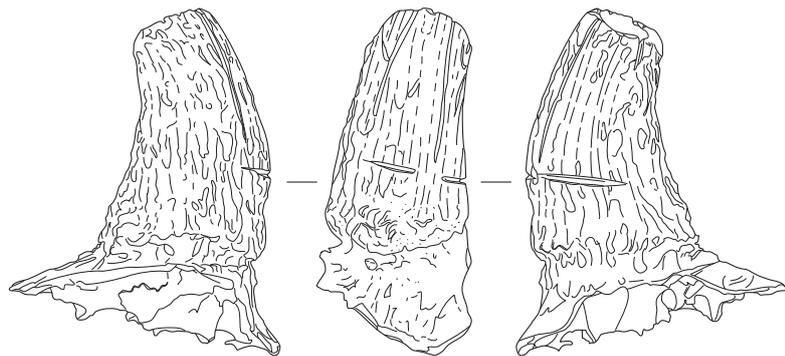


0 5cm  
(50%)

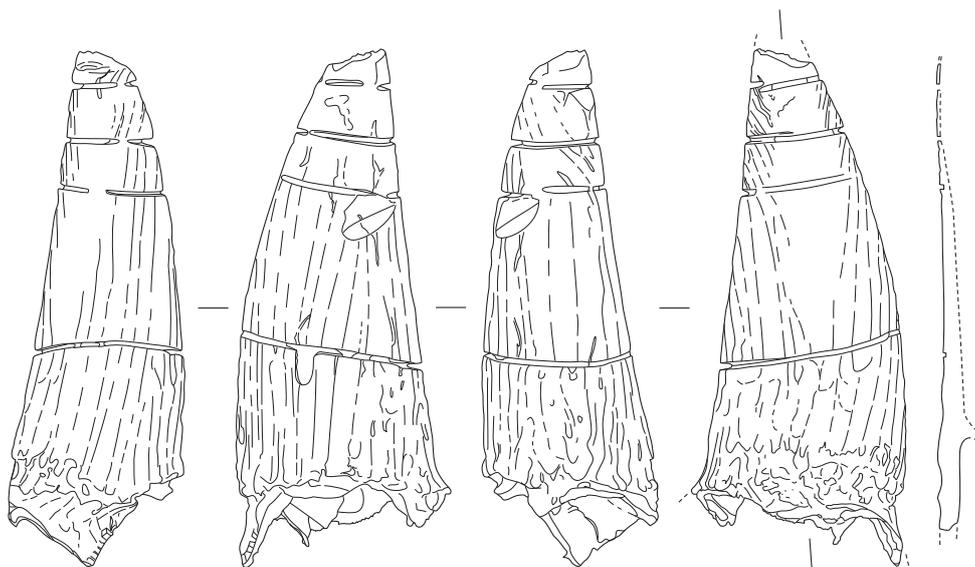
0 5cm  
23~26 (40%)



24



25



26

図12 松江城下町遺跡出土ウシ角実測図(4)

表4 松江城下町遺跡出土ウシ角観察一覧

No	調査地点名	番地・調査面	個体番号	種名	部位	左右	残存長 (mm)	残存径 (mm)		先端/基部からの傷の位置		傷の状態	傷幅 (mm)	備考	
								長径	短径	外湾側 (mm)	内湾側 (mm)				
1	10ブロック	MJR70-81	No.354	ウシ	角	-	162.8	61.1	51.6	先端から17.4 先端から72.2	67.6	外湾側に半周程度の刻み目 ほぼ全周にわたり刻み (途中途切れ部分あり)	1.5 1.5~1.7		
2	10ブロック	MJR71 キ-25	No.361	ウシ	角		143.1	57.25	48.14		74.5 94.1	先端部欠損。表面に切創が複数付いた程度 (長軸に対して垂直方向) 基部近く、僅かな切創が複数付いた程度 (長軸に対して垂直方向)	1mm未満 1mm未満		
3	9ブロック	MJR78 T2-14	No.142	ウシ	角		157.1	62.8	51.2			頭蓋部分のみに複数の切創あり。角の中央やや基部側に打ち割られた孔あり。			
4	10-1区	米子40-4 1面-137	No.249	ウシ	角		50.4					頭蓋側に複数の切創あり。頭蓋部分に打ち割りの痕跡あり。			
5	10-1区	米子40-4 1面-138	No.250	ウシ	角		93.5	54.4	45.5			先端部欠損。角には明瞭な刻みなし。頭蓋側に浅く幅広い複数の切創あり。			
6	10-1区	米子40-4 1面-139	No.251	ウシ	角		43.8				基部から32.9	基部に近い破片。先端側が切断。外側から刻みを入れ、途中で折れた状態。			
7	10-1区	米子40-4 1面-140	No.252	ウシ	角		10.4			側面基部から8.2~18.0		基部 (角根元) がほぼ内部まで刻み目が入り切断されている状態。			
8	10-1区	米子40-4 1面-141	No.253	ウシ	角		48.0				基部から45.4~48.1	破片となっているがほぼ内部まで切断されている状態。		頭蓋部に複数の切創あり	
9	10-1区	米子40-4 1面-142	No.254	ウシ	角							基部 (頭蓋骨) に切創あり。			
10	10-1区	米子40-4 1面-143	No.255	ウシ	角		64.9		43.2			先端部は全周切断 (内湾側半分は刃物の痕跡が観察できるが残り半分は不明瞭)。基部側は割れているが半分までは刻みが確認でき、半分から8割程度刻みが入っている。その後折れたか?		先端に近い部分であるが、両端部が切断されているため計測不可。	
11	10-1区	米子40-4 1面-144	No.256	ウシ	角		78.8					破片側面に打ち割ったと思われる痕跡。			
12	10-1区	米子40-4 1面-145	No.257	ウシ	角		114.3					破片側面に浅くて細い切創のみ観察される。			
13	10-1区	米子40-4 1面-146	No.258	ウシ	角		33.6					一端全面に切断の痕跡あり。		6片あり (同一個体のものと考えられる)。うち3片 (実測図No.13~15) に切断痕と刻み痕あり。痕跡のあるもののみ図化。	
14	10-1区	米子40-4 1面-146	No.258	ウシ	角		55.3					両端全面に切断の痕跡あり。			
15	10-1区	米子40-4 1面-146	No.258	ウシ	角		56.1					長軸に対して垂直方向に切創 (刻み) あり。	1.2mm前後		
16	10-1区	米子40-4 1面 W1-24	No.230	ウシ	角	-	42.0							明瞭な加工なし。	
17	10-1区	米子40-4 1面 E3-W1-24	No.218	ウシ	角		5.4					基部側小破片。頭蓋部分に複数の切創あり。			
18	10-1区	米子40-4 1面 W1-15	No.221	ウシ	角		159.6 (一部欠損復元値) 65.3					刻みや切創は確認できず。角の中央部外湾側が打ち割りか。			
19	10-1区	米子40-4 1面 W1-16	No.222	ウシ	角	右?	130.8	60.7	50.4		30.2 92.0	28.8 83.7	外湾はほぼ全周内側まで切断。内湾側は2cmほど刻みなし。 全周に刻みは入っているが、部分的に切断されているのみで完全には切断に至っていない。	1.2mm前後 1.3~1.6mm	先端部欠損。頭蓋部に複数の切創あり。
20	10-1区	米子40-4 1面 W1-18	No.224	ウシ	角		190.0	8.5 34.4	8.0 33.9	基部から62.1	基部から54.8		先端側は全て切れ。切断痕は不明瞭。 先端から2番目 (この破片の上部) は内湾側に刻み目がない部分があるが、他には刻み目が入っている。完全な切断はどこもしていない。 この破片の上部も切断まではしていない (刻みは途中まで)。外湾に刻み目が深い。		
21	10-1区	米子40-4 1面 W1-20	No.226	ウシ	角	左?	58.2	55.6	47.0	基部から58.2	基部から52.0		先端側すべて切断。刃物は内側まで達する。		頭蓋部に複数の切創あり。
22	10-1区	米子40-4 1面 W1-21	No.227	ウシ	角			58.2	47.3	基部から25.8	基部から9.8		基部近くが切断。刃物は内側まで達する。		頭蓋部に切創あり。
23	10-1区	米子40-4 1面 W1-22	No.228	ウシ	角		54.7	49.8	39.3				上下2箇所はほぼ全周に切断痕。先端側に斜め方向に2つの明瞭な切創あり。		
24	10-1区	米子40-4 1面 W1-23	No.229	ウシ	角		81.5						先端側の外側面に3か所切創あり。基部側の端部切断。外側から刻みを入れ、途中で折り取った状態。		
25	10-1区	米子40-4 1面 W1-19	No.225	ウシ	角		83.2	52.6	47.0	基部から85.2	基部から62.5		先端部切断。ほぼ全面切断痕あり。 長軸に対して垂直方向の切れ込みが2か所あり。	1.8	先端側から3か所の縦方向の切れ込みがあり、その間に垂直方向の切れ込みがある。頭蓋部分に切創あり。
26	10-1区	米子40-4 1面 W1-17	No.223	ウシ	角		154.4	67.2	54.1	基部から51.8	基部から37.4		ほぼ全周最も外湾部が浅い。内湾からみて左側で約3分の1が切断され、部分的に残り (内側まで達していない) あり。 ほぼ全周だが最も外湾と内湾で一部刻み目なし。すべて切断された部分はない。 ほぼ全周に刻みはあるがもともと外湾と内湾が浅い。内湾側から見て右半分が切断。 もともと外の部分と内湾側の一部で刻みのない部分あり。ずれあり。内湾側から見て右半分が切断。	1.6~1.8 1.6~1.8 1.8~2.9 1.7~1.8	頭蓋との境も鋭利に切断された痕跡が複数確認される。
	10-1区	米子40-4 1面 150	No.262	ウシ	脛骨	右	48.8	Bd:55.65	Dd:39.48				遠位部が長軸に対して垂直に切断。		遠位化骨済

\*残存長：角のみの残存長

\*残存径：基部側の長径・短径

\*調査地点名および番地・調査面、個体番号は、ラベルに記された表記のまま。

# 文化財修理設計技術者、井上梅三の手掛けた建築

山田由香里

## 1. はじめに

井上梅三（1894-1963）は、松江城天守修理工事（1950-55）の技師で、修理工事で得た知見を詳細に書き残した。これらの知見は、松江城天守再考の重要な基礎資料となり、2015年の国宝指定に結びついた<sup>(1)</sup>。梅三の資料は、鳥根県江津市渡津町の自宅を2004年4月に解体したときに蔵から発見された。資料は、松江城天守の他に、東北から九州、朝鮮半島の広域の寺社の修理や設計に関する約1300点からなる<sup>(2)</sup>。これらは、大正・昭和の時代を示す貴重な資料である。本稿は、井上梅三の資料の理解を深めるために、手掛けた建築と背景について報告する。

## 2. 出身地—江津市渡津町

井上梅三作成の履歴書によると<sup>(3)</sup>、生れは明治27年（1894）3月20日で、出生地は鳥根県那賀郡江津町字渡津1152（現、江津市渡津町）である。ここに先の蔵があった。江津では嘉戸と呼ばれる地区で、敷地は北面と東面が道路に面する角地に位置する。東面の道を北に進むと八幡宮があり、昭和11年（1936）建立の石鳥居の寄進者に井上梅三の名が刻まれる。墓所は八幡宮の東にある。井上家の屋号は井筒屋で、梅三の戒名は浄念院釈正覚、没年は昭和38年（1963）12月15日である（図1）。

渡津は、鳥根県の中央部を流れる江の川の河口右岸に位置する。明治5年（1872）の「渡津村村誌」<sup>(4)</sup>からみえる明治初期の渡津は、山がちで農耕地が狭く、漁業及び回船業が盛んであった。この環境は、手に職をつけることにもつながった。鳥根県建築士会江津支部の梅田賀千氏によると、渡津出身の建築技術者は、井上梅三の他、江戸時代の大工棟梁山藤万兵衛藤原安国、吉阪隆正設計の江津市庁舎（1962年竣工）の工事を担当した坂根正夫（江津市役所）がいる。渡津町は今も2千人強の人口規模であるから、優れた建築技術者を多く輩出したと言ってよい。

## 3. 出身校—東京工科大学

履歴書の学歴に、大正7年（1918）7月東京工科大学建築科卒業とある。梅三24歳の夏である。上京はそれより早く明治43年（1910）4月で、16歳で建築設計施工の古島工務所で働き始めた。



図1 井上家墓所（江津市渡津町）

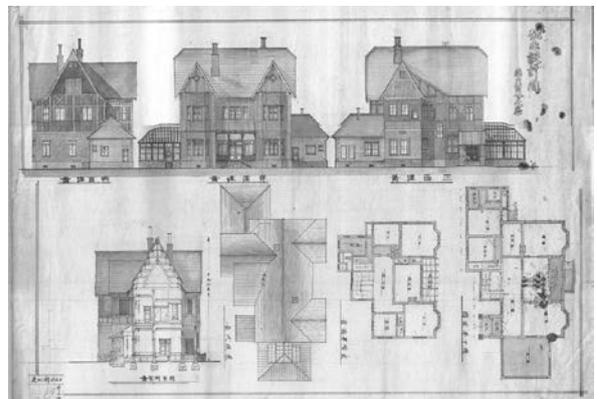


図2 東京工科大学の課題図面（洋風住宅）\*

東京工科大学は明治41年（1908）に、小石川水道端町で開校した。梅三が入学した大正期は、東京市神田区錦町3丁目に校舎があった。学則によると<sup>(5)</sup>、機械、電工、建築、採鉱冶金、土木の5科からなり、修業年限は2年4学期で、3月と9月が学期開始。授業時間は1年生が午後1時と午後6時から3・4時間、2年生が午後6時から3・4時間で、働きながら通学が可能だった。1年生は全科共通科目で、修身、英語、作文、算術、代数、幾何、物理、化学、製図などを学ぶ。2年生から建築科の科目が始まり、前期の3学期は材料強弱、日本建築、構造、測量、製図、後期の4学期では建築材料、施工法、透視画自在画が加わる。学校の趣旨には、「各種階級の技術者を要すること頗る急なり、殊に専門技師と職工との間に立ちて作業実施の任に当る者を養成するは現時の状態に於て急務中の急務に属す、(中略)各種工学の知識を授け技術者として堅実なる品性を陶冶するに務む」とある。建築でいえば、建築技師と現場職人の間に立つ設計監理者の養成を目指した学校である。

資料には、工科大学時代の課題図面が含まれる。図2は住宅設計図で、ケント紙に墨入れ着色され、4学期に描いたものである。柱や梁の骨組を外観に表したハーフティンバー式の2階建の洋風住宅で、平面図、立面図、屋根伏図、断面図からなる。他に、税務署設計図、暖炉詳細図、階段詳細図、門設計などの課題図面がある。当時の大学や工科大学の建築科は、こういった洋風の建築図面が描ける技術者を養成していた。建築科の主任は、武田五一と大熊喜邦が務めていた。

#### 4. 手掛けた建築

梅三の履歴書の職歴から、手掛けた建築を地図に示した（図3）。現時点で確認した資料総数は1344点で、内訳は図面が582点（43%）、冊子が94点（7%）、一紙切抜が167点（12%）、写真が422点（31%）、書簡日記等が79点（7%）である。資料の74%を占める図面と写真は手掛けた建築のもので、貴重な建築資料である。

資料の保存・活用のために、現在も資料の整理を継続しており、建築ごとにどのような資料があるかは機を改めて報告する。今回は、梅三が履歴書で紹介する建築をなぜ手掛けることになったのか、背景



図3 井上梅三の手掛けた建物位置図\*

を探りたい。

①神野寺表門修理工事主任（大正7年10月19日～同8年2月28日、千葉県君津市鹿野山、国重要文化財）、同本堂大修理・楼門再建工事現場主任（大正8年4月1日～同9年9月30日、本堂は県指定有形文化財）

神野寺は、上房総最高峰の鹿野山頂に位置し、聖徳太子が創建した関東最古の名刹であるという。表門は、本堂奥の客殿に通じる門で、永正年間（1504～1521）にここで真言宗を開いた中興1世弘範上人のときのものとされる。柱・組物・木鼻に禅宗様の様相を見せ、貴重な建築である。大正5年（1916）に古社寺保存法に基づく特別保護建造物に指定された。本堂は、境内伽藍を再興した中興14世法印利珊によって、宝永7年（1710）に完成した。方5間の入母屋造で、正面に唐破風の向拝をつける。彫刻は近世の特徴を見せる。内陣の厨子に軍荼利明王と薬師如来を祀る。

大正6年（1917）9月30日の台風によって、表門と仁王門が倒壊し、本堂が大破する大きな被害を受けた。梅三が関わったのは台風被害の復旧工事で、表門と本堂を修理し、楼門（仁王門）を再建した。本堂は、修理以前は茅葺で正面の唐破風部分のみ銅瓦葺だったが（図4）、修理後は全体を銅瓦葺に変えた。仁王門は天正時代のものであったそうだが、新しく建替えられた。2019年9月の台風15号によって境内は再び大きな被害を受け、表門が倒壊し、現在復旧工事中である。

②那古寺観音堂修理工事現場主任（大正9年10月1日～大正10年4月10日、千葉県館山市那古、県指定有形文化財）

那古寺は、館山湾を望む那古山西側中腹に立地し、航海安全の信仰を集めてきた。観音堂は坂東三十三番観音巡礼の結願札所で、本尊千手観世音菩薩を安置する。規模は方5間、棧瓦葺、入母屋造である。現在の建物は、元禄16年（1703）の地震で倒壊後、宝暦8年（1758）に再建された。『那古寺観音堂保存修理工事報告書』（平成20年）によると、大正9年（1920）から3年間の改修で、妻飾を約12cm上げ、軒を45cm伸ばし、内外陣の床板張替え等、大きな改修が行われた。工事完了直後、大正12年（1923）の関東大震災で向拝が崩落し、本屋が傾いたため、翌13年に再び修理をした。

平成15年～20年の半解体修理工事は、大正以来の大掛かりな工事で、大正の改変で軒の出を延ばしたことが観音堂に大きな負担をかけているとして、宝暦8年の姿に復原された。

梅三が関わったのは大正の改修の前半部である。軒を伸ばす改変は、結果として建物にいい影響を与えなかったが、屋根が大きくなるので観音堂がのびやかに見え、濡縁に雨が降りこむのを防げた。巡礼の結願に参る人には好印象であっただろう。



図4 神野寺本堂（左端の建物、台風以前）＊



図5 吉祥寺本堂玄関＊

### ③日光社寺共同事務所助手（大正10年4月19日～同11年9月29日、栃木県日光市山内）

日光山内は現在、二荒山神社・東照宮・輪王寺の二社一寺に分かれる。これは、明治4年（1871）の神仏分離令を受けてのもので、それまでは日光奉行が江戸幕府によって置かれ、諸堂社の修復・警備・祭祀事務を担った。年中行事も山内で一体に執り行われ、近世の日光山内は、霊峰男体山に抱かれた麓の聖域として幕府の手厚い庇護を受けてきた。

明治に入って幕府の保護を失い、荒廃する日光の社寺建築を保全するため、明治12年（1879）、二社一寺の社寺長職を中心に、町民や幕臣等によって日光保見会が組織され、堂社の修繕にあたった。堂社が古社寺保存法の特別保護建造物となった後も、保見会によって高い修理技術が保持された。保見会は、大正5年に解散するが、引続き大正3年（1914）に設置された日光社寺共同事務所によって修理事業は引き継がれた。現在は、公益財団法人日光社寺文化財保存会がその後継にあたる。

梅三が助手を務めた大正10年（1921）頃の日光社寺共同事務所は、栃木県官民職員録（大正11年）によると、所長が林田虎雄、技師は小林福太郎、顧問は伊藤忠太と大江新太郎である。

### ④常福寺楼門再建工事現場主任（大正11年10月1日～同12年12月20日、福島県いわき市赤井、昭和8年焼失）

常福寺は、福島県浜通りの南部に位置し、闕伽井嶽薬師と呼ばれる。山火事で度々堂宇を失い、現在の建物はいずれも、昭和8年（1933）11月3日の火災後の再建である。楼門（仁王門）は、参道の階段上にあったが、現在は楼門そのものがない。仁王像は不動堂に安置される。

### ⑤円覚寺舍利殿取解整理（大正13年1月16日～3月10日、神奈川県鎌倉市山ノ内、国宝）

円覚寺舍利殿は、現存する禅宗様仏殿の代表的な例として、中学校の教科書にも登場する。永禄6年（1563）の円覚寺の火災の後、同じ鎌倉にあった大平寺の仏殿を移築したと推定され、建築年代は15世紀前半と考えられている。詰組の組物が小ぶり、2本の尾垂木とその上の木鼻の線形は、円覚寺舍利殿の特色である。この舍利殿が、大正12年9月1日の関東大震災で、屋根が地面に落ちた姿に大破した。取解（とりとぎ、とりほどぎ）は、再び組立てるために部材を丁寧に解体することを指す。

### ⑥建長寺仏殿・唐門取解整理（大正13年3月21日～5月25日、神奈川県鎌倉市山ノ内、国重要文化財）

建長寺は、寺名の建長5年（1253）に落慶した禅宗寺院である。伽藍の建物配置は、全国に普及した禅宗寺院の規範と考えられている。仏殿は、桁行3間、梁間3間、寄棟造で、裳階の正面に唐破風をつけ、銅瓦葺である。唐門は、桁行1間、梁間1間、向唐門、銅板葺で、全体に黒漆塗りを施し、華やかな金の鍔金具をつける。両建物は、寛永5年（1628）に江戸・芝の増上寺に崇源院（徳川秀忠正室）霊牌所の本殿と門として建てられ、正保の建替えにあたり、正保4年（1647）に建長寺に譲渡された。関東大震災で仏殿と唐門は全壊し、梅三は引続き取解きに関わった。

### ⑦吉祥寺震災復旧営繕（大正13年5月31日～同14年4月20日、東京都文京区本駒込、昭和20年焼失）

吉祥寺は、曹洞宗の修行所（旃檀林）で、明暦3年（1657）の大火の後、神田駿河台から現在地に伽藍を移した。山門を入った参道の両側に学寮がずらりと建ち並び、千名余の学僧が学んだ。

『震災予防調査会報告第百号』（大正14年3月）によると、吉祥寺は本郷通りに面する境内の北側少しが焼失区域に入るものの、吉祥寺町内の全潰・半潰木造家屋は零件で報告されている。それでも、本堂玄関の倒壊による改築、書院方丈の修繕が発生した。図5は本堂玄関の完成後で、玄関の部材が新しい。袖壁の透かし彫りの菱形は吉祥寺の寺紋である。寺紋は、吉祥寺の名の由来になった、太田道灌の江戸城築城時に吉祥の金印が見つかった井戸の井桁をかたどる。昭和20年（1945）5月25日の空襲で、山門（1802）と経蔵（1804）を残して境内は焼失した。

### ⑧社寺工務所所員・設計部勤務（大正14年5月2日～、東京都四谷区霞ヶ岡町）、同福岡出張所主任

(大正14年8月10日～昭和3年12月10日、福岡市外筥崎町)、同本所員(昭和4年9月20日～同5年9月25日)

社寺工務所は、筥崎宮社家の葦津耕次郎が大正12年4月に神社建築工務所として設立したもので、同年6月に社寺工務所と改称された<sup>(6)</sup>。設立の目的は、筥崎宮の修繕を始めとする社寺建築改善と、造営用材に安価な台湾檜材を供給するためであった。社寺工務所の封筒によると、東京市四谷区霞ヶ岡町16番地(明治神宮外苑日本青年館正門前)の他に、鶴見支所(神奈川県)、福岡支所(福岡市外筥崎町)、大阪支所(大阪市湊区小林町)があった。昭和7年(1932)に息子の葦津珍彦に経営が引き継がれ、工務所は終戦まで存続した。梅三が勤務するのは、関東大震災の復旧関連工事を経た大正14年(1925)5月からで、同8月に福岡に赴任する。

⑨筥崎宮本宮境内整理設計・工事監督(大正15年9月30日～昭和3年12月10日、福岡市東区箱崎、一部現存)、筥崎宮御造営落成奉祝会協賛会理事・海軍博覧会工事課主任(昭和2年12月17日～同3年4月30日)

筥崎宮は、福岡市東部に位置し、勇壮な楼門と朱塗りの本殿、お潮井浜に伸びる800mの参道で知られる。お潮井は箱崎浜の真砂で、7月のお潮井取りは博多祇園山笠の始まりを告げる。

『筥崎宮誌』(昭和3年)によると、明治40年(1907)頃、神域の整理拡張と建造物の修築造営が計画された。第1期工事=大正5年神饌所竣工、同6年拝殿・楼門修営、昭和2年(1927)回廊・側門造営。第2期工事=大正12年上手水舎、大正15年(1926)絵馬殿・末社2棟、昭和2年下手水舎・守礼所造営等、第3期工事=昭和2年東側筋堀・宝物殿造営・貴賓殿及社務所増改築。昭和3年(1928)4月に御造営落成・落成奉祝海軍博覧会開催。

梅三が関わったのは大正15年に始まった第3期工事で、宝物殿、社務所、海軍博覧会会場建設である。筥崎宮権禰直の田村邦和氏によると、宝物殿は社務所の東隣に2000年頃まであり、社務所の玄関部は今も残る。海軍博覧会は参道途中の参集殿のところにあったのではないかという。博覧会場の建築は、正面長さが18間(36m)もある二重屋根の建築で、軒下にガラス窓がずらりと並ぶ。室内は、潜水艦模型や、軍艦甲板での旗掲揚や甲板洗などのジオラマが展示された。

⑩六殿神社楼門修理工事現場主任(昭和3年12月15日～同4年9月16日、熊本市南区富合町木原、国重要文化財)

六殿神社は、熊本市南部の源為朝が居城したという木原山の北側麓に位置する。楼門は、天文18年(1549)の建築で、3間1戸楼門、入母屋造、茅葺、木部は朱塗りで仕上げる。明治40年に特別保護建

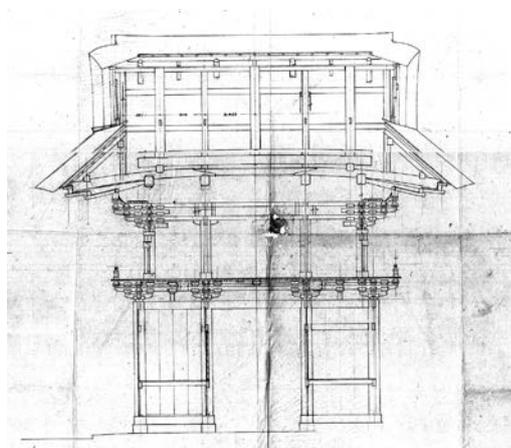


図6 六殿神社楼門桁行断面図\*

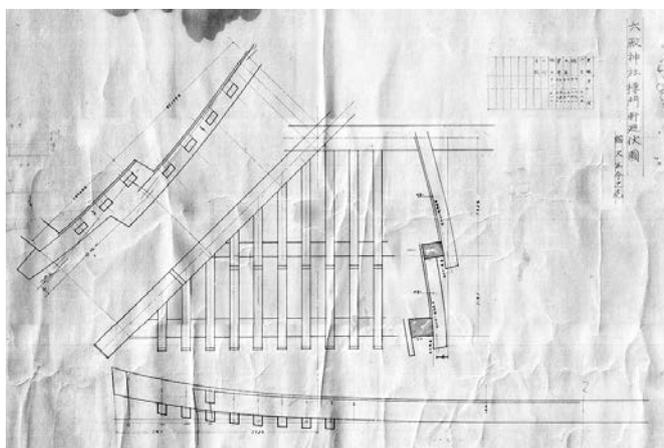


図7 六殿神社楼門軒廻伏図\*

造物となり、熊本県で最も早く国の文化財に指定された。

資料で、詳細図面や関連資料が残るのはこの六殿神社からである。35歳になり、梅三が組織での様々な経験を経て、現場主任として独り立ちした頃と想像される。図面は、正面図、側面図、断面図、軒廻伏図が残る（図6・7）。楼門は軒回りの細やかさと華やかさが特色で、軒廻伏図では、隅木と二重垂木の木割や垂木の絶妙な反りが精緻に記されている。

⑪祐徳稲荷神社造営工事監督（昭和5年9月30日～同8年8月2日、佐賀県鹿島市古枝、昭和24年焼失）、同技師・営繕部長（昭和16年10月30日～同21年1月7日）

祐徳稲荷は、鹿島鍋島家直朝夫人で後陽成天皇の曾孫の万子媛が、父の花山院から京都邸内の稲荷大明神の分霊を授与され、貞享4年（1687）に石壁山に勧請したのに始まるという。

祐徳博物館所蔵の明治42年（1909）筆の境内図は、浜川東岸に境内があり、眼鏡橋・社務所・本殿・拝殿の位置は現在と変わらないが、建物は小ぶりで彩色が控えめである。それが、昭和12年（1937）筆の境内図になると、眼鏡橋に朱塗りの欄干が付き、手水舎、石段下の鳥居、拝殿・本殿、社務所と拝殿をつなぐ斜面の渡廊等が整備され、いずれも規模が大きくなり、朱塗りで飾金具をつける。博物館では、大正14年御造営着手、昭和3年御本殿地鎮祭、昭和5年（1930）～8年渡殿・御手水舎・眼鏡橋・丹塗鳥居・浜大鳥居、昭和8年御本殿新築落成とする。

昭和8年4月の『県社祐徳稲荷神社御造営報告書』で梅三は、「大正14年5月神社ヨリ御造営計画ヲ内務技師角南隆氏ニ委嘱アリ、同氏ハ神社側ト重議ノ上、之レガ設計ヲ東京社寺工務所技術部長吉森敏重氏ニ当ラシメ」、「同年7月社殿設計ノ完成ヲ告ゲ、県ノ認可ヲ得テ、実施計確定シ工ヲ起スニ至レリ」、「社殿ハ拝殿ヲ中割式トシ其大体ノ形式ヲ権現造ニ倣ヒ、細部ハ鎌倉、桃山期ノ手法ヲ取入レ努メテ木割ヲ太クシ、其姿態豪壯勇建ノ感アラシメ、而シテ一部ヲ除ク外内外部共漆塗り極彩色ヲ施」すと説明する。全体の指揮は角南隆<sup>(7)</sup>が務め、設計は吉村敏重が担った。西の日光と呼ばれる絢爛な装飾は、このときの整備による。宮崎宮の設計にも角南隆は関わっているので梅三のことは既知で、日光の経験もある梅三は適任だったに違いない。

本殿、拝殿、幣殿、手水舎は総檜造、銅板葺、朱塗極彩色。赤鳥居は鉄筋コンクリート造だった。木材は社寺工務所より台湾阿里山の檜、石材は徳山の花崗岩、工匠長は東京の小林平治郎、石工頭は伊万里の森長兵衛、従業員総数は約10万人に及んだ。梅三は、前任者の後任として昭和5年10月から現場主任、吉森技師の急逝で昭和6年（1931）12月から技師を務めた。昭和8年以降も工事顧問などとして営繕に関わり、戦後まで継続した。境内は昭和24年（1949）の火災で多くが焼失し、梅三が手掛けたもので残るのは若宮社（昭和15年）や御神輿などわずかである（図8・9）。

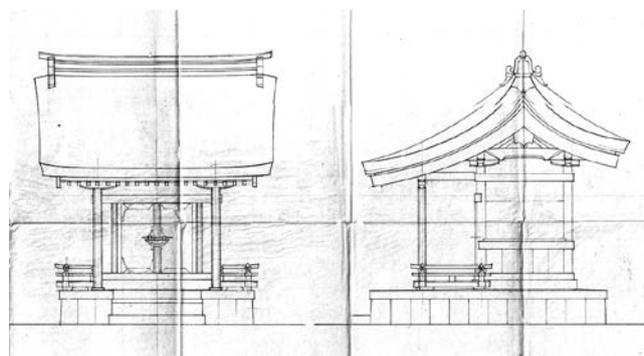


図8 祐徳稲荷神社若宮社、正面・側面図\*

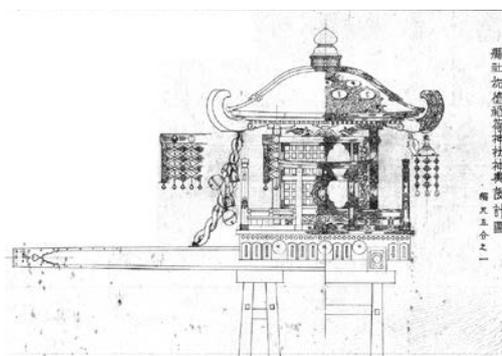


図9 祐徳稲荷神社神輿設計図\*

⑫元広島護国神社造営工事設計その他事務（広島招魂神社、昭和8年8月10日～同9年10月20日、広島市中区基町、昭和20年原爆焼失）

『官祭広島招魂社造営誌』（昭和15年）によると、広島招魂社は戊辰戦争の戦没者を祀るため、明治元年（1868）に二葉山に造営された水草霊社を、明治34年（1901）に広島招魂社と改称。昭和7年、時局博覧会の余剰金を得て市街地移転と陸海軍戦死将兵合祀が計画され、広島市基町の西練兵場西端1500坪に移転改築造営した。昭和8年8月18日起工、翌9年（1934）10月31日竣工、11月7日落成である。

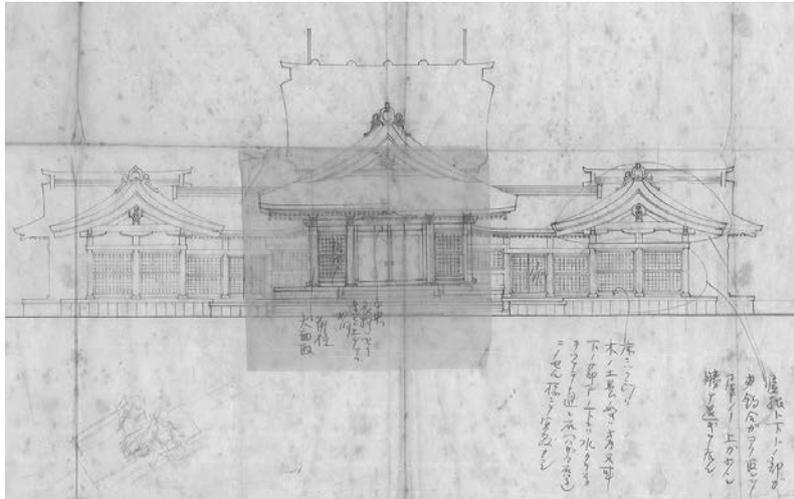


図10 広島招魂神社正面姿図＊  
（上：角南隆の指摘の書入れがある初期の図面、下：完成図面）

官祭広島招魂社境内配置図によると、境内は本川東岸に東向きに配置され、流造の神殿を置き、手前に幣殿・拝殿・向拝が続き、方形の石畳の中庭を包んで参列殿を左右に配す。資料には、梅三が角南隆とやり取りした書簡が含まれる。昭和8年9月22日付の書簡で、角南は梅三に、図面に私見を書き入れたので再考してほしいと依頼する。図10上の正面姿図に書き込まれた赤字がそれである。向拝部は、紙を重ねて中央扉に「中央長押ハセイ違ヒシ、上ゲテハ如何」と書き込み、両脇の扉よりも高くするように、左側部戸は「板唐戸」に建具を変更し、柱は「角柱大面取」と柱に大面を取るように指示する。右側の参列殿は「屋根ト下トノ部ガ鈎合ガヨク取レテ居ナイ、上ガ少シ勝ち過

ギテ居ル」と屋根と長押下のバランスが取れておらず屋根が勝っている、「床ニツク所ハ木ノ土台ノ如キハオカヌ事、下ノ部戸ノ下ニハ水クリ等ヲツケテ直シ石（ハザマ石等）ニノセル様ニテ宜敷カラシ」と、木の土台が床に直接接しないように指摘する。角南の指摘はいずれも、建物の意匠と維持の面での的確である。指摘は全て反映され、参列殿の建具は唐戸に変更され、屋根廻りもすっきり洗練された（図10下）。続く昭和8年10月4日の書簡では、招魂社の設計であっても実施設計として明細書、釘隠等金具の個数と詳細がわかる図面を完備するように梅三に伝える。受けて、翌11月に建物毎の設計予算、金具の形状・個数・増減・単価・金額を記した書類を作成した。梅三は、内務省技師の角南隆と直接やりとりする役割にあった。

広島招魂社は、原爆ドームの北側道路を挟んで向かい側にあり、現在の広島商工会議所ビルや青少年センターの場所にあった。大鳥居、狛犬、灯籠等の石造物は広島城内の護国神社に移設されて残る。広島平和記念資料館初代館長の長岡省吾氏は、原爆投下2日後、広島護国神社の石灯籠の表面が溶けて針のようになっていることに衝撃を受け、特殊な爆弾だと実感したという<sup>(8)</sup>。

⑬賀茂別雷神社土ノ屋取解整理事務（昭和9年10月31日～11月30日、京都市北区上賀茂本山町、国重要文化財）

昭和9年9月21日の室戸台風によって、京都市内は大きな被害を受けた。梅三が同年10月から10年間、京都の建築に携わるのは、復旧工事がきっかけである。9月30日付の東京朝日新聞夕刊によると、賀茂別雷神社土屋は全壊の被害だった。土屋の名は、床を張っていないことにちなむ。隣の橋殿と細殿は倒壊していないので、床がなく足元が固まっていないことが被害につながった。土屋は、寛永5年頃の建築で、桁行5間、梁間2間、入母屋造、檜皮葺である。

⑭稲荷神社宮繕事務（昭和9年12月31日～同16年11月15日、京都市伏見区深草藪之内町）、社務所増築工事・史跡荷田春満旧宅修理設計（昭和16年11月16日～同18年3月31日、国史跡）

伏見稲荷も、室戸台風で大鳥居が倒壊する被害が出た。大鳥居再建の棟札写真によると、万延元年（1860）9月建立の大鳥居だったが、大暴風で根元から折れて倒壊したため、柱直径3尺2寸、柱芯々間隔24尺、高さ31尺、台湾檜材で再建。起工は昭和10年（1935）3月20日で、上棟は同年5月10日。技師囑託に井上梅三の名がある。

資料は他に、社務所増改築、茶席瑞芳軒・残香亭移転、神馬舎周辺工事、権殿北大鳥居、東丸神社、社務所裏護岸工事、参道石灯笼、公衆用仮便所等の図面があり、修繕・土木・便宜施設等幅広く手掛けている。国学者の荷田春満（1669～1736）は、伏見稲荷祠官の羽倉家の生まれで、旧宅は春満の生家として大正11年（1922）に国の史跡になった。東丸神社は春満を祀る。これらの修理設計も一連の宮繕事務だった。

⑮忠清北道清州神社修築工事設計・監督（昭和16年12月20日、忠清北道清州郡清州邑栄町、昭和20年解体）

忠清北道の清州（チョンジュ）は、ソウルから130km南に位置する。清州神社は大正11年に創立され<sup>(9)</sup>、昭和11年に境内拡張のために牛岩山に遷座され、3月に起工、10月に竣工した<sup>(10)</sup>。このとき、朝鮮神宮と同じ神明造の社殿が並び建った。梅三が関わったのは、遷座から5年後の昭和16年（1941）末である。図面を見ると、既存建物の青焼図面に赤鉛筆で、拝殿と本殿の間に祝詞殿・弁備所・楽舎等を増築するスケッチをしている。完成図面では、拝殿と本殿の間の地盤を一段下げ、前面の石垣も手前に出した修築図面が作られた（図11）。また、拝殿手前に神門・廻廊・授札所の新設、直線500mの参道も設計された（図12）。最終図面の完成は昭和19年（1944）だが、整備後の写真が残るので実施された。跡地は現在、大韓仏教曹溪宗の境内である。参道の階段や本殿と拝殿のあった上中下段の地形は残る。

⑯英彦山神社宮繕技師（昭和17年10月15日～同21年3月31日、福岡県添田町、現存せず）

英彦山は、福岡県添田町と大分県中津市の県境に位置し、修験の山として知られてきた。明治以降は福岡の筑豊炭田地域から崇拜を集め、炭鉱入口には必ず英彦山神社の札が祀られた。

図面と設計書によると、斎館新築、社務所移転改築、社務所増築、手水舎改築などが計画された。日付があるのは社務所玄関・神符授与所増築工事図面（昭和20年8月）と手水舎改築図面（同年9月）である。前者は、奉幣殿の向いに建つ平屋建ての社務所から参道側に突き出して玄関と授与所を増築する。英彦山神宮の山本直也氏によると、昭和54年（1979）頃まで同様の建物があったという。同宮所蔵の『宿直日誌、昭和二十年』10月20日項に上棟祭執行の記事があり、図面の日付から、これが社務所増築工事にあたりと考えられる。手水舎は、石段の途中にあり、流造で、建物と水盤が一体になった計画だった。

斎館は、奉幣殿南西の参道石段南側の段差のある敷地に、木造2階建、入母屋造で計画され、玄関に唐破風をつけ、上階に玄関・参籠室を設け、下階に湯沸所・食事室・潔斎室（浴室）を設けた立派な建築である。山本氏によると、下階に炊事場があった新館と呼ばれる建物が境内にあったが、規模は小さかったという。官幣中社は昭和21年（1946）までで、以降の境内整備は見送られたであろう。斎館新築は計画までだった。

⑰琴路神社本殿改築工事設計・監督（昭和18年1月21日～同20年10月31日、佐賀県鹿島市大字納富分、現存）

琴路の風雅な名は、四条天皇が能古見の三嶽神社から琴を溪流に流し、流れ着いたところに下宮として社殿を建てたことに因む。祐徳稲荷神社から北に3kmに位置するので、祐徳稲荷に駐在する梅三に依頼があったのだろう。正面3間、側面2間の流造で、礎石は鉄筋コンクリート造土台の上に据えられる。図面では正面中央扉が唐戸だが、実際は蔀格子戸である。墓股の彫刻が華やかで、図面通り再現されている。

## 5. おわりに

井上梅三が履歴書で紹介する手掛けた寺院は6カ所、神社は9カ所である。大正14年4月までは東日本の寺院が続き、台風や地震で倒壊した特別保護建造物や国宝建造物の復旧工事の経験を重ねる。大正14年5月に社寺工務所に勤務して以降は、西日本の神社が続き、新築設計の経験を重ねた。社寺工務所を立ち上げた葦津耕次郎が内務省神社局の角南隆と台湾檜の視察を一緒に行く等関係が深かったこと、当時の時局が神社整備に力を入れていたことが背景にある。図面が含まれるものの履歴書にないものに、草戸稲荷神社、高良大社、建部神社等がある。

梅三が手掛けた建築のうち、広島招魂神社は1945年の原爆投下で、清州神社は1945年の終戦で、祐徳稲荷神社は1949年の火災で失われた。資料には、3神社の図面や設計書が初期スケッチから完成まで豊富に含まれる。図面はこれら失われた建物の様相を示す貴重な建築資料である。一般の人に分かりやすい姿にできないかと、現在3神社の3次元復原を進めている（図13・14）。

松江城天守の修理工事を手掛けた時期は、梅三が56～61歳の頃で、本稿で紹介した十分な経験を経て、文化財技術者として充実した時期であった。だからこそ、井上梅三の残した松江城天守昭和修理資料が信頼できるのである。調査にあたりお世話になった諸氏に深く感謝します。

## 注

- (1) 山田由香里、「昭和解体修理工事資料に基づく松江城天守の再検討」発表、『松江城天守国宝指定記録集、松江城天守国宝へのみち』松江市松江城調査研究室編、2020年7月。
- (2) 資料は廃棄物処分される寸前で、梅田賀千氏ら鳥根県建築士会江津支部によって救出された。現在の所有

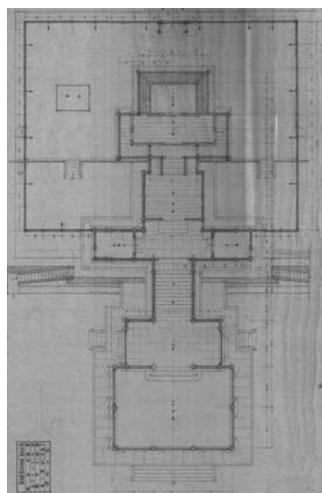


図11 清州神社平面図\*

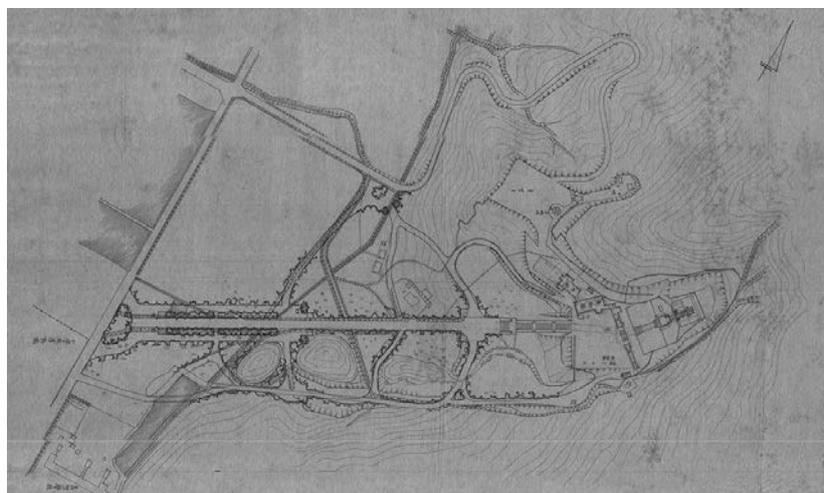


図12 清州神社境内配置図\*

者は井上家御子孫の花田豊子氏で、梅田氏が保管する。\*を付した図・写真は、井上梅三資料。

- (3) 履歴書は昭和20年10月までの職歴が記され、作成はそれ以降である。時期から、松江城天守の修理工事に携わるために作成したものと思われる。
- (4) 『江津市誌別巻』1982。
- (5) 『私立東京工科大学学則』による。入学願書の書式見本に大正とあるので、大正期のもの。
- (6) 西矢貴文「事業家としての葦津耕次郎」『明治聖徳記念学会紀要43』明治聖徳記念学会、2006年11月。
- (7) 1887～1980年。1915年東京帝国大学建築学科卒業、1916年明治神宮造営局、1919年内務省神社局、全国の官幣弊社の神社運営・営繕指導・設計・監督に従事。
- (8) 『被爆75年企画展、礎を築く一初代館長長岡省吾の足跡』広島平和記念資料館、2020年7月～21年2月。
- (9) www.himoji.jp、神奈川大学非文字資料研究センター、海外神社（跡地）に関するデータベース。
- (10) www.cbnews.co.kr、2017.10.16記事。

(やまだ ゆかり) 長崎総合科学大学工学部教授・松江城調査研究委員会委員)

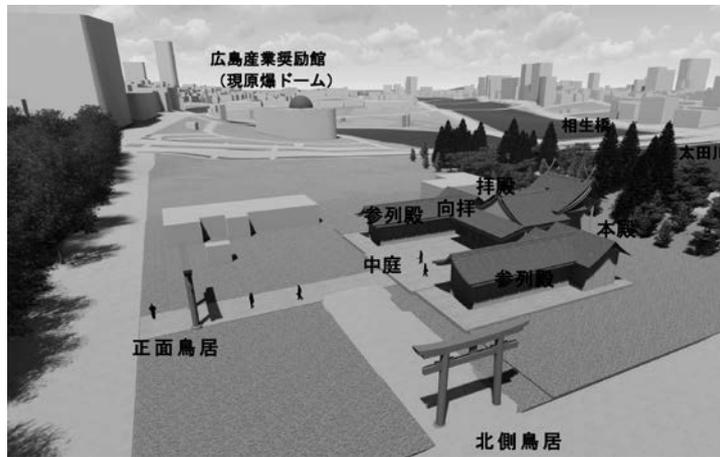


図13 元広島護国神社の3次元復原鳥瞰図（北東から見る。社殿石敷き広さは53m四方。周辺の状況は現在の広島の様子。左背後は原爆ドーム。復原図作成：小西奏流氏）

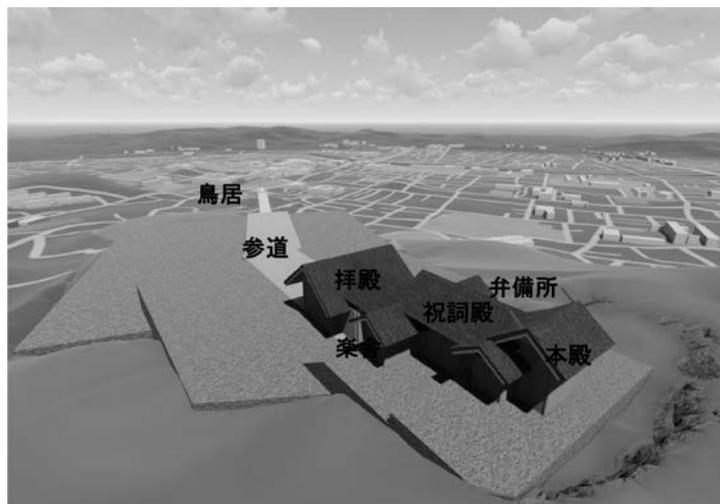


図14 清洲神社の3次元復原鳥瞰図（本殿左背後から見る。本殿から拜殿まで長さ30m。拜殿から鳥居まで500m。復原図作成：小西奏流氏）

# 松江城三之丸御殿の復元的考察

金澤雄記・小林久高・和田嘉宥

## 1. はじめに

松江城三之丸御殿は藩主の生活の場と政庁の役割を持った重要な建物群である。寛永6年(1629)に建築し、その後幾度かの増改築を繰り返しながら明治8年(1873)廃城まで存在した。

三之丸御殿に関しては、絵画的な復元としては松岡利郎氏による『復元体系日本の城6 中国』<sup>(1)</sup>や筆者による『週刊 日本の城 第14号』<sup>(2)</sup>などがあり、模型的な復元としては松江歴史館の展示物(写真1)がある。また『復元体系』では御殿の構成について概説し、『松江市歴史叢書7』<sup>(3)</sup>では指図を図化するとともに御殿の各建物の役割や普請の変遷、さらには指図史料の編年を行う。

本稿では今後の利活用を鑑み三之丸御殿の図面としての立体的な復元を試みることを目的とする。

## 2. 三之丸御殿の変遷

### (1) 堀尾家時代(1600~1633)

松江城の三之丸御殿の建築が始まったのは、『堀尾古記』の「御屋敷御作事、二月廿三日御作事初、閏二月十六日二新始」より寛永6年(1629)である。堀尾時代の絵図史料は城下町を描いた「堀尾期松江城下町絵図」(図1)のみで、城内の建物の外形を簡単に描く。三之丸部分を拡大すると、建物名称の記載はないが、堀尾時代にはすでに三之丸には複数の建物が建てられ整備されていたことが見て取れる。

### (2) 京極家時代(1634~1637)

堀尾氏に代わって京極氏が松江藩主についたが、寛永11年(1634)から14年(1637)までの極めて短い期間だけである。そのため絵図資料も少なく、「寛永年間松江城家敷町之図」(図2)のみである。この絵図も三之丸の建物名称の記載はないが、「堀尾期松江城下町絵図」と見比べてみると、大まかな外形は一致している。よって堀尾期から京極期にかけて大きな改変はなかったと思われる。



写真1 松江城模型(松江歴史館)

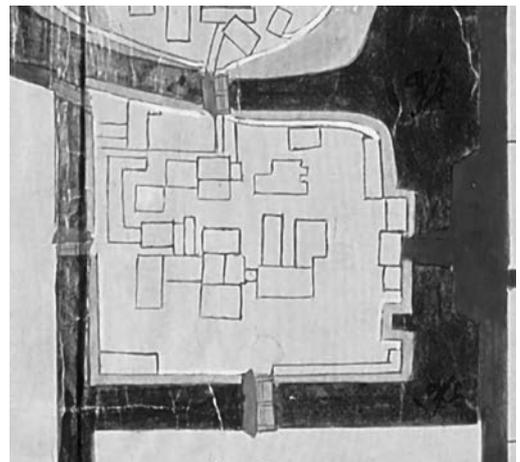


図1 堀尾期松江城下町絵図(部分)  
(島根大学附属図書館蔵)



図2 寛永年間松江城家敷町之図(部分)  
(丸亀市立資料館所蔵)

### (3) 松平家時代 (1638~1871)

京極氏の跡を継いだ松平氏は、明治維新を迎えるまで長期間松江藩主を務めた。松平期になると、三之丸御殿に関する記録が多くみられる。「旧藩事蹟調査下按ノ一」には、三之丸に松江藩の政庁及び住居があったと明記されているため、三之丸が住居として機能していたことは変わりがないが、藩主が二之丸や北之丸に居所を移していた時期もあった。

松平期には堀尾期と京極期と比べると、三之丸御殿に関する指図史料が多く残っている。「御作事所御役人帳」や「松江藩列士録」、「松江藩出入捷覧」などの書物にある記述や、後述するが「御三丸御指図三枚之内」(17世紀末~18世紀初期)と「三ノ丸御殿間取図」(1840年頃)、「安政三辰四月改三丸惣御絵図面」(1856年)の詳細な指図が3枚あり、これらを照らし合わせることで、三之丸御殿の変遷をみることができる。

通してみると式台・御広間・書院など表向の建物は大きな変化は見られないが、北西部分の奥御殿は2度の大きな建築行為があった。「御作事所御役人帳」に詳細な記述が残っており、まず新御寝間が元禄3年(1690)、奥御殿・姫様御殿が同5年に増築されている。これらは外形だけ「御城内絵図面」(図4)に描かれている。その後、これらの奥御殿・姫様御殿は取り壊され、大きく奥御殿一帯は建て替えられたようで、御仕立所御座間が享保7年(1722)、御唐門が同9年、御仕立所納戸・御湯殿が同11年、御仕立御部屋が同14年、御二階座敷が同16年の造作である<sup>(4)</sup>。

### (4) 廃藩置県後 (1871~)

明治8年(1875)に松江城は廃城となり、三之丸御殿を含む天守以外のすべての建物を取り壊された。廃藩置県により島根県が誕生して、三之丸の南側の御鷹部屋に建てられた旧松江藩知事別邸が初代県庁舎として使用された。そして三之丸の西側の旧御花畑には松江監獄所が設置されたが、三之丸の敷地は使用されなかった。三之丸跡地は廃城になり、三之丸御殿が取り壊されてから使用されていなかったが、明治33年(1900)に南東部分に図書館が初めて建設された。この図書館はのちに市立図書館として利用されるようになる。そして明治39年(1906)に、従来の敷地では不十分になったため三代目県庁舎の建設地に三之丸跡地が選ばれた。三代目県庁舎は三之丸の敷地の中央に配置され、正面は東側に向けられた。こ



写真2 三之丸の現状

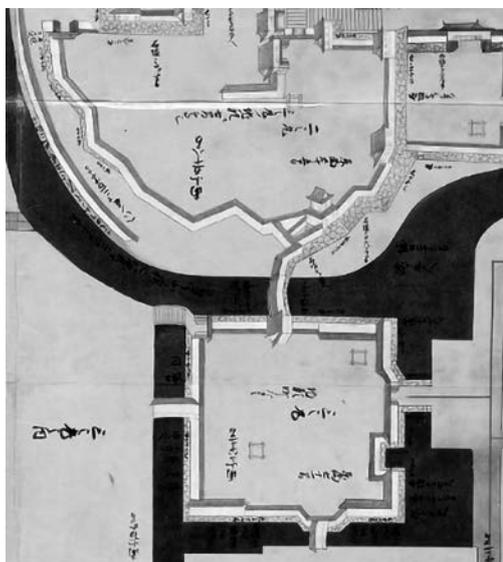


図3 出雲国松江城絵図(部分)  
(国立公文書館蔵〔内閣文庫〕〔重要文化財〕)  
幕府に提出した松江城の正保城絵図  
三之丸・二之丸御殿は省略され描かれていない

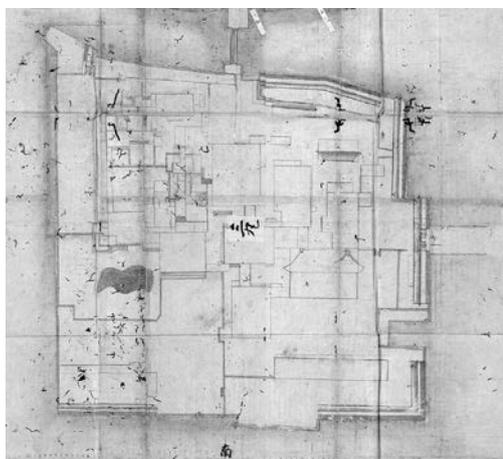


図4 御城内絵図面(部分)  
(国文学研究資料館)

の配置は五代目県庁舎が建つ現在までも継承されている。(写真2)

### 3. 史料

御殿は直接的な城郭施設ではないため、幕府に提出する絵図には御殿は省略して描かれず、そのため御殿の姿を描いた絵図は天守や櫓・門に比べ極端に少ない。たいして指図や修理図面など建築にかかわる絵図は、軍事機密ではないため故意的に破棄されず残っている傾向にある。

松江城三之丸御殿については、まず各部屋の間取りを詳細に描いた指図として時代順に「御三丸御指図三枚之内」(図5)・「三ノ丸御殿間取図」(図6)・「安政三辰四月改三丸惣御絵図面」(図7)の3枚がある。本稿では創建時により近い「御三丸御指図三枚之内」をもとに三之丸御殿の復元考察を行う。

「御三丸御指図三枚之内」の指図については、1マス(1辺約1.4cm)を2間とする約150cm四方の方眼紙の上に、各建物を直接描かず貼紙として表したものである。ただし上台所部分は一度剥がれ落ち、なぜかもとの位置ではなく南西部の対面所南側の内庭部分に貼り直されている。

また北西部の奥御殿が一切存在していないが、編年をみると「御三丸御指図三枚之内」をもとに「御城内絵図面」が作成されたため、「御城内絵図面」に外形だけ描かれる元禄5年(1692)に新築された奥御殿・姫様御殿の詳細な指図が貼られていたはずである。

その他、取壊前の明治初期に撮影された古写真には御殿の一部が写っている。また御殿を立体的に描いた写実的な絵図としては「旧松江城図面(松江亀田千鳥城)」(松江歴史館蔵)など<sup>(5)</sup>があるが、江戸時代に描いたものではなく、いずれも取り壊し後に懐古的に描いたものである。

### 4. 平面的考察

まず「御三丸御指図三枚之内」をもとに図面化すると復元図ようになる。基準柱間寸法については、現状で三之丸御殿の礎石は確認できないが、畳の大きさを基本とした京間の内法制とした。三之丸西側で部分的に京間の6尺5寸の礎石建物が発掘されていることや、山陰の近世までの住宅系の建築はすべて京間であり、近代に

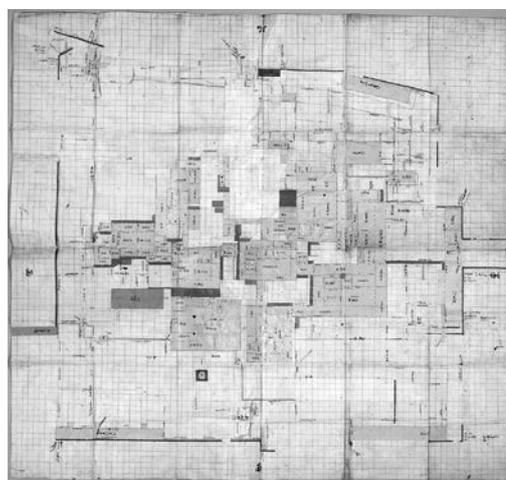


図5 御三丸御指図三枚之内  
(国文学研究資料館蔵)

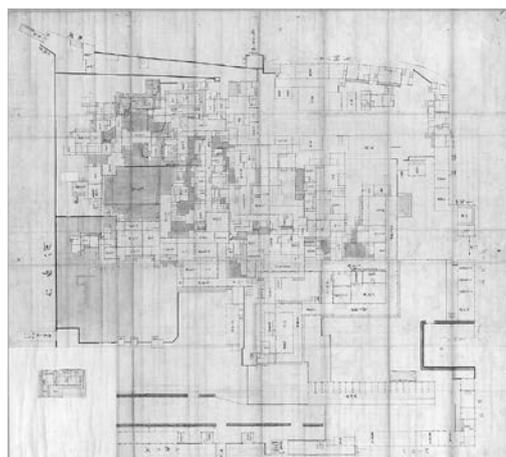


図6 三ノ丸御殿間取図(松江歴史館蔵)

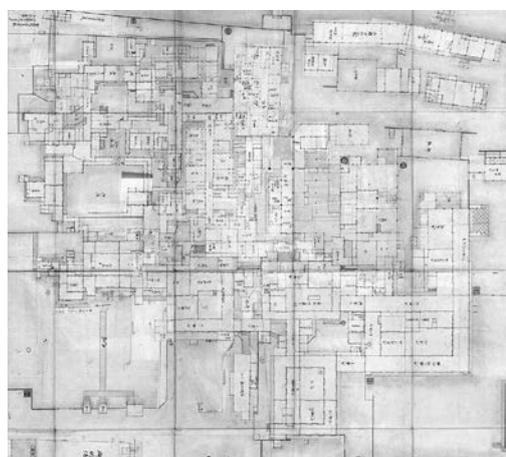


図7 安政三辰四月改三丸惣御絵図面(部分)  
(国文学研究資料館蔵)

入って江戸間が普及することから考えても妥当である。

「御三丸御指図三枚之内」に描かれる各建物は、柱を中心として部屋が外形として表され、部屋名とともに、御床・御たな・御書院床・押込など座敷飾りも表記される。部屋境の建具は「唐紙二」（襖2枚）・「まいら戸二」（舞良戸2枚）など建具の種類と枚数が記されるため忠実に復元することが可能である。注目できるのは室外との境の「戸二せうしー」（板戸2枚+障子1枚）である。現代においては和室の室外との境はガラス戸2枚と障子2枚であるが、いずれにせよ障子は片側しか開閉した状態にできないので1枚しかないのが合理的であり古式である。

三之丸御殿の構成については『松江市歴史叢書7』<sup>(6)</sup>や『松江市史』別編1「松江城」<sup>(7)</sup>に詳しいため詳細は割愛するが、大きくは御玄関・御広間・御書院・御囲炉裏之間・御対面所・下台所・上台所・御居間・御寝所の9棟から構成された。三之丸の正門である表御門を入ると、まず正面に東向きに唐破風の式台玄関が付いた御玄関があり、来訪者はここで身支度を整える。御広間・御書院は藩主との対面の場であり、藩政を執るところである。御居間・御寝所は藩主の生活の場であり、私的な対面は御対面所で行った。来訪者のもてなしは下台所・御囲炉裏之間で準備を行い、内向きの食事の準備は上台所で行った。

ただこれら一連の使用に関して藩主や家老の日記などの記録はなく、いつ誰がどのように何をしたといった詳細で具体的な動きは見えてこない。

## 5. 立体的考察

次に三之丸御殿の立体的な立ち上げを行った。ただ外観に関する史料は乏しく、特に高さに関する記述は一切ない。それゆえ他城の御殿を参考として軒高や棟高の高さを決めた。修理工事報告書や復元工事報告書などの図面があるものを主に、現存する事例として二条城二の丸御殿・高知城本丸御殿・掛川城二の丸御殿、熊本城の実質的な御殿である細川邸、ならびに復元された事例として名古屋城本丸御殿・佐賀城本丸御殿などを参考とした。

例えば各御殿の中心の建物となる書院の高さを抽出すると表1のようになる。將軍家の二条城・名古屋城の規模が突出するののかと思いきや、二条城はそれほど大きくなく、対して佐賀城が名古屋城とほぼ同規模であったのは意外である。書院においては概ね軒までが5mほど、建物全体としては棟まで10mほどが一般的な規模といえよう。その他、地表面から床の高さは900mm、屋根勾配は35度前後<sup>(8)</sup>とした。また建具の高さ（内法高さ）は一般的な民家が1720mmであるのに対して一回り大きい1820mmとした。以

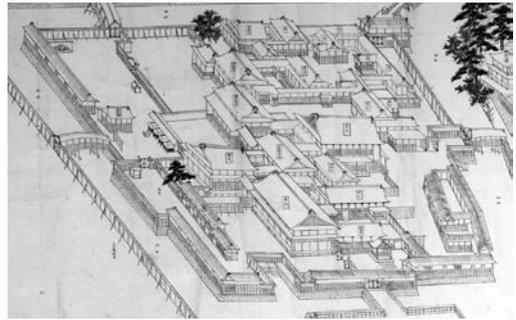


図8 旧松江城図面(松江亀田千鳥城)(部分)  
(松江歴史館蔵)



写真3、4 松江城古写真  
御書院大屋根（上）や右下に  
わずかに唐破風の式台玄関が写る（下）



写真5 伝三之丸御殿懸魚（島根県蔵）

上をもとに屋根の干渉を考慮しながら立ち上げると復元図のようになる。

屋根に関しては、一般的に書院や寝所などの格の高い建物は檜皮葺きもしくは柿葺きに、台所などの付属的な建物は防火のため本瓦葺きもしくは棧瓦葺きに葺き分ける傾向がある。また江戸時代後期には維持と防火のため全体的に瓦葺きに葺き替える傾向がある。松江城三之丸御殿に関しては、まず姿図を描いた「旧松江城図面（松江亀田千鳥城）」（図8）ではすべて柿葺きで描かれており、葺き分けていない。古写真（写真3、4）にわずかに写る唐破風玄関や御広間は少なくとも柿葺きだが、台所などは不明である。また三之丸全域での発掘調査が行われていないため決定的な証拠はないが、北西部では瓦片が出土しているため、本稿では台所や付属的な建物は本瓦葺きで表現した。

その他、破風の懸魚・鬼瓦などのデザインは現存する天守を参考とし、格の高い建物から三花蕪懸魚・蕪懸魚・梅鉢懸魚の順で配した。

表1 各城の書院の棟高・軒高 作成：浅田創平

	棟高さ (mm)	軒高さ (mm)
名古屋城本丸御殿	12,313	6,129
佐賀城本丸御殿	12,259	6,223
高知城本丸御殿	9,800	4,706
二条城二の丸御殿	9,652	4,743
掛川城二の丸御殿	9,054	5,120
細川邸	7,000	3,460

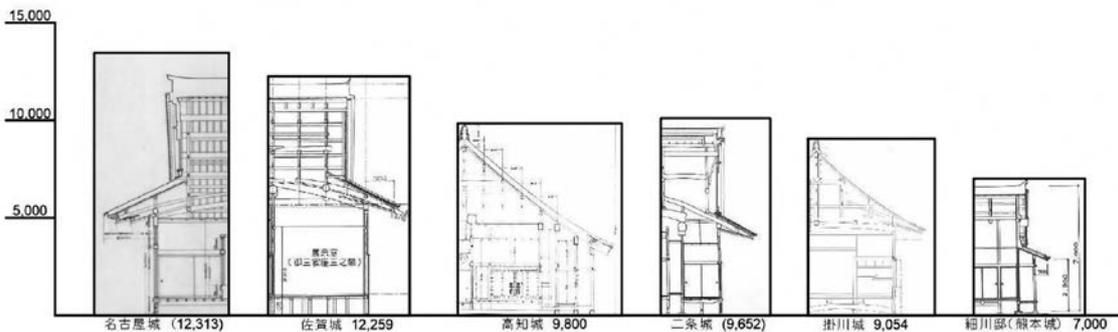


図9 各城の書院の棟高・軒高 作成：浅田創平

## 6. まとめ

以上、「御三丸御指図三枚之内」をもとに三之丸御殿を復元考察し図面化した。松江城にはその他、二之丸上段にあった二之丸御殿や、北之丸の上御殿、御花畑にあった観山御殿・田中御殿があった。また松江藩の大工史料として「竹内右兵衛書つけ」があり、武家住宅の一般的な木割りが記される。今後は「竹内右兵衛書つけ」も加味し二之丸御殿なども同様に復元考察をしつつ、鳥取城や米子城の御殿との比較を行い、御殿から見る山陰の城の特徴を考察することを課題としたい。

なお本稿は浅田創平「松江城三之丸御殿の復元図面の作成と平面構成の分析」（2019年度島根大学総合理工学部建築・生産設計工学科卒業論文）を加筆修正したものである。地元の大学生が卒業研究として松江城研究に携わっていただいたことに感謝したい。

## <参考文献>

- 『復元体系 日本の城 6 中国』ぎょうせい、1992。
- 『松江城研究 1』松江市教育委員会、2012。
- 『松江城研究 2』松江市教育委員会、2013。

- 『松江市歴史叢書 7』松江市教育委員会、2014。
- 『松江市史 別編 1 松江城』松江市、2018。
- 『重要文化財高知城修理工事（第三期）報告書』高知県教育委員会、1959。
- 『静岡県指定文化財掛川城御殿修理工事報告書』掛川城御殿保存修理対策委員会、1976。
- 『名古屋城 昭和実測図』名古屋市、1977。
- 『重要文化財二条城修理工事報告書 第六集』京都市元離宮二条城事務所、1984。
- 『熊本県指定重要文化財 旧細川刑部邸 移築工事報告書』熊本市、1996。
- 『佐賀城本丸御殿 建物復元工事報告書』佐賀県立佐賀城本丸歴史館、2007。

## 注

- (1) 『復元体系 日本の城 6 中国』ぎょうせい、1992、pp.120-127
- (2) 『週刊 日本の城 第14号』デアゴスティーニ、2013、pp.21-22。
- (3) 和田嘉宥「三ノ丸の特色とその推移について」『松江市歴史叢書 7』松江市教育委員会、2014、pp.71-86。
- (4) 和田嘉宥「『(竹内右兵衛書つけ)』」『松江城研究 1』松江市教育委員会、2012、p.57。
- (5) その他、「松江城郭図」（安立昌平家蔵）・「松江亀田千鳥城図」（松江歴史館蔵）・「出雲国松江城図」（兵庫県立歴史博物館蔵）などほぼ描かれる内容や構図が等しい絵図がある。
- (6) 注 3。
- (7) 『松江市史』別編 1 「松江城」松江市、2018、pp.224-233、「第三章 松江城の城郭施設 第四節 三之丸の推移と基本構成」。
- (8) 本稿を書き終えた2020年秋に鳥根県所蔵の「伝三之丸御殿懸魚」（写真 5）の調査を行ったところ、この懸魚による屋根勾配は概ね 6 寸勾配（約 31 度）であった。これによると、三之丸御殿の屋根勾配は、図 11 よりやや緩くなる。屋根勾配等については、改めて詳細な調査が必要である。

（かなざわ ゆうき 広島工業大学工学部准教授・松江城調査研究委員会建築史部会専門調査員）

（こばやし ひさたか 鳥根大学学術研究院環境システム科学系准教授・松江城調査研究委員会建築史部会専門調査員）

（わだ よしひろ 米子工業高等専門学校名誉教授・松江城調査研究委員会委員）

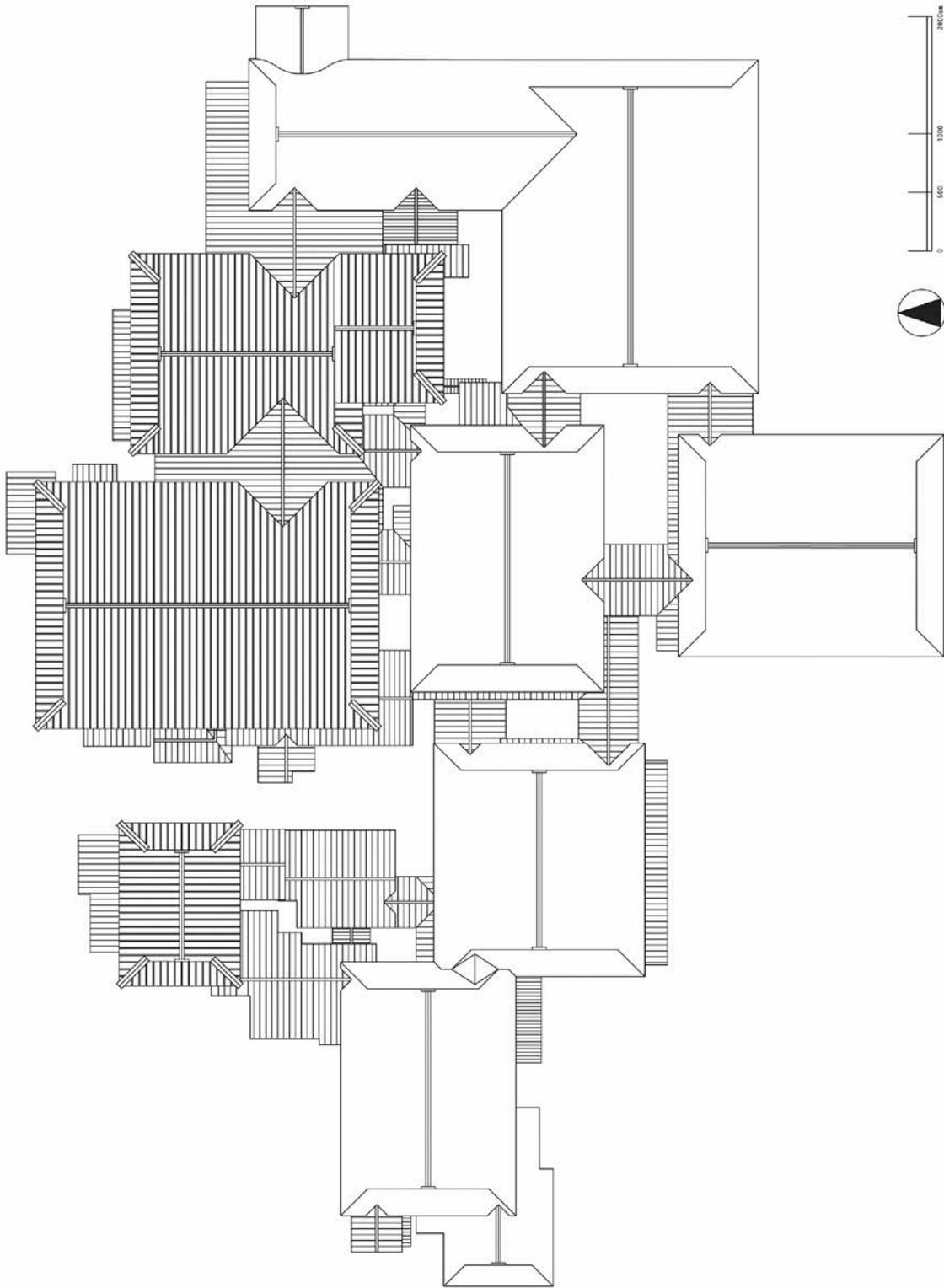


图10-1 松江城三之丸御殿復元屋根伏图 作图：浅田创平

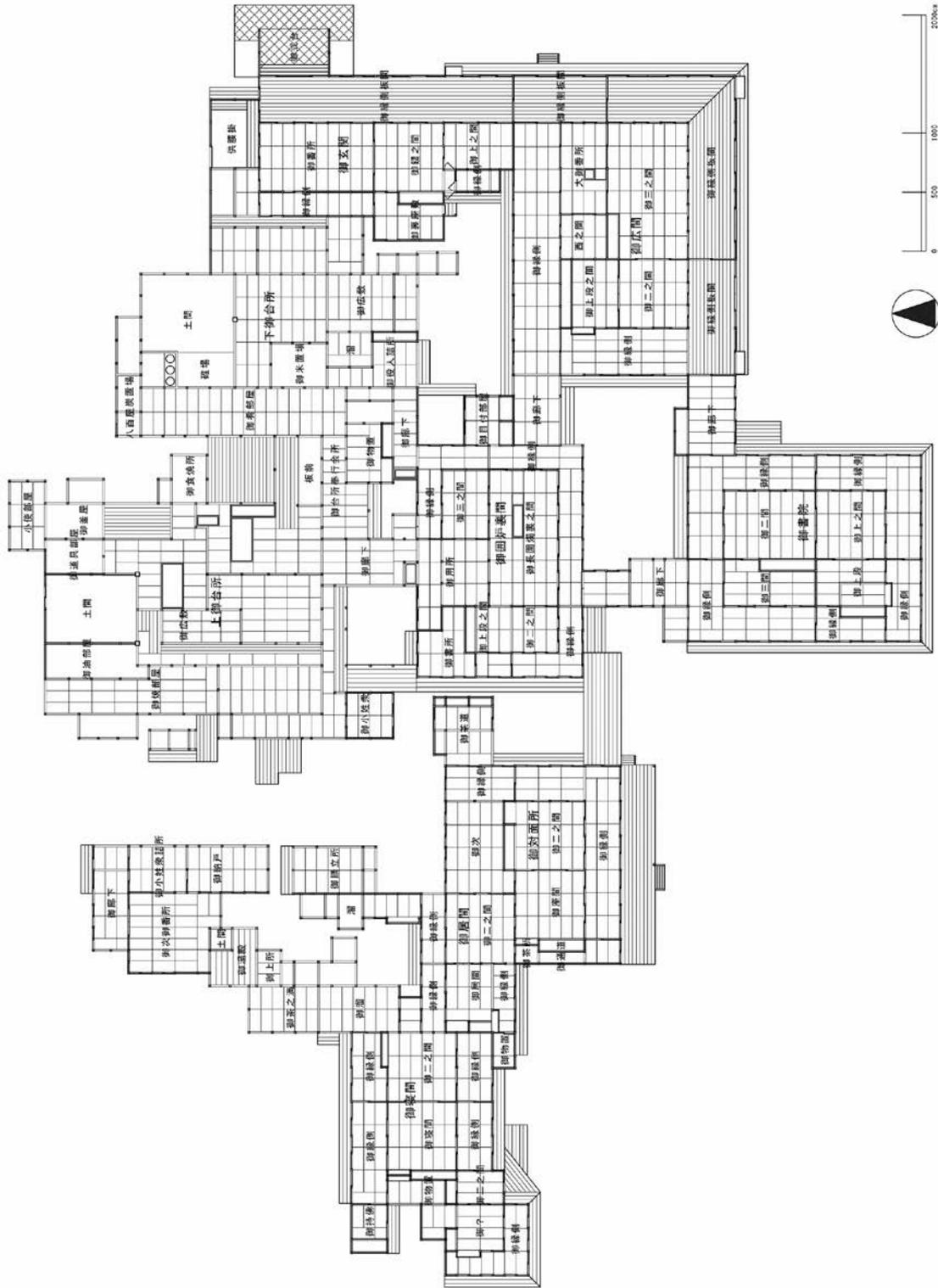


图10-2 松江城三之丸御殿復元平面図 作图：浅田創平

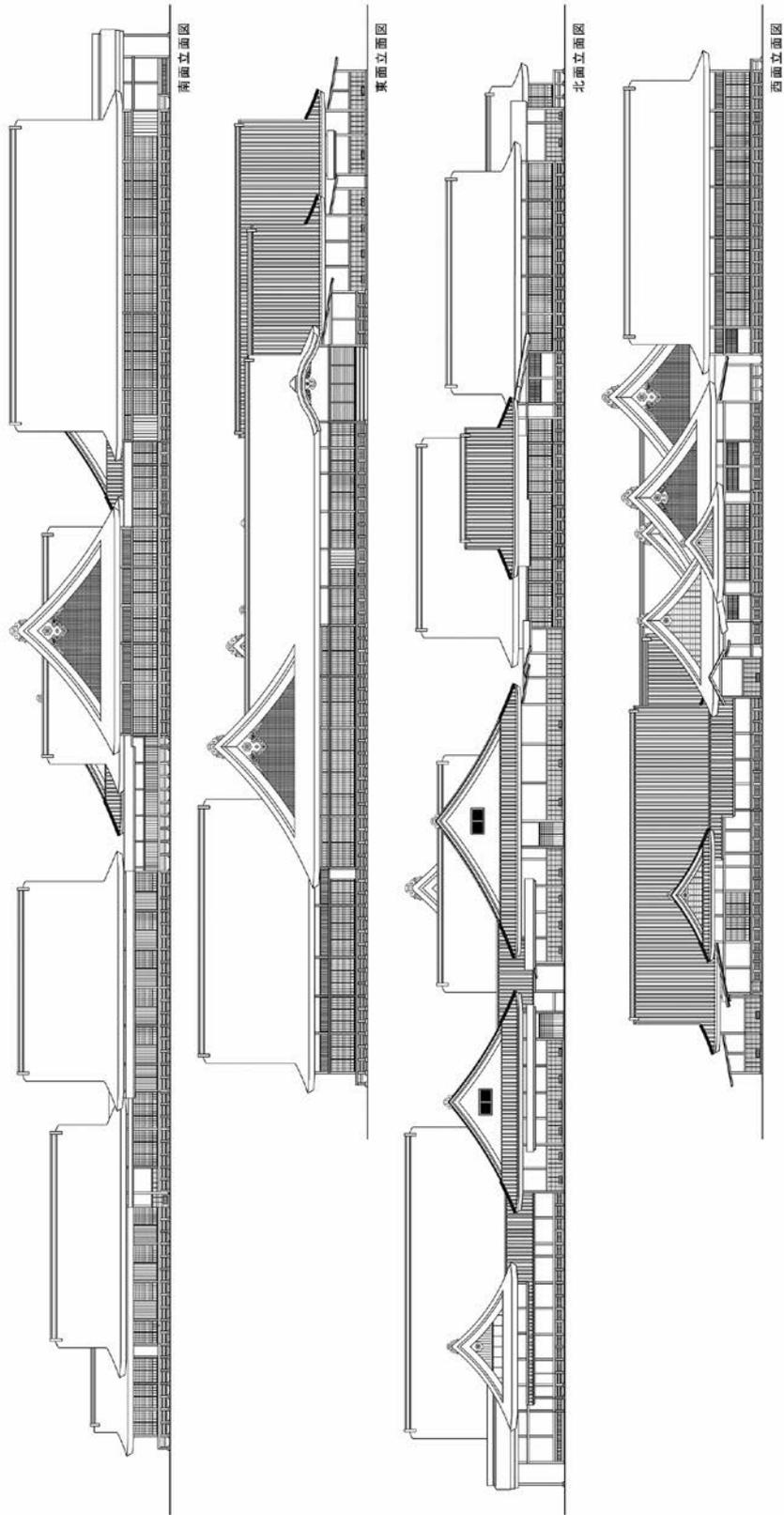


图11 松江城三之丸御殿復元立面图 作图：浅田創平



# 松江市指定文化財武家屋敷（旧瀧川家）と松江城下の武家屋敷

足立正智

## 1. 旧瀧川家は松江の武家屋敷の代表か

一般に松江で「武家屋敷」というと塩見縄手の旧瀧川家武家屋敷を指す。塩見縄手はお城の内堀を挟んだ北側の一街区であり、堀尾氏が松江城下を築いた時から存在していた。縄手の西端から東端までの間に6つの武家屋敷地が割り振られていた。東端屋敷の道を挟んだ隣地は藩の役人である御小人の長屋屋敷があり、現在は鳥根県知事公舎が建てられている。その先は町民の住む町屋が続いている。西の端もそこから北側に折れると武家地が続いているが、南側に折れると新橋町と呼ばれる町屋の地域となる。御小人長屋と縄手東端の屋敷との間にある石橋町に抜ける狭い切通しは、松平期に入ってから造られているが、抜けると石橋町に至る。

この縄手が塩見縄手と呼ばれるに至るのは、ここに面する武家地の一つに塩見家が居住していて、塩見氏は昇進を重ねて中老にまで登ったという出世物語にあやかっただけのものともいわれている。もっとも、塩見氏は江戸勤番から帰藩してすぐに屋敷替えとなり塩見縄手からは去っている。この塩見縄手は明治になって「城見縄手」と名前を変えて呼ばれるようになっていく。明治政府による幕藩体制のすべてを否定する姿勢から、松江藩士の名前を冠した縄手の名前を強引に変えてしまったものとも考えられる。ここでは、現在もそう呼ばれているように「塩見縄手」と藩政時代からの呼び方を使うことにする。さて、その塩見氏が一時期拝領していた屋敷が旧瀧川家屋敷であった。周知のように藩士の屋敷は藩主から拝領したものであり、役目などが変わるたびなどに屋敷替えを命ぜられることがかなり頻繁に行われた。従って、塩見氏の後も数家の藩士が入り代わり立ち代わり居住者になり、藩政時代最後の居住者は氏家氏であった。維新後、旧松江藩士であった瀧川氏がこの家、土地を買い求め、昭和に至るまで所有した。

塩見氏が居住して以来の経緯はかなりわかっている。後の章で詳述するが、何家かの居住者を経たのち、昭和44年（1969）に松江市の所有となった。その時に応急的な修繕を施し、それ以降松江武家屋敷として公開され、松江観光の目玉ともなってきた。但し、その時点では建物の詳しい履歴等の専門的な調査が行われることは無かったようで、修繕の報告書も残されていなかった。しかし、建物の各部において経年の劣化は年を追うごとに進み、部分的な雨漏りなどもひどくなってきた。それを受けて、松江市は抜本的修繕をこの屋敷に施すことになった。修繕に伴いある程度の解体も行う必要があり、それを行うと同時に建物のより詳しい状況を調査することとなった。劣化の状況、過去の修繕経歴、改修、増築等、間取り変更の履歴の解明、使われている材料、工法、墨書などを調査することを主な目的とした。最大の関心はこの建物の確実な建築年を知ることであった。平成24年（2012）に建物の現況調査を行い、同25年（2013）に修繕計画を立てたのちに、同28年（2016）10月から同30年（2018）6月にかけて修繕工事を行うこととなった。修繕工事の際は各部の部分解体なども伴うことから、これまでに詳しく調査されていなかった建物部分の詳細調査を行うこととなった。

### （1）松江城下町の形成

松江は宍道湖と中海を繋ぐ水上交通の要衝で、戦国時代の初めにはすでに「白潟」の地に町場が形成されていたと考えられている。松江城下町の成立は17世紀初頭の堀尾氏による築城と城下町の開発に始まり、その直前に展開していた「末次」・「中町」・「白潟」の港に面した集落を取り囲むように城下町が

拡がりつつ形成されている。当初、堀尾氏の居城は現在安来市広瀬町にある月山富田城であった。しかし、中世からの城で尼子氏などが支配した富田城は富田川（現飯梨川）が流れ、その流域に面した平地は決して広くはなかった。堀尾氏が目指す城下は広瀬では実現が難しいと判じ、新たに松江の地に城下を求めることとした。松江は広瀬よりも平地が多く、宍道湖から中海に至る大橋川は富田川よりも広く水深も深くて大型の船の航行も可能であった。堀尾吉晴は松江城下とお城を作り、慶長16年（1611）には松江城を完成させた。しかし、その途中で嫡男の堀尾忠氏を亡くし、堀尾吉晴の死後はその孫の忠晴もまだ幼いながら、藩主としてしばらく統治したが亡くなり、堀尾家は断絶した。堀尾家の後、京極家が引き継いだもののわずか3年半ほどで京極家も断絶となり、松平直政に引き継がれた。以後明治維新まで松平家が統治する松江藩が続いた。

堀尾氏が松江城下を建設するにあたり、全く一から始めなければならないような湿地帯だらけの地を選んだのは松江の位置的なものや水運、地形などが城下町に適していると思ったこともあるだろうが、徳川家康が江戸のまちを同じように作ったことを知っていたからでもあるだろう。松江と江戸はよく似ている。江戸のまちは関東ローム層と言われるぐずぐずの粘土層が厚く堆積し、地盤は柔らかい。そして水はけも悪く、飲料用の水も井戸を掘ってもなかなか出てこない。松江のまちもそっくり同じだ。地盤は柔らかく水に関しては大正時代になって上水道が完成するまで、庶民は質の悪い飲料水で我慢せざるを得なかった。

堀尾氏も家康に倣い、亀田山を城と定め、その周りに二重三重に堀を築き屋敷地に土を盛り、敷地の間に深い溝を掘って排水した。そして町割りは東西南北にきちんと沿って条里制の如く道を幾何学的に、直線的に配した。これは陰陽道に基づくまちの配置であって、江戸のまちも全く同じ思想で造られている。陰陽五行は北の玄武が山を、東の青龍は川を、南の朱雀は海と大池を、そして西の白虎が道を象徴し、それらがきちんとあてはめられたところに盤石のまちが形成される。そして鬼門、裏鬼門には相応の寺を配置し備える。そのような陰陽道の配慮をしたうえで、実際の敵の侵入に備えた仕掛けを作っていく。敵が侵入してきそうなところに寺を作って堀を配置しやすいようにし、川の要所には大橋家老のような筆頭家老の屋敷を置いて兵も多く用意しておく。栄町には火事を起こしやすい鍛冶屋が多く配されたのは松江のはずれだからでもあり、その内側には雑賀町のような足軽町を配し敵に備える。そして大橋川は橋が1つしかなく、歩兵の侵入は容易に防ぐことができる。

発掘調査では城下町造成以前の地層から水田跡やヨシやガマの地下茎を含む湿地の堆積層が見ついている。このことから村を形成する地域の周辺に広がる水田や湿地帯を埋立てて、城下町の造成が行われていたことが判明している。

城下町の形成にあたり、まず初めに城下の区画割と地盤の排水のために「素掘りの大溝」の掘削を行っている。これは城下が湿地帯であったことからのことだが、発掘調査で見つかった大溝は、屋敷地と屋敷地の境界に当たる「屋敷境大溝」と、道路と屋敷地を区画する「区画境大溝」の2種類に大別される。「屋敷境大溝」は隣接する屋敷地の側面や裏手に位置し、長期間にわたって維持管理される。一方「区画境大溝」は道路の両側に並行する形でほぼ直線的

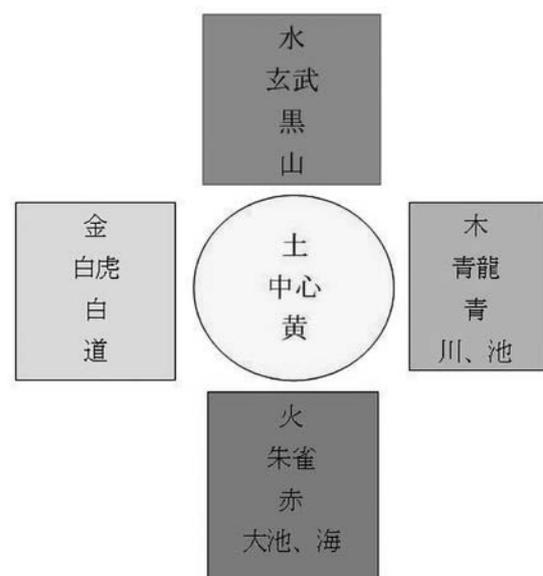


図1 四神相応図

に掘削され、街区を大きく縁取るような配置で見つがっている。「区画境大溝」は城下の地割と屋敷地の初期造成を行っていた時期だけ機能し、初期造成完了後は一気に埋め戻され短期間でその役割を終える。このような大溝の掘削によって生じた残土は屋敷地内に盛られ、城下町形成初期の造成土として利用されていることが発掘調査によって明らかにされている。この造成土の上に初期城下町の建物が作られているのだが、発掘の際には掘っ立て柱跡も多く見付き、掘っ建てと石場建てが併存していたことが伺われる。

屋敷地内の盛土造成は、初期造成以後も繰り返し行われている。礎石の上に礎石を載せるような遺構も多く見つがっている。その過程で「屋敷境大溝」も埋め立てられ、新たな排水路や貯水場を設けながら嵩上げが行われていった。江戸時代初頭から現代までの間に約1.5~1.8mもの嵩上げ造成が行われている。



写真1 木幡家朝日家老より拝領の間



写真2 伝利休茶室（松江歴史館内）



写真3 旧江角豪農屋敷拝領の門  
（出雲文化伝承館）

## 2. 松江城下の武家屋敷

松江に現存する武家屋敷と分かっている建物は多くない。一般に武家屋敷は城を囲むように配置される。城により近いところに家老、中老などの上級武士の家が並び、その周りに他の士分屋敷が配されている。ただし、首席家老の大橋茂右衛門は別で、お城から離れたくにびき大橋と新大橋の北詰の間辺りに広い屋敷地を持っていたが、これは東側からくる敵への備えとして配置されたと思われる。足軽屋敷のある雑賀町は橋南にあって、城とはかなりの距離であるが、城の外縁を守るようになっている。つまり、多くの武家地が後年開発の進む町の中心地に近く配されていたこともあり、そのままには残りにくかった。その事情は全国すべての城下町でも同じであった。明治になって広い屋敷地を持っていた武家地は真っ先に分割され、新たなまちができていった。加えて明治26年（1893）には暴風雨が起き、7,454棟の建物を押し流した松江大洪水が発生した。そして何度も繰り返した大火が古い建物を焼失させていった。城下のはずれともいえる橋南の足軽衆が住んだ雑賀町は、屋敷地が碁盤目状に配されている。その町割りは今もほぼそのまま、藩政時代の町割りを残している。しかし、このまちも藩政時代の足軽屋敷であったと断定できるような家屋はほとんど失われている。

ただし、明治になって部分的に他家に譲られたりした茶室や座敷の一部、門などが残っているところもある。例えば宍道の木幡家には朝日家老屋敷から譲られたといわれている二間があり、更に大橋家老家から譲られたという「伝利休茶室」も

伝わっていた。現在利休茶室は松江市に譲渡され、松江歴史館の中に復原されている。他に大社の旧江角家豪農屋敷の門も松江の家老屋敷のものを譲られたと伝えられているし、ある民家には朝日家老屋敷の門に使われていたという門扉が保持されている。

旧瀧川家屋敷がある塩見縄手に面した屋敷には1,000石程度の禄を頂く藩士も住んでいた。位も中老となった藩士も住んでいたことから上級藩士の住む屋敷地と位置付けていいだろう。しかし、上級武士が住む屋敷としては現在の屋敷が幾分小ぶりであることは、残されている他の武家屋敷の間取りを描いた絵図面などから気づくことである。8代目で500石取りの黒沢家屋敷、7代目で200石取りの岡田半右衛門屋敷、6代目で100石取り程度の岩佐家屋敷などいずれも中級武士と思われる家屋敷と比べても幾分小さいことが明らかだ。その理由として塩見縄手の屋敷がお城に近接していることによって、上級武士を配置することが当然であっても、背後に赤山を持つために敷地がそう広く取れないことから、身分に応じた広い屋敷が確保できなかったという可能性も考えられる。

以下に現存する武家屋敷と絵図面に残された武家屋敷を示す。

### (1) 現存する武家屋敷

#### ①三谷家老下屋敷

この屋敷は袖師町の袖師窯の隣に位置して藩政時代の間取りもかなり多く残しながら現存している。更に座敷の一部と茶室は殿町にあった上屋敷の部分をそのまま移築したものではないかと思われる。幸い上屋敷の絵図面が残っているため、それと比較していくと一致する部分が確認できた。維新以降かなりの部分が改修され間取りも幾分形を変えているが、大きさとしては藩政時代の家老下屋敷の規模をほぼそのまま残しているものと思われる。

#### ②小泉八雲旧居（旧根岸家）図2

旧瀧川家屋敷と同じく塩見縄手の並びの最も西側に位置する。この屋敷は藩政時代後期の建物と思われる。根岸氏が所有していたが、近年すべてを松江市に譲渡された。すでに主屋の西側半分は譲渡されていて、修繕工事が施されていた。しかし、この建物の大きな特徴は明治24年（1891）ごろにラフカディオ・ハーン（小泉八雲）夫妻が住んでいたということにあった。すでにハーンの時代に大きな改修が施されていたため、修繕工事はハーンが住んでいた当時の姿に復原されている。そのために縁側にはガラス戸が建てられている。西側半分はハーン夫妻が下宿していたときに復原されたものの、東側の半分は藩政時代の武家の住居のままにほとんど残されている。ただし、その主屋も元は茅葺であったことが分かっているが、現在は瓦葺に葺き替えられている。今後東半分の修繕工事が望まれる。

#### ③旧柳多家老中屋敷

南田町の船付きの松は旧柳多家老中屋敷があったところであり、そこに現在も建っている民家はその中屋敷の建物である可能性もある。最近の調査では主屋の多くの部分が残っている可能性が高いことが分かったが、明治、昭和期に大幅な手が加えられた跡があることも分かっている。今の姿は藩政時代とは外観も内観も異なったものであることが予想されている。

#### ④朝日家老屋敷長屋

朝日家は代々の松江藩家老の家柄であり、敷地も町割り図から見るとかなりの広さを持つ。松江歴史館を建設する前にその一部は発掘調査されたが、建物跡の遺構とともに排水用の溝や井戸などが多数確認された。最も古い遺構面は現状より2m近く深い土の下にあって、城下町開発直前の元々の松江の地盤にかなり近い面にあった。そこから3面あるいは4面に分けて嵩上げされながら現在の地盤にまで盛り上げられていた。主屋は全く残っていなかったが、門長屋の遺構は現在まで住居として改修されながら残されていたため、昭和62年（1987）にほぼ全解体の上復原修理工事が施された。門長屋の維新後の

改修はかなり広範囲に及び、長さも削られ、部材の転用が多く、痕跡からだけでは建築当時の間取りに戻すことはかなわなかった。幸いにして朝日家老の隣の有澤家老屋敷の絵図が現存していたため、その同じ門長屋の間取りを参考にしながら復原されている。

### ⑤内部家屋敷（内中原）図3

内部家は「松江藩列士録」を見ると18石5人扶持の徒士という下級武士の家であり、松平期の町割り図などにもその屋敷の位置が記されている。詳しい調査はまだ行われていないが、下級武士の屋敷として現存する貴重な遺構と思われる。

#### （2）絵図に残る武家屋敷

##### ①有澤家老屋敷（8代目で1,500石取り）

有澤家は代々の家老職であり、屋敷地も固定されていた。残っている絵図から屋敷は広大で中庭は池泉庭園となっていることがうかがえる。その庭園に突き出すように小さな茶室があるが、後に元島根県知事であった田部長右衛門氏によって赤山に移設される「明々庵」である。

##### ②三谷家老屋敷（8代目で3,670石取り）

殿町にあるカラコロ工房（旧日本銀行松江支店）は勢溜と呼ばれる藩政時代の広場に作られたものだが、その東隣に広大な三谷家老屋敷があった。松江藩の家老は高禄を食んで敷地も広く、建物もすべて大きい。多数ある部屋も20畳程度のものがざらにある。

##### ③脇坂十郎兵衛家老屋敷 図4（6代目で1,100石取り）

お城の東側のお堀を挟んだ地域は、家老屋敷が集まっていた。北側から乙部家老屋敷、朝日家老屋敷、有澤家老屋敷と並び、その南隣に脇坂家老屋敷があった。これらの屋敷割は敷地が広大であり、明治維新以降公共施設などに変えられていった。

##### ④黒澤三右衛門屋敷（8代目で500石取り） 図5

中老となったこともある黒沢家の屋敷絵図を見ると、かなりの広さがあり、門長屋も付随している。主屋の大きさも旧瀧川家武家屋敷に比べてもかなり広いようだ。また一面がお堀に面していて、堀船を停泊させるための「船入」と呼ばれる池を持っていた。堀に面した屋敷はそのような船入を持つことが多かったようである。

##### ⑤岡田半右衛門屋敷（8代目で300石取り）

この屋敷も絵図を見るとかなり広い。代々大御番組に属し、御番頭になっていた頃には400石を食んでいた。各々の部屋はさほど広くはないが、部屋数は旧瀧川家よりもかなり多い。

##### ⑥岩佐徳右衛門屋敷（6代目で140石取り）

岩佐徳右衛門家は間取りを見ると旧瀧川家と共通した玄関廻りのように思える。式台玄関があって、その隣に土間を取り込んだ勝手があり、その隣に台所に通じる土間がある。この家の家格は140石で御用人役というのが最も高い位についたときである。それでもかなり主屋は大きく、小さいながらも門長屋を持っている。

##### ⑦酒井一右衛門屋敷（10代目で80石取り）

酒井家の屋敷絵図を見ると主屋は幾分小さいが、敷地はかなりの広さを持っている。小さいながら門長屋や土蔵を持っている。敷地のかなりの部分が畑になっている。80～100石程度の禄を食んでいたようだが、それでもかなり屋敷地は大きい。

以上みてきたように、武家屋敷は、現在も残っているものと絵図で残っているものがある。現存するものはかなり手を入れられて創建当時と大きく異なった形状となっていることが多いようだ。位や禄

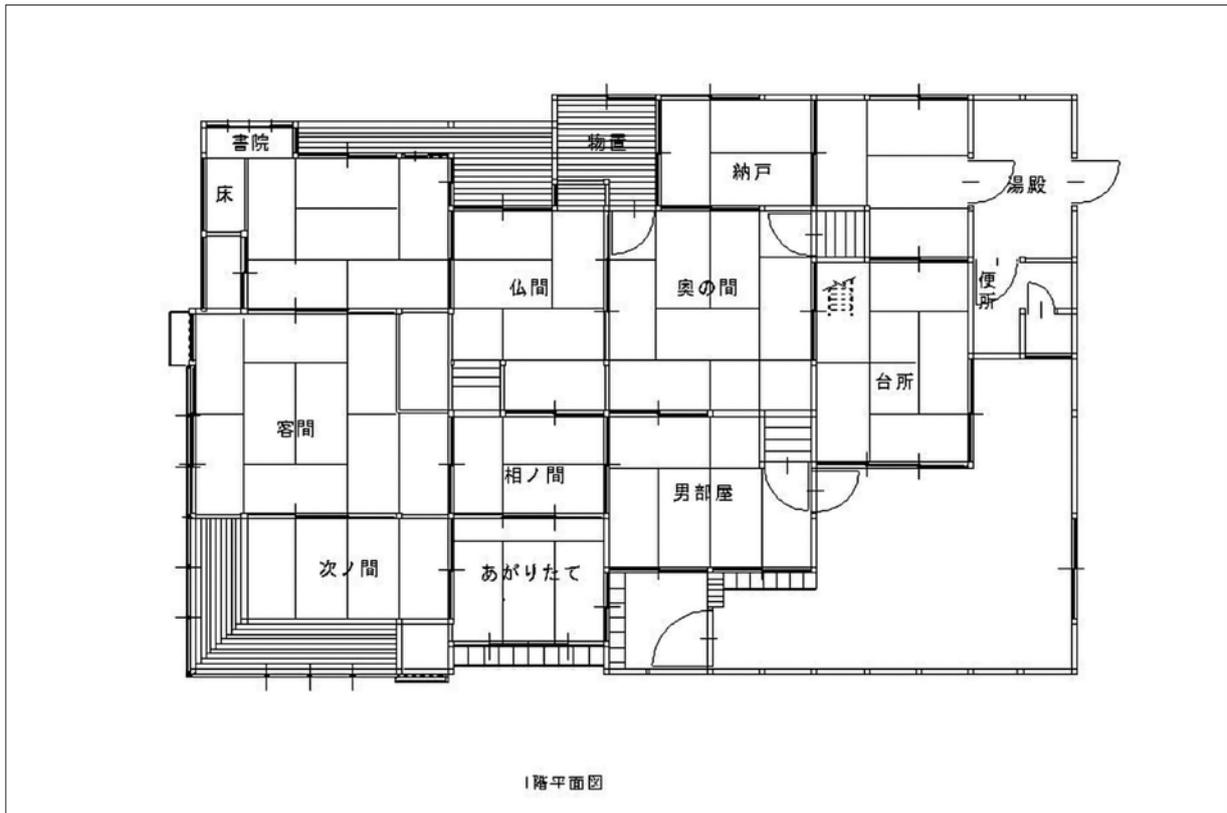


図2 小泉八雲旧居（現況を作図）

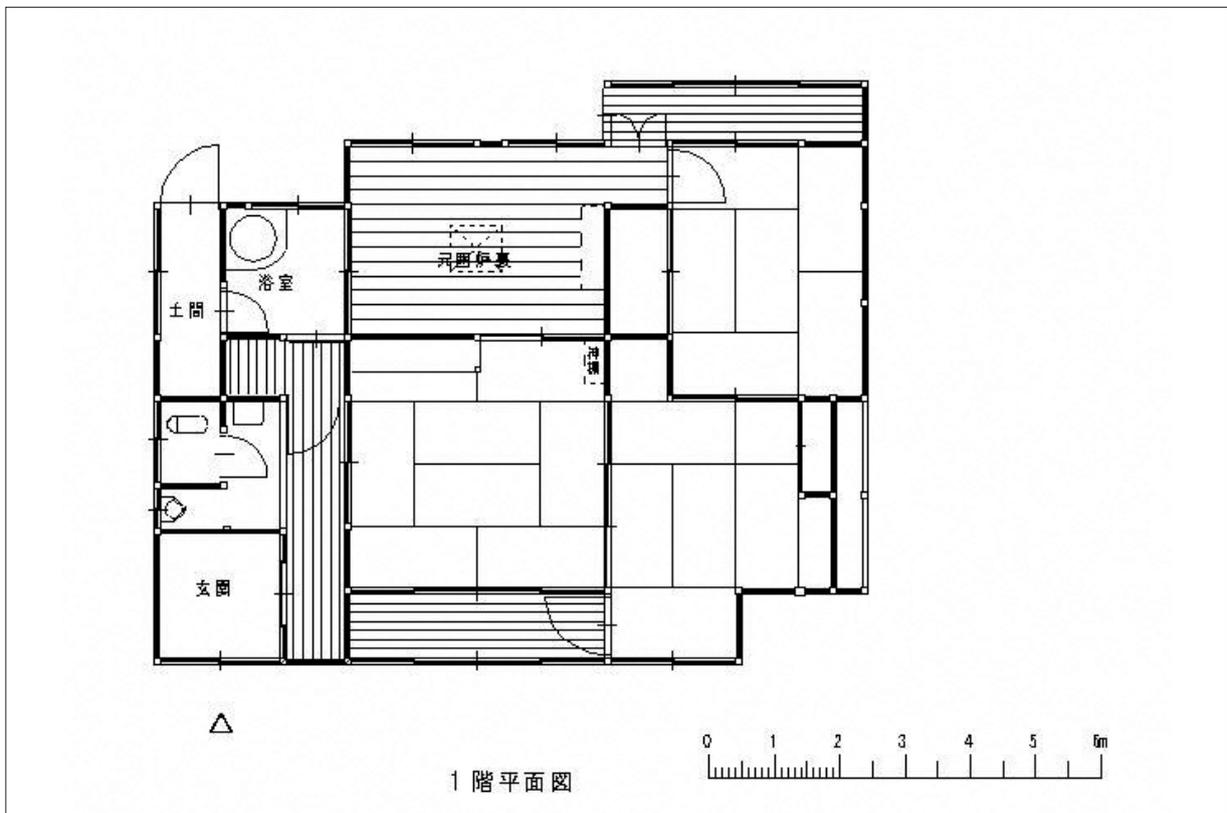


図3 内部家屋敷

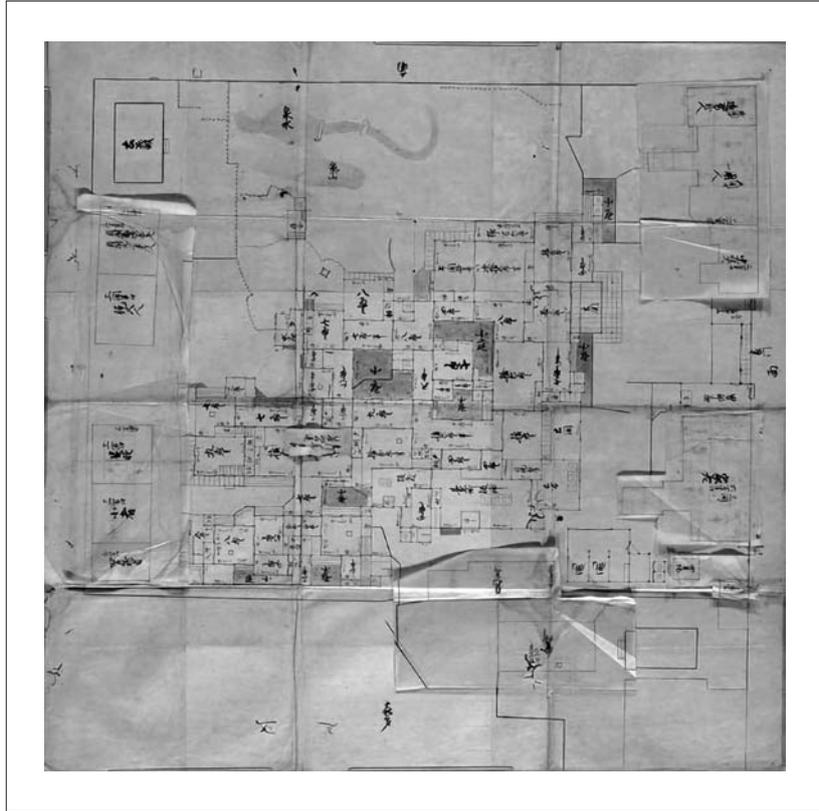


図4 脇坂十郎兵衛屋鋪絵図（島根県立図書館蔵）

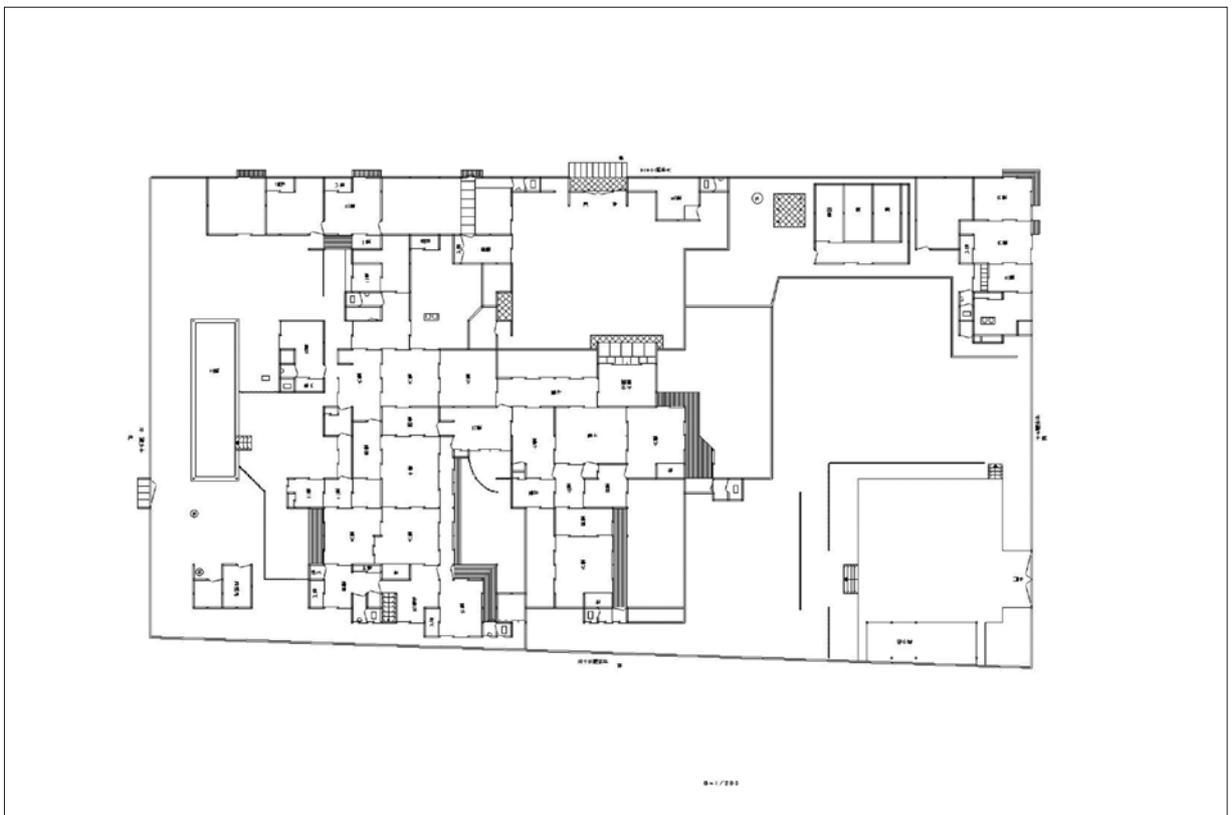


図5 黒澤家屋敷

高に対する屋敷地の大きさや造りはある程度相関するものと思われるが、禄高や役付は代が変わるごとに変更されているし、一代のうちでも変わることがある。しかし、その時必ずしも屋敷替えが行われるわけではなく、引き続き住み続けることがある。乱心自滅という事件を起こしお家断絶となった氏家一学ですら、事情はあったかもしれないが、屋敷替えなしでその子である保に引き継がれている。役によって拝領屋敷の地域もある程度決められていたかもしれない。

### 3. 旧瀧川家武家屋敷居住者の変遷

#### (1) 最初から上士の屋敷だったのか

松江藩の武家屋敷の住人を知るには「松江藩列士録」と「武家屋敷明細帳」（広島大学図書館蔵）を見ればある程度分かる。「松江藩列士録」には各家の名前が索引になっていてその家の元祖から幕末までの家長の名前や身分、俸禄の変化などが事細かく書かれている。生国や亡くなった場所も記されている。旧瀧川家においても藩政時代最後の住人であった氏家家10代目の氏家一学は、安政4年（1857）に乱心により家名断絶の憂き目にあっているが、11代目氏家保の時に復活していることなども書かれている。因みに氏家保は一学の乱心の後家名を復活させたものの禄は大きく削られた上、松江藩の海防護衛の任にも就いている。偶然ではあるが、その後明治になって氏家氏から家屋敷を受け継いだ瀧川氏も幕末に海の護衛の任務にあった時期がある。もう一つの「武家屋敷明細帳」には松平期のある時代からであるが、屋敷地の大きさと住人の変遷、住人の身分や出来事などがかいつまんで記載されている。この二つの記録によって松江藩の藩士について様々なことが分かる。

さてこの旧瀧川家武家屋敷について、「武家屋敷明細帳」には、塩見小兵衛が宝暦5年（1755）に大阪・江戸詰から松江藩に帰藩し、それまで空き家にしていたため荒れ果てていた屋敷を返上し別の拝領地に移り、代わって柳多屯が拝領することとなったところから記載されている。従って、塩見氏はそれ以前からこの屋敷を拝領していたことになる。そして、それ以降のことはかなりはっきりわかる。塩見氏以前の住人については絵図から知ることができる。堀尾氏が松江城下を構築したころの絵図にはこの土地に小黒氏と記されている。そして、塩見小兵衛が住まう前の松平期初期の絵図には今村氏とある。

塩見小兵衛だが、もともと松平直政公の家臣で松本時代から仕えていた。直政公が松江に転封される時先遣隊の一人として松江に派遣され調査や本隊の松江入りの準備をしたものと思われる。寛文8年（1668）には1000石に加増されている。その後大坂、江戸藩邸に勤務となったが、4代目塩見小兵衛となった頃、元文2年（1737）に若頭、同4年に番頭、そして延享元年（1744）に家老並となり江戸の中老仕置添役を命ぜられている。さらに宝暦2年（1752）には家老並みとなり、江戸の仕置役を命ぜられている。宝暦5年には江戸勤番のため長く開けていた松江の屋敷に戻ったが、永く留守にしていたため大破していたことから返上を申し出、初代柳多屯が拝領することとなった。

柳多屯だが石高は500石で役目のない組外に置かれていたが、家老である柳多氏5代柳多四郎兵衛の子であり、そこから分家した家であった。

次いで大野貞五郎が屋敷替えとなって宝暦11年（1761）に移り住むこととなった。大野氏は500石の大御番組組士であるが、父はやはり家老職の3代目大野舎人であった。3代目大野舎人が失脚し4代目に家を譲り、屋敷替えとなったものであった。ただ大野舎人は明和2年（1765）に中老になっている。

次にこの家屋敷を拝領したのは7代目今村平馬であった。今村氏は800石取りの番頭で安永6年（1777）には中老に昇格し屋敷替えとなった。

変わって家屋敷を拝領したのは6代目氏家一学であった。氏家氏も800石の中老格であり、その後代々この家屋敷に住んだが、9代目氏家一学に至り乱心自滅としてお家断絶の憂き目にあった。明治維新の

11年前にどういういきさつでこのような自害に追いやられたのかは、詳しい記述が見当たらないのではっきりしたことは言えない。ただこの時期藩主の浪費が顕著となり、それを諫めての切腹ではなかったかという説もある。その後お家復活が許され、10代目の氏家一学が当主となったが、禄高は80人扶持の組外であった。11代目の氏家保に至って、明治元年（1868）格式を者頭にまで戻している。明治4年（1871）の廃藩置県の後松江藩の藩士すべてが家を追われたということはないだろうが、禄は無くなった。いくらかの金はもらったであろうが、生活はすぐに行き詰ったものと予想できる。どれだけの武士が新たな明治という時代に対応できたのだろうか。

瀧川空之丞は元祖を瀧川空之丞として寛永15年（1638）から召し出されて200石を拝受している。最後の9代目の瀧川空之丞は若殿様付きとなり明治元年（1868）には若殿様のお供で上京しているが、列士禄はそこで終了している。一説では空之丞は明治維新後教師となって生計を得たということであった。松江市が購入する直前の所有者瀧川亀太郎（君山）は空之丞の子であり、中中原町の屋敷で生まれた。その後空之丞がどうやって北堀の屋敷を手に入れたかは不明だが、明治になって手に入れ、同時に大きく改修の手を入れたものと思われる。明治中期の頃の改修と思われる痕跡が多数見つかったことからそう予測している。

さて、塩見縄手に面した武家屋敷の並びの家屋敷を拝領した他の武家を見てみよう。氏家氏の頃、現在のヘルン旧居東隣の屋敷には高木傳十郎が住まいしていた、家格は番頭免許で400石を得ていた。もう一家増田平馬は中老格で禄は400石を得ていた。いずれも上級武士であり、塩見縄手の家屋敷が上級武士にあてられたものと分かる。

## （2）瀧川空之丞と瀧川亀太郎

瀧川亀太郎（君山）は司馬遷が著した『史記』の研究で知られる漢学者である。慶応元年（1865）11月に松江市中原町にて松江藩士瀧川空之丞の長男として生まれる。亀太郎は中学校で若槻礼次郎と同級で主席を争った仲であるといわれる。その後明治15年（1882）に亀太郎は上京し、島田重礼に学び帝国大学古典科に入学する。23歳で卒業の後は仙台第二高等学校の教授に就き史記研究を始める。昭和5年（1930）3月に松江に帰る。父空之丞は明治になって教員となって家計を支え、武家屋敷を手に入れてここに居を移している。亀太郎が帰ったのはこの北堀の旧武家屋敷であった。亀太郎は昭和9年（1934）に再び上京するも昭和20年（1945）に疎開のために帰郷する。そして昭和21年（1946）2月23日に没している。

屋敷は空之丞と亀太郎によってかなり手が加えられている。後に詳述するが、家族の間の増築、台所の改造、奥の茶室の改造などに加え、もともとの屋敷をかなり小さくしたものと思われる。更に主屋裏の北側庭園もかなり手が加えられている。反して、表側の南側庭園は基本的に氏家時代のものに手を加えず、自生の樹木などが付け加えられたものようだ。亀太郎の死後のことはよくわからないが、昭和43年（1968）に松江市はいくつかの候補の中から瀧川家屋敷を選び、購入した。それから手を加え、幾分手探りの復原工事を施した後に、松江観光の目玉となる、旧藩時代の武家屋敷そのものとして公開した。

## 4. 修繕前の瀧川家武家屋敷の概要とこれまで行われた修繕工事

### （1）修繕前の敷地と建物配置

敷地は塩見縄手に面し、現在の道路より70cm程度上がっている。藩政時代に武家の屋敷地を一覧にした武家屋敷明細帳は敷地ごとにその大きさと、居住した武家の名前が記されている。それによると間口は表口が31間2尺とあり、1間を1970mmとして換算すると約61.7mとなる。現在の間口もほぼ60mであ

ることから、ほぼ今と変わらない敷地状況かと思われる。ただ瀧川家から松江市が家屋敷全てを購入した際の瀧川家屋敷はそれよりも西側にかなり広い面積を所有していた。瀧川家の敷地を全部一括ではなく、西側の敷地の一部を除き購入したようだ。

武家屋敷の特徴を表すように表口に沿って道路際に間口9.5間程度の門長屋がある。西側にあった独立した小部屋は厩として使われていたと思われる。登城の際に使った馬を入れていたものであろう。それから2間の両開きの門があり、それに続

いて東側に4つの部屋があるが、それらはその家に仕える家士などが住まいしていたものと思われる。門長屋の北側に味噌部屋と称していた平屋の建物があるが、これは松江市が一般に公開するにあたり休憩所が必要ということで建てたもので、休憩と物置、管理人用の便所が設けられている。その建物の存在自体は何らかの根拠があるものではない。味噌部屋の東側に、これも新たに設けられた観光客用の公衆便所が設けられている。さらにその東側に食事処となっている建物があるが、これらも同様に後補に建てられたもので、根拠に基づいて建てられたものではない。

敷地の北側（背後）は林と竹やぶとなり、その間を抜ける小道が裏手に登り、門をくぐると道路に至るが、この道は新しく作られたものだ。鑿と呼ばれる大きな太鼓を載せた山車を置く蔵もあるがこれも後補のものである。

主屋の北側は奥向きから眺められる庭になっていて、池や橋、祠もあるがこれらは瀧川氏によって明治以降にかなり手を加えられたものと推察される。ただし、祠は氏家時代にもあった可能性がある。

主屋の左手（西側）に練塀が築かれ、すぐに隣地の建物があるが、松江市が購入する際の図面には瀧川家の屋敷が西側に広がっているように描かれており、元は隣地との境界がもっと西側にあったものと推察される。

## （2）松江市による改修工事

昭和43年（1968）瀧川家から松江市が家屋敷を購入。まず購入の後の昭和43年度に『武家屋敷復元保存計画』が策定された。その時の文章は下記のように記載されている。

### 1. 主旨

現在、塩見縄手にのこっている武家屋敷のうち、1軒（瀧川氏所有のもの）を買収、完全に復元保存して後世につたえる。

また、各部屋には、当時の格式どおりの家具、調度、武具等を配置して、典型的な武家屋敷の姿を再現し、一般に観覧させる施設とする。

武家屋敷は、現在菰市、金沢市、彦根市等にも残っているがほとんど民有の住居であり、内部を観覧できるものはないようである。

### 2. 環境

塩見縄手は、もと松平氏の中老塩見氏が邸を構えていたところ、内濠をへだてて城内と対峙する要地であり、100石以上の上士の邸が並んでいた。

ここには、現在まだ数軒の武家屋敷が存在、老松の並木が濠に映じて松江でもっとも城下町らし

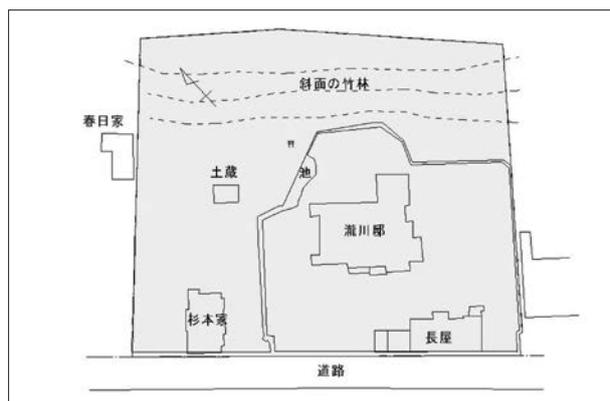


図6 瀧川家屋敷地図（昭和28年測量）

い風情を残すところである。

また現地点（滝川家）は、小泉八雲旧居、記念館と茶室明々庵をむすぶ線の中にあり、観光上もっとも重要な地域にあたる。

### 3. 滝川家武家屋敷の概要

約480坪の敷地中央に、約70坪の母屋、木造本瓦葺寄棟造平家があり、門は長屋門約32坪前面9間半のもので、その両脇は武家塀が連なっている。

母屋は14室、ほとんど改造は加えてない。庭は築山式庭園。

長屋門も当時そのまま、ただ中間部屋内部は、居住者の生活のため、わずかの改変がみられる。

松江市誌付図延享年間士族屋敷之図によれば、当地点は塩見小兵衛屋敷にあたり、雲藩職制付図文久年間図では氏家屋敷。したがってこれ以後滝川氏屋敷になったものと思われる。（文字は計画書のまま）

この復元保存計画に基づいて復元設計書が作られた。

主な復元改造点は以下のような箇所であった。

- ・隠居居間（家族の間）と当主居間の間の板戸を撤去し、壁とする。
- ・主屋中央押入れの間仕切りを撤去し下地床を張る。
- ・家族居間と取次の間の廊下を、取次との間仕切りを撤去し、一室とする（武者隠しと言われていた部分）
- ・隠居居間側便所撤去（北側の縁の西端にあった便所の撤去）

以上のような建具や壁の改変の方針をもって改修設計を行い、昭和44年（1969）9月1日、復元改造工事を経て武家屋敷として開館した。開館後同45年（1970）6月10日には松江市指定文化財となった。ただ、その時の指定事由や建物の調査の記録は簡単なものでしかなかった。

開館後の修繕・改造と文化財指定の経緯をたどってみる。同47年（1942）にはさっそく主屋の屋根葺き替え工事を行っている。この時の市の記録を見ると、葺き替えに使った瓦は末次の松崎水亭に残されていたものを転用したとなっている。松崎水亭は末次町が宍道湖側に埋め立てられて拡張した時にできた水路に面し、来客はその水路を通じて船から訪れることも多い高級料亭であった。

同53年（1978）にも主屋、長屋門屋根葺き替え工事（下地と瓦敷替え）を行ったと記録されている。この時は三州瓦が使用されたようだ。よく知られているように松江のまちなかで使われる瓦は黒の燻し瓦で一般の平瓦の形とは逆の左鑄<sup>しのぎ</sup>の瓦だ。この時は三州瓦の左鑄瓦を使ったとされている。

同54年（1979）、主屋の屋根下地の野地を修理し、瓦を敷き直している。ということはどこかで雨漏りが発生した可能性が高い。実はこの屋敷は雨漏りをしやすい構造になっていた。それは家族の間を瀧川氏の時代に増築したことによって、屋根勾配が緩くされていたことによる。これについては後で詳述する。

再び同57年（1982）になって主屋改修工事が行われている。実に3、4年ごとに何らかの修繕工事が施されてきているが、この時の工事はかなり大規模なものであった。雨漏りがひどくなり、床が波打ち、基礎の不同沈下が起きている状態だったようだ。まず主屋の屋根瓦葺き替え、そして石場建ての基礎を鉄筋コンクリートの布基礎に変更している。この時に主屋はかなり不同沈下を起こし、ねじれも起きていたものと思われる。この工事で主屋天井裏には鉄筋のブレースが歪み補強として入れられている。また基礎をコンクリートに替えるにあたり、全体を幾分持上げたようで、床レベルが高くなっている。床レベルの矯正のために土台を入れ直し、平面的な歪みを修正するために敷居をずらしたりしている。

同62年（1987）度には表の道路に面した長屋門をほぼ半解体し、新たに復原再組み立てを行っている。この時も長屋の間取りがかなり変えられているが、記録はない。また同時に庭園の復原工事も行われている。しかし、庭園も藩政時代の姿に復原されたとは思えない。明らかに自生と思える栴檀や後に植えたと思われる棕櫚の木、後補の飛び石などむしろ明治時代に作った庭園を整備し直したものと思える。飛び石なども藩政時代のものは地面からあまり高くすることはないようだが、明治の飛び石は地面よりもかなり浮いた高さに設えられている。

平成4年（1992）にも再び主屋の屋根修繕工事が行われている。勾配が緩く谷の多い屋根の雨漏りは簡単には止まらなかったものと思える。

同9年（1997）度には屋敷の裏門整備工事が行われている。藩政時代の絵図を見ると屋敷の北側に道は見当たらない。現在は松江北高校に続く舗装道路が設けられていて、北側はかなり高くなっているが、屋敷地から石段が設けられ抜かれるようになっている。この時の工事で北側に抜ける石段ができたのか、あるいはそれ以前から石段があったのかは分からないが、通路は古い来待石の5寸角で長さ2尺程度の石と新しい来待石を用いて作られている。通用門もこの時に新たに造られている。

このように頻繁な修繕工事が施され、元の形に復原するという目標で改修工事も行われている。しかしそれらは十分な痕跡や履歴調査に基づくものではなく、関係者の経験と予測によって方針が決められているように感じられた。従って今回の修繕工事では、できうる限り現況の部材等の調査を行い、埋もれた資料等も掘り出し、墨書など解体や調査において見つかった痕跡をできうる限り判読するようにした。また、元々はもっと広い屋敷であったことも、切断された桁などの痕跡から明らかであり、できうる個所では発掘調査も行いながら痕跡を探していった。

## 5. 調査による建物の間取り等変遷の過程

### (1) 調査の概要

修繕工事に際し、旧瀧川家屋敷建物を部分解体して詳細な調査を行った。調査は今まで表面から目視できない、壁の中、天井裏、床下など隠れた部分を確認し、柱、梁等の部材の材種、痕跡、取替の有無、風化度、煤け度、墨書跡、材の組み方、釘等金物の状態、などを見て、そこから過去の履歴などを知ることを主眼とする。しかし、長い年月の間に何回か修繕を繰り返している古い建物は自ずとその痕跡を増やすことになる。それらの痕跡を詳細に調査し、そこから得た情報を整理しながら判断していった。

その結果、本武家屋敷は当初の形から少なくとも4回の大きな改修を経ていることが判明した。さらに松江市の所有になってからも2回程間取りが替わる改修が加えられている。その変遷の過程は別添変遷図（図8～14）に示す。しかしながら、当然その間にも小さな改修や修繕

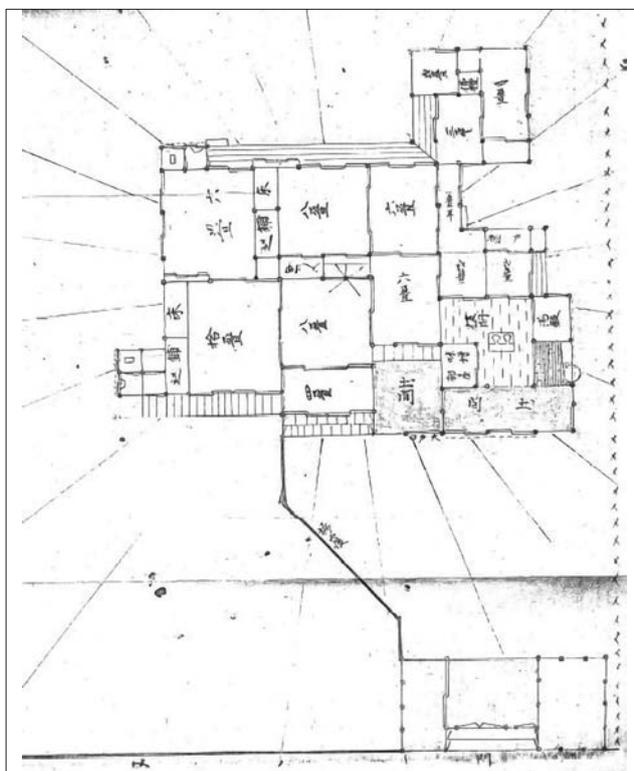


図7 旧瀧川家家相図

が行われてきたことは考えられる。

今回の調査によってその変遷の過程はほぼ判明したが、明治時代初期、あるいは藩政時代の建築当初の形については不明な個所が多かった。それはあまりにも多くの改修が行われてきたことにより、当初の痕跡が消された上に部材が取り換えられていることによる。したがって、建設当初の形と明治初期の改修については不完全なものしか復原しえない。その中でほぼ形が判明したのは釘や、裏紙に使われた新聞紙の日付等から明治後期の時代と思われる頃の間取りである。その正当性を補完するものとして家相図のコピーが見つかった（図7）。家相図は近世から近代にかけて多くの民家において作られたものであるが、今回見つかった家相図は部分的なコピーのみで本物は見つからなかった。そこには家相図が作成された年代も記載されていなかった。従って、それがいつ作られたものかを特定するのは難しいが、ほぼ明治後期の復原図と一致することや、家相図に書かれている文字の特徴が、明治期に多く使われているものであることから、ほぼ明治時代後期に描かれたものと推測できる。

文化財建造物は修繕に伴い、できるだけ当初の形に戻すということが原則である。それに従えば、建築当初の形に復元することが最も良い。しかし、変遷図に表すように、建築当初の姿は明瞭ではない。したがって痕跡調査と家相図によってほぼ復原可能な明治後期の間取りに戻すことが、今は最適であろうと思われた。

## （2）創建年の推定

この旧瀧川家屋敷は平成29年（2017）の修繕までは享保18年（1733）のお城の一部をも焼いた百姓町大火の際に焼け落ち、その後再建されたものであると位置づけられていた。そうすると2020年から見れば、287年もの時を経た建物ということになっていたのである。塩見小兵衛が江戸から戻ったのが宝暦5年（1755）であるからその22年前の建築ということになる。小兵衛が戻った時には長く留守にしていたために傷みが激しく、大幅に手を入れたか、建て替えたかして柳田屯に譲ったものであった。22年の間でそれほど大きく傷むものであろうか。それを考えても少しおかしい。修繕工事中に主屋の台所東側の敷地内を1か所発掘調査を行った。堆積層と年代との相関を詳細に分析するまでには至ってないが、約2m下に元の地盤と思える松江独特の腐食土層が出現し、そこに屋根材の一部と思われる木片も見つかった。つまり開府の慶長17年（1612）頃には今の地盤より2m下に最初の屋敷地盤があった可能性がある。現代から約400年間の地層の堆積ということになる。そして年代を追うように様々な土質の層があり、中間の2か所に焼土の堆積も確認できた。ほぼ堆積の半分辺りにあった焼土の一つは、享保の大火の際のものと考えてもいいかもしれない。もう一つはさらに上の層にあり享保の後にも火事があった何らかの被害を出したものとも考えられる。

しかしそれだけで創建年の特定ができるわけではない。特定するには決め手となるような棟札あるいは祈禱札、そして建築年に関する墨書などが必要となる。調査の結果それらは全く発見できなかった。壁の仕上げ裏に貼られた新聞、襖等の裏紙使われた反故紙などが出てきたが新聞は古いもので明治30年（1897）代のものであり、反故紙は瀧川亀太郎氏の幼少期のものと思える、手習い練習跡が確認できた。藩政時代と思われるものは無かった。

建築年の推定には柱や梁などの建築用材の風化や仕上げが目安になる。特に外に面した柱の風化具合が指標になるが、300年近い時間をかけて風化したと思われる柱などはなかった。経験的な感覚から言えばせいぜい200年程度の風化ではないか。さらに柱には割れなどを防ぐために背割りと呼ばれる溝を目立たないところに鋸目で入れることがある。これは鋸自体の性能が江戸時代にはさほどでもないため、背割りが入れられるようになるのは藩政時代の後期辺りからになる。この建物の柱には10本弱の柱から背割りがあることが判明した。根拠としては弱いですが、それらのことから1800年代初頭の頃の建物ではな

いかと予想する。

### (3) 劣化の概要と過去の修繕、取り換え部分

今回の調査によって判明した部材や接合部の劣化の状況、過去の修繕などによって取り換えられた部分について分かったことを記す。

#### ①基礎部分

昭和57年（1982）の改修は当初予想していた以上に大きな改修工事であり、ゆがみを直すために鉄筋のロッドを張り、壁に筋違を入れ、基礎は既存の礎石を撤去して鉄筋コンクリートの布基礎を作って土台を敷いている。またいくつかの礎石基礎はそのままにして、コンクリートで巻き込まれてしまっていた。この時床の高さは従来よりも20cm程度上げたため、周りの地盤も盛土して上げている。しかしこの時にレベルの調整が悪く、外の地盤からも中に向かって勾配が付くような逆勾配になってしまった箇所が多くある。また、このときそのように地盤レベルを変更したためと思えるが、建物廻りの桂石の一部を撤去し、桂石と建物の間にあった三和土部分の存在が分からなくなっている。元の桂石と三和土の名残は北側の当主居間前の縁側下部分に残っている。

#### ②床部分

修繕時点では止まっていたが、過去にはシロアリによる被害もそこそこあったようで、シロアリに食われた部材が床下に目立った。他にも腐朽した部材が多々あったため、必要な箇所は取り換えた。部材は栗、杉が使われ、板は松材であった。板材は畳の下地でも鉋仕上げが施されていた。床板の多くの部材は角釘が使われていた痕跡はあるものの洋釘で打ち直されていた。

#### ③柱

ほとんどの柱には様々な痕跡が残されている。間取りが変わった部分もあるし、壁や建具が変わった箇所もあり、それらが痕跡である柄穴や溝となって残っている。各部材のねじれや蟻害、腐朽などもかなりあって、薄い板を覆ってそれを隠してある部分も多々あった。ほとんどの柱材は杉が使われ、台所など一部に松柱が使われていた。

#### ④梁・桁

材はほとんど松材が使われていたが、部分的に虫食いや空洞になっている部分もあった。間取り改変の際にかなり無理な削り方をしている部分もあり、今回補強修繕を行った。全体に木柄は小さめで蟻害はさほど見られなかった。小屋束のアリは一部寄せアリで継がれていた。柱と梁桁の接合は大入れによる仕口で栓は用いられていなかった。修繕前の台所は天井が張られていたが、天井裏にも煤けがあり、元は小屋組みが表しになっていたことが分かった。台所部分は間取りの改変もあり、柱が抜き取られている部分もあって、その補強に桁が加えられている部分もあった。

#### ⑤小屋組み

家族の間の増築が明治期に行われており、その時屋根の勾配を緩くすることによって家族の間の天井高さを確保している。屋根の勾配は元々の母屋<sup>もや</sup>の上に束を継ぎ足すことによって変えているため、その部分の小屋組みを幾分変えている。その事によって他の屋根部分との取り合いに問題が生じ、無理な納まりにしたことと、勾配がゆるくなったことが雨漏りを生んでいたと思える。東側の中庭に面した部分も屋根を架け加えているため既存の小屋組みの上に継ぎ足すような小屋組みが追加されている。

#### ⑥屋根

小屋組みの改変と同じように屋根の改変が何か所もあり、無理な谷や壁との取り合いが生じている。今回の修理ではステンレスで大きめの谷樋を作り直し、漏水に備えた。瓦も勾配が緩いため水が回りやすいので瓦の下に部分的に銅板を敷いて漏水を防いでいる。屋根瓦は松江特有の左鑄瓦が使われているが前

回の修繕でかなり新しいものも使われていた。そのときのストックを破損した瓦の取り換えに充当した。

#### ⑦土壁

下地の小舞竹や縄は部分によってかなり違いがあり、間取りの変更、あるいは修繕などが施されるたびに変わったものと考えられる。何か所か削り出してみたが特徴ある色を持った土は使われていなかった。

#### (4) 間取の変遷

##### ①当初の形(図8)

風化の具合などの根拠から、築後約200年と想定し、1800年代初頭の文化一天保時代と幅の広い年代を仮定した。柱や梁、壁などがあつた痕跡や当初からの柱と思えるものを総合して図8の当初間取りを想定している。現在の間取りとかなり異なった形になったが、当初は北東側、更に東側はまだ先に建物が伸びていた可能性がある。

座敷10畳の間は西北隅にあって、庭越しに天守を望む、お客を遇するための最上の座敷である。この座敷の床の間裏側には今も厠があるが、もっと広いスペースが厠以外にあったことが痕跡からわかる。しかし、外部の礎石などの痕跡はなかった。また、10畳座敷の南側の縁側は当初は別の形であったものと思われ、現在の土庇形式もなかったものと思われる。北側の書院の窓は一般的には外部か縁側に面しているのだが、修繕前には家族の間が書院の窓を塞いでいた。家族の間は今回の調査でも後補の増築ということがはっきりと確認できた。しかし、そこに縁があつたのかどうかは確認し得なかった。

玄関の前に庇状のものが張り出している痕跡が見受けられた。しかしそれを受ける柱の痕跡は発見できなかったため、どれだけ深い庇であつたかは確認できなかった。

家族の間は当初は無かつた。台所の間も現在とはかなり異なった形態をしていたようで、部屋東側にもっと伸びていたようだが、どこまで伸びていたかは不明である。東北隅の部屋も確実に分かつたのは二間分でしかなかったが、当初はもっと大きかつたであろうということだ。

##### ②明治10年以降(図9)

瀧川氏がこの家の所有者になってから、大幅な改造が施されている。瀧川氏は明治初期に入ったと思われる。10畳座敷の切り目縁の縁側と床の間裏の厠もこの時でできたものである。家族の間も増築されている。家族の間の北側の縁側突き当りには新たに厠も設けられている。この家族の間の、床の間の壁に貼つてあつた紙の裏紙に、瀧川亀太郎の署名の入つた手習いの紙があつた。亀太郎の幼少時のものとみれば明治10年代のものとなる可能性が高い。また使われている金物に洋釘が用いられていた。洋釘が松江で使われ始めるのは早くとも明治10年代であることからこの増築工事は明治10年代以降のものであると予想できる。

この時の家族の間の増築は主屋の屋根を大きく変えることとなつた。主屋大屋根の北側部分を作り替え勾配を緩くすることによって、家族の間の天井が低くなりすぎないようにしたのだ。このため屋根勾配はもともと4寸5.6分あつたものが3寸5分程度に緩くなつてしまつている。これによって後々雨漏りに悩まされることになつている主因となつた。

##### ③明治32年 - 38年頃(図10)

この頃に改造された箇所は表の玄関取次と物入れを作つたのと、北東隅の小部屋に仏壇を設けたところである。茶室もこの時に設けられた可能性もある。そして台所廻りも手を入れられているが、むしろ広いものを詰めて狭くしたかのように思える。

##### ④明治38年以降(図11)

明治後期には北東隅の部屋が拡張され、この時に茶室が設けられたのかもしれない。小さな床の間も茶室内に設けられている。仏壇のある4畳の部屋の板壁の裏紙に日露戦争当時の新聞紙が貼つてあつた。また北東隅の部屋と台所裏の間にあつた中庭部分に新たな部屋が作られている。その部分の屋根の垂木

などに、継ぎ足されたり切られたりした痕跡が残っている。

#### ⑤昭和6年ごろ（図12）

この時の改造では家族の間に付属する厠が少し拡張されている。それと東側の台所などに拡張された痕跡が残っている。台所の柱が一か所撤去され、味噌などの貯蔵部屋としていたと思われる部屋が撤去されている。湯殿と思える部分も東側に広げられている。瀧川亀太郎が仙台から松江に帰ってきたことによるのかもしれない。

#### ⑥昭和44年（図13）

瀧川家から松江市が譲り受け一般公開するために復原として改造し、このような間取りとなっている。家族の間北側縁側に付随していた厠が撤去されている。さらに玄関取次の間と裏の居間の間の物入れが廊下状の部屋となり、「武者隠し」と称されるようになっていく。更に東側の台所の湯殿、調理場が変えられている。玄関前の庭との間に漆喰塀が設けられたのもこの時と思われる。

#### ⑦昭和57年（図14）

この時は屋根などの修繕が主で間取りが変わったのは、家族の間の西側にあった押入が撤去されて廊下となっている。この間取りの改変が行われた根拠は記録に残っていない。

#### （5）間取りの復原

調査の過程において上記のような間取りの変遷過程がほぼ明らかになった。当初家族の間の増築などは予想されていたが、これを元に戻すとすると大屋根の変更という大きな工事になることもあって、そのまま修繕工事を行うことになっていた。しかし、東側部分の改造なども明らかになった。そして明治期に作られたと思える家相図のコピーが発見された。この家相図には家族の間も記載されていることから明治10年（1877）以降のものと考えられる。これらの物的証拠からはっきりと間取りが確定できる家相図に沿った間取りに復原することとなった。

### 旧瀧川家武家屋敷 間取りの変遷

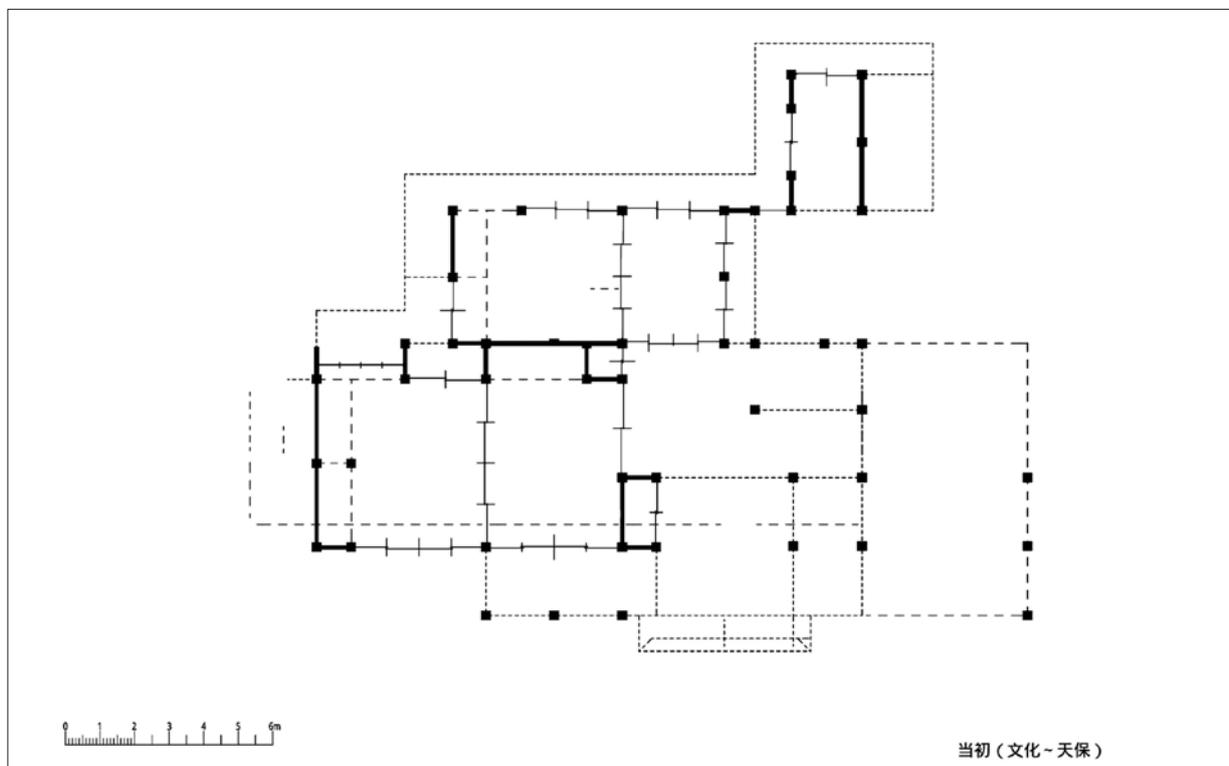


図8 建築当初の間取り 点線部分は未確認部分

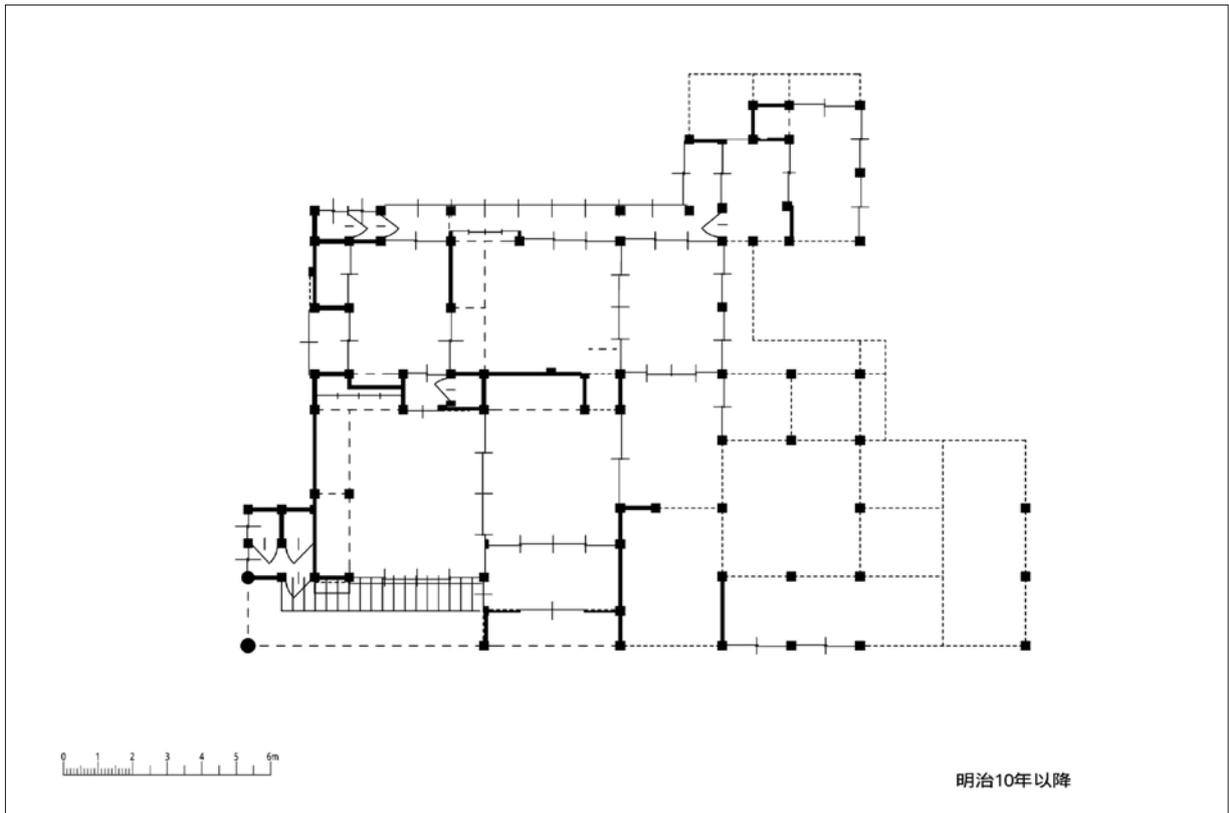


図9 明治10年ごろの改修以降の間取り

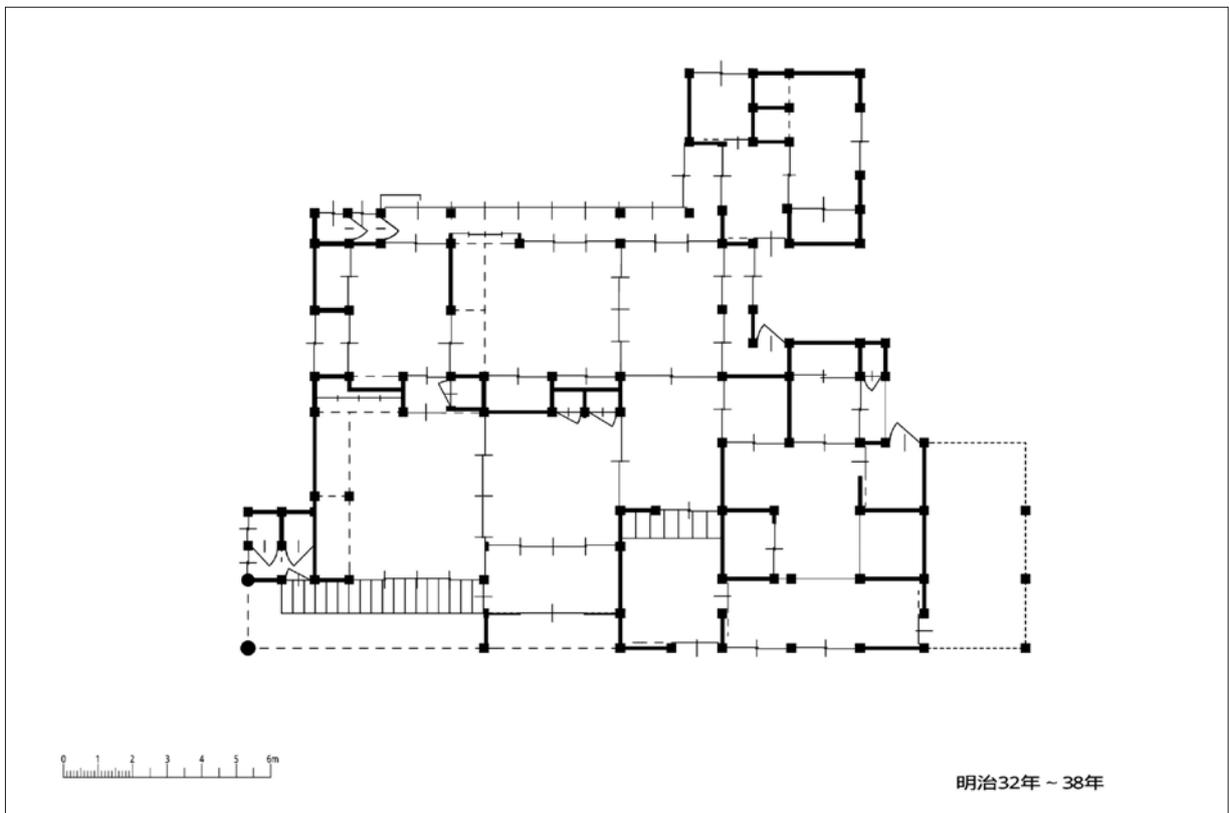


図10 明治32～38年頃の改修以降の間取り

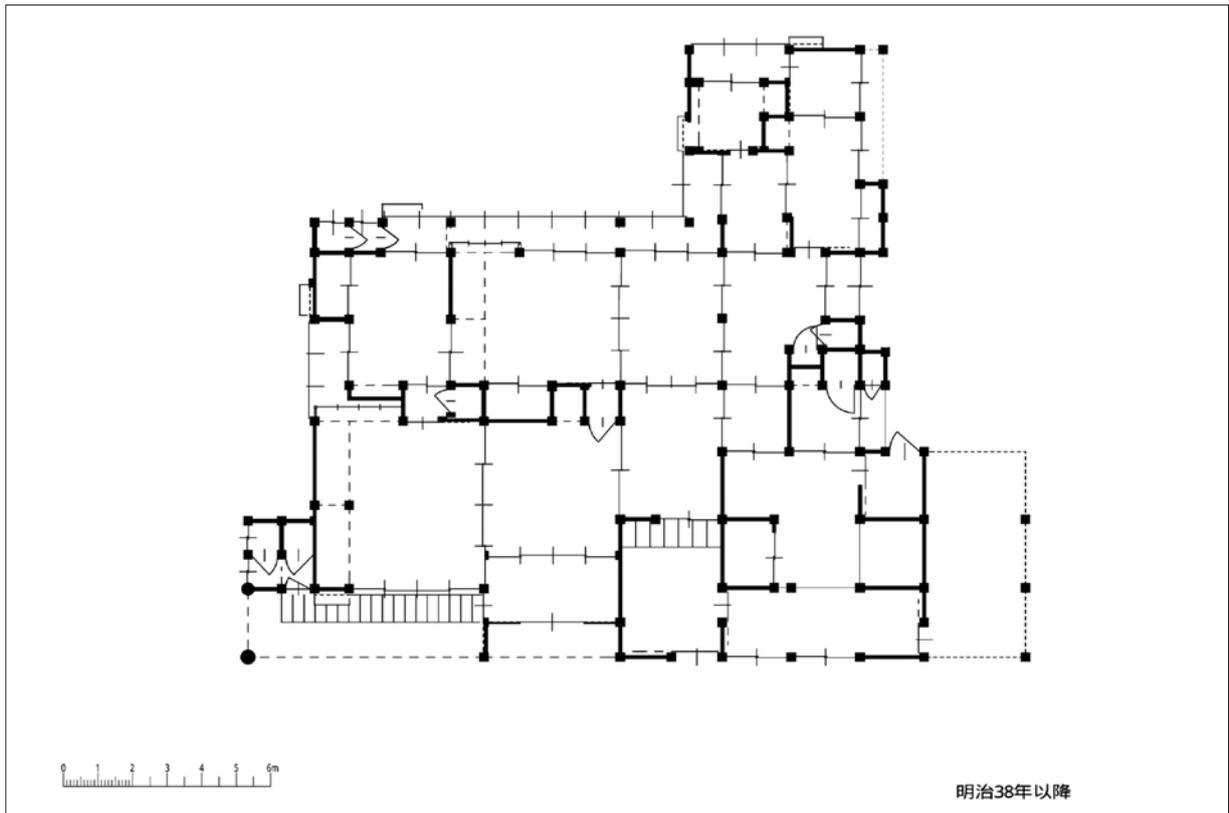


図11 明治38年頃の改修以降の間取り

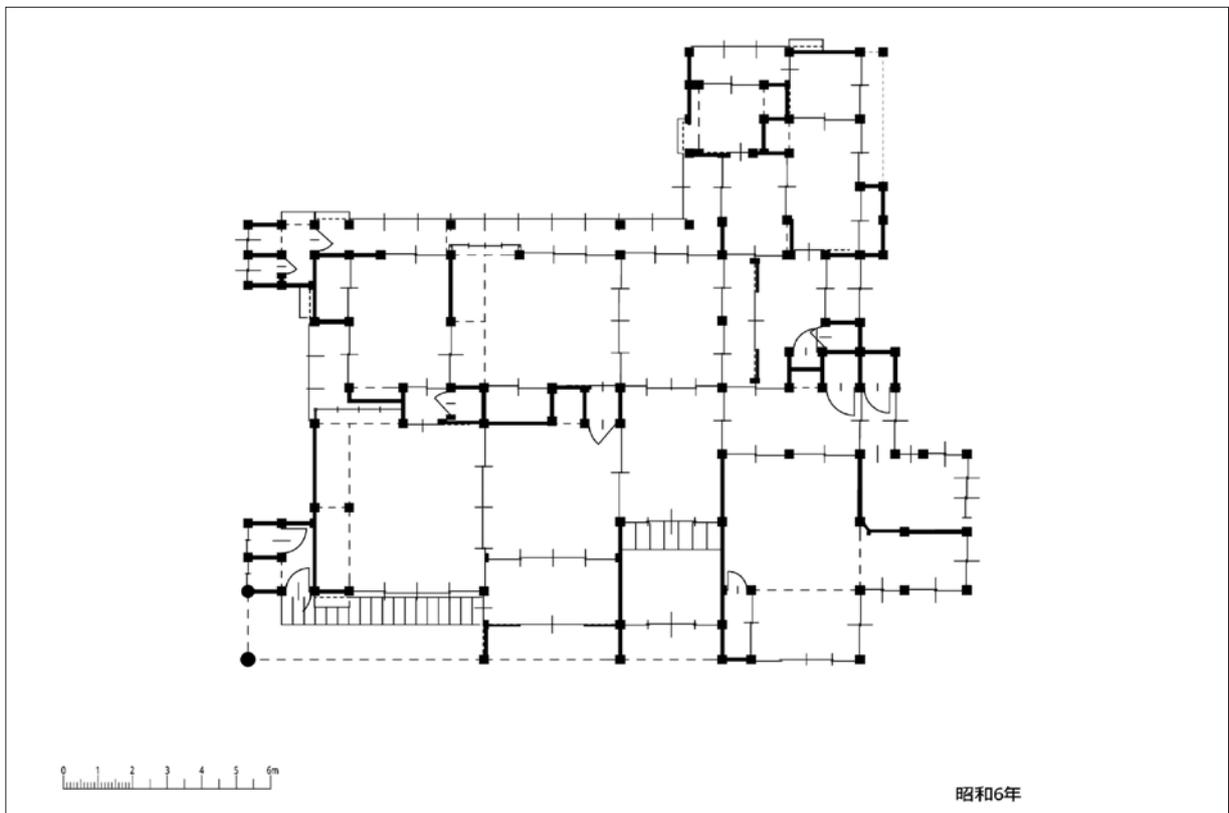


図12 昭和6年の改修以降の間取り

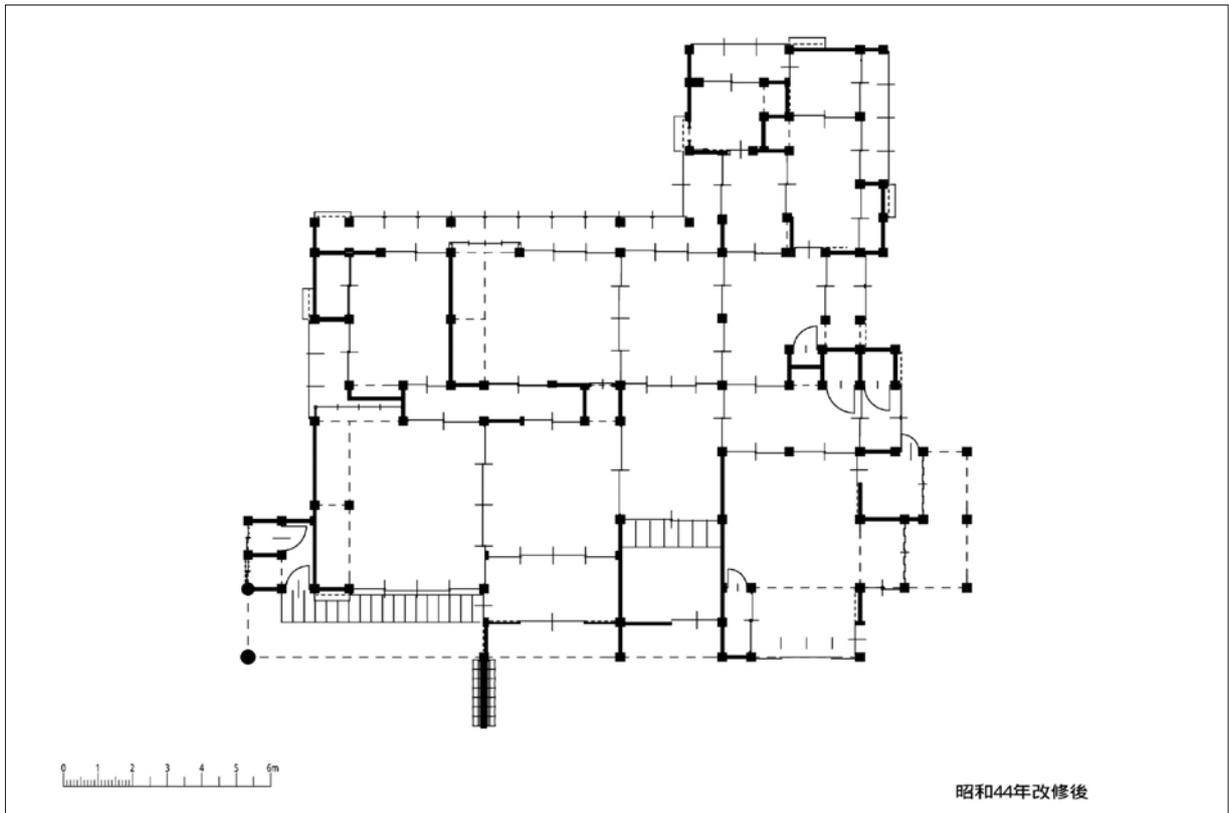


図13 昭和44年 松江市が所有してからの改修以降の間取り

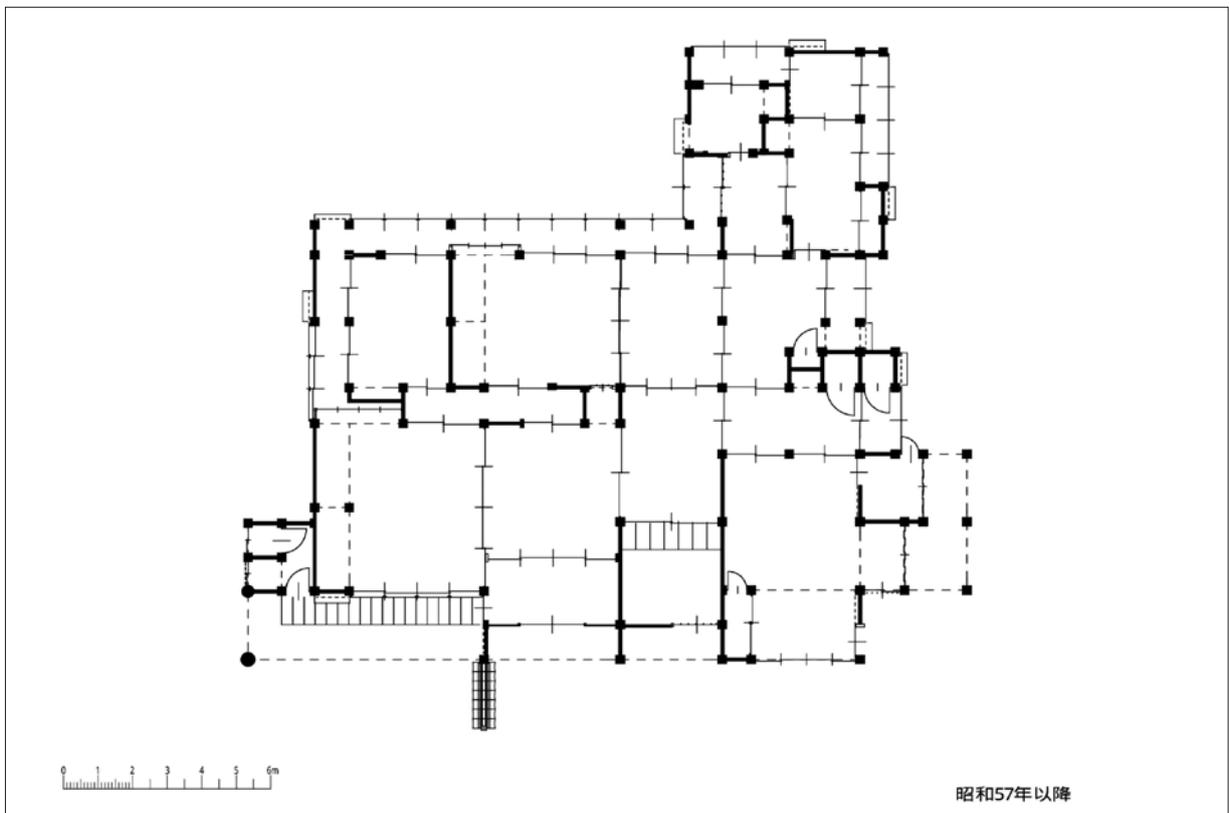


図14 昭和57年の改修以降の間取り

## 6. 墨書等と各部屋の特徴

### (1) 発見できた墨書

建物には必ず墨書が残されている。それは建物を組み立てる際に各部材に振っておく通り番号であったり、レベルの基準線であったりする。その他にも建物にとって必要な事柄が書かれていることもあれば、そこに携わった職人の名前や建築年が記載されていることもある。関わった職人や年代が梁の一隅に細かく書かれていたこともある。この旧瀧川家屋敷においてもいくつかの墨書を発見できた。まず小屋裏の束、梁などの墨書だがこれらは番付を記したものがほとんどであり、赤外線カメラによっていくらかは読めるものがあった。梁の並びをイロハ、桁の並びを漢数字で記すいわゆる組合せ番付で構成されていた。例えば「い拾」などのように書かれている。これらの書き方はカタカナであったり平仮名であったりする。組合せ番付の他に柱1本ずつを番号付けする廻り番付もある。朝日家老屋敷長屋は廻り番付が使われていた。墨書は筆で書かれていたり墨壺のヘラで書かれていたりするが、ここでは筆で書かれているものがほとんどであった。この番付は床下の束や大引きなどにも書かれていた。

その他に当主居間の床框の裏にも墨書があり、この部材が当主の間の床框用であることが記されていた。その他にもいくつかの部材に記号めいたものが書かれていたが、建物の年代や年代に代わることを書いたものは無く、棟札や祈祷札も発見できなかった。

年代の根拠となるものに壁などの仕上げの裏、あるいは襖の裏紙に使われた反故紙、あるいは新聞紙などがある。この屋敷の中からも新聞や反故紙が見つかる。それらを挙げてみるとまず家族の間の床の間紙張りの裏紙には、明治からここに住んだ瀧川家の長男亀太郎の名前が残る手習いの練習反故紙が見つかった。亀太郎は慶応元年（1865）生まれであり、明治15年（1882）ごろには上京している。10歳ごろのものとしたら、明治7（1874）年ぐらいのものではないかと推察できる。家族の間の襖の裏紙にも反故紙が使われており、明治10年（1877）の納税書類や学校の時間割であった。武者隠しと言われていた中廊下の壁にも年代不明の手書きの原稿用紙や新聞紙が貼られていた。新聞紙の日付は明治29年（1896）、同32年（1899）のものがあった。内玄関の取次の間には神棚があったが、その捨て貼りの新聞紙は昭和6年（1931）のものであった。当主居間と奥方居間の間の襖の新聞紙は昭和6年（1931）。奥方居間の東隣の納戸の壁に貼ってあった新聞紙は明治37年（1904）で日露戦争の記事が載っていた。しかし同じ部屋の押入の壁には大正5年（1916）の新聞紙が貼られていた。東北隅の3畳の間の飾り棚には昭和6年（1931）の新聞紙が貼られていた。仏間とその隣の小間の間の襖には印紙の貼られた領収書があり、明治38年（1905）の記載があった。これらのものは間取りの履歴の判定の一助となっている。

### (2) 各部屋の概要

#### ① 玄関の間

正式な玄関と言える式台付きの部屋であり、身分の高い武士や僧侶などを迎えるのはこの玄関であったと思われる。この時代一般的に民家で玄関を持つのは武家や公家のみであった。庶民の家に玄関が作られていくのは明治時代も後期になってからであり、それまでは入れば土間あるいは通り庭があるところが入口となっていた。この玄関と次の間の天井は竿縁天井であるが、昭和6年（1931）の改造の際に新たにされたものと思える。そして長押には釘隠しを持つが、六葉模様の釘隠しが用いられていた。この釘隠しは10畳の上座敷も同様であった。

#### ② 座敷10畳

上客を招く公の場でもある。床の間と天袋付きの床脇に書院を持つ。天袋の襖には絵が描かれている。この間の竿縁天井も昭和6年の改修の際に設けられたものと思える。釘隠しは六葉、天井は高く長押を持つ。切目縁の縁側越しに土庇があり、その前の庭園越しに天守が見える。縁を廻りこむと床脇の裏に

廁がある。修繕前にすでに小用の受けは紛失していたため、新たに木製のものをこしらえた。便槽に使われている石は中に種石を持つ荒島石である。この廁の続きには物置か何かの小さな部屋があった可能性のある、軒桁を短くつめた痕跡が残されている。

### ③家族の間

6畳の間で浅い床の間を持つ。明治初期に瀧川氏の住まいになった際に増築されてこの間ができた。その時は縁側の端に廁があった。今回の修繕ではその廁も復原している。部屋の柱には薄い板を貼ってきれいに見せている。元は外部に面してかなり風化が目立ったものと思われる。「家族の間」という名前の由来は分からないが、武家屋敷として公開する際に名付けられている。

### ④当主居間、奥方居間

当主の間といわれる北側の8畳は東側の奥方の間と襖を挟んで隣り合っている。当主の間には床の間と書院があり、奥方の間とともに天井の竿縁は当初のものと思える。長押を持ち、釘隠しはふくら雀のモチーフが使われていた。床の間の炬縁の裏には右の写真のような墨書があった。「御奥床縁ろぬり」と書いてある。床框を漆塗りにしていたわけである。ここの床下には石製の炬燵が置かれていたが、いつの時点かで床の炬燵用の開口も塞がれていた。この当主の間から武者隠しといわれていた廊下の境に御殿に使われていたのではないかと思われる古い厚手の鏡戸が立てられていた。元々武者隠しと言われていた場所は床の間だったということが分かっており、この武者隠しは後補のものということになる。どこからか立派な戸を調達してきたものと思え、戸の溝も建具の巾に合わせて広く作り直している。



写真4 当主居間床框内側

### ⑤奥の3間

北東隅の突き出たような一角に小部屋が3つある。一つは茶室であり、小さな床の間を持つ。そして仏壇用の棚を設けた4畳の仏間、そして奥の部屋の前室となる3畳からなる。仏間の柱などの部材は当初のものも多く使われ、刀傷ではないかと思われる跡もある。天井も当初のものと思われるが、一部昭和57年（1982）の改造と思われる部分はベニヤ板が使われていた。この出張りの一角はかなり改変が激しく東や北側にもっと伸びていた可能性もある。茶室の床の間の板は復原するに当たり300年経過した古材を使用した。

### ⑥台所と小間

台所に設けた味噌部屋と中央のクドは修繕工事の前にはなかったものだ。痕跡も確実なものは無かったが、家相図に記入してあるものをそのままに復原した。味噌部屋は天井が途中で止まっている。クドは松江の古い民家を参考にした。土間にあった物入れは、元は土間が内玄関とつながっていたことが判明したので撤去し建具を設えた。湯殿と水屋は水屋の壁の位置が湯殿と揃うようになった。湯殿の礎石には森山石が使われていた。この森山石が当初のものなのかというと、森山石が藩政時代の遺構に出現することは松江ではほとんどないため後補のものではないかと思われる。昭和



写真5 クド

44年（1969）に松江市が公開する際にこの部分は大きく改造されているため、その時に作ったものであることも考えられる。この湯殿と水屋の先の東側にも、明らかに部屋が伸びていた痕跡が残っている。発掘調査を行ったのも水屋の先の外部であったが、1間半程度先を30cm程度掘ったところで元々の礎石が発見された。このことは部屋が東に伸びていたことを証明するものと考えられる。

## 7. 門長屋と庭園

### （1）門長屋の修繕

門長屋は3段の石段を登って門に至る。門は両開きの門扉で閉じられ、それを潜ると左斜め前に屋敷の主屋がある。左手には板塀があって、玄関前の庭と奥庭を区切っている。長屋門は昭和57（1982）年の修繕の際に半解体の上に復原工事が行われている。その復原の概要はつかめなかったが、物置化していたものに畳を敷いたりしながら修繕していったものと思える。しかし、武家といえど家士や小者の住まいに畳を敷くことはほとんどなく、元は板敷きのものではなかったかと思える。間取りも、もう少し細かく区切られていた痕跡はあるが取替部材も多く、現状のままの修繕工事となった。床下の土台に腐れがひどい箇所があり、そこが沈下を起こしていたために、新たな土台を入れ直し、沈下を修正した。石垣の一部も欠けが目立つ箇所があったため新たな石を充てんした。建具もほとんどが破損していたため修繕を施した。門を潜った右わきは、元は門番の詰め所でもあったと予測できるが、修繕前から管理事務所として使われており、今回も同様な用途で使いやすく改修を加えた。面積や間取りは修繕前と変わらない。

門の左手に小さな部屋が一つある。修繕前には床板が張られ、物置として使われていて、藩政時代には当主が使う駕籠を置く駕籠部屋であったと予想されていた。しかし、調査の結果、元々は土間であった可能性が高く、板張りの床は後補のものであった。そのため駕籠部屋と称されてはいるが、登城の際に用いる馬を飼う厩であった可能性が高いと思われる。南田町にあった小倉家の出であった人の証言（大正10年（1921）掲載されている本によると、その著者は山脇房子で「なつかしき生家の思い出」として、山脇は旧姓小倉、慶応3年（1867）松江生まれ）に、中級クラス（小倉家は100～170石）の武士も馬に乗って出仕したことが書かれている。この武家屋敷は中老クラスが住んでいたこともあり、馬が飼われていたことは当然ありうると考えられる。門の右手には4区画の部屋割りがなされており、門番、家臣、家士などの住まいであったと思われる。屋根について修繕前は瓦葺であったが、屋根勾配がほぼ3寸5分とかなり緩いものになっていた。この勾配からして、元は板葺きであった可能性も否定できない。修繕前は一部の垂木が雨漏りのため破損していた。

門長屋は破損のみられる南側外壁のささら下見板を取り換え、屋根も一部垂木が折れて雨漏りしていた箇所もあったためそれらの修繕や取替を行い、瓦は葺きなおした。瓦の破損したものは新たなものに取り換えている。この葺き替えた瓦は松江に独特の左鑄のいぶし瓦であり、市販しているものではないが、この武家屋敷には前回修理の際の余った瓦をたくさん保管していたこともあって、追加でほとんど購入する必要がなかった。

### （2）庭園について

修繕前の屋敷の敷地内には明治以降のものと思える木がかなり育っていた。特に松や杉、梅檀、棕櫚、檜の木などかなり大きくなり、その根が建物の下に潜り込んだり、枝が屋根にかかりその落葉が樋を詰まらせているものが何か所かあった。そのため、長屋門の上に掛かる松はこの際伐採した。その他、西側の通路にあった杉の大木や塀の梅檀も伐採し、北の庭の池から斜めに伸びる桜も伐採した。北側斜面に生える檜の木類も傷みの激しいものは伐採した。その結果楓が多く残った。竹林もできうる限り間引

き、棕櫚や藤棚も撤去した。全て後から植えられたものあるいは建物に悪影響を与える植物であった。その他の樹木は剪定に止め、北側の庭は特に紅葉の美しい庭となるようにしている。

東側の庭も松江市の所有になってから整備されたものが多く、藩政時代においては畑などにされていたかもしれない。台所の東側を発掘調査した際に、池の縁の可能性のある石組があったが、そこに池があったのかどうかは確認できなかった。食事処のあたりから裏の道に抜ける小道と石段があり、それらも後補のものと思えたが、そのまま残すこととなった。但し傷みが激しい石などや歩行に障害があるような欠損のある石などがあったため必要な箇所は新しいものに取り換えながら整備した。裏門も後補のものであるが、資材の搬入の際に障害となるため、いったん解体の上最後に再組立てを行って、元の位置に据え付けた。藜蔵は構うことは無かった。台所の前に屋根付の井戸があり、そのままに修繕した。

主屋玄関の前の庭に修繕前は盛り砂が置かれていた。これについては刀を研ぐためともいわれていたが、砂に刀を差し込めば、白刃は傷を受けるのみであるため、研ぐためにはあり得ないという意見が強く、復原しないものとした。しかし、武士は出陣の前に白刃に傷をつけて白研ぎ状態にすることによって、血糊で切れなくなるのを防いだとも言われる。しかし、それであっても太平の江戸時代に切り合いの出陣はあり得ず、その点からも盛り砂は残さなかった。

### (3) 板塀の修繕

門から玄関に至る道から南側の庭が直接見えないように板塀が設けられていた。塀そのものは後補のものであるが、当然ありうるべき塀であるので残すこととなったが、修繕前のもは柱部分の腐食が著しいためすべて新しく作る事となった。縦張り板の形は修繕前の意匠に従った。

### (4) 休憩所・トイレの整備

門長屋の北側にある休憩所は松江市が一般公開する際に新たに設けたものであるが、今回の修繕ではここの一部を多目的トイレと、女性用のトイレとし、あとは休憩所、物置などとした。屋根の傷みが激しかったため一部屋根下地を直し、既存の屋根瓦を葺きなおした。もともとあったトイレも昭和44年(1969)の公開時の建設であるが、今回は修繕を施して男性用トイレとした。

## 8. まとめ

### (1) 修繕と復原

今回の修繕工事において、事前の調査から後補の増築や大幅な改修が既に行われていたことは分かってはいたが、修繕の方針は修繕前の姿を維持する予定であった。しかし、修繕工事前の部分的な解体などの調査によって、他にも大きな改変が施されている部分も見つかった。さらにその修繕は松江市の所有となった後に根拠の乏しい復原工事として行われていたことも判明した。建物の調査と並行して市役所内部に残る資料などの調査も行ったが、その中からこの建物の家相図が発見された。この家相図には明治期に増築された家族の間があることや、部屋名称を書いた文字の特徴から明治期のものと思われたが、松江市が購入後に改修する前の間取りを正確に表していると思われた。その結果、修繕は家相図の間取りにほぼ基づいて復原することに方針が転換された。

### (2) 城下町松江の象徴として

武家屋敷の遺構がきちんと残っているのは全国的にも多くはない。各地に多いのは様々な資料や写真などから新たに復元した武家屋敷遺構や、確実な資料もないままに想定のみで復元されたものだ。そして今残っているものも残念ながら藩政時代そのまま残っているものはほとんどなく、いくらか手を加えられ、改修や改造が施されたものを遺構として残しているものがほとんどだろう。しかし、それでも武家屋敷遺構として藩政時代に建てられたものをベースとしているものはある。松江の武家屋敷ではこ

の旧瀧川家屋敷や小泉八雲旧居、三谷家老下屋敷、朝日家老屋敷長屋などはそれに当てはまる。一般に武家屋敷があった場所は城下町の中でも中心街に位置することが多く、どの城下町でも真っ先に近代化のための都市改造によって消滅したものが多い。

松江城下町には、現代においてもそこに積み重ねられた歴史を色濃く残す社寺や建造物、あるいは堀や石垣などがまちなみに残されている。しかし、それ故に、その城下町の歴史を思わせる、街路の構成、社寺、石垣、堀、そして建物などがある。これは松江の誇りであり、町の大きなポテンシャルであると言える。我々は、この城下町の姿をできるだけ後世に残し、歴史の作り上げてきたものを目に見える形で残していくべきである。特に建物に関しては、全国的にも希少な遺産であり、保存と同時に公開を前提として活用しなければならない。ただ単に建物として保存するのではなく、そこから江戸期の武士の生活を知り、行事や、風俗、慣習なども知ることができるようにあってほしい。我々の今の生活は過去の人々の生活や暮らしの上の積み重ねによって成り立っている。過去の歴史を知ることは、現在の生活を見直すことにもつながっていく。

(あだち まさのり (一社) 島根県建築士会会長・松江市文化財保護審議会委員)

## 9. 修理工事写真と図版

### 主屋修繕後の写真



写真6 主屋正面（南面）門からのアプローチ 東側出っ張りは板屋根に変更



写真7 主屋東面 庭石や樹木は明治以降の作庭



写真8 主屋北面



写真9 主屋の南面 座敷10畳前の土庇



写真10 道路側から（南面）の長屋門



写真11 長屋門の北面



写真12 裏山から見た全景（修繕後）



写真13 北側の裏門（修繕後）



写真14 2m下の土層から出た木片



写真15 湯殿の基礎に使った森山石

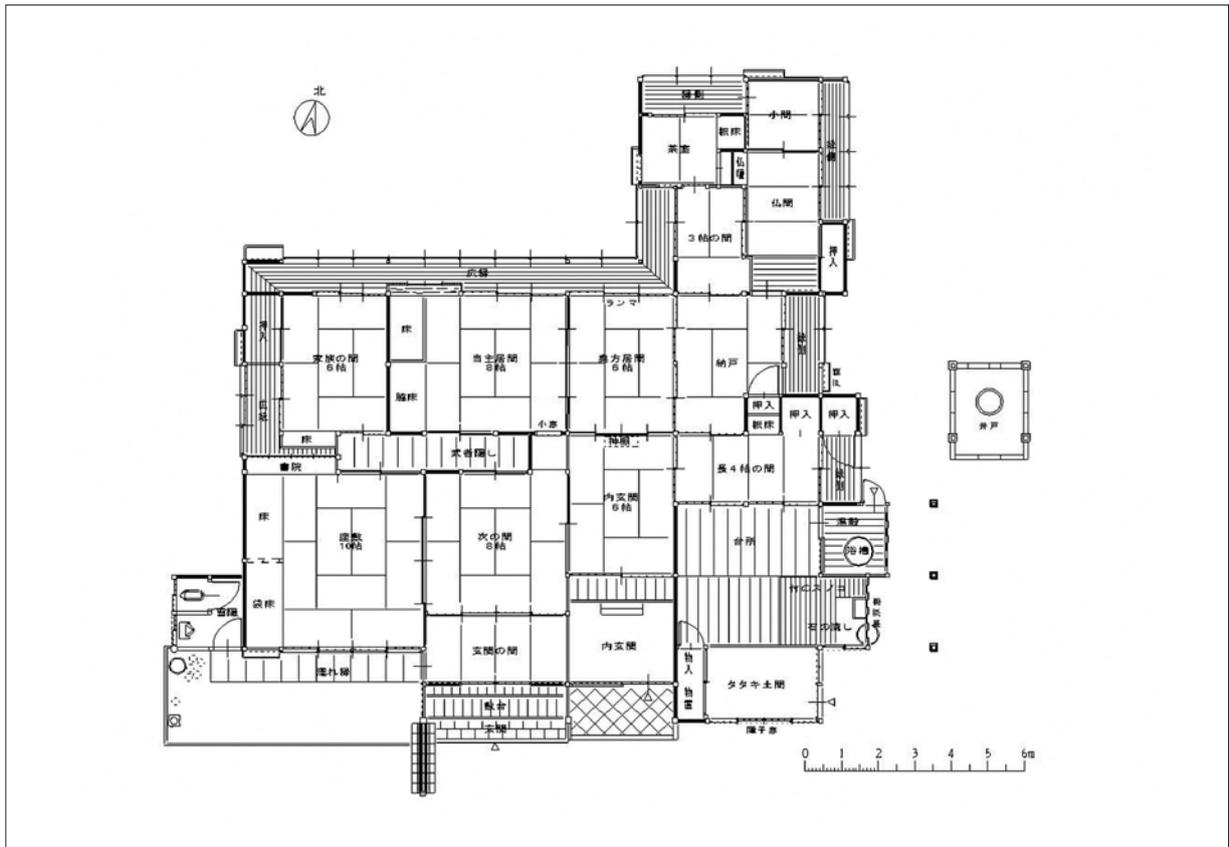


図15 旧瀧川家主屋修繕前平面図

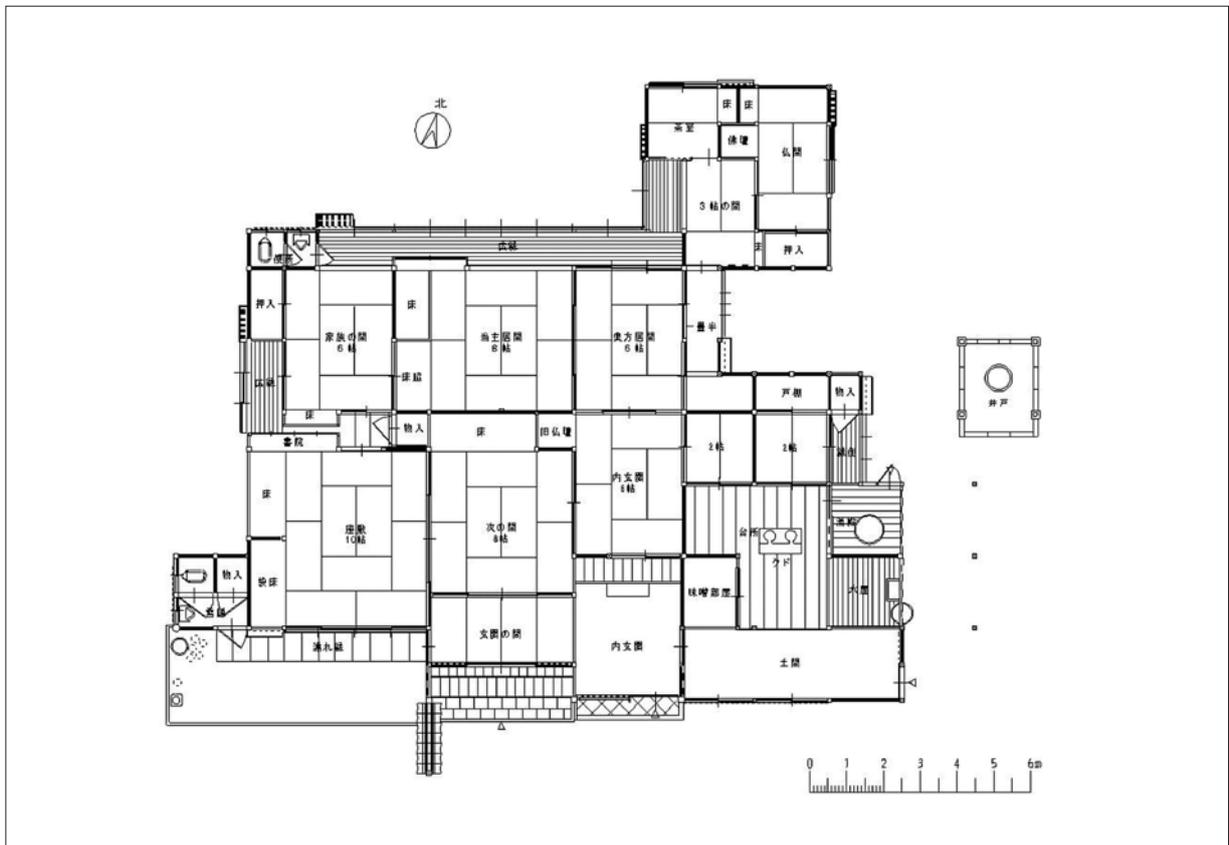


図16 旧瀧川家主屋修繕後平面図

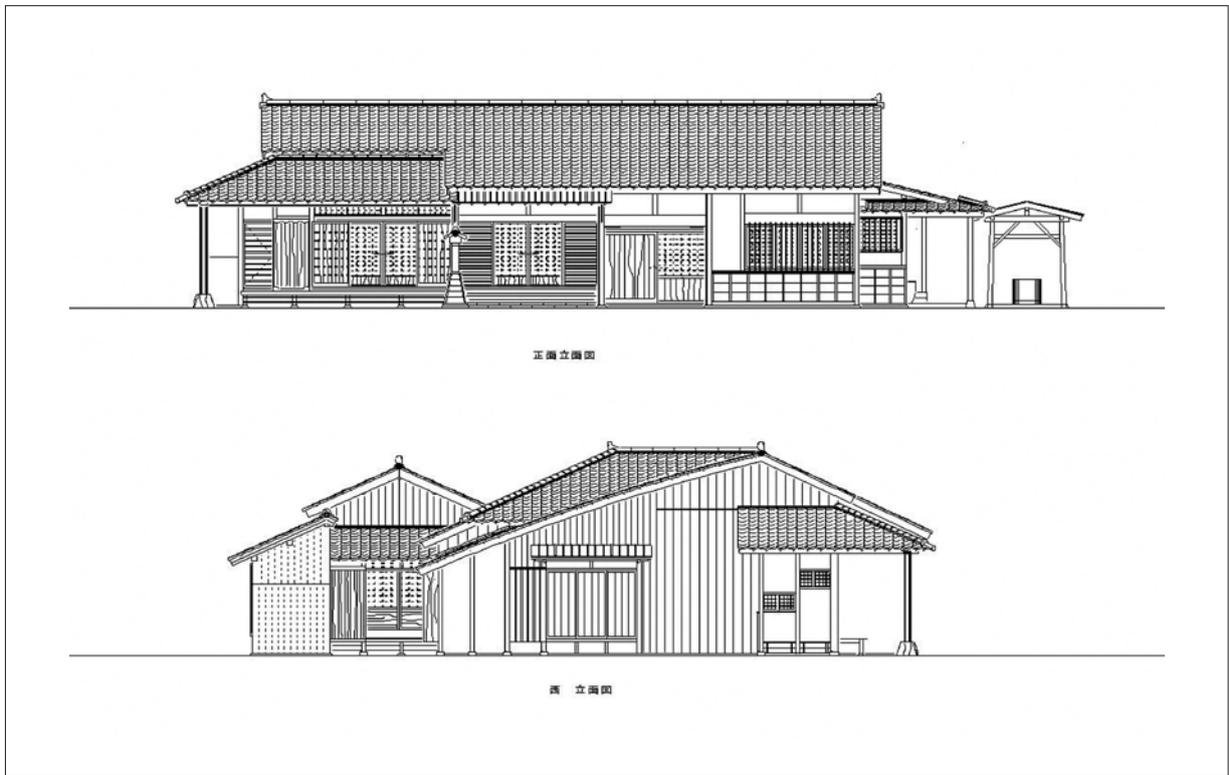


図17 旧瀧川家主屋修繕前立面図

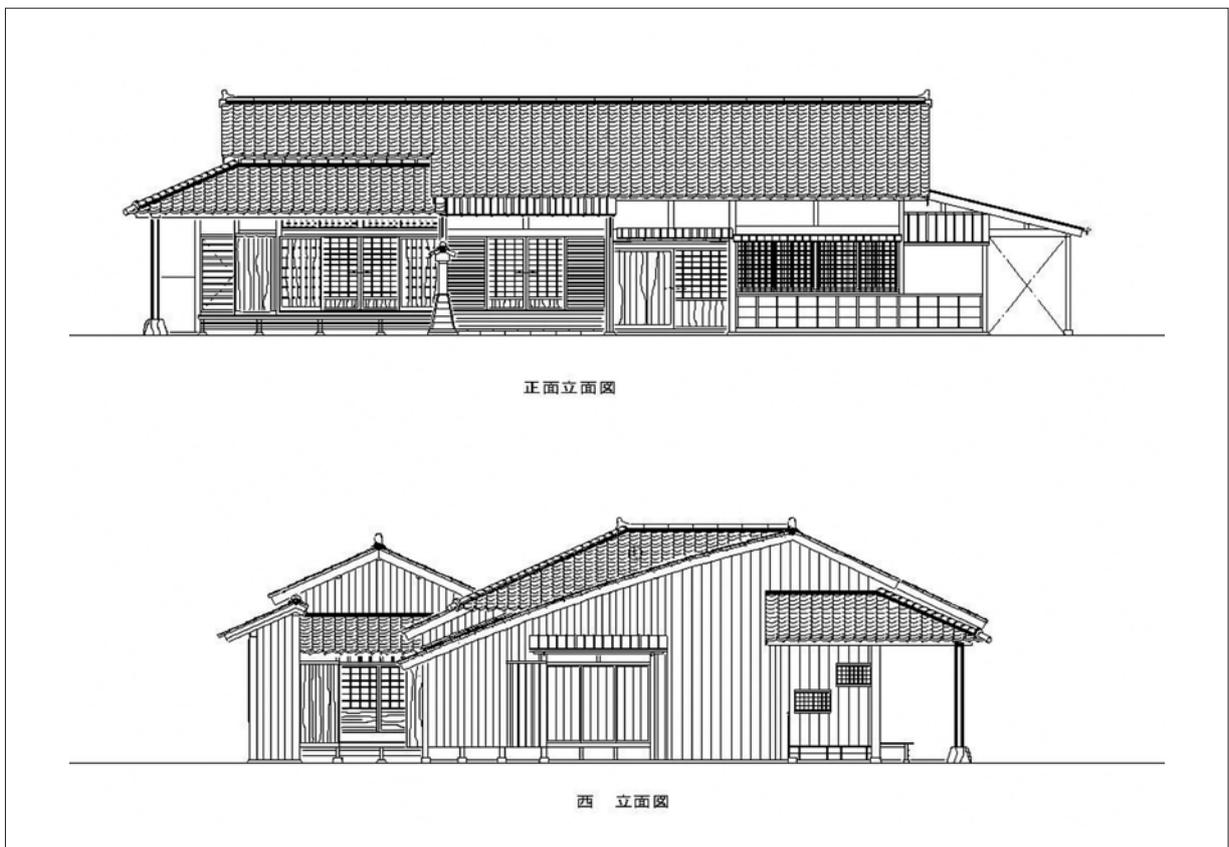


図18 旧瀧川家長屋門修繕後の立面図

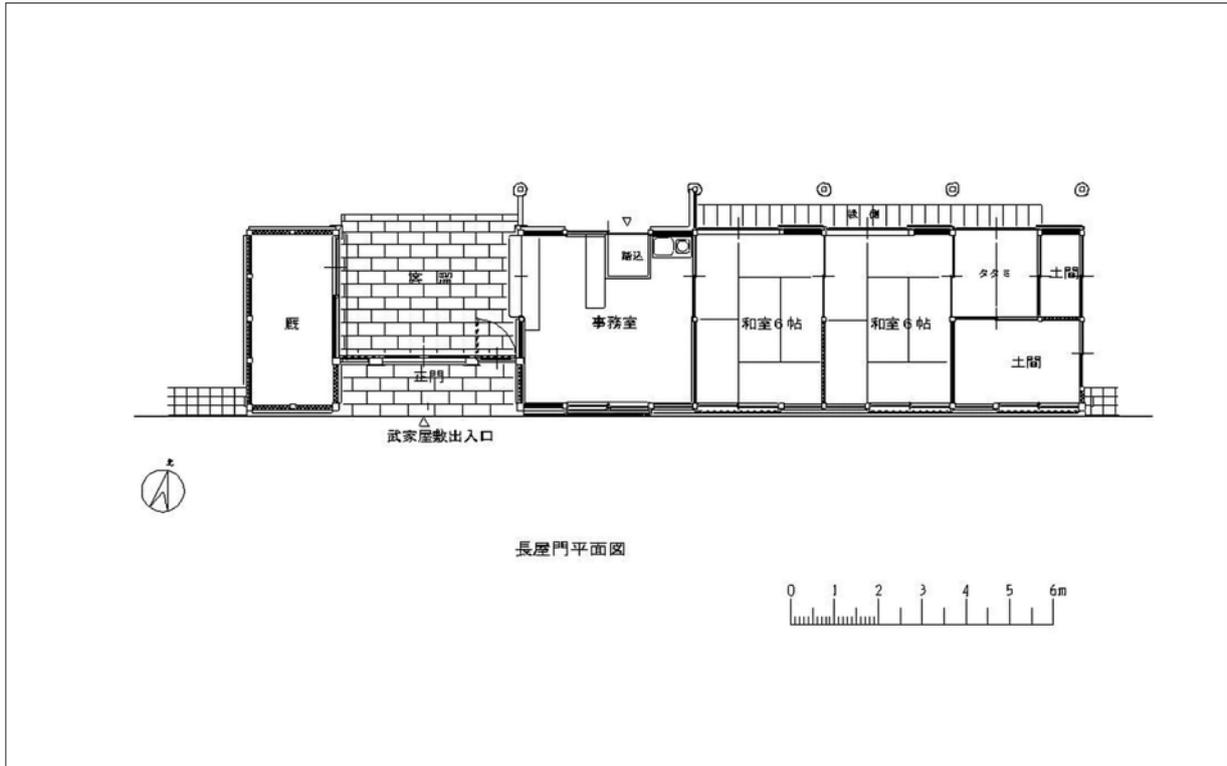


図19 旧瀧川家長屋門修繕後の平面図

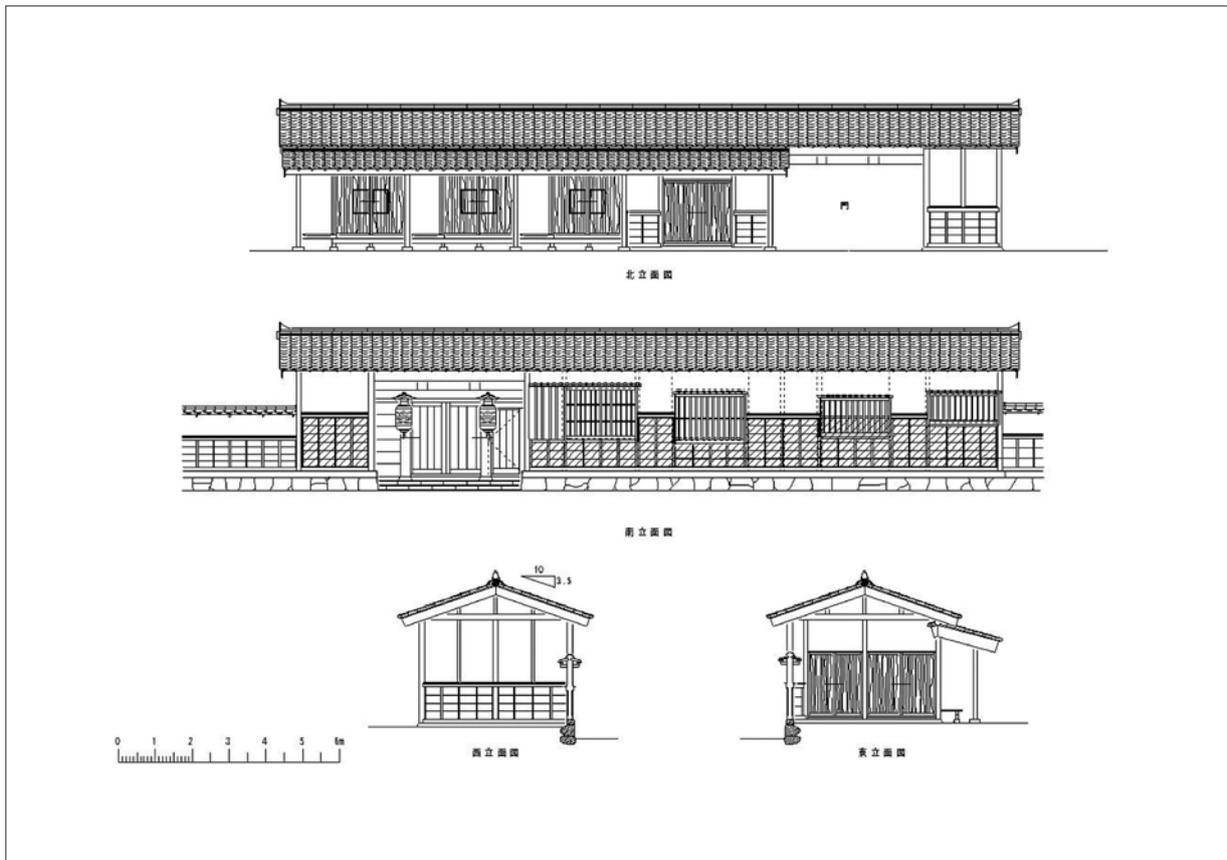


図20 旧瀧川家長屋門修繕後の平面図

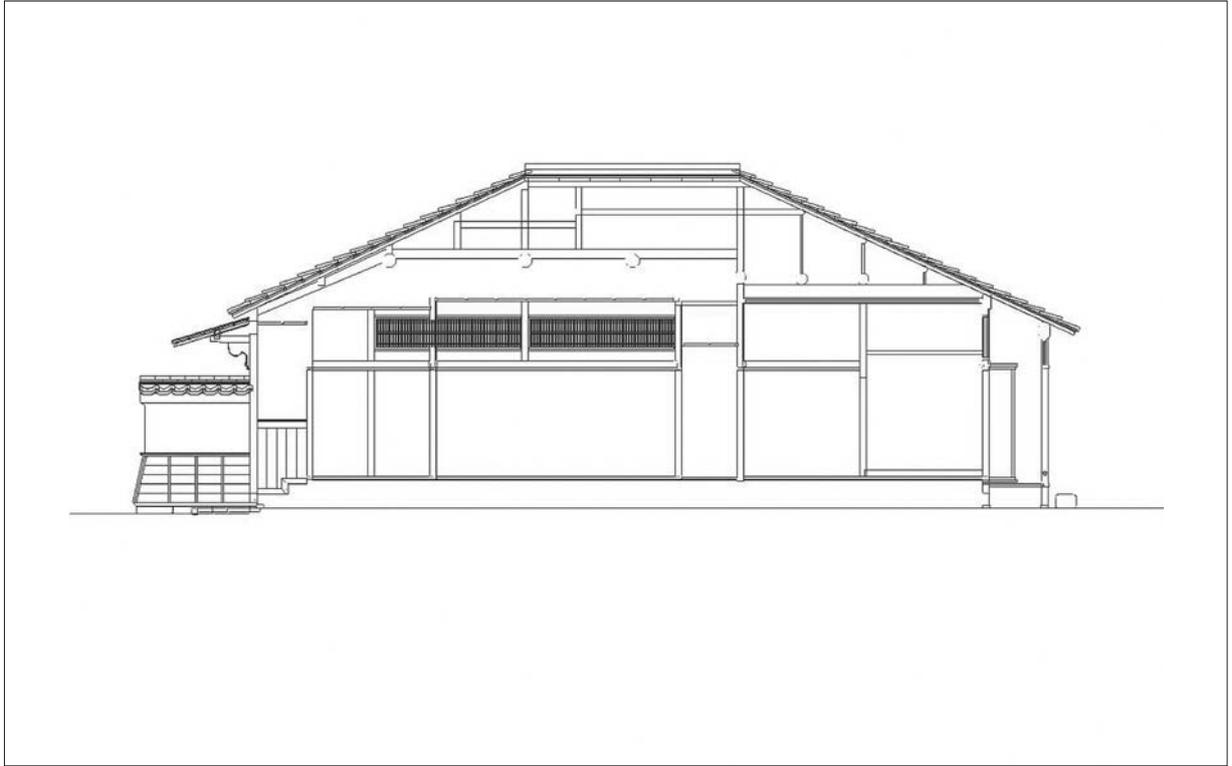


図21 旧瀧川家断面図



# 松江城天守石垣根固めコンクリートの確認調査について

川上昭一

## 1. はじめに

松江市埋蔵文化財調査室では、松江城天守台石垣の安全対策を検討<sup>(1)</sup>する上で必要な天守台石垣の根固めコンクリートの確認調査を平成30(2018)年度と令和元年度に実施した。この調査は、コンクリートの厚さ、及びコンクリートと根石との関係を解明することを目的<sup>(2)</sup>としたものであったが、本丸の基盤層を断ち割ったため、当初の目的以外にも様々な知見を得ることができた。第3節では各トレンチにおける根固めコンクリートの状況を説明した後、第4節では考古学的な成果を記載する。

## 2. 調査の手法

天守台石垣の北西角にT1、西面中央にT2、南西角にT3、附櫓西面にT4を設定して調査を実施している(第1図)。平成30年度に実施したT1、T2の調査では石垣とコンクリートの関係が解明できず、令和元年度に追加でT3、T4を設定した。ただし、追加調査でもコンクリートを掘り抜くことは難しかったため、根固めコンクリートの端部を確認し、この部分を掘り下げることで根石とコンクリートの関係を把握することとした。また、調査は最小限の範囲とするため、まずは小規模のトレンチを設け、必要に応じて拡幅、増設を行った。

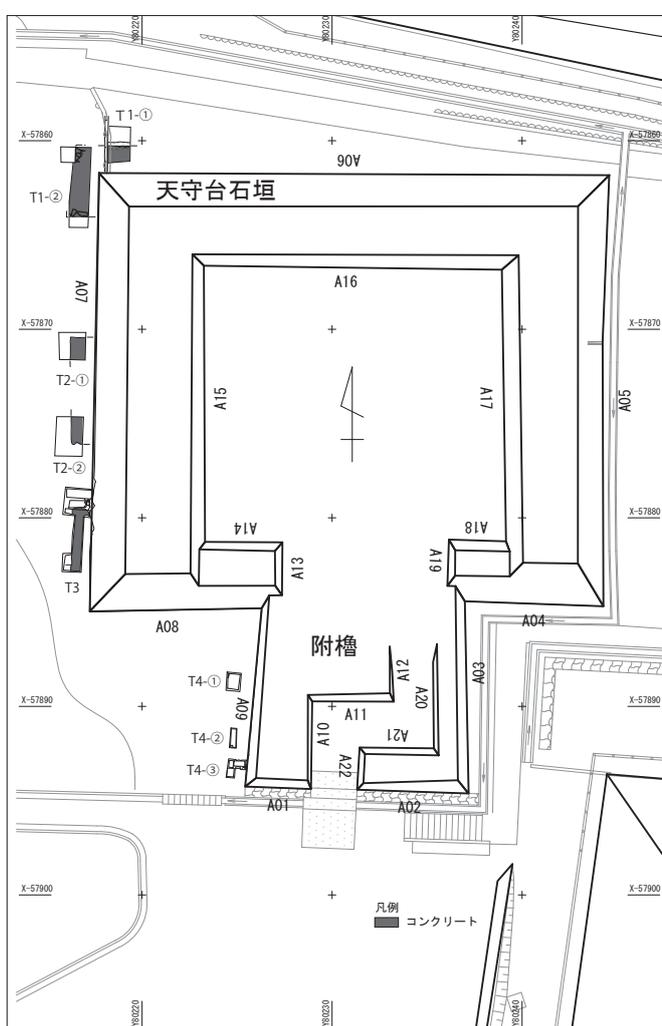
## 3. 根固めコンクリートの概要

### (1) 天守台北西角の調査(T1)

天守台石垣の北西角に設定した調査区である。掘削範囲を最小限度に留める狙いから2箇所に分けて調査を行った。現況地盤から60～83cmの深さで石垣に沿うようにL字状に埋置された根固めコンクリートを検出した。地山の確認までは行っていない。

### (2) 天守台西面中央の調査(T2)

天守台石垣西面中央に設定した調査区である。T1と同様に掘削を最小限度に収めるため、想定される位置の南端と北端部に設定したものである。現況地盤から26～30cmの深さでコンクリートを検出し、南北長は5.7mであることが判明した。



第1図 調査区配置図 (S=1:400)

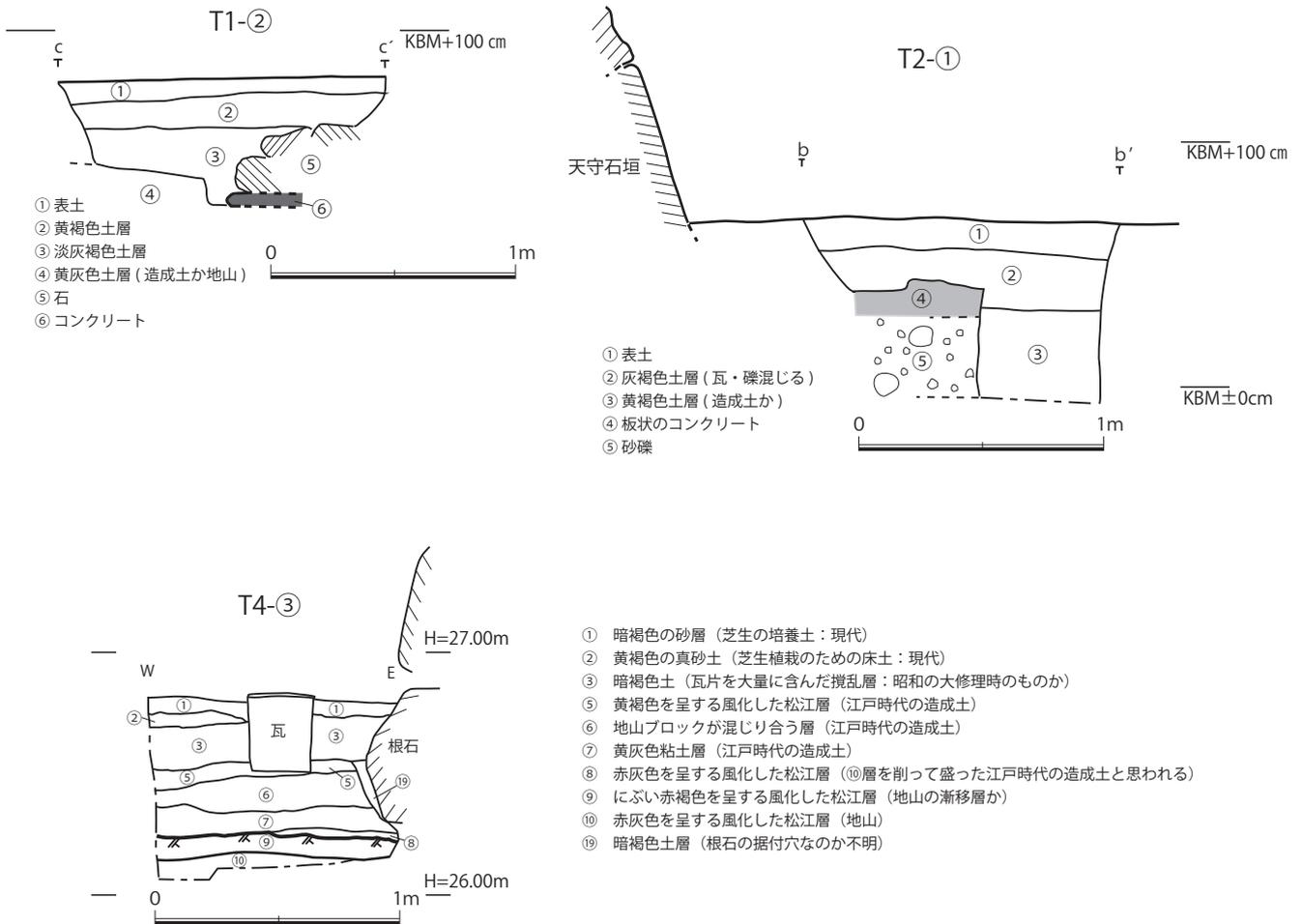
### (3) 天守台南西角の調査 (T3)

調査はコンクリートの端部を探し出す作業から始めた。まずは石垣の南西角から2.0m離れた位置に1.0×1.0mトレンチを設定し、現況地表下約36cmの深さでコンクリートを確認した。この後、北方に掘削を続け、石垣南西角から5.6mの地点でコンクリートの端を確認した。更に、ここに1.5m×1.5mの調査区を設けてコンクリートの全幅を確認したが、厚さを確認するための掘削はサブトレンチを設定して0.6m幅で実施した。

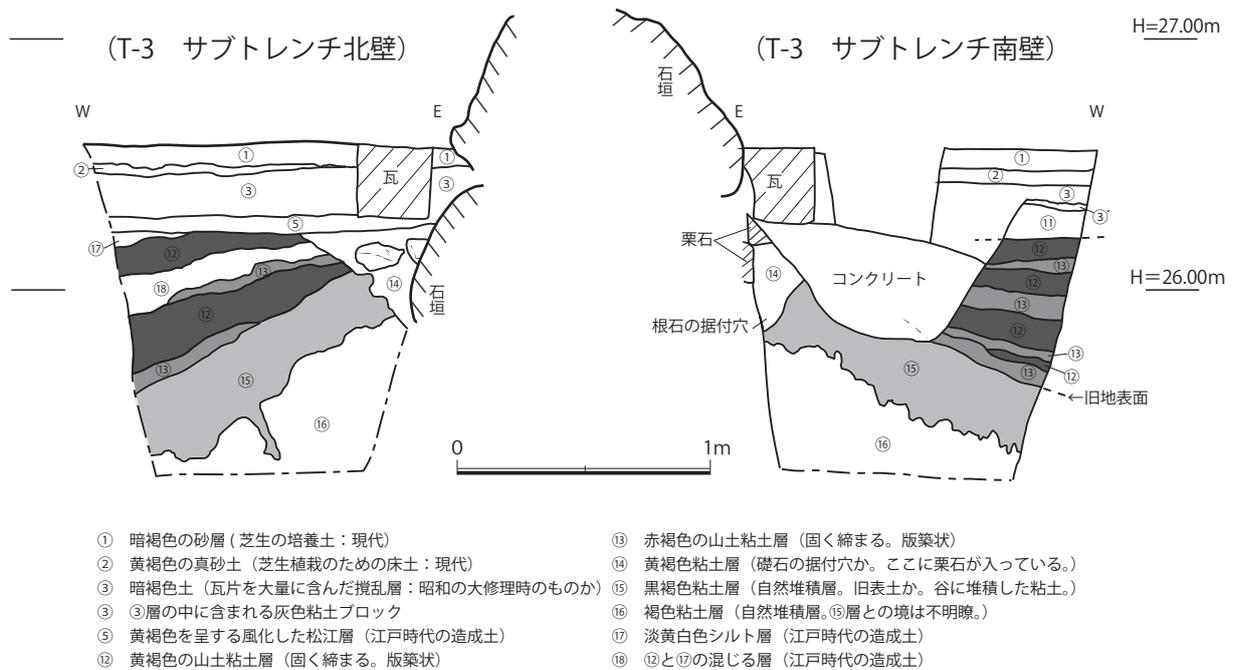
調査の結果、コンクリートの幅は95cm、厚さは最大43cmを測るものであった。端部で確認する限り、コンクリートは石垣に接していなかった。

### (4) 附櫓西面の調査 (T4)

附櫓西面については、石垣南西角から5.0m北に1.0×0.7m調査区 (T4-①)、2.0m北に1.0m×0.4m調査区 (T4-②)、南西角部に1.0m×0.4m調査区 (T4-③) を設定したが、いずれの調査区からもコンクリートは確認できなかった<sup>(3)</sup>。念のため、T4-③と直交するサブトレンチを設け、根石の下あたりまで掘削を行ったが、コンクリートは確認していない。



第2図 T1・2・4土層断面実測図 (S=1:30)



第3図 T3土層断面実測図（S=1：30）

#### 4. 考古学的成果

ここでは地山の断ち割りを行ったT3、T4の土層堆積状況からみえた旧地形、造成状況、遺構面の問題について考察を行いまとめとする。

##### （1）本丸の旧地形

附櫓南西角（T4-③）では標高26.28mでほぼ水平に堆積するにぶい赤褐色の地山（第9層）を検出し、丘陵が削られた状況を確認した。一方の天守台石垣南西角（T3）は西側に落ち込む谷地形であった。谷の基盤層は褐色粘土（第16層）であり、上層に堆積する黒褐色粘土（第15層）は旧表土と考えられる。この15層と16層の境界は不明瞭であり、水による有機質の浸透を思わせる。

このように本丸の旧地形は、東側が尾根、そこから西側に向けて低くなる斜面地であり、T3付近には谷筋をもつものであった。天守は本丸の東側に寄せて建てられているが、谷を埋めた軟弱地盤（西側部分）を避けたことに起因する可能性も考えられよう。

##### （2）初期造成の状況

切土造成部分について、附櫓南西角（T4-③）で水平堆積する地山を検出したが、どの程度を掘削して現況地盤が作り出されたかなど詳細は分からなかった。

一方、盛土造成を確認した天守台石垣南西角（T3）では、造成する際に版築造成を行っていたことが分かった。これは黄色系の粘土（第12層）と赤色系の粘土（第13層）を互層状に埋め立てるものであり、各層は固く締まっていた。また、ここでは盛土造成後に根石の据え付け穴（第14層部分）が掘削されていた。

##### （3）江戸時代の遺構面

江戸時代の遺構面（地表面）を認定するのは難しいが、確実に江戸時代の造成土と考えられる位置と比較すると、T3の第12層上面が26.19m、T4第5層上面が26.57mであり、比高差は0.38mを測る<sup>(4)</sup>。また、天守台石垣根石の底面レベルはT3が25.8m、T4が26.3mで比高差は0.50mである。これらのことは、本丸を同一水平位に造成したのではなく、現在の地形にも継承されるように西側に向けて傾斜をもつ遺構面だったことを示すものかもしれない。

## 5. おわりに

以上、松江城天守石垣の根固めコンクリートを確認するために実施した調査であるが、結果として天守の旧地形、初期造成の状況、遺構面の状況の一端が解明できたことは有意義なものであった。ただし、調査区の規模や場所も限定されていたため、結論が出なかった問題もあり、今後の課題としてここにまとめておく。

まず、附櫓南西角のT4-③第9層が地山の漸移層なのか造成土なのか判断できなかった点<sup>(5)</sup>。次に、T4-③第19層を礎石の据え付け穴としてよいのかという点である<sup>(6)</sup>。これらについては附櫓の根石がどのタイミングで設置されたのかに関連する問題であり、天守台石垣下の造成土と比較することで附櫓の築造過程を解明する上でのヒントになる可能性もあろう。

## 注

(1)史跡松江城天守については、平成23～25年度にかけて耐震基礎診断を実施し、その結果に基づき平成30年度から耐震補強工事を実施している。一方、平成29年度に補強工事基本計画の策定を行ったが、その審議を行った天守の耐震対策検討委員会において、天守台石垣についても安全対策の検討を行うよう指摘があった。

(2)昭和25～30年の天守修理工事の詳細をまとめた『重要文化財松江城天守修理工事報告書（昭和30年3月）』および、昭和57年の松江市建設部建築課資料（右図）には、天守台石垣の補強にあたってコンクリートを用いた記述があることから、安全対策の参考とするため、その規模や位置を確認することを目的として実施した。

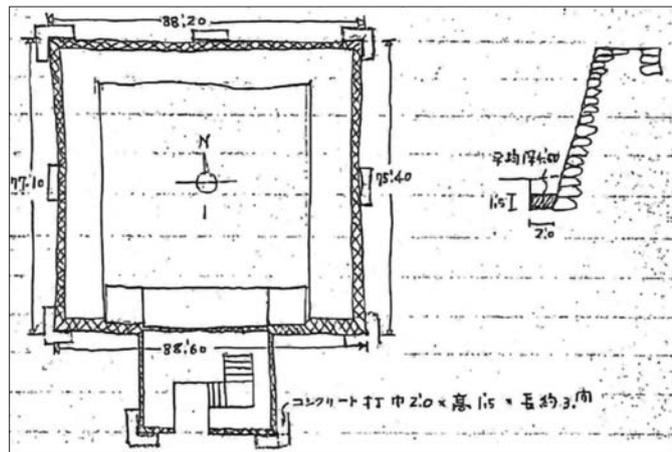
なお、調査の詳細は現状変更完了報告書に所収している。

(3)T1、T2、T3については、上記資料に図示された位置からコンクリートを検出した。このうちT3で検出したコンクリートの規模は、石垣角部から計測すると長さ5.6m、幅0.95m、厚さ0.43mであり、資料中にメモ書きされた「コンクリート打幅2.0（尺か）×高1.5（尺か）×長3間」と近い数値といえる。一方、附櫓南西角においてはコンクリートを確認しておらず、資料の記載とは齟齬が生じる結果となった。このことは、この資料が検討段階のものである可能性を示唆するものかもしれない。

(4)現在の地表面は、T3で標高26.56m、T4で26.8m、比高差は0.24mを測る。これは芝生の培養土（第1層）や床土（第2層）が敷かれているため江戸時代の旧地表面と比較すると若干高くなっているためである。

(5)実測図では地山の漸移層として掲載している。根石はこの層の上に据え置かれているように見えた。

(6)この層については根などの攪乱の可能性もあり、根石を設置した後に5～7層を盛ったようにも見える。



写真N01  
T3 サブトレンチ南壁の土層堆積  
状況（北から）



写真N02  
T4-③土層堆積状況（南から）



写真N03  
T4-③根石付近の接写（南から）



(かわかみ しょういち 松江市歴史まちづくり部まちづくり文化財課  
埋蔵文化財調査室調査係長)



# 国宝松江城・城下町AR・VR体験環境整備事業について

福田一斎

## 1. はじめに

### (1) 目的

松江城は、標高29mの亀田山にある平山城で、東西約400m、南北約700mの敷地をもち、四重五階の現存天守は国宝に指定されている。

天守が建つ松江城山公園は年間約47万人（「松江市観光動態調査」より。以下本稿で引用する観光客数は「松江市観光動態調査」および「松江市観光白書」からの引用）の観光客が訪れる松江観光のシンボリック存在である。

平成27年7月8日の天守国宝指定を受け、松江城山公園を訪れる観光客は前年の約42万人から約55万人となり平成28年には約59万人まで増加した。

しかし、平成29年・平成30年と徐々に減少傾向をたどり、平成30年には約47万人まで減少し、天守登閣者も国宝指定前の平成26年の約38万人から翌年約50万人に増加した後、平成30年に約42万人に減少した。国宝指定前の入込客数は上回っているが、より一層の取り組み強化が求められる状況であった。

一方で、全国の訪日外国人観光客需要の増加に伴い本市においても外国人観光客は増加し、平成26年度の松江城天守登閣外国人観光客約1万5千人が平成30年に約3万1千人へと倍増し、市内全体でも5万1千人から12万7千人に増加した。

天守国宝指定の好影響を持続させるため松江城の魅力を新たな切り口で伝えること、そして増加する外国人観光客に対応する多言語解説を整備することを目的に、最新のAR・VR技術を取り入れたスマートフォンアプリケーションを開発することとなった。

本稿は、令和元年度（2019年度）に実施した「国宝松江城・城下町AR・VR体験環境整備事業」の取り組みについて報告するものである。最新技術を活用することで、松江城の失われた遺構の復元や、江戸時代の町並みの再現、天守構造の視覚的解説が可能となり、外国人観光客に対する多言語解説にも対応することができた。

アプリケーションには周辺の史跡・施設の紹介も盛り込んでおり、松江城に訪れた観光客の周辺施設周遊効果も期待できるものと考えている。

### (2) 事業実施体制

本事業は、松江市が主体となり以下の専門家・関係部署の支援を受け、アプリケーション開発は企画提案競技を経て決定した以下企業に委託して実施した。

- ・ 主管課：松江市観光振興部観光文化課
- ・ 専門家：和田 嘉宥 氏（松江城調査研究委員会 建築史部会 部会長）
- ・ 専門家：金澤 雄記 氏（松江城調査研究委員会 建築史部会 専門調査員）
- ・ 専門家：小林 久高 氏（松江城調査研究委員会 建築史部会 専門調査員）
- ・ 専門家：大矢 幸雄 氏（松江城調査研究委員会 絵図・地図・文献部会 部会長）
- ・ 協力：松江市歴史まちづくり部史料編纂課松江城調査研究室
- ・ 協力：松江市歴史まちづくり部松江歴史館
- ・ 開発委託企業：山陰中央テレビ・凸版印刷・山陰中央新報社 共同事業体

上記関係者により、令和元年9月24日を皮切りに翌年3月まで月1回程度の検討・進捗会議とメール

での確認作業を行いながら事業を進めた。

なお、本事業は文化庁の令和元年度「文化資源活用事業費補助金（文化財多言語解説整備事業）」の採択を受けている。

## 2. 作成したコンテンツについて

### (1) AR（拡張現実）・VR（仮想現実）コンテンツ

本事業では、「松江城南惣門（大手門）の復元VR、天守最上階（天狗の間）から望む江戸期城下町復元VR、天守構造のAR解説」の3つのコンテンツの作成を中心に取り組んだ。

復元等の対象は、観光客の多くが通過するルート上にあるもので、「実物が失われている」、「アプリケーションならではの見せ方（楽しませ方）ができる」ものを基準に選定した。

なお、このコンテンツは開発委託先である凸版印刷株式会社の現地体験型VR観光アプリ「ストリートミュージアム®」で閲覧・体験することができる。

松江城南惣門（大手門）の復元VR



天守最上階(天狗の間)から望む江戸期城下町復元VR



天守構造のAR解説



「松江城南惣門（大手門）」は、現代においても観光客の方が必ず通過する“松江城の正面玄関”であるが、明治初期に取り壊されて以降、完全復元の資料に足る古写真や設計図は発見されていない。そこで、本事業では専門家の検討を経て下記のとおり復元の考え方を整理した。

	復元箇所	参考資料および復元の考え方
1	平面規模	礎石・石垣の実測図、「松江城縄張図」、「御本丸二ノ御丸三の丸共三枚の内」の門の平面形
2	門の規模	「御城内惣間敷」の「南惣門四間梁桁行八間 但二階作り」 「竹内有兵衛書つけ」の「大手之御門、三間半梁二八間ニシテ二重也、しやちほこ有」
3	門扉	現天守の附櫓から天守地階への入口の扉 (鉄門・銅門・筋鉄門などの名称がないため金属板張りとしな)

4	小門	「御城内絵図面」などの絵図史料には、左1ヶ所。「旧藩事蹟下按の一」には「南向ニテ西ノ方ニクヅリ番所モ其西ニアリテ素ヨリ下座基付キ」とある。よってクヅリは左1ヶ所とするもの。
5	外壁の仕上げなど	二之丸の太鼓櫓、中櫓、南櫓（古写真）、「御城内絵図面」
6	1階の板壁	「御城内絵図面」
7	1階番所の出格子	「御城内絵図面」に出格子が描かれるため、南櫓（古写真）、三之丸表門（古写真）を参考とした。
8	2階の漆喰壁	「御城内絵図面」（天守や櫓・土塀には下見板が描かれるが大手門には描かれていないため下見板張としない）
9	2階の出格子窓	「御城内絵図面」「出雲国松江城絵図」に出格子窓が描かれるため南櫓（古写真）を参考とした。
10	2階の狭間	「御城内絵図面」に狭間が描かれるため現天守の狭間を参考とした。
11	屋根瓦	太鼓櫓、中櫓、南櫓（古写真）、「御城内絵図面」
12	屋根の鯨	「竹内有兵衛書つけ」及び天守から降ろされた鯨実測図
13	八双・乳金物	一般的な城門のもの、または天守・附櫓の門扉

また、南惣門の前に広がる馬溜についても絵図や発掘調査の成果を踏まえ、松の配置や排水路などの細部まで検討を加え復元している。

同じくVRコンテンツとして復元した「天守最上階（天狗の間）から望む江戸期城下町」は、松江歴史館で展示中の「松江の城下（模型）」（幕末の1860年頃）をベースに復元した。城内の植栽や武家屋敷の形状等の細部や、模型に含まれない郊外の景色についても専門家の知見を反映して復元している。

なお、VR（仮想現実）とは、復元する対象物だけでなく背景を含め画面に映る全てを作り込む手法で、スマートフォン等を周囲にかざせば360度全ての方向に当時の様子が再現された様子が楽しめる。加えていわゆるVRゴーグル等を使えば、復元された江戸時代の仮想空間に自分が入り込んだような体験も可能となる技術である。

それに対して、AR（拡張現実）はスマートフォン等のカメラで景色を覗いた際に、あたかもその場所に存在するかのように建造物のCGを景色に重ねて表示させる技術である。

このAR技術の特徴を活かして作成したコンテンツが「天守構造のAR解説」である。現存する天守をアプリケーション内のカメラで映し込むことで、前掲写真のように外壁が取り去られた天守構造を見ることが可能となる。特徴的な工法である「通し柱」は色付けを施し、別途解説ページも設け理解を深めてもらえるよう内容を工夫している。また、地階の「祈祷札」や「包板」等の内部の特徴も覗き見ることできる。天守に対する興味関心を高め、登閣者数が増加することも期待している。



## （2）周辺史跡の紹介と多言語解説

松江城山公園内、塩見縄手周辺および市街地の史跡スポット合計33か所について、スポットの解説に合わせて現在の写真・古写真・絵図で紹介している。



### 北惣門（きたそうもん）橋

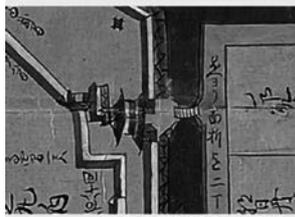
現在地からここまであと 420.1 m



松江城の東北側の出入口となる北惣門の前の内堀にかかる橋です。城内側と城外側の両側が土橋で、その間が木橋になります。木橋は明治中期には石造りの橋に架け替えられ総橋脚と呼ばれていました。平成6年（1994）に、絵図や発掘調査の成果をもとに江戸時代の木橋として再現され、往時の姿を今に伝えています。



昭和28年（1953）頃、総橋脚と呼ばれていた頃の北惣門橋です。再建の際に建材を運ぶため木橋から丈夫な石橋に付け替えられました。城内側と城外側の両側が土橋で、その間を木橋から石橋、そして元の木橋へと塗り替えています。川へ降りる石段と石垣が江戸時代から変わらずに残っています。



松江城下絵図 (1736-1748) 鳥根県立図書館蔵

松江城下絵図に記載されている北惣門橋付近です。左（西）側が城郭、右（東）側が武家地です。

お気に入りに登録

### 武家屋敷

現在地からここまであと 815.3 m



江戸時代当時の武家屋敷を改修保存した建物で、屋敷の中も見学することができます。現在は、明治期の図面を基に、約100年前の姿に復元されています。松江藩の中級から上級藩士が屋敷替えによって入れ替わり住んでいた屋敷で、質実剛健な気風と暮らしぶりがうかがえます。松江市指定文化財



松平期松江城下町絵図 (1850-1863) 鳥根県立図書館蔵 (桑原文庫)

1850-1863年頃の絵図によると、屋敷は「氏家」と記されています。塩見陣手の名前の由来となった塩見小兵衛の屋敷でもありました。



松江城下絵図 (1736-1748) 鳥根県立図書館蔵

開館時間 4月～9月 8:30～18:30 / 10月～3月 8:30～17:00

お気に入りに登録

「松江城」に加え「武家屋敷」、「松江藩家老朝日家長屋」、「小泉八雲旧居」、「明々庵」にはチラシに代えてそれぞれデザイン異なる「PR用カード」を設置し配布している。また、AR技術を活用し、カードを読み込むとキャラクターや天守が現れるという工夫も施した。



AR・VRコンテンツおよびこれら史跡スポットの解説は、日本語に加えて英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、フランス語でそれぞれ解説文を作成した。また、AR・VRスポットには、各国語のナレー

ションでの解説も用意している。観光客が所有しているスマートフォンに設定されている言語に自動で対応するよう設定している。

看板と違い、今後調査・発掘等で新しい知見が得られた際の修正もアプリケーションであれば比較的容易にできるため、多言語で速やかに情報発信・PRが可能になったことは利点の一つである。

Matsue, the Water City, and its Castle Shimane  
**Matsue Castle**



Matsue Castle was built in the Edo period around 400 years ago on Mt. Kameda (29m). Its grounds are about 400 meters across from east and west and 700 meters from north to south. The Castle Tower has existed since the Edo period and is a National Treasure. The castle and the town below were built according to plan over five years at the order of the feudal lord at that time, Horio Yoshiharu. As Matsue originally contained a large amount of swamp land, were moats was constructed around the castle for water drainage and defence.

松江城与水都松江城下町 島根県  
**松江城**



松江城約400年前修建，位於海拔29米的龜田山上。在用地面積方面，東西方向約400米，南北方向約為700米。天守閣從江戶時代留存至今，被評為國寶建築。  
松江城與松江城下町於五年建造，指揮建造松江城的人則是當時領主堀尾吉晴。  
松江曾是濕地，考慮到排水問題，當時在城堡周圍及城下町建造了護城河。  
松江城所在的龜田山與旁邊的山原本相連的。在建造城下町時，修建了規模較大的護城河與道路、武士宅邸，並且填埋了濕地地帶。

松江城与水都松江城下町 島根県  
**松江城**



松江城約400年前修建，位於海拔29米的龜田山上。在用地面積方面，東西方向約400米，南北方向約為700米。天守閣從江戶時代留存至今，被評為國寶建築。  
松江城與松江城下町於五年建造，指揮建造松江城的人則是當時領主堀尾吉晴。  
松江曾是濕地，考慮到排水問題，當時在城堡周圍及城下町建造了護城河。  
松江城所在的龜田山與旁邊的山原本相連的。在建造城下町時，修建了規模較大的護城河與道路、武士宅邸，並且填埋了濕地地帶。

水の 도시 마쓰에성 마을과 마쓰에성 시마네현  
**마쓰에성**



마쓰에성은 약 400년 전인 에도시대에 해발 29m인 가메다 야마산에 축성된 성입니다. 부지 넓이는 동서 약 400m, 남북 700m이며 천수각은 에도시대부터 현존하는 것으로 국보로 지정되어 있습니다.  
마쓰에성과 마쓰에성읍 마을은 5년에 걸쳐 계획적으로 만들어졌습니다. 마쓰에성 축성을 지휘한 것은 당시의 영주였던 호시오 요시하루입니다.  
일찍이 마쓰에 일대는 습지대로 배수를 위해 성 주변과 성읍 마을에 해자를 만들었습니다. 성이 지어진 가메다야마 산과 이어져 있던 산등성이를 파내어 큰 해자와 도로 그리고 무사의 저택을 만들고 습지도 매워 성읍마을을 조성했습니다.

Matsue, la cité de l'eau et son château Shimane  
**Le château de Matsue**



Le château de Matsue a été construit au sommet de la colline Kamedayama (29m) il y a environ 400 ans. Il occupe une surface d'environ 400m d'est en ouest et 700m du nord au sud. Le donjon du château est classé Trésor National et date de l'époque Edo.  
Le château de Matsue et la ville ont été construits en 5 ans sur les ordres du seigneur Horio Yoshiharu. La zone étant autrefois marécageuse, des douves ont été creusées autour du château et dans la ville afin de faciliter l'écoulement de l'eau.

### 3. おわりに

以上、令和元年度に実施した国宝松江城・城下町AR・VR体験環境整備事業について報告してきた。実物の復元が困難で且つ多くの観光客が通るルート上の対象を、最新のテクノロジーを活用することで往時の姿の復元や新しい切り口での解説ができるようになった。

アプリケーションのリリースのタイミングが、新型コロナウイルスの感染拡大を警戒すべきタイミングと重なり、本稿執筆時点では積極的なPRを手控えているが、今後、状況が落ち着き次第に、多くの観光客の方に本事業で作成したコンテンツを楽しんでいただければと考えている。

(ふくだ かずよし 前松江市観光振興部観光文化課主任、総務部人事課専門企画員)



# AR・VR体験環境整備事業に関わる松江城二之丸大手門(南惣門)の復元考察

大矢幸雄・金澤雄記・小林久高・和田嘉宥

## 1. はじめに

松江城二之丸南惣門（大手虎口之門とも。以下大手門と称す）は外曲輪の馬溜と二之丸下ノ段を仕切る城内最大の城門である。松江城は慶長12年（1607）に堀尾忠氏・吉晴親子が築城を開始し、慶長16年（1611）に完成したが、大手門も遅れて建てられたという記述はないため天守などと同時期に完成したものとみられる。その後大きな改修などなく明治まで残存したが、廃城により明治8年（1873）頃取り壊された（写真1）。松江城には天守をはじめ、南櫓・中櫓と二之丸御殿が映る数枚の古写真があるが、右下には大手門が残存しているはずである。

松江市では松江城天守の国宝化の機運を高めることを目的として平成21年より大手門の復元資料に関して懸賞金をかけ探しているが、現状では古写真や設計図（指図）などの有力な情報は得られていない。そこで本稿では、既知の絵図や文献史料など限られた史料を用いて大手門の復元考察を行い、前項の「国宝松江城・城下町AR・VR体験環境整備事業について」のうち、大手門のAR復元の過程に関して補足説明を行う。

## 2. 平面考察

まず大手門の形式（形状）であるが、各種絵図により細部表現は異なるものの、門の上部に櫓が載る「櫓門」形式であったことがうかがえる。さらに厳密に分類すれば、両脇に櫓部分の高さまで石垣があるため、櫓内部を通過して石垣上部を東西に行き来することができる「渡櫓門」であった可能性もある。

一階の門部分に関しては、城内の建物を平面的に描いた「松江城縄張図」（図2）や「御本丸二ノ御丸三の丸共三枚之内」（図3）によると柱間5間あり、広い中央1間を両開きの大扉とし、向かって左側（西側）1間は「御番所」であった。また「旧藩事蹟下按の一」には「南向ニテ西ノ方ニクポリ番所モ其西ニアリテ素ヨリ下座基付キ」とあるため、大扉と番所の間には小扉（くぐり扉）があった。なお門扉部分の実際の規模に関して



写真1 現状の大手門跡  
遺構保護のため約50cm上に模擬の礎石を置く

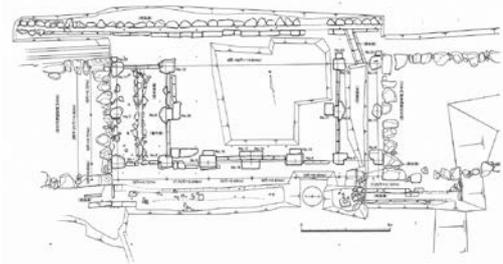


図1 松江城大手門跡遺構平面図  
『史跡松江城整備事業報告書』  
(第2分冊：調査編) pp.111～112

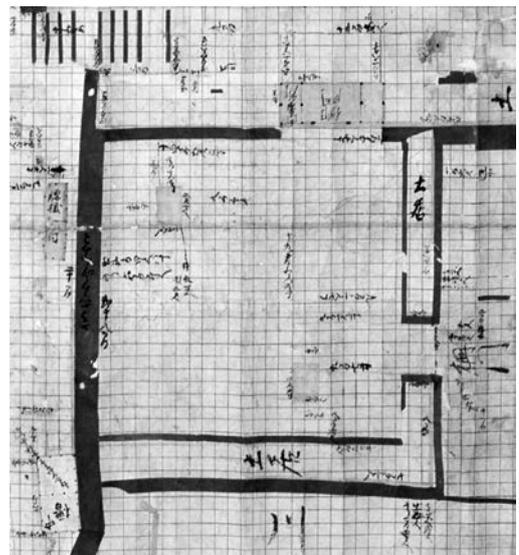


図2 松江城縄張図（部分）  
（松江歴史館蔵〔松江市指定文化財〕）

は礎石が残存するため明らかであり、尺寸単位の整数値にはならないものの実測図によると西側より9尺・7.75尺・16尺・8尺・7.25尺であり、奥行きは18尺である（図1）。

二階の櫓部分に関しては、「竹内右兵衛書つけ」（『松江城研究1』p.51参照）に「大手之御門 三間半梁二八間ニシテ式重也 志やちほこ有」とあり、8間×3間半の規模であったことがわかる。なお「御城内惣間数」には「南惣門四間梁桁行八間 但二階作り」とあり、梁間は4間とあるが、これは中央に柱を立てる目的で3間半を4等分して柱を立てていたためであり、見た目の柱間（整数値）は4間であったことを表している。二階の実際の寸法であるが、「御城内惣間数」に記される通り1間を6尺5寸（約1970mm）の京間とすると、ちょうど石垣の両端に達したため、正面は52尺であったと思われる。なお一階と二階は通し柱がなく別構造となるため、一階の柱位置の影響は受けない。

### 3. 外観考察

続いてAR復元では重要となる外観考察を行う。なお今回はAR復元を目的としたため、正面となる南面1面のみの復元を行う。

まず外観の資料であるが、現状では古写真が発見されていないため、絵図をもとに合理的に推定を行う。大手門を立体的に描いた絵図は数種類あるが、現存する天守や古写真に写る南櫓などと比較し、記録のため建物を正確かつ写實的に描くことを目的としたと思われる「御城内絵図面」（図4）を一級資料として用いることとした。

まず一階部分の門部分であるが、両開きの大扉2枚と片開きの小扉1枚は横板張りの門扉とした。大手門ということで大坂城大手門のような鉄板張り、小田原城大手門のような銅板張り、福山城本丸大手門のような筋鉄張りなども想定したが、特に大手門に関し「鉄門・銅門・筋鉄門・黒門」などの呼称が確認できないため、一般的な門扉とした。門扉につく八双や乳金物などの金物の意匠に関しては天守や附櫓のものを参考とした。

向かって左側の番所には小窓が描かれている。一般的に長屋門であれば門脇に番所を設けるが、大手門規模の櫓門に付属する番所は別棟で設けられることが多く、門内に番所を設けた事例としては弘前城の5つの各櫓門くらいである。よって小さな格子窓も想定したが、弘前城にならい出格子窓とした。

一階の庇屋根については、例えば2面を立体的に描いた「旧松江城之図」では側面にも庇を描くが、両脇に石垣があり石垣と庇屋根が干渉するため前面と背面の2面だけに庇を設けた。

二階の櫓部分であるが、大手門は城の顔となる正門であるため、各城で他の建物とはデザインが異なる格式高

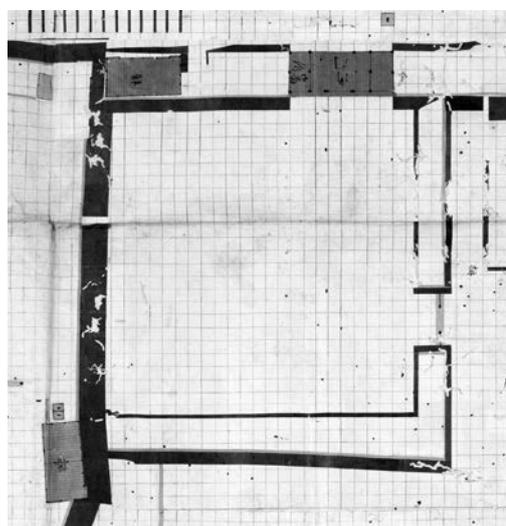


図3 御本丸二ノ御丸三の丸共三枚之内（部分）（国文学研究資料館蔵）

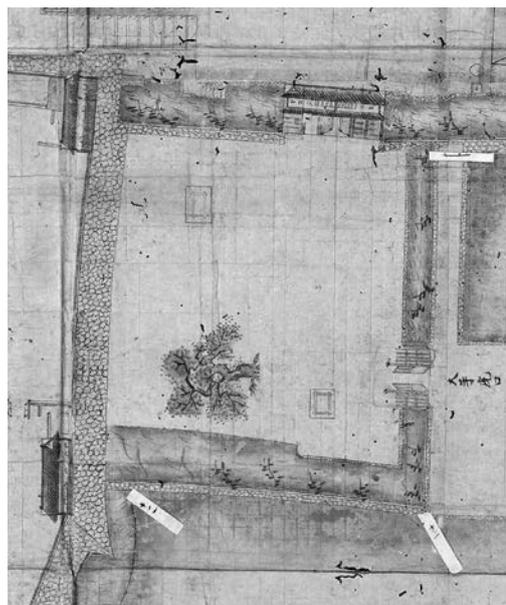


図4 御城内絵図面（部分）（国文学研究資料館蔵）

い建物である。外壁においては下見板張りとするだけでなく、柱・長押の木部を露わにする真壁造りとするもの、徳川系の城に多いが漆喰で塗籠めて柱型・長押型を表すものなど多彩である。また窓に関しても武骨な突き上げ窓や格子窓、さらには装飾性豊かな出格子窓とするものなどある。松江城においては下見板が描かれるものもあるが、下見板張りとは総漆喰塗りを描き分ける絵図（図5、6）では下見板が描かれていないため、総漆喰塗りの外観とした。なお一般的に足場が組めない高石垣の上など漆喰修繕のメンテナンスが困難な建物を下見板張りとする傾向があるが、石垣上に位置しない大手門が総漆喰塗りでも物理的に大きな問題はない。

窓に関しては中央部に連続した窓が描かれるが、残念ながら突き上げ窓か格子窓かははっきりわからない。ここで一つ着目できるのは、松江城に近づくとき最初に目にする高石垣上に建つ南櫓の南面には装飾のため一階・二階ともに出格子窓が付いている。よって大手門にも中央4間に南櫓と同様の出格子窓があったと推定した。加えて格子窓の両脇には、「旧松江城之図」（図7）では四角い窓のようなものが描かれ、「御城内絵図面」では「□」と「△」の鉄砲狭間が描かれている。よって半間毎の管柱（細い柱）に沿う位置に鉄砲狭間を配した。

屋根に関しては入母屋造り・本瓦葺きとし、「竹内右兵衛書つけ」の「志やちほこ（しゃちほこ）有」の記述より天守の鯨を参考とした鯨を1対載せた。なお鯨については、市民寄贈の瓦製の鯨（松江歴史館蔵、『松江市史』別編1「松江城」p.733参照）がある。天守の鯨は木製銅板張りだが、大手門の鯨はこれと同様の瓦製であったと思われる。

なお高さに関しては、石垣の高さは15尺との記述があるものの、建物の高さに関しては一切記述がなく不明である。櫓部分の高さに関しては実用性やプロポーションを考え、桁まで10尺とした。

以上の考察をもとに4案を作成し、松江城調査研究委員会で検証を重ね、最終案を作成した。そしてラフ画をもとに凸版印刷にてARを作成した。その他、本稿では取り上げなかったが、枡形の二の門に相当する「柵門」や土塀、井戸、外構、植栽なども発掘成果や絵図資料をもとに再現した。大手枡形の往時の姿を感じ取ってもらえれば幸いである。

#### 4. まとめ

以上、「御城内絵図面」などの絵図や「竹内右兵衛書つけ」などの文字史料をもとに大手門の復元案

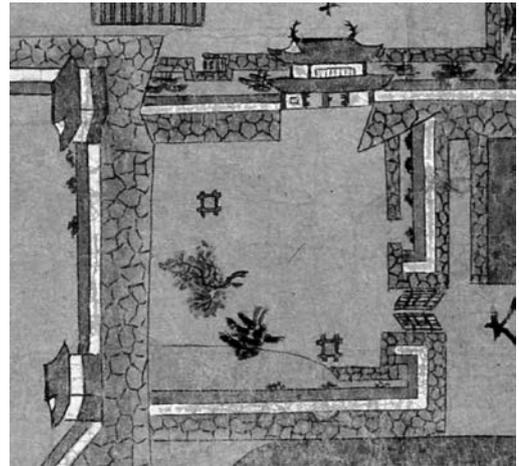


図5 松江城郭古図（部分）（松江歴史館蔵）

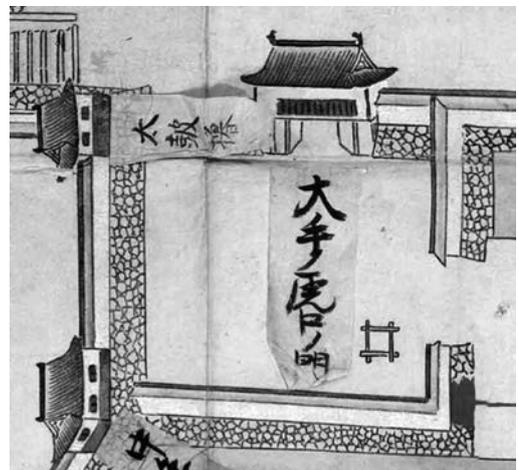


図6 出雲国松江城之絵図（部分）（松江歴史館蔵）

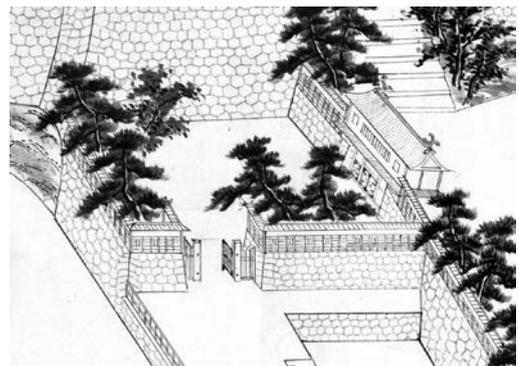
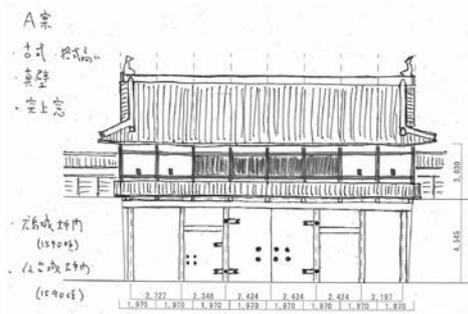


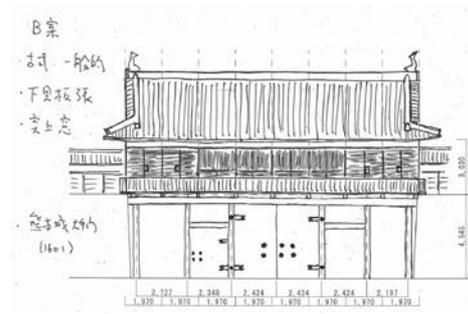
図7 旧松江城之図（松江亀田千鳥城）（部分）（松江歴史館蔵）

を作成した。作成した大手門は、まず天守や太鼓櫓・中櫓・南櫓のような漆黒の外観でなく、松江城内では特別な存在となる白亜の外観であり、他の櫓や門と差別化された建物であった。また屋根には鯨が載ることで、天守の次に格式の高い建物であった。櫓部分の出格子窓も大手門を印象付けるデザイン要素であった。

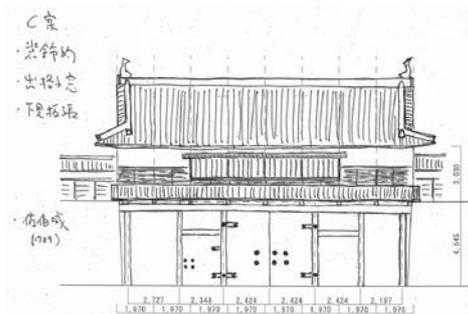
なお作成したARは取り壊された大手門の姿を一般にイメージしやすいように一試案を視覚化したものであることを断っておき、今後裏付けとなる古写真などの資料が発見されることを願う。



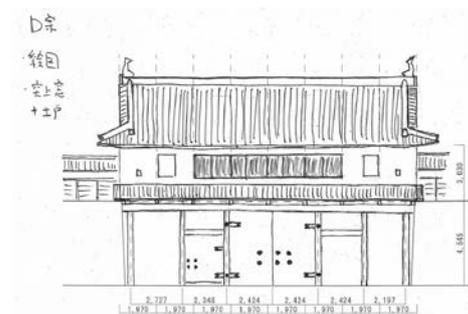
A案 真壁造り・突き上げ窓  
広島城・仙台城大手門などを参考



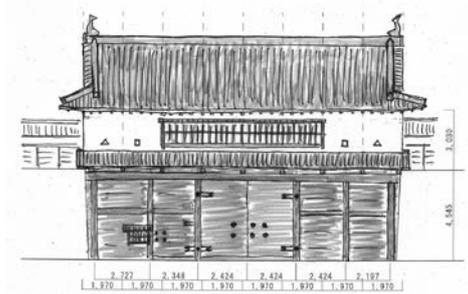
B案 下見板張り・突き上げ窓  
熊本城大手門などを参考



C案 下見板張り・出格子窓  
佐伯城大手門などを参考



D案 白漆喰・突き上げ窓・土戸  
「旧松江城図面(松江亀田千鳥城)」を図案化



最終案 白漆喰・出格子窓  
「御城内絵図面」を図案化



作成したAR (凸版印刷)

(おおや ゆきお 元松江市立図書館館長・松江城調査研究委員会委員)

(かなざわ ゆうき 広島工業大学工学部准教授・松江城調査研究委員会建築史部会専門調査員)

(こばやし ひさたか 鳥根大学学術研究院環境システム科学系准教授・松江城調査研究委員会建築史部会専門調査員)

(わだ よしひろ 米子工業高等専門学校名誉教授・松江城調査研究委員会委員)



年月日	工事概要	備考
昭和25 6 30	起工式挙行	
7 14	重要文化財松江城天守修理事務所に移転	
7 31	職工休憩所、工作小屋、保存小屋（二棟）、 器具倉庫等仮設物完成	
8 27	素屋根工事着工のため赤地組主催にて地鎮祭執行	
12 10	素屋根足場工事完了	
12 12	五重大棟の鯨を降下す 瓦の降下着手	
12 28	瓦の降下完了	
昭和26 1 9	屋根の曾木撤去に着手	
1 18	五重屋根野地板撤去に着手	
2 1	内部土壁撤去	
2 3	石材の石質調査に着手、同月7日まで	山口島大教授
2 14	附櫓解体	
3 10	才五重、才四重解終了、三重解体着手	
3 20	才三重以下疑問の点多くため解体中止	高端監督の指示
4 14	新始式挙行	
4 14	二重以下の解体着手	
5 3	解体全部完了	
5 14	北及び東側の石垣降下して積替に着手	
6 23	石垣東北隅の石全部を降下し終る	
9 20	地階略中央の井戸土砂の除去作業着手	
10 25	10.22より地覆下の礎石補強作業に着手し 25日、裏鬼門盤石下より鎮め物発掘	
10 31	東側及北側の石垣修補完了	
11 29	地鎮立柱祈祷会式執行	
12 10	大瀧監督の指示による地階井戸をもと通りに埋没す	
12 28	地階の軸立と梁のかけ渡しを終る	
昭和27 1 7	附櫓石垣積替工事着手	
1 15	附櫓石垣築直し終了	
1 20	初重地覆取付工事に着手	
4 10	同上地覆取付終了	
4 21	初重軸立工事に着手	
5 20	初重の立柱、梁渡工事完了	
5 23	二重の軸立工事に着手	
7 5	二重の軸立工事完了	
12 13	三重軸立工事着手	
昭和28 1 17	三重軸立工事完了	
1 23	四重、五重軸立工事に着手	
2 28	四重、五重軸立工事完了し五重に棟木の取付を終了す	
4 12	附櫓軸立工事に着手	
4 30	附櫓軸立工事完了	
5 13	上棟式執行	

資料十 古絵図一覧

- ①松江亀田城略図(明治二十一年五月頃のもの)(青写真六枚)、②延宝二年出雲国松江城之絵図(青写真三枚)、③松江御城下絵図(写一枚)、④延宝二年寅九月 松江城の古絵図(写箱入一枚)、⑤富田ノ庄絵図(写箱入一卷)、⑥松江三ノ丸御殿内分間図(写一枚)、⑦松江御殿卜御花畑図(写一枚)、⑧雑賀町地図(文久頃)(写一枚)、⑨松江城郭図(写一枚)、⑩享保十八年ヨリ元文元年ニ出来夕城下図(写一枚)、⑪松江城地階井戸比較断面図(実測一枚)、⑫安永七戊戌年八月松江城古図(写一枚)、⑬天保十一子年 御本丸絵図面(写一枚)、⑭雲隠両国大守京極若狭守忠高御時代城下図(写一枚)、⑮雲州松江御城下之図(写一枚)、⑯三谷家老屋敷間取図(写一枚)、⑰石原九左衛門(七百石) 屋敷間取図(写一枚)、⑱三ノ丸御間取図(一軸)、⑲松江城天守解体前平面図 百分之一(実測 地階、一重、二重、三重、四重、五重)、⑳松江城解体前正面図 五十分ノ一(実測一枚)、㉑同側面図 五十分ノ一(実測一枚)、㉒松江城天守修理完成正面図 五十分ノ一(実測一枚)、㉓同側面図 五十分ノ一(実測一枚)、㉔解体修理前の各階測廻り床面高低表(実測一枚)、㉕松江城天守屋根瓦調査表(実測一枚)、㉖松江城天守屋根鬼瓦の一部(実測一枚)、㉗松江城天守鯨実測図 五分ノ一(実測一枚)、㉘上棟式棟飾の鎬矢と雁股(実測一枚)、㉙不昧公明々庵指図書断片 其一(写一枚)、㉚不昧公明々庵指図書断片 其之二(写一枚)、㉛臨水御茶屋(写一枚)、㉜夏忘御茶屋(写一枚)、㉝大坂御蔵屋鋪図(写一枚)、㉞京都御屋敷図(写一枚)、㉟松江城縄張図(二軸)、㊱富田城の構図(堀江友聲筆)(写二軸)、㊲松江城下図(一枚)、㊳松江城廓図(元文年間)(一枚)、㊴京極氏時代の城下図(写一枚)、㊵文化十二乙亥冬城下図(写一枚)、㊶城の図(七十四枚)(一冊)、㊷松江城下図(一枚)、㊸年頭御目見之節御殿中図(一枚)、㊹

雲州三ノ丸之図(一枚)

資料十二 支那と我国城郭との比較

日本	支那及満州
一 城壁は石壘又は土壘を以って築く	一 城壁は煉瓦積である
二 三ノ丸、二ノ丸、本丸等の三段又は四段の曲輪である	二 内城の外は単郭式である
三 濠又は隍を廻らす	三 濠は隍を有せず
四 天守櫓等の数ヶ所に高櫓を有す	四 城門に天守其他の高櫓を有せず
五 建物は木造塗籠め造り	五 建物は凡て煉瓦造り
六 城門は枡形構えとなっている	六 甕と称する出郭を有す
七 四方に出丸或は出郭を有す	七 出丸及出郭なし
八 縄張複雑を極め形状不規則である	八 殆んど簡単な方形である
九 内城に住民居住せず	九 内城に住民居住す

年号	年数	干支	西暦	重要事項	築城後の年数経過
慶長	12	丁未	1607	春鞆始め普請はじまる 吉晴大橋を改架す	
	16	辛亥	1611	富田より武士町人松江に移る	
寛永	15	戊寅	1638	二月松平直政出雲隠岐に封ぜられ四月十三日松江へ入封す 竹内有兵衛御大工頭に仰付けられ出雲に入国す	31
	16	巳卯	1639	◎竹内有兵衛天守の荒廃を言上して修補せりと	
承応	3	甲午	1654	四月廿五日竹内有兵衛出雲国にて死す	
寛文	6	丙午	1666	二月 松平直政卒す(六六才)	
延宝	2	甲寅	1674	◎二ノ丸、三ノ丸 石垣築直願出	
	4	丙辰	1676	◎附櫓一部の修理(懸魚鱗の裏に墨書あり)	69
元禄	6	癸酉	1693	◎網近、石垣の修補、瓦の修補差替(飯塚吉左衛門の銘刻瓦あり)	
	13	庚辰	1700	◎北側張出し棟破風の修理(大工伝七、喜平次作墨書の六葉あり)	93
元文	2	丁巳	1737	◎一層北側の東修補の墨書あり(四月二十四日)	
	3	戊午	1738	◎五層の修補墨書あり(四月廿八日、六月十四日)	132
	4	己未	1739	◎南側張出し棟破風修理、屋根曾木葺替等の墨書あり(四月九日、四月廿日、六月廿一日)	
	5	庚申	1740	◎松江城天守逐年致損至五層皆朽故漸修之(天隆公年譜)	
寛保	元	辛酉	1741	◎部分的修理の曾木墨書(五月廿日松皮権四郎)	
	2	壬戌	1742	◎一部修理の木片及曾木の墨書	136
	3	癸亥	1743	◎四層、五層の柱修理の墨書及び曾木の墨書あり(四月二十九日大工定治作、九月二日まき手等)	
安永	2	癸巳	1773	◎治郷修復	
	7	戊戌	1778	◎八月治郷石垣修復願出づ	
寛政	11	己未	1799	◎治郷修復願許さる	
文化	12	乙亥	1815	◎五層破風棟木修補の墨書(六月十四日)	208
文政	9	丙戌	1826	◎石垣の孕み修復	
天保	2	辛卯	1831	◎石垣の修復願出づ	
	11	庚子	1840	◎石垣の修復願出づ	
嘉永	3	庚戌	1850	◎二重包板の墨書あり	243
明治	3	庚午	1870	◎四層東側の北修理の墨書あり(三月十四日)	
	27	甲午	1894	◎附櫓、二層東北大修理の墨書あり(六月三日)	287
昭和	3	戊辰	1928	松江城山一圓を松平氏より寄附せらる	
	16	辛巳	1941	◎修理を計画して文部技官実地調査実測、各部の水改をなす	334
	25	庚寅	1950	◎六月三十日解体修理起工式挙行、十二月解体着手	
	26	辛卯	1951	◎十一月地鎮立柱式挙行	
	28	癸巳	1953	◎五層及び附櫓軸立完了	
	29	甲午	1954	◎屋根工事其他雑工事	
	30	乙未	1955	◎解体修理竣工	348
備考	◎付の記事は主として修理に関する事項				
	<p>本年表は松平家の記録其の他の史料から材料を得又解体に伴って発見された墨書等の史料によって年代順に記載したもので、後日史料の新発見等によって増補訂正を要することは勿論である。</p> <p>昭和廿八年癸巳如月念五日 須田主殿</p>				

約五尺である。何故に桐材を用いられたかについて考察するに

イ. 材質が柔らかいから武装した士の昇り降りに足触りが柔らかい。

ロ. 桐材は磨滅することが少ない。

ハ. 松材等に比して虫蝕の害を被ることが少ない。

ニ. 桐材は比重が軽いため一朝有事の際、最後の瞬間に至まで抵抗を試みるから天守の下階に敵が乱入した時に梯子を外して上から防ぎ、その間に最後を全うしようとの意図かと思われるので階段の軽いことはその取扱いた行動を迅速に運び得るからである。殊に天守は室内にも鉄砲狭間を開いている点から此の最後の瞬間における抵抗の方法まで講ぜられていと考える理由は充分にある。

ホ. 桐材は、松、桧等の材質に比して耐火性が充分にあることである。桐は比重の軽いのに拘わらず表面が炭化しても容易に燃え落ちない。有事の際、天守が火中にあつても階段が先に燃え落ちては内部に貯えた武器類を搬出することも出来ず又内部に居た者が外へ逃れることも不可能となるので、かかる点を苦慮したものかと考察される。

要するに桐材を使用したことは決して無意味でなく又贅沢な処置でもなく物理的的特性を利用したものと解せられ築城技術者が科学的な細心の注意を施されている点に実に敬服せざるを得ない誇りの一つで、之はまさに天下一品と称すべきである。

第三重にある完全な袋狭間は他の天守に其の例を見ないものである。

次に各部屋根各重の隅々にある鬼瓦は後代にある鬼瓦と異なつて面が突起し角の発達していない珍奇なる表現で面想も悉く異なり一種の独創的創作になるものである。

次に大棟に取り付けてある東西一対の鯨は木骨寄木造り青銅張りのもので、

高さ六尺八寸五分胴巾二尺五寸、厚さ一尺一五寸、鱗約百八十枚で尾鰭を延

ばした雄姿は鯨と云う観念形態を遠ざかつて意匠化した表現である。福井県丸岡町に存在する丸岡城天守の鯨と工作手法に至るまで相通じている。かかる手法になる鯨は全国の天守中、松江城と丸岡城とに限られた特色である。東方の鯨は口を開いて「阿<sup>あ</sup>」(女) 西方の鯨は口を閉じて「吽<sup>うん</sup>」(男) で陰陽を表現したものである。

外貌の特長として慶長中期の建築である名古屋城、及び姫路城の天守の総塗籠に対して同年代の建築で独り松江城の天守が初期様式の構造木造化粧造り鎧下見板張りとなつたかを考えて見ると、其の因は要するに経済上の問題であるが、初期の様式を今日に残したこととなり、偶然ではあるが、却つて幸となつたと見るべきである。

#### 資料八 修理に関する年次

年号	昭和二十八年からの逆算年数	築城後の経過年数	備考
寛永	三(一四年前)	三〇年後	竹内兵衛入国後修復を命ぜられ雛形を作つて思ふ如く功を成した
延宝	二(七十年前)	七〇年後	附櫓懸魚の鱗裏の墨書によつて知られる
元禄	二(六十年前)	八二年後	懸魚六葎裏の墨書及瓦の刻銘飯塚吉左衛門等によつて知られる
享保	二(三四年前)	一(一〇年後)	傾斜を調べたため柱に水改めの墨書があつて十尺に対する六分のころびをなしている
元文 寛保	二(一三年前)	一(三〇年後)	比年代には最も多く修補の出来た時で一重三重四重五重等の各所に墨書のものが多く発見されている
文化	一(四五年前)	一(九八年後)	五重破風の補強材に同年代の墨書があつた
嘉永	一(〇二年前)	二(四二年後)	曾木等に墨書せるもの又は包板に同年号の墨書がある
明治	六(八年前)	二(七五年後)	明治二年、一八年、二〇年、二十七年等各重から墨書のものがある

せられたい。

一、内容の取捨については委員の意見もあることと愚考するが其の事に関しては編集者の承認と意見を尊重すること。

一、印刷に当っては引用せる文辞引用書は本文と区別して文字を小さくするべし。

一、印刷発行につき之れを上下の貳巻とする場合に左記の如くに分類して印刷されたい。

上巻 第一章 第二章

下巻 第三章 第四章 第五章

一、本印刷の際には当用漢字新仮名遣は考慮してないから全文にわたって訂正されたい。

一、絵図面左記を附録として印刷添付すること。

(イ) 延宝二年寅九月松江城古絵図

(ロ) 安永七戊戌年八月松江城古図

(ハ) 天保十一年御本丸絵図

(ニ) 雲隠両国大守京極若狭守忠高御時代城下略図

(ホ) 同 前(橋北一部)

(ヘ) 雲州松江御城下之図

(ト) 松江城廓図 元文三戊午年

(チ) 松江城下町図 文化十二乙亥年

一、製本印刷の配付先については編集者の意見を徴せられたい。

一、松江市長、松江市教育長の序文を巻頭に載せられたい。

右意見書を提出致します。

昭和三十年三月十五日

松江城天守修理調査事務嘱託

須田主殿印

松江市教育長 金山千殿

資料六

合成柱(包板)形状図

重別	形状	員数	計	備考								
一重	□	一六	□	二	□	四	□	四	□	一	二七	
二重	□	一七	□	二	□	六	□	五	□	九	三九	
三重	□	一〇	□	六	□	七	□	五	□	九	三七	
四重	□	一〇	□	二	□	一	□	一	□	八	二〇	
五重	□	一	□	一	□	一	□	一	□	一	一	
計		五四		一二		一七		一四		二七	一二四	

資料七

松江城天守の誇りと様式

松江城天守の構造と表現について各部分において述べた所により誇る点を記述したがなお他に二、三を付記して参考に供します。

松江城天守には他の城郭には見ることの出来ない初重から四重までに設けられている桐の階段が側桁の厚さ三寸八分乃至四寸、段板の厚さ二寸五分、段巾

#### 資料四

##### 凡例

一、本書は城郭史から見た松江城天守について説述し更らに昭和修理の顛末を記述することとした。

一、第一章において先史時代より現代に至る出雲の概説を述べ、第二章においては城郭史から見た松江城の築城経緯と構造表現を述べ、第三章に昭和修理の止むなき状況より軸立に至る経過顛末を記述せり、更らに第四章において修理要録として解体修理に伴ふ實際上の記録保存材料を叙述し、第五章において一般城郭から見た松江城を餘録せり。

一、今回の解体修理にあたり史料の調査蒐集に多大の困難を感じたるに鑑みて記録史料及び技術的のことに關しては最大記録保存することにつとめた。

一、前述せる如く一般城郭史から松江城を論述したため繁簡精粗の点を免れないと思ふが各位の諒察を乞ふ。

一、記述事項についてはなるべく正確ならんことにつとめ憶断を避けたが築城当初のものについては記録等考証史料の欠如せるために異説若くは疑はしき事項もあるが是等は確実な史料の発見さるゝを待つて修正すべきものたるを期した。撞着もあるにより之れを機として諸彦の郷土研究によつて正鵠を得んことを期した。

殊に編集者は簿学非才であるため幾多の誤謬撞着もあるにより之れを機として諸彦の郷土研究によつて正鵠を得んことを期した。

一、使用せる文字についても当用漢字又は新仮名遣法によるべきであるが之を改むることは容易でないので遺憾ながら其まゝ、旧例に従つた部分が多いから今後修正を要するものが多々ある。又文辭についても修辭法の統一を欠く点があることは諒とせられたい。

一、本書は昭和の解体修理の記録保存を主体とせるものであるから一般的の歴史については松江市誌等を参照されたい。

一、史料及び引用せる古記録については原本には行を改めて記さるゝものも本書には続けて記載した。又文字はつとめて原文に従つたが一部には略字又は普通仮名とせる部分もある。

一、引用文辭は書名を一々記してその出典を明らかにした。

一、引用書の漢字は原本に返点なきも読易からしむるため之を施したものと然らざるものがある。

一、本文の説明が補助し実物の参照に便し且つ興趣あらしむるために筆蹟、墓碑を始め参考となる瓦等解体関係史料の写真を能ふ限り挿入した。

一、本書の編集にあたり史料の提供、寄贈、写真の貸与その他調査蒐集に多大の御協力と御尽力と御高教とを辱ふした先輩諸彦に対して深甚の謝意を表する次第である。

昭和廿九年甲午年水無月中四日

松江城天守を仰ぎて

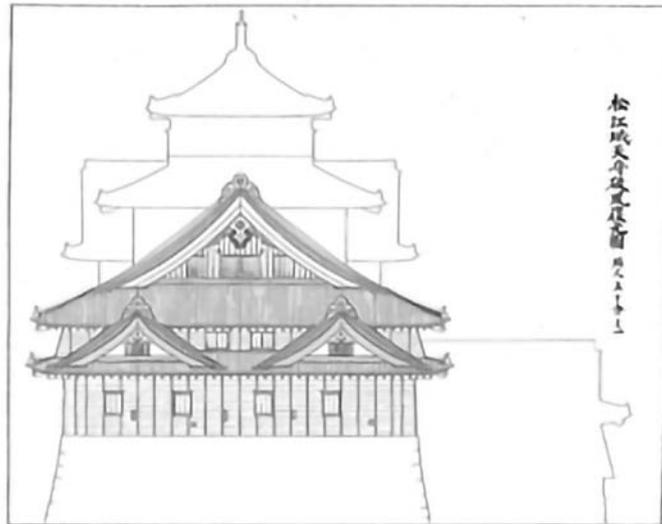
須田主殿 識

#### 資料五

「城郭史から見た松江城天守と昭和の修理」印刷発刊に対する意見書

一、今回解体修理に当り築城当初からの記録及び設計図の如き文献が発見されなかつたので今後の修補のため工事その他に關係する事項の細大を記録して集録したものであること故印刷発刊に際して充分検討の必要があること。

一、印刷発刊については委員を設置して内容につきては充分なる研鑽検討を



資料一 「松江城天守破風復元図」



資料二 須田主殿の松江城に関するノート全七冊



資料三 須田主殿編「城郭史から見た松江城天守と昭和の修理」全五冊及び意見書

とともに、松江藩時代に記された松江城に関連する記録を見直し、天守の修理が、いつどのように行われたのか、改めて、追求する必要がある。新たな史料の発掘にも期待したい。

## 注

注一 筆者は『松江市史』別編1「松江城」の「第三章 松江城の城郭施設」の「第二節 松江城天守」で、「一 天守の創建 二 天守の特徴 三 通し柱 四 包板 五 帯鉄（鉄輪） 七 松江城天守の修復に関する検討 八 初期松江城天守に関する復原的考察」を執筆しているが「八 初期松江城天守に関する復原的考察」の後段に「今後の検討課題」を記し、その最後に「前述したように天守の本格的な修理が行なわれたのは、伝来資料を通してみる限り、直政入封後ではなく、十八世紀前半と見なすのが妥当と考えてよさそうだが、天守模型も、天守の修理に合わせて、修理方法を検討するために制作されるものであると見なすのがよいかもされない。現存模型は高さが強調されている点とか、番付（現存天守の番付の付け方とは異なっている）や模型裏面の墨書の内容については、まだ不明な点が多い。現存する模型については、何時頃、どのような目的で制作されたものか、改めて、検討する必要があるだろう。」と記した。

注二 「松江城天守再考」は昨年度から出版が始まった『松江城ブックレット』の二冊目で、二〇二〇年九月に刊行。

注三 報告会は平成二七年三月一日に島根県職員会館で行われた第三回松江城調査報告会で、福井将介氏は「昭和二五〜三〇年の松江城関連の史料調査と須田主殿」と題して報告行っているが、その全容が『松江城調査研究集録3』（二〇一六年三月）に掲載されている。

注四 『松江城天守昭和修理工事図面集』（松江城関係資料集3 令和二年三月）

に大半が集録されており、「松江城天守破風復元図」（資料一）はその内の一枚である。

注五 『重要文化財 松江城天守修理年表』は天正五年（一五七三）から昭和三〇年（一九五五）までの松江城に関する記録を須田主殿が列記したものである。ただ、元文五年（一七四〇）の「松江城天守逐年致損至五層皆朽漸修之（天隆公年譜）」は「宗衍年譜」には「（元文三年三月十一日）是日月相府ニ告ル雲藩松江城ノ天守年ヲ遂テ損スルコト致シ五層朽ルニル故ニ漸ニ之ヲ修ム」とある。

（わだ よしひろ 米子工業高等専門学校名誉教授・

松江城調査研究委員会委員）

那と我国城郭との比較」が表にまとめてある(資料十二)。

## 五. おわりに

以上、『松江城天守と昭和の修理』(全五冊)の概要を記したが、本書には前述したように「凡例」や「意見書」も附されているところから見て『修理工事報告書』を補う意図もあつてか、須田は出版を強く望んだものと思われる。

本書の中心となるのは、分量から見ても第二章「松江城の構築」、第三章「松江城の修理」であることが理解できる。つまり、第二章では、どのようにして天守が作られ、修理維持されてきたかを明らかにしようとしておられ、第三章では、昭和の修理に際して、どのようにして復原工事が行われたか、問題点も含めて記されている。

松江城天守の昭和の修理工事は、『修理工事報告書』で、井上梅三が「追記」に記しているように「まことに遺憾とする」ものであったのであるが、その根拠となるのは、創建後の松江城天守修理の経緯、および、千鳥破風の仕口痕を確認しながら、その復元がならなかったことではなからうか。

これについて、須田主殿は、前述したように「もし千鳥棟があつたとすれば、いつの時代に現在の如き東西大破風になったものか明確な記録、史料がないから判明しない。東側には北と南とに貳ヶ所に出梁があつたが西側は明治の大修理において柱や梁等を取り替えられて居るから東側の如き出梁はなかった。かくの如き状態であるから千鳥棟があつたものと想定して実測図にあてはめて見ても屋根におさまらないから此千鳥棟については今後確證の発見によって解決さるべきものと思う。」と記すに留めている。

一方、井上梅三は、『修理工事報告書』の原資料である「調査書」の中に、「一

階(初重)特殊の出梁」の小見出しで、「(一)初重屋根東側出梁の内二本鼻先を長く延ばしてあるものがあつた。当初より問題にして居たが解体に当り入念に調査の結果左図の如く鼻延の出梁を中心として左右に屋根形に差桁の木口彫の跡が西側にも南よりに(東側同様)存して居り(西側北寄りには明治の修理と思われる古材が差替へられて居る)。尚、南北二階柱面に中心柱より各二間宛振分けに(梁間四間)枘穴が存しこれによって考案すると以前千鳥破風棟が初重に設けてあつたのではないか。棟木に相当する所にも棟木の木口彫の跡が残って居る。(二)尚元文の古図には右のヶ所に千鳥破風が附いて居る。但し天守全体の屋根の形式は違っているが?以上の想定のもと現在の実測図へ千鳥破風をつけて見たが結局取合はず、もしこの千鳥破風がついて居たものとすれば現在の屋根の形式は違つて居たものであらふ。」と図(前出、東側千鳥破風があつたと思われる差桁の痕跡)を添えて記している。

昭和の修理の当事者が、このように書き遺しているからには、松江城天守の歴史を改めて検証し、読み直す必要があると思われる。

今後は、須田主殿が出版までしようとしていた『松江城天守と昭和の修理』及び、井上梅三が『修理工事報告書』の下書きとして書きとめた「重要文化財松江城天守維持修理工事 自昭和二十五年至同二十六年 仮設物実施仕様及解体調査書」、これら両資料を照合することによって、昭和の修理に際して、問われていた松江城天守に対する疑問点を明らかにすることが、これからの課題となるだろう。

昭和の修理時には古絵図調査が行われ「古絵図一覽」(資料十)がまとめられたものの、当時、確認されなかつた松江城天守に関する絵図類(いわゆる「正保城絵図」の一つである「出雲国松江城絵図」もその一つ)も加えて、松江城天守の推移について探究し、さらに、修理の際に発見された墨書資料

儀を表現したこの鴟尾は木骨作りに青銅張を施工されたもので、高さ六尺八寸五分、尾鰭を伸ばした雄姿は鯨と云ふ観念形態を遠ざかった意匠化した表現で福井県丸岡城天守の鯨と工作手法に至るまで相通じてゐる。東方のものは阿、西方のものは伝で陰陽を表象してゐるのである。」と記されている。

**第六節 修理に伴う復原と現状変更** では「現状変更箇所」として次の八事項が記されている。

1. 天守の入口（天守と附櫓境）柱は蹴放しを設ける。
2. 壹階各窓の形式を旧形式に改める。
3. 貳階各窓の形式を旧形式に改める。
4. 参階各窓の形式を旧形式に改める。
5. 四階各窓の形式を旧形式に改める。
6. 五階各総硝子窓を旧形式に改める。
7. 五階内部の柱の包板及天井、並に補助梁を撤去し旧態に改める。
8. 各階の狭間の位置及個数を旧形式に改める。

他の事項、例えば、一階の「人質蔵」と「便所」「一（二）重の出梁」（千鳥破風）等についての復原は不問に附されたのであるが、その理由に就いては何も記されていない。

その後、包板についても「現状変更」が行われている。その理由については、「松江城天守の柱の包板は享保以降体裁と補強の目的により施設されたものと推定されるが、今回の修理に当っては構造上不適当な柱は新材に取替え堅固に組立て要部には鉄物をもって補強したので包板を以て柱を補強する必要がなくなった。」として「今回包板を存置する柱は別記の如く十七本包板を撤去する柱は百十四（三）本である。」と記されている。資料六は「包板柱各階別一覧表」であるが、包板の詳細については、一階から四階の柱について「番付」を伏して、「包板形状」、「推定年代」、「包板の墨書」、「柱の墨書」などを総て記録されているが「推定年代」は「享保」（一階 二四／三四本、

二階 二一／三八、三階 二〇／三七、四階 一〇／二一本、五階 〇本）が最も多くなっている。現天守では相当数の包板柱（合成柱）が一本の柱に取替えられているのである。

ともあれ、復原については「竹内右兵衛書つけ」および「折置図（御天守組建絵図文久元年作）」が最重要資料となっていたのである。

**第七節 軸立工事** では（一）「軸立工事工程」、（二）「天守地鎮立柱祈禱会式における鎮物」が記されている。ここでは「軸立工事工程実施大要」は資料十一として添付する。なお、「天守地鎮立柱祈禱会式」は「此の貴重な史料によつて築城当初において真言宗による祈願が行われたものであることが推知されるので此古式に則つて今回の地鎮と立柱の会式も真言宗の僧侶によつて行われることとなった」と記されている。「地鎮立柱祈禱会式」は古式に即して実施されたのである。

#### 第四章 修理要録（一〇〇四～一二六九頁）

十四（十三）節からなるが、節名を付すに留める。

第一節「石材調査と搬入について」、第二節「用材と搬入について」、第三節「瓦の種類と其補充」、第四節「史料の蒐集調査」、第六節「鯨の構造と調製」、第七節「土壁の構造」、第八節「天守各階床高の高低」、第九節「昭和十六年調査に対する転び対照」、第十節「地階に在る井戸」、第十一節「工事中の防災と非常警戒状況」、十二節「工事労務関係者」、十三節「修理棟札と銘文」、十四節「重要文化財松江城天守修理工事経過一覧」。

#### 第五章 余録（一二七〇～一三三四頁）

四節からなり、我国の城郭を全史的に大観して記されている。各節名は次の通りである。第一節「城郭構築と地相」、第二節「現存天守の概要」、第三節「城郭と縄張」、第四節「我国と支那との築城上の相違」。そして最後に「支

存して居た。左図(下図) ■柱には棟木と思われる仕口穴が存し、是れ等三点を結び千鳥棟の形状をなし当初は千鳥破風が初重(二重)にあったのではあるまいかとも想像される。」「(二重)は筆者付記。」

これに続いて、「延宝の古図には千鳥棟が描かれて居るが此の絵が実写か想像図か明きらかでない。もし千鳥棟があったとすれば、いつの時代に現在の如き東西大破風になったものか明確な記録、史料がないから判明しない。東側には北と南とに貳ヶ所に出梁があったが西側は明治の大修理において柱や梁等を取り替えられて居るから東側の如き出梁はなかった。

かくの如き状態であるから千鳥棟があったものと想定して実測図にあてはめて見ても屋根におさまらないから此千鳥棟については今後確證の発見によって解決さるべきものと思う。」と記されている。

ところで、ここで取り上げられている「延宝の古図」とは「出雲国松江城之絵図」(延宝二年 一六七四)のことであるが、実は、本図の城郭部の描き方は正保二年(一六四五)に作製された「出雲国松江城絵図」(正保城絵図の一)のコピーであること、そして、松江城城郭図に描かれた天守の姿形は一七世紀までと一八世紀以降では変化していることが、近年の調査によって判明しつつある。古絵図(城郭図)による松江城の姿形の変化の時期については、松江城に関する絵図史料が全て確認されないまま、推察されていたのである。

「天守に使用されてある材質」については、特種な材が表にまとめられているものの、「以上の他は総て松材で構造上の要部には大材から製品にした肥松の優良品もあった」と記されている。そして、各重ごとの管柱と通し柱の数についても記されている。全体で管柱二二七本、通し柱一九二本、総柱数は四〇九本とある。実に半数近くが二階分の通し柱であったと記す。

「(三)各部に於ける手法及び裝飾」では、「い、柱の包板、ろ、側廻り軸部の間柱及び筋違、は、軸部各所の補強施設、に、各階の階段、ほ、屋根及び軒部の構造、へ、各棟の破風及び箕甲、と、軒化粧柱及び屋根勾配、ち、本桁、出桁、母屋の継手、り、椀及び茅負裏甲、ぬ、各軒先、瓦持ち及び瓦持金物、る、各軒部材の腐朽、を、外装の構造及び破損、わ、各窓の構造形式、か、各重の狭間、よ、破風の懸魚、た、附櫓、れ、鉄金物類、そ、壁構造、つ、屋根土居葺、ね、屋根」、と細目ごとにその特色が記されている。

「い、柱の包板」では、「包板柱は創建当初のものとされて識者の間において松江城の合成材は一種の誇りとして稀なものとされていた様であった。然るに今回解体修理の調査によると、包板の裏墨書に「満き手三枚亥年」などのものが発見されたことから後世施設されたものの如く元文、寛保の年代には相当大規模の修理が行われたもの様である」とあり、続いて「包板内部の柱面は木肌が相当やせて居り或期間裡柱であったもので他の裡柱と余りに変りはなかった。包板に巻かれてあるものと同様の鉄輪が包板下の柱にも取付けてあり金具の錆方、形状が同じかった柱の寸法の小さいものも総べて一枚板で包んであったものは二十七本である。悉く巾の狭い板で合成されて居る事は取付けが後からでないと技術的に出来ない当初から包板があったものとすれば柱檣の楔は包板を取付け後でないと打込めない。柱は完全に通檣が楔締めとなって居り其上から包板が取付けてあって即ち籠楔締めとなっていた。」と記されている。松江城天守の柱に添えられた包板は、創建当時のものではなく、後世(享保以降)に補強の意味もあって付加されたと見られている。

「ね、屋根」も重ごとに詳しく記されている。鯨については「松江城天守の鳴尾」と題して、次のように記されている。「第五層大棟に東西一對の威

代の修理に関しては、「本章第一節 松江城の荒廃と修理の沿革」に記されているように④延宝二年（一六七四）寅九月 松江城の古絵図、延宝二年（一六七四）、⑬安永七年（一七七八）松江城古図、天保十一年（一八四〇）年 御本丸絵図面が取り上げられてだけである。これら古絵図三点は、いずれも、石垣修理に伴い、幕府に提出された絵図（その写し）である。

(三)「用材其の他の墨書」では、(1)「祈祷札」、(2)「塩札」、(3)「懸魚六葉の墨書」、(4)「用材及び曾木の墨書」、が記されている。(1)「祈祷札」、松江城天守の完成年を特定するいわゆる「慶長十六年の祈祷札」については何も記されていないが、(4)「用材及び曾木の墨書」では昭和の修理工事に際して発見された墨書類がひとつ記録されている。『修理工事報告書』には「解体修理に伴う発見墨書史料一覧表」および「柱および包板の墨書」が記録されているが、不十分な記録の感が拭えない。本書の「用材その他の墨書」は、これを補うものと思われる。

(四)「瓦の銘刻と紋様」では「松江城天守に使用されていた瓦は総数五万八千余枚であつて、其の種類も多種多様：十八種類の瓦が使用されているが、同種類の瓦でも寸法、形状等若干の相違があるから築城後幾度かの修理の都度差替えられたものである。大体において古い瓦は形も大きく厚さも八分から九分もあつて焼方も優れている。」と記されている。江戸（松平治世）時代における瓦の取替えは多く、応急的でもあり、創建当時の瓦に対して質的に劣るものになつていたようである。

### 第五節 解体による技術的考察 (一〇〇四～一二六九頁)

(一)「技術面から見た建立年代」では、「桃山初期の遺構である」として次のように列記されている。

(a) 石垣が慶長時代特有の自然石を其のまま牛蒡積に積んで法は直線中

腹部が凹んでいない。

(b) 窓の構造を見ると当初から角を外に見せた武者格子窓となつて外側に突き上げ扉が吊つてあつた天守初期の様式である。

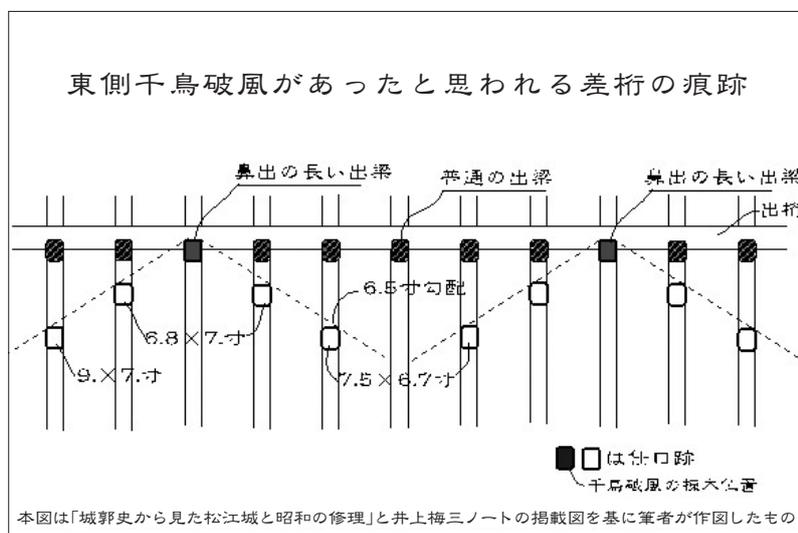
(c) 上階の柱は約七寸角で面巾は柱見付けの約一割二、三分に當つてまぎれもなく慶長時代の手法である。

(d) 各層の破風殊に第二層の東西大破風（入母屋破風）と第三層南北面裳階の入母屋（破風）の葺が第四層の四注屋根と相交錯した表現は正しく天正初葉の特長を表現している。

(e) 望楼式の初期表現を持つ独立天守で住宅に近い感がある表現である。

(二)「破損調査と構造形式の考察」で特筆すべきは、「一重の特種出梁」についての次の記述である。

「初重屋根東側出梁の内貳本鼻先を長く延ばしたものがあつたが、解体前から問題として入念に調査したが鼻延の出梁を中心として左右に屋根形に差桁の木口彫の仕口跡が柱に残つて居る。又南北二階柱面に中心柱から各二間宛振り分けに（梁間四間）柄穴が



(二)「修理前における荒廃破損」は基礎、軸部、各重、床、軒、内外壁、屋根、窓廻り、建具、外装ごとの荒廃、破損の程度が記されている。

(三)「解体前の水改と荒廃」では、(一)、(二)を通した上で、天守の荒廃状況がまとめられている。

(四)「従来行われた修理概要」では、冒頭に「松江城天守の修理については前に記した様に天守のみの修理には絵図を以って幕府に伺うには及ばずして勝手に修補が出来る定めであったので部分的の修理が行われている」とある。天守をはじめ建物の修理等は幕府に届けることなく行われていたのである。その後には、「築城後今日に至るまでの間において行われた修理については古記録の徴すべきものを欠如して居るけれども竹内家に存する竹内有兵衛の由緒書や藩祖御事蹟附録並びに解体に伴う墨書による年次をほぼ知ることが出来るわけで之を表記して参考に供したい。」とあり、修理に関する年次(資料八)が大まかに表記されている。

そして、この年次の後には、「以上の如き状態であったから部分的の修補を認めることが出来るが如何なる部分をどんな手法で修理したと云った記録がないのは遺憾である。」とあり、「然し築城後に於いて数次に亘る部分的修理の行われていたことも今回の解体によって始めて明確にされたことであって記録のなかった往時の有様が昭和年代の解体修理により確認されたことは真に貴重な史料であると共に今回の記録が将来唯一の考證史料として重要な使命を有するものであることもうなづかれる」と結び、修理に際して発見された墨書類が「将来唯一の考證記録として重要」とであると訴えている。

**第二節 「松江城天守の修理年表」**では、まず「従来行われた修理概要」について「天守のみの修理には絵図を以って幕府に伺うには及ばずして勝手に修補が出来る定めであったので部分的の修理が行われている」と記し、「修

理年表」が附されているが、「本年表は松平家の記録其の他の史料から材料を得又解体に伴って発見された墨書等によって年代順に記載したもので、後日、史料の新発見等によって増補、訂正を要することは勿論である」とも記されている。新史料の発見等により、増補、訂正されることに期待が寄せられているが、この修理年表により、松平氏統治時代(寛永十五年～明治四年)に、松江城天守はかなり修理されていることが理解できる。参考までに編者による『重要文化財 松江城天守修理年表』(注五)の抜粋版(筆者作成)を資料九として添付しておく。

**第三節 松江城の解体**では、(一)「事務所の機構と組織」、(二)「工作上の準備建設物」、(三)「国庫補助の年次交付金」、(四)「解体修理工事年次計画」、(五)「松江城天守修理工事予算書」、(六)「工事関係者」が記されている。

**第四節 解体に伴う発見史料**では、(一)「古記録」、(二)「古絵図」、(三)「用材其の他の墨書」、(四)「瓦の刻銘と紋様」が精しく記されている。

(一)「古記録」は、(イ)用材については、『秋鹿郡古志村長野傳右衛門家代々由来書』をはじめ後世に書き写されたもので、最後に「築城の一考すべき資料ともならんか」とある。(ロ)松江城由来については、「竹内有兵衛書徒希」が引用され、(ハ)一階の人質蔵については、文久元年の「御天守上る下迄地図面」によって記され、(ニ)小瀬甫庵については、石川県立図書館蔵の「加能郷土辞彙」、「三州遺事」により、築城当初に関係した人物であるものと思われる」と記されているだけである。

(二)「古絵図」は、四十四種が簡条書きで記されている(資料十)。これらをよく見ると、松江城の古絵図だけでなく、様々な図面があり、最近のものでは修理に際して製作された実測図(19～28)も含まれているが、江戸時

れる。」と記されている。これら包板のある合成柱は一二四本で、その形状と員数を図表(資料六)にし「包板は松の並材で厚さ一寸八分内外、巾は柱面に二枚又は三枚別であつて柱面へ眞向から大釘打ちとなし追い廻しに取付けられ板の矧合は鍔打ちとなし鉄輪(巾二寸内外、厚さ七〜八厘)二尺から四尺間位の配置に巻付け鉄釘留となつていた。然し其の技法は甚だ粗雑にして不体裁なものであつた。包板柱外の柱も大部分木割れ防止のために鉄輪巻となつたものもある。」と解説し、さらに「材料の点から見ると他の天守の松材等の贅澤なのに比較して頗る見劣りがする。」とあり、続いて「然し広島城は松江城と同様殆んど松材であつた。」とも記されている。

④「天守の誇りと様式」については、まとめて記されているが、これを資料七として添えておく。その最後に、松江城について「慶長中期の建築である名古屋城及び姫路城の天守の総塗籠に対し同年代の建築で独り松江城の天守が初期様式の構造木造化粧造り鎧下見板張りとなつたかを考えて見ると其の因は要するに経済上の問題であるが、初期の様式を今日に残したこととなり、偶然ではあるが、却つて幸となつたと見るべきである。」と、松江城天守が「慶長中期の建築」としながら、初期様式(木造化粧張り鎧下見板張り)を今に伝える天守と、見なしている。

### 第三章 松江城の修理(五一五〜一〇〇三頁)

第一節「松江城の荒廃と修理沿革」、第二節「松江城天守の修理年表」、第三節「松江城の解体」、第四節「解体に伴う発見史料」、第五節「解体による技術的考察」、第六節「修理に伴う復原と現状変更」、第七節「軸立工事」によって構成されており、昭和の修理に関する具体的な内容が記されている。

第一節「松江城の荒廃と修理沿革」では、最初に「藩祖御事蹟附録上」を引用して竹内有兵衛の働きが記されているものの、「修理の個所も明らか

でなく其の修補の記録も見あたらない」とも記し、寛永十五年当時の修理については懐疑である。次に、「今回発見した古図によると築城後約七〇年を経過した延宝二年と同じく百六十七年を経た安永七年と、同じく二百二十九年を経た天保十一年の三回に亘つて部分的に石垣の修補されたことは古絵図によつても判明した」として、三枚の古絵図の内容が記されている。但し、これらはいずれも「石垣の修補」に関するものとし、「天守の荒廃等に関するものは部分的に荒廃した所を修補されたことも今回発見されたもので明きらかにすることが出来る。」として、「附櫓の懸魚の鱗裏に「延宝四年卯月〇〇大工〇左衛門」又同じ懸魚の六葉の裏に「元禄十三年庚辰四月大工傳七、喜平次作」等の墨書を見ても部分修理したことが荒廃していたことが明確になるわけである」と、部分的な修理の一例を上げるに留め、「其の他の墨書については本章第四節(三)について参照されたい。」と記されている。

以下、幾つかの項目ごとに要点を記す。

(一)「建造物の傾斜状況」(イ. 建物について、ロ. 石垣について、ハ. 床面について)については、修理工事を始めるにあたって、詳細な調査が行われた結果がまとめられており、天守の傾きの程度については「御大工頭竹内有兵衛が天守の荒廃と傾きを認めて一部の修補をされた」と称されるが、享保四年における水改めによると十尺に対する〇・〇六尺東方に傾斜が認められておつた」とある。そして、天守の傾きについては、昭和十六年、同二十五年における具体的な数値によって記されている。昭和十六年は文部省による調査で、「東方に向つて十尺に対する〇・一尺の傾斜であつて享保年間よりも更に傾斜が甚だしくなつてゐる。」とあり、同二十五年の解体修理に伴う調査では「東方へ〇・一九四尺、北方へ〇・一六尺のおそろしい傾斜をしてゐた」と記されている。

#### 四、『松江城天守と昭和の修理』の概要

『松江城天守と昭和の修理』は全五章からなる。まず、その内容と分量を章ごとに記す。

##### 第一章 出雲の概説（一〜六三頁）

第一節 上世、第二節 中世、第三節 近世、第四節 現代からなり、松江城が位置する出雲地方について古代から現代にいたる歴史的推移が記されている。

##### 第二章 松江城の構築（六四〜五一四頁）

第一節「出雲国政治的中心の移動」、第二節「松江城の築城と規模」、第三節「城普請の次第」、第四節「天守の構造と表現」からなり、出雲地方の中心が富田から松江に移った経緯、松江城の規模、松江城築城の実際、松江城天守の特徴などが記されている。

第一節では、政治の中心が、出雲民族時代、国司時代、富田時代、松江時代と四期に分けて記されているが、松江時代は①「開府以前」、②「松江移城の事情」、③「松江城の縄張と小瀬甫庵」、④「城郭変遷と天主の起原」、⑤「天守の使命及び機能」、⑥「天守の構造上の特点」からなり、⑦「開府以前」、⑧「松江移城の事情」については「雲陽大数録」などの史料が引用されて記され、⑨「松江城の縄張と小瀬甫庵」では石川県中央図書館蔵の「加賀郷土辞彙」、「三州遺事」などを引用し、「小瀬甫庵は築城の経営の任にあったことは明らかである」と記されている。

第二節では、(一)「亀田山付近の地貌」、(二)「松江城の規模」の二項目からなり、最後に「とにかく本丸、二ノ丸、三ノ丸の殆ど竣成したのを見て吉晴も満足したであろう。築城後三百四十余年、未だ嘗て実戦を経て其の強度を試験したことはないが我が国の築城中末期の建造にかかり、他の城に比

べて改良進歩した築城術に依ったことは疑を容れないことである。」と記されている。

第三節では、(一)「築城と年次」、(二)「築城雑感」、(三)「城下町の状況」、(四)「築城後の変動」、の四項目が記されているが、その中で「今回の修理においても前述せる如く築城当初の明確な記録文書がないから数度の部分的修理のあった天守を復原修理するためには、築城後三十余年を経過した寛永年間に調査記録された竹内有兵衛の此「書つけ」は唯一の史料として貴重な役割を果たしたものである」と記されている。

昭和の修理工事において、「竹内右兵衛書つけ」は唯一貴重な史料として扱われたのである。

第四節では(一)「松江城の沿革」、(二)「松江城の規模」、(三)「松江城天守の構造と表現」、など三項目が詳細に記されているが、(三)「松江城天守の構造と表現」では、さらに①「石垣」、②「附櫓」、③「各重」、④「総高」、⑤「窓」、⑥「合成柱」、⑦「破風」、⑧「天守の誇りと様式」、と細目に分けて記されている。

⑨「附櫓」では、「一つの疑問とすべきは、附櫓の取附が天守の中心線上よりも西南西に向って二寸四分の隅違に取り付けられて直角でない。又、天守の石垣と附櫓の石垣は別箇になって、石の積み方も天守のものとは多少差異がある」と記されており、続いて「(附櫓は)天守構築後に建築されたものではないかとの見方もあるが、之を考証する微証史料が発見されていない」と記すに留められている。

⑩「合成柱」(包板)については、墨書を通して「かかる史料から見ると構築当初のものでなくて後補された時の合成柱であると認められ又技術的の面から見ても吻合せとか楔の打ち込み方等から見ても後補である事が認めら

改めて見直し、松江城に関する資料をさらに蒐集調査することによって「幾多未解決の個所を遺す」ことになった松江城天守の昭和の修理を見直すことになるだろうし、さらには創建時と現在の天守の形の相違、そして、江戸時代の松江城天守の推移など、その実態を明らかにすることが課題となるだろう。

本稿では、まず、昭和の松江城天守の修理にあたって史料調査を囑託として勤めていた須田主殿が、郷土史家としての立場から、松江城天守の「昭和の修理」を多角的にとらえ、記録し、纏めた『松江城天守と昭和の修理』がどのような内容の資料か、その概要を紹介したい。

## 二・須田主殿と松江城天守昭和の修理

須田主殿については松江市史料編纂室専門調査員であった福井将介氏が「昭和25～30年の松江城関連の資料調査と須田主殿」(注三)で、その人物像を記しており、また、『島根県歴史人物辞典』(平成九年一月二十五日発行山陰中央新報社)にもその略歴が記されている。

須田主殿は、簸川郡庄原村(現出雲市)の出身、島根師範学校卒業、小学校訓導、校長を歴任した後、昭和四年から島根県の史跡名勝天然記念物の調査事務を委嘱され、学務・社寺兵事、社会教育課に勤務、主として文化財行政に従事していた。島根県文化財保護審議会委員などを歴任、昭和八～九年には松江城の国宝指定協議にあたって島根県の文化財史跡担当者として従事し、また戦前には陸軍築城部本部が編纂を進めていた『本邦城郭史』において島根県内の城郭調査に協力していた。

以上からも須田は地元の史家としては第一人者で、松江城の歴史や築城の背景についても精通していたので、同二五年に始まる松江城天守修理工事で

は「修理調査事務(史料調査)囑託」となり、松江城の修理については、その歴史的背景も含めて、あらゆる角度から史料調査を行い、その蒐集に務めることになった。須田主殿は調査期間中に調査記録をノート七冊(資料二)に記し、さらに修理が終了した時点で、その責務を全うしようと『松江城天守と昭和の修理』(資料三)を執筆し、その出版を企てたのである。

## 三・「凡例」および「印刷発刊に対する意見書」を通して見る『松江城天守と昭和の修理』の出版意図

資料四は「凡例」の全文である。最後に「昭和廿九年甲午水無月中四日松江城天守を仰ぎて 須田主殿」と記されている。須田主殿は、修理工事が完了する一年前には、この「凡例」の冒頭に「一、第一章において先史時代より現代に至る出雲の概説を述べ、第二章において城郭史から見た松江城の築城経緯と構造表現を述べ、第三章に昭和修理の止むなき状況より軸立に至る状況を記述せり、更らに第四章において修理要録として解体修理に伴ふ實際上の記録保存材料を叙述し、第五章において一般城郭からみた見た松江城を餘録せり。」と記しているが、『松江城天守と昭和の修理』をまとめ、製本まで考えていたのである。「史料の調査蒐集に多大の困難を感じたるに鑑みて記録史料及び技術的事項に関して最大記録保存することにとめた」ともある。

資料五は「凡例」の九ヶ月後に「松江城天守と昭和の修理」の出版を要望するため昭和三十年三月付で松江市教育長に提出された意見書の全文である。同年同月に、昭和の修理工事の集大成であるはずの『松江城天守修理工事報告書』が刊行されているが、須田が編纂した『松江城天守と昭和の修理』は印刷されずにお蔵入りとなったのである。

## 須田主殿編「城郭史から見た松江城天守と昭和の修理」について

和田嘉宥

### 一．はじめに

筆者は、『松江市史』別編1「松江城」で松江城天守について執筆（注一）し、また、松江城調査研究委員も務めながら松江城に関する調査研究を継続するなかで、松江城天守が江戸時代に大規模な修理を施して今日に至っていることを強く思うようになり、松江城天守に関する資料を改めて見直し、松江城ブックレットでは「松江城天守再考」（注二）を著したところである。

松江城天守については、『重要文化財松江城天守修理工事報告書』（昭和三十年三月）（以下『修理工事報告書』と記す）に、その修理概要が記されているが、この『修理工事報告書』には、当時の修理工事の現場主任であった井上梅三が、編集後記にあたる「追記」に次のように記している。

「以上は修理事項の概要であるが、旧藩時代の政策によるものか、天守に関する資料は極めて乏しく、各方面に渉りこれが蒐集に努めたが、僅かに竹内右兵衛の書附および文久の折畳図、明治初年の写真が発見された以外、創建の当初より、その後の修理に関しての資料は遂に得られなかつた。建物の性質上当然の結果とも考えられるが、こうした秘事が諸種の伝説となつたものであろう。今回の解体に当つては、各部材の墨書は一々蒐録すると共に、その技法、破損状態、材種、木肌等綿密なる調査を行い、これにより修理年代を略解明することが出来、後年改造された部分は一部現状変更を行つたが、なお史料不備のため幾多未解決の個所を遺すこととなつたことはまことに遺憾

とする所であるが、後日の研究に委ねることとし、この点識者の御示教を仰ぐ次第である。」

昭和の松江城天守の修理工事は「幾多未解決の個所を遺す」ものだったのである。この松江城天守の維持修理工事に際して、現場主任であった井上梅三は、「重要文化財松江城天守維持修理工事 自昭和25年至同26年度 仮設物実施仕様及解体調査書」（以下「調査書」と記す）を、同じく松江城修理工事に際して主に史料調査を中心に松江城の歴史的背景の解明にあつていた須田主殿は『城郭史から見た松江城天守と昭和の修理』（以下『松江城天守と昭和の修理』と記す）を五冊にまとめ製本しているし、この著作の原資料ともなるノート（『史料採訪録類』他）を七冊遺している。これらの資料は現在、「松江城天守維持修理工事写真」（一三冊）及び、「松江城天守修理工事図面」類（凡そ五〇〇枚）（注四）と共に松江歴史館に保存されている。

ところで、昭和の修理の際に、千鳥破風のある「松江城天守破風復元図」（資料一）が描かれ、「二層に千鳥破風の跡 延宝以前の原型に設計変更か」の見出しで新聞報道もされるなど、今とは異なる姿の天守の復元が検討はされたものの、何故か修理工事の際には不問となり、「後日の研究に委ねること」となった。現在、我々が見る松江城天守は昭和の修理によって復元された姿である。

今後の松江城研究では、これら井上梅三や須田主殿が書き遺した資料等を

表紙：ハーベスト出版より提供

## 松江城研究第3号

発行 令和3年3月31日

松江市

〒690-8540 島根県松江市末次町86番地

印刷 千鳥印刷株式会社

松江市春日町344-2

# Studies on Matsue Castle 3

March 2021

- A branch castle town of the Matsue domain-Toda, Mitoya, Akana, Kametake- ..... MATSUO nobuhiro (1)
- About stone materials with large arrow holes and weight crest onigawara at Enjou-ji Temple  
..... OKAZAKI Yujiro · SAWADA Yoshihiro · NORIOKA Minoru (13)
- A coal mine and thermal power plant in the historic site Matsue Castle  
..... SAWADA Yoshihiro · SANPEI Yoshikazu · SHINGU Atsuhiro · OKAZAKI Yujiro (25)
- Diet and use of animal resources in the castle town: Analysis on archaeological animal remains from Matsue Castle Town site  
..... ISHIMARU Eriko (41)
- Designed by Umezou Inoue, a cultural property building financial engineer ..... YAMADA Yukari (59)
- Restorative consideration of Matsue Castle Sannomaru Palace  
..... KANAZAWA Yuuki · KOBAYASHI Hisataka · WADA Yoshihiro (69)
- Former Residence of the Takigawa Family on Shiomi Nawate street, and The Samurai residence in Matsue Castle town  
..... ADACHI Masanori (79)
- About confirmation survey of Matsue Castle castle tower stone wall root consolidation concrete  
..... KAWAKAMI Shoichi (113)
- About national treasure Matsue Castle / castle town AR / VR experience environment maintenance project  
..... FUKUDA Kazuyoshi (119)
- Restoration consideration of Matsue Castle Ninomaru Otomon (Minamisomon) involved in AR / VR experience environment  
maintenance project ..... OOYA Yukio · KANAZAWA Yuuki · KOBAYASHI Hisataka · WADA Yoshihiro (125)
- About "The keep of Matsue Castle and Showa Repair from the Viewpoint of Castle History" edited by Suda  
..... WADA Yoshihiro [1]

松江市

Matsue City

Suetugu, Matsue-city, Shimane-pre, Japan

ISBN978-4-904911-77-8  
C3321 ¥1500E

松江市  
定価(本体1500円【税別】)



9784904911778



1923321015005